

平成18年第3回(9月)伊豆市議会定例会会議録目次

第1号(9月4日)

議事日程.....	1
本日の会議に付した事件.....	2
出席議員.....	2
欠席議員.....	3
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名.....	3
職務のため出席した者の職氏名.....	3
開会宣告.....	4
開議宣告.....	4
議事日程説明.....	4
会議録署名議員の指名.....	4
会期の決定.....	4
諸般の報告.....	4
行政報告.....	6
伊豆市議会行財政改革特別委員会委員長報告.....	8
議案第74号～議案第80号の上程、説明、採決.....	16
議案第81号～議案第96号の上程、説明.....	17
議案第97号～議案第105号の上程、説明.....	45
議案第106号～議案第107号の上程、説明.....	56
議案第108号の上程、説明.....	57
散会宣告.....	59

第2号(9月5日)

議事日程.....	61
本日の会議に付した事件.....	61
出席議員.....	61
欠席議員.....	61
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名.....	61
職務のため出席した者の職氏名.....	62
開議宣告.....	63
議事日程説明.....	63
一般質問.....	63
飯田正志君.....	63

内 田 勝 行 君.....	6 6
森 良 雄 君.....	6 9
杉 山 羌 央 君.....	8 1
飯 田 宣 夫 君.....	8 3
鈴 木 基 文 君.....	9 3
木 村 建 一 君.....	9 7
鍵 山 堅 一 君.....	1 1 3
木 内 一 郎 君.....	1 1 5
古 見 梅 子 君.....	1 1 7
杉 山 誠 君.....	1 2 2
山 下 一 君.....	1 3 0
散会宣告.....	1 3 1

第 3 号 (9月6日)

議事日程.....	1 3 3
本日の会議に付した事件.....	1 3 3
出席議員.....	1 3 3
欠席議員.....	1 3 3
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名.....	1 3 3
職務のため出席した者の職氏名.....	1 3 4
開議宣告.....	1 3 5
一般質問.....	1 3 5
室 野 英 子 君.....	1 3 5
酒 井 勲 一 君.....	1 4 4
関 邦 夫 君.....	1 4 8
大 川 孝 君.....	1 6 2
三 須 重 治 君.....	1 6 7
加 藤 章 君.....	1 7 1
小 森 勝 彦 君.....	1 7 3
散会宣告.....	1 8 4

第 4 号 (9月8日)

議事日程.....	1 8 5
本日の会議に付した事件.....	1 8 6
出席議員.....	1 8 6

欠席議員.....	1 8 6
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名.....	1 8 6
職務のため出席した者の職氏名.....	1 8 7
開議宣告.....	1 8 8
議事日程説明.....	1 8 8
議案第 8 1 号の質疑、委員会付託.....	1 8 8
議案第 8 2 号～議案第 9 6 号の質疑、委員会付託.....	2 0 4
議案第 9 7 号の質疑、委員会付託.....	2 1 0
議案第 9 8 号～議案第 1 0 5 号の質疑、委員会付託.....	2 2 4
議案第 1 0 6 号～議案第 1 0 7 号の質疑、委員会付託.....	2 2 5
議案第 1 0 8 号の質疑、委員会付託.....	2 2 5
散会宣告.....	2 2 7

第 5 号 (9 月 2 2 日)

議事日程.....	2 2 9
本日の会議に付した事件.....	2 3 0
出席議員.....	2 3 0
欠席議員.....	2 3 1
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名.....	2 3 1
職務のため出席した者の職氏名.....	2 3 1
開議宣告.....	2 3 2
議事日程説明.....	2 3 2
議案第 8 1 号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	2 3 2
議案第 8 2 号～議案第 9 6 号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	2 4 7
議案第 9 7 号～議案第 1 0 5 号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	2 6 1
議案第 1 0 6 号～議案第 1 0 7 号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	2 7 8
議案第 1 0 8 号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	2 7 9
日程の追加.....	2 8 4
議案第 1 0 9 号～議案第 1 1 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 8 4
行財政改革特別委員長報告に対する質疑.....	2 9 1
閉会宣告.....	2 9 4
署名議員.....	2 9 5

開会 午前 9時30分

開会宣告

議長（遠藤正寿君） 皆さん、おはようございます。

初めに、本定例会中、24番、高田議員より欠席の届け出がありましたので、ご報告を申し上げます。

それでは、ただいまから、平成18年第3回伊豆市議会定例会を開会いたします。

開議宣告

議長（遠藤正寿君） ただいまの出席議員は、24名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。それでは、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程説明

議長（遠藤正寿君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下関係職員の出席を求めましたので、ご報告申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（遠藤正寿君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、議長において指名をいたします。4番、内田勝行議員、6番、山下一議員を指名いたします。

会期の決定

議長（遠藤正寿君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月22日までの19日間としたいと思ます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（遠藤正寿君） ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日から9月22日までの19日間と決定をいたしました。

諸般の報告

議長（遠藤正寿君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、監査委員より、法に基づく例月出納検査結果の報告につきましては、特に指摘事項はありませんでした。そのほか、議長の会議・出張等につきましては、お手元に配付したとおりであります。

続きまして、田方地区消防組合議会について報告の申し出がありますので、12番、磯晴雄議員、議会報告をお願いします。

〔12番 磯 晴雄君登壇〕

12番（磯 晴雄君） 田方地区消防組合議会報告をいたします。

平成17年8月30日、平成17年第2回定例会が開催されました。そのときに、伊豆の国市の合併により、議員定数の改正がありました。各市町で3名当てとなり、伊豆市では私、磯が選任された後の初議会でした。平成16年度の決算認定並びに平成17年度第1号補正予算等審議いたしました。

平成17年11月24日、平成17年第2回臨時会開催されました。各規約の変更、各条例の制定等審議いたしました。

平成18年2月13日、平成18年第1回の定例会が開催されました。故森嶋議員の後任に飯田正志議員が選任された後の初議会でした。規約の改正、条例の制定等あり、平成17年度第2号補正予算、18年度予算が審議されました。会議に先立ち、全員協議会が開催され、南署の進捗状況の報告がありました。

平成18年6月6日、第35回静岡県消防救助技術大会への参加隊員の壮行会が開催されました。陸上の部は、田方消防葦山訓練場、水上の部、葦山高等学校プールで行われました。

平成18年8月30日、平成18年第2回定例会が開催されました。平成17年度の決算認定、平成18年度補正予算第2号等が審議されました。続き、会議に先立ちまして、全員協議会で、やはり南署の進捗状況の報告がありました。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 続きまして、伊豆市沼津市衛生施設組合議会について報告をお願いいたします。

13番、鍵山堅一議員、議会報告をお願いいたします。

〔13番 鍵山堅一君登壇〕

13番（鍵山堅一君） それでは、平成18年第2回伊豆市沼津市衛生施設組合議会の報告をいたします。

平成18年8月22日、いきいきプラザにおきまして、出席議員7名、1名の欠席で開催されました。提案案件2件、平成17年度決算の認定案件1件、平成18年度補正予算1件。

平成17年度歳入歳出の決算、歳入総額2億3,636万8,178円、歳出総額2億1,784万8,694円、繰越金1,851万9,484円ということでした。

主な収入は、両市の分担金、火葬場の使用料及び前年度繰越金。支出につきましては、処理施設の維持管理、修繕・点検です。

焼却施設の運営につきましては、搬入日数311日、搬入量5,193トン、焼却灰発生量は462トンです。

次に、火葬場の使用状況は118件、土肥地区68件、戸田地区50件とのことでした。

補正予算につきましては、1,311万9,000円の追加、収入は、前年度繰越金の確定による増額、支出は、火葬場の管理ほか、処理施設は消耗品、燃料、修繕等のことでした。

財政調整基金は、17年度末5,675万1,000円。

次に、組合債の償還期限について。静岡県振興資金未償還額634万8,000円、平成19年3月25日。財務省財政融資資金1億1,818万762円、平成23年3月25日。同じく財務省財政融資資金4億3,734万559円、平成24年3月25日。以上で3本の17年度分については償還済みとのことでした。

以上、報告を終わります。

議長（遠藤正寿君） 以上で諸般の報告を終わります。

行政報告

議長（遠藤正寿君） 日程第4、行政報告を行います。

これを許します。

それでは、市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 行政報告を行います。

平成18年9月議会に当たり、関係する諸議案を提出するとともに、行政報告を申し上げ、議員各位を初めとする市民の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

現在、伊豆市におきましては、厳しい財政状況のもと、本年度当初より集中改革プラン並びに総合計画が実施段階に移行しております。合併3年目を迎え、行政運営のより一層の効率化を図るためにも、本計画を軌道に乗せるとともに、職員の資質向上とあわせて、国及び県、あるいは近隣市町村の行政改革推進の動きにおくれをとることなく、時代の流れに迅速・的確に対応できる体制づくりに努めてまいります。

さてここで、当面する諸施策についてご報告いたします。

まず、市民環境部関連では、平成20年度の供用開始に向けて取り組んでいる新火葬場の整備につきまして、関係する地域並びに、関係各位のご理解とご協力により順調に推移しております。現在進められている用地関連の事業は、前年度、修善寺特定建設工事共同体に1億1,917万5,000円で発注した土地の造成工事及び、6月に株式会社イズケンに913万5,000円で発注した施設進入路部分にかかわる県道改良工事を施工中であり、それぞれ今月末の完成を予定しております。また、隣接する河川の改修及び水道管の引き込み工事も、年度内の完成を目指して発注準備を進めています。

一方、建物等に関連する取り組みとしては、5月に株式会社大建設計東京事務所に1,995万円で発注した建築及び外構に係る実施設計業務は、10月末の完成を予定しております。また、7月に富士建設工業株式会社に1億1,970万円で発注した基幹設備である火葬炉の設計及び工事は、平成20年3月の完成を目指しております。

なお、この建築及び外構にかかわる実施設計は、機能性や経済性、また、周辺環境との調和等に配慮した施設とするため、庁内に新火葬場整備検討委員会を設置するとともに、関係する地域や議会等にご意見を伺いながら、平成19年度中の完成を目指して発注の準備を進めてまいります。

次に、一般廃棄物処理施設整備事業につきましては、平成24年度の供用開始に向けて取り組んでいます。伊豆の国市と共同によるごみ処理施設の整備は、建設候補地を伊豆市掘切地区に選定し、去る7月29日には、区民や周辺地権者等を対象とした住民説明会を開催いたしました。

今後は、掘切地区を初め、関係する地域や地権者等への説明を重ねるとともに、先進地の施設見学などを含め、皆様のご理解とご協力を得る努力を進めてまいり所存です。

なお、今後のスケジュールは、早急に施設の基本構想を策定し、関係地域等への説明や合意形成を進め、本年度中には施設建設のための一部事務組合を設立し、来年度には候補地周辺の生活環境影響調査に入りたいと考えております。

次に、企画部関連では、この10月10日から伊豆ナンバーが導入されます。現在の沼津ナンバーから切りかえを希望される方は、9月18日からインターネットを通じて申し込むことができます。なお、静岡県自動車会議所沼津事務所におきましても、翌19日から申し込みが可能となります。長年の要望活動により伊豆ナンバーが現実のものとなり、今後、伊豆地域の広告塔として全国にその名が浸透することを期待いたします。

次に、予定価格の公表につきまして、今月から入札後の事後公表を実施いたします。詳細につきましては、ホームページ等に掲載する予定であります。また、行政改革の進捗状況として、集中改革プランの実行に伴う総合計画との調整を図ることを目的に、事務事業調書をもとに各部ヒアリングを行ったところであります。今後、さらに厳しくなることが予想される財源に対応するため、一層の改革を進めていく所存です。

次に、観光経済部関連では、7月1日に中伊豆体験農園が開園いたしました。開園当初より多くの方々の申し込みがあり、自然回帰志向、農業体験への期待の高まりが感じられます。自然の中での野菜づくりやさまざまな農業体験を通じて、この施設が都市との交流並びに農業の学びの場として充実することを願っております。

次に、イベントに関しまして、昨年に引き続き、10月1日から11月5日にかけてウエルネス事業の一環としてTO-JI博覧会を開催いたします。また、その間の10月22日から11月5日にかけて、修善寺温泉花かざりまつりを開催し、伊豆市の魅力発信とともに、誘客のための商品化構築を目指していきたいと考えております。

さらに、10月28日から30日までの3日間は、第19回全国健康福祉祭しずおか大会「ねんりんピック静岡2006」が開催されます。10月28日には静岡スタジアム「エコパ」にて総合開会式が行われた後、29日、30日の両日、天城ふるさと広場を会場にゲートボール競技が開催されます。全国各地から2,000名を越すお客様が伊豆市を訪れ、市内20数カ所の施設に宿泊を

する予定であります。この県を挙げての祭典に、市民全員が温かくお迎えする気持ちで臨んでいただきたいと思います。

次に、健康福祉部関連では、市内公立保育所の民営化につきまして、多様化する保育需要や財政状況を踏まえ、今後の保育所運営のあり方についてご意見を伺うため、本年1月から保育所民営化懇話会を開催し、協議を重ねていただきました。6月に最終報告書が提出されました。この報告書では、「公立、民営の共存を基本としながらも、民営化の可能性について、今後も検討を継続すると同時に、保育所と幼稚園の統廃合や一元化に取り組むべきである。」とのご提案を受けております。また、保育所の民営化につきましては、今後保育所運営委員会に諮問をして検討いただき、保護者等の理解を得ながら民営化に向けて一層議論を深めていきたいと考えております。

なお、子育て優待カードにつきましても、商工会の協力を得て、平成19年1月の事業開始に向けて準備を進めております。

次に、中伊豆地区に整備を予定しております特別養護老人ホームについて報告いたします。7月に県の実施設設計審査を受け、去る8月21日付で県より施設整備にかかわる補助金の内示がありました。市では、この内示に基づき、補助金に関する手続を進めてまいります。

さらに、静岡県では、道路整備や環境整備に格別のご配慮をいただき、日向や矢熊地区における県道の重点整備及び天城北道路アクセス道路も現実のものとなり、新火葬場整備事業においても、合併特例債予定事業として進められていることから、これらは合併効果によるところが大きいと考えるところであります。

以上、行政報告を申し上げましたが、厳しい行財政の中であって、集中改革プランのもと、すべての面においてむだを省き、効率のよい予算執行をすることができるよう、全職員が一致団結して努力し、より効果的な行政運営と市民サービスの提供に努めてまいります。

今後とも、議員並びに市民各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） これで行政報告を終わります。

伊豆市議会行財政改革特別委員会委員長報告

議長（遠藤正寿君） 次に、日程第5、伊豆市議会行財政改革特別委員会委員長報告を行います。

同委員会より、会議規則第39条第1項の規定により、最終報告を行いたいとの申し出がありますので、これを許します。

伊豆市議会行財政改革特別委員会委員長、酒井勲一議員。

〔伊豆市議会行財政改革特別委員長 酒井勲一君登壇〕

伊豆市議会行財政改革特別委員長（酒井勲一君） 行財政改革特別委員会より報告を申し上げます。

平成18年3月議会（3月16日）にて設置され、市の行財政改革の推進を目指し、集中改革プランの検証をもとに委員会で調査し議論した結果を報告いたします。

当委員会は、4月10日に第1回を開催し、以後9回の委員会を開催しました。調査項目が多岐にわたりますこと、さらにそれぞれにおける課題も多いことから、短期間ではありましたが、精力的に調査検討をしました。

大城市長は、昨年12月28日の仕事納めの際、「職員一人一人が知恵を出し合い、小さなことから意識改革を持つことが重要である。来年18年は合併3年目。スピードを上げて成果を出したい。」と行財政改革について職員に訓示をされました。しかしながら、当委員会としては、いまだ改革の芽は非常にゆっくりだなと感じるところであります。

それでは、個々の検討結果について報告をいたします。

1 議会改革

まず、議員でしかできないこと、議会改革を“隗より始めよ”の精神で検討に入りました。首長と議員は選挙で選ばれることから、対等に市を運営する「車の両輪」とよく言われますが、なかなかそうではないことが現実であります。

市民の代表として市民からの声を交え検討し、次の2項目を重点的に進めることとしました。

1．定数の削減（19年9月議会まで）

合併協議会で次回選挙は22名と定数が決められておりますが、その後、他市町村でも削減が次々と議会で可決されております。当委員会でも全委員から削減に向けての意見がありました。

委員会の意見としては、今後、議員定数検討特別委員会を設置し検討すべきとの方針を打ち出しました。

2．市民の議会へのさらなる関心を高めるために（19年9月議会まで）

傍聴人の増加を図る（土曜日・日曜日・ナイター議会など）検討。会社を引退した人や個人事業主だけの議会から、一般人の議会への参加を促すにはどうしたらよいのか等を含めて議会内で検討すべく意見が出ました。

2 行政改革

伊豆市が誕生して2年6カ月になろうとしています。市民の意見はいろいろですが、市の施設が今までと同じ数でいいのかという声が大きくなってきたことも事実であります。

合併を選んだ私たち議員としては、市役所・教育施設・スポーツ施設・公園・観光施設等の統合も当然視野に入れて、速やかに進める必要があると考えました。20年3月議会まで検討していきます。

3 集中改革プランの検証と委員会意見。（ ）は集中改革プランのページです。

事務・事業の再編・整理、廃止・統合

3、個別の具体的な取り組み

行政の簡素化・合理化の推進

イ．各種団体の自立促進

補助金の支給期限を設ける。（自立したら補助は不要）

ウ．臨時雇用職員の縮小

臨時、非常勤の職員の中にも優秀な人材も多くいると思うので、一般職と同等の視点で判断すればよい。

行政評価システムの導入

システム導入は効率の高い行政を実施するためにも重要であるが、勉強等を通じ評価の目を培ってほしい。

専門的な人材を導入し、客観的な評価を保証する制度的なシステムを構築すべき。

組織・機構の見直し

イ．本庁、支庁の統合

支所は窓口業務と市民の緊急対応サービスとし、できる限り縮小し、物件費の削減を図るべきである。

行政の効率化のためには本庁機能を1カ所へ集中させることが好ましい。その方法として新庁舎建設や本庁の空きスペース（例、本庁舎と生きプラの間）へ増築が考えられる。また、経費をかけずに中伊豆支所と本庁の併用の方法もある。いずれにしても行政の効率化、物件費節減を目標に庁舎統合に関する検討委員会を設置し、早期に検討することを提言する。

ウ．幼稚園と保育園の一元化、総合施設化

幼保一元化は有識者、保護者を含めた検討会を設置し、伊豆市の実情にかなったシステムを構築すべきである。また、監督官庁が2系統となっているために、現在問題になっている窓口の複雑化を一本化（例、子育て課の設置）をすることにより、業務一元化と利用者の利便性を高めることが必要である。

エ．組織のフラット化

弾力的また柔軟に仕事に立ち向かうためにフラット化は重要である。矢祭町を例に出すが、係を廃し課長が職員へ直接仕事を割り振るために暇な職員がいなくなり効率がよくなったと言っている。まさにこれがフラット化の効果だと考える。

電子自治体の構築と情報管理

庁舎LAN機能の活用により少人数で窓口業務ができ、業務の合理化が図られる。また、ワンストップサービスの実現には絶対条件である。休日や時間外の窓口業務の実施も市民ニーズにあるが、職員だれでも使えるシステムを設け、それらの声に前向きに対応すべきである。

エ．電子入札の導入

電子入札導入の目的がはっきりしていない。国・県レベルの導入は一般競争入札により膨大となる入札業務の省力化と談合防止だと考えられるが、伊豆市においてはどのように利

用され入札が改善されていくかが今後の研究課題である。

窓口サービスの向上

ア、ワンストップサービスの導入

でも述べているがフレックスタイムや代休制の導入により、新しい費用を発生させないで、休日の時間外窓口業務を実施し住民ニーズにこたえるべきである。

民間委託等の推進

2、取り組みの内容

事務事業関係

行政サービスの検証。個別の事務事業に関しては議会としては継続調査が望ましい。

情報処理、庁内情報システム維持はコスト面から直営が望ましい。また、個別の業務用システムについて、導入、システムメンテナンス、データメンテナンスの各価格の見直しが必要である。

- 2、行政サービス以外の事務事業（調査、企画、計画、統計、設備保守、システム導入・保守など）

「職員のできることは職員でやる」が基本。特に企画、計画策定などについては高望みしない。

各種計画策定業務、市民会議（まちづくり委員会、審議会など）の事務局・指導業務は原則として職員で行う。

何でもコンサルタント任せではなく、基本計画は自分たちでやる努力が大切である。

定員管理の適正化

定員管理の適正化「定員管理適正化計画 3. 適正化計画の概要」について

（1）基本的な考え方

伊豆市を除く本県22市の人口1,000人当たりの職員数は8.0人であり、伊豆市は12.0人である。また、合併で誕生した新市の伊豆の国市（人口5万596人）は8.0人、御前崎市（人口3万5,305人）は9.2人である。伊豆市の合併直後、広域という条件を考慮しても、大幅な削減に取り組む必要がある。したがって、合併後10年で110人削減するとの合併協議会結果を見直し、臨時職員を除く職員数は人口の1%、370人とする計画に変更するとの強い意見があった。

（2）計画の期間

現計画期間内に達成することが望ましい。

（3）適正化の手法

組織・機構の見直しと職員の適正配置

組織・機構の検討は、常に市民サービスの維持向上と効率を念頭に考えなければならない。

部課の数を削減し、縦割り行政の弊害をなくし、職員一人一人の作業能率を高める。組

織のフラット化（例、係の廃止）です。

庁内ネットワークを充実させ、市民サービスの向上と業務の効率性の両方を実現する（ワンストップサービスの実施）

外部委託の推進

外部組織の人件費、生産性などが市役所と同程度の場合は、外部委託により財政的なメリットはない。外部委託は内部より効率的で、当該事業の総経費低減や市民サービスの向上が見込まれる場合に実施すること。

民営化して効率が上がるものとそうでないものがあり、検証が必要である。行政サービスには効率性や費用対効果だけでは判断すべきでないものもある。特に福祉と教育。

外部委託は、公の施設関係では当然推進すべきであるが、事務事業分野においてはコスト面、求める結果の程度、職員の資質向上、組織としての当該業務に対する知識・技術の蓄積・向上の面からも慎重な扱いをすべきである。

臨時・非常勤職員の有効活用

（４）年次計画

期間は現行。年度ごとの削減数は見直す。

手当の総点検を初めとする給与の適正化

3 個別の具体的な取り組み。

諸手当の見直し

現業手当、施設従事手当の受給者の給与はもともと安く、職場も3Kに属する 경우가多く安易な削減はいかがかと思う。当該職員で子育て中の者にとっては削減はゆゆしき問題であり、子育てに対する手当を設け援助する必要がある。

勤勉手当について触れていないが、本手当は官の給与が民に比べ劣っていた時代にその補てんとして設けられたものと考えられる。したがって官が民を上回っている現在、必要のない手当である。

給与の適正化

市民の納得と指示が得られる改革とするとうたっているが、退職時特別昇給の廃止だけで目的達成と言えるのか。ちなみに伊豆の国市は改革プランで55歳昇給停止を記してある。

地域の民間給与を調査して官との比較をすべきである。

職員の能力開発と人材育成

職員の資質と勤労意欲の向上のために、市の業務に必要な資格の取得を奨励する。制度面の支援措置も必要である。

人事考課制度の導入

運用に際して非常に困難が予想される。なぜなら職員のほとんどが市内在住であり定年後も長くつき合う環境にあり、地縁、血縁の関係も多く、果たして公正な評価ができるのか疑問である。また、評価する者の資質も大事な要件となるが、公正中立に判定できる者がい

るかも不安であり、むしろこのことにより職員間に不協和音が生じることを心配する。以上のことを十分考慮に入れて検討し実施すべきである。

第三セクターの見直し

3 個別の具体的な取り組み

経営計画の策定

経営計画のよしあしがいかなる事業においても成功のかぎとなる。加えて優秀な経営者と意欲あるスタッフが必要であることは言うまでもない。「虹の郷」はリストラにより多くの職員が去り、残っている職員もややもすると園の先行きを危ぶみ、意欲に欠けている者もいると聞く。そのようなことでは指定管理者になっても将来は期待できない。虹の郷に今欠けているのは、施設の特長を生かし、成功に導く戦略家である。外部からの招聘（一般公募も含む）により弱点を克服すべきである。また、厳しい経営に陥り再建に成功した類似施設も研修し、見習うべきである。

伊豆市振興公社については、外部からの有為な人材を招聘するなど「虹の郷」の運営上（経営方針も含む）の企画、営業に適した経営体質へと変革を進め、虹の郷の運営については、当面公社による再生を目指す。具体的には、他の観光施設などの成功例研究等を通じて、客の心をつかむ企画の立案、営業展開が必要で、これらの業務に精通した者を支配人に登用するなど人事面での措置が必要。また、2年半後の指定管理者選定においては、これらの改革の結果が考慮されるべきである。

経費節減等の財政効果

その他の収入の積極的確保

エ．ごみの有料化

無料・有料の選択は難しいものがあり十分検討すべき。

上記を含めた制度の見直しは伊豆の国市と協議の上、決定することが焼却場の供用開始をスムーズにさせる。

ごみの有料化は市民の納得を得た上で実施すべき。

補助金等を見直し個々の支出については継続調査が必要。

ア．各種団体への補助金の見直し

各種団体への補助金は、過去の慣例、習慣にとらわれずに精査すべきである。削減の手法としての一律カットは望ましくない。弱者や教育は例外とすること。

地方公営企業

上水道事業

水道料金については「調整」でなく「料金統一のための計画を立て、段階的に統一を図る」こととする。

温泉事業

当該温泉の利用者は営業目的がほとんどなので、受益者みずからが管理するのが望まし

い。事業会計が黒字のうちに民間へ移行すべきである。

公共下水道事業

現在の整備計画は見直す。人口密度の小さい地域の計画は白紙に戻し、合併浄化槽によることとする。

天城温泉会館事業

現在の利用法、営業形態にこだわらず、将来の利用方法について検討する必要がある。民営化も検討する必要がある。

集中改革プランの推進体制

推進体制

実行性の高いプランを作成し、実施に移すことが伊豆市の発展と市民生活の向上につながる。議会も特別委員会を継続させ、提言やチェックをすることが目的達成には必要である。

4 集中改革プラン以外に議論した事項

1．契約制度の見直し

電子競争入札の導入により入札処理業務が能率化されたときは、一般競争入札を実施する。

過度の競争を防止し、市内業者及び中小業者の受注機会確保のための条件つき一般競争入札の条件整備を行う。

指名競争入札、随意契約については明確な運用規定を設け、厳格に運用する。

2．資源ごみの処理業務・し尿処理業務

伊豆の国市と協同設置する可燃ごみ焼却炉と同様に、伊豆の国市と制度の一本化を図る。新清掃センター計画にし尿処理と資源ごみが入っていないがそれでよいのか。すべて新施設で行い現施設は利用しないことが好ましくないか。

3．負担金・会費

任意の各種団体へ市として参加することにより発生する負担金、会費は、当該団体が実施する事業の効果を精査し、費用対効果に問題のあるものは脱退する。

4．都市計画の方針決定と推進体制

伊豆市の土地利用が1市2制度となっており、今後、伊豆市はどのような都市づくりを考えるのが大変重要な課題です。既に、国土利用計画及び総合計画はできておりますので、これらと整合性を持った、行政負担の軽減と伊豆市発展を目指した統一が急務です。見直し体制を強化し、合併5年目の平成20年度中には市民にその方向が明らかになるように取り組むこと。

5．市営住宅

市営住宅については、生活弱者対策としての考え方、人口増加策としての考え方を明らかにした上で、老朽化住宅の対策も含め将来計画の策定が必要である。

家賃の滞納に対しては、有効な措置を講ずること。

6．一部事務組合の経費節減

各自治体は一生懸命経費削減に努力している中、一部事務組合に対しても同様の努力を求めべきである。消防組合の財政規模を考えると、経費削減に伴う効果は伊豆市にとっても大きいと考える。

三島・田方電算センターにおける業務は計画どおり、庁内LANシステムでの業務へ移管を速やかに進めること。三島市、伊豆の国市との関係は、業務移管後はソフトの共同開発等システム面での協力体制に移行する。

7．通学費補助とバス路線維持

通学補助は、遠距離通学による保護者負担軽減のために設けられた制度である。その趣旨に沿った運用により、バス路線維持対策にもなる。また、この制度の不備は今後予想される学校統廃合へも大きく影響を及ぼすので、慎重に審議しバランスのとれた制度とすべきである。

補助金を現金で渡してもバス利用に結びつかず、赤字路線対策にならない。したがって定期券、回数券の補助とすべきである。

一定距離以上の自転車通学は自転車購入費の一部補助をする。

バス路線廃止地区への対応は早急に検討すること。

8．小学校の統廃合

小学校統廃合は、教育委員会、保護者を含む地元関係者の間で話し合いがスタートしたばかりであるが、議会も担当常任委員会で十分検討し有意義な提言ができるようにしたい。

9．放課後児童クラブ

さきに述べた幼保一元化の実施により問題は解決すると思うが、現在窓口の一元化ができていないために利用者に不便を与えている。早急に解決策を提示すべきである。

10．住民意見の吸い上げ

伊豆市の将来に向けて、建設的・生産的な市民の意見には耳を傾けるべきである。ホームページの内容を定期的に更新・充実させると同時に、目安箱等を設置し、まじめな市民意見を吸い上げることで行政レベルの向上の参考にすべきである。民間企業とは一面相違点があるにしても、最終目標は同じである。

11．議員定数

合併協で定めた定数22人のままでよいのか。

合併協では、平成16年4月1日の合併期限までに時間的に余裕がなかったために、すべての項目で十分な検証ができたとは言えず、合併協の中でも当初から22人でスタートすべきといったような意見もかなりありましたが、行政サービスの日陰ができないようにという理由により、26人でスタートしたという経緯がある。在任特例終了に伴う改選後、1年半がたち議会も機能を果たし、今まさに議員定数についてもより正確な検証ができる土壌が培われてきたと思う。したがって「議員定数検討特別委員会」を設置し、住民の意見を反映させつつ

次の議会選挙の1年前、つまり19年秋までに答えを出すべく作業に入るべきである。

12. 行財政特別委員会の継続設置

市長から議会に対し集中改革プランの推進状況について、定期的または随時報告が行われている場合、議会としてもその内容をチェックし、市長に対し随時提言をしていく必要がある。また、プランの中には現在検討中で改革案が今後出てくるもの、今回の調査で継続調査が必要なものもある。以上の理由により、議会としては本特別委員会を継続設置することを提案します。

以上で報告を終わりますが、最後に、委員長としての反省と要望を述べさせていただきます。

議会より行財政改革委員を命ぜられ、わずか5カ月という短期間で報告をしたわけですが、限られた時間の中で、委員会のテーブルに乗らない課題も多く、特に、今回は歳入についてはほとんど議論されておりません。

行財政改革は、市が存続する限り、常に心がける永遠の課題であります。日本一の住みたい市になるために、市民と市民の代表である議会と市当局とがしっかりとスクラムを組んで、今後とも改革を強力に推進していくことを切望する次第であります。

以上をもって報告を終わります。

議長（遠藤正寿君） ただいまの委員長報告をもって、伊豆市議会行財政改革特別委員会の調査を終了いたしました。

議案第74号～議案第80号の上程、説明、採決

議長（遠藤正寿君） 日程第6、議案第74号 伊豆市持越財産区管理委員の選任についてから日程第12、議案第80号 伊豆市矢熊財産区管理委員の選任についてまでの7議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 議案第74号 伊豆市持越財産区管理委員の選任についてから議案第80号 伊豆市矢熊財産区管理委員の選任についてまでの7議案について一括して提案理由を申し上げます。

伊豆市の7つの財産区 持越・市山・門野原・吉奈・月ヶ瀬・田沢・矢熊の7財産区につきましては、6月議会において、伊豆市財産区管理会条例が議決され、10月1日から施行されることになりました。

本議案7件につきましては、条例施行に伴い、それぞれの財産区管理委員の選任について議会の同意を求めるものであります。

各財産区議長より管理委員の推薦書が提出されましたが、各候補者とも適任と認め、選任

したいので、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

本件については人事案件ですので、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（遠藤正寿君） ご異議なしと認めます。よって、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第74号 伊豆市持越財産区管理委員の選任について、議案第75号 伊豆市市山財産区管理委員の選任について、議案第76号 伊豆市門野原財産区管理委員の選任について、議案第77号 伊豆市吉奈財産区管理委員の選任について、議案第78号 伊豆市月ヶ瀬財産区管理委員の選任について、議案第79号 伊豆市田沢財産区管理委員の選任について、議案第80号 伊豆市矢熊財産区管理委員の選任についての7件について、同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（遠藤正寿君） 起立者全員。

よって、議案第74号 伊豆市持越財産区管理委員の選任についてから議案第80号 伊豆市矢熊財産区管理委員の選任についてまでの7議案は、同意することに決定をいたしました。

それでは、ここで休憩といたします。再開を10時40分といたします。

それでは、休憩に入ります。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時40分

議長（遠藤正寿君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

議案第81号～議案第96号の上程、説明

議長（遠藤正寿君） 次に、日程第13、議案第81号 平成17年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第28、議案第96号 平成17年度伊豆市天城ふるさと広場事業特別会計決算の認定についてまでの16議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 議案第81号 平成17年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第96号 平成17年度伊豆市天城ふるさと広場事業特別会計決算の認定についてまでの16議案の提案理由を申し上げます。

平成17年度の伊豆市一般会計決算及び各特別会計の決算につきまして、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものであります。

合併2年目である17年度は、国の三位一体改革による補助金の一般財源化、地方交付税の減少が進み、厳しい財政状況となりました。また、災害復旧事業費などの予算の繰越措置も行っております。

各会計の決算の詳細につきましては、各担当部長に説明させますので、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関しまして補足説明の申し出がありますので、これを許します。

まず、議案第81号について、企画部長。

〔企画部長 渡邊玉次君登壇〕

企画部長（渡邊玉次君） それでは、伊豆市の一般会計平成17年度分のご説明をさせていただきます。

まず、歳入総額でございますが、178億1,355万3,312円、前年とちょっと比較いたしましたところ87.7%という決算になっております。

歳出総額でございますが、164億8,581万4,557円、前年度と比較しますと89.1%という率になっております。

差引額でございますが、13億2,773万8,755円ということで、前年比較73.9%というような状況になりました。

それでは、次のページからご説明をさせていただきます。

前回、全員協議会で概要のところでご説明したところもございますので、はしょってご説明をさせていただきます。

まず、市税でございますが、収入済額が46億414万2,994円ということで、不納欠損額が126件、3億9,312万6,725円、収入未済額が3,056件、7億9,767万60円ということでございまして、前年と比較しますと95.4ポイントという状況でございます。

まず、市民税でございますが、13億588万971円、不納欠損額が54件の324万1,225円、未済額が1,458件ということで1億3,139万1,948円、84.4ポイントということでございます。

固定資産税につきましては、28億5,661万497円、不納欠損が77件の3億8,743万850円、未済額が1,645件の6億1,006万3,922円ということで、102ポイントという増でございました。

軽自動車税でございますが、6,468万950円、不納欠損分が3件の2万円、収入未済額が504件の524万950円、103.3ポイントの増という状況でございます。

それから、特別土地保有税でございますが、収入済額はゼロということで、収入未済額が7件の3,058万7,100円という状況でございます。

それから、入湯税でございますが、1億3,963万7,120円、不納欠損額が1件の243万4,650円、未済額が16件で2,038万6,140円ということで、88.2%という状況になっております。

これはいずれも収入額に対する対比でございます。

地方譲与税につきましては、4億4,175万9,000円ということで、前年度と比べますと117.9ポイントという増になっております。

以下、ごらんをいただきたいと思います。

それから、次のページの、まず分担金及び負担金でございます。総額では3億1,187万7,643円ということでございます。

それから、負担金の細かい負担金分でございますが、2億8,700万143円ということで、不納欠損額が6件、31万6,167円、未済額が102件で402万3,660円という状況でございます。

分担金でございますが、2,487万7,500円、未済額が1件で4万6,400円という状況でございます。

続きまして、その下の使用料及び手数料でございますが、使用料でございます。1億4,660万540円、未済額が1,199件、3,654万2,110円という状況でございます。

それから、17款の財産収入でございます。運用収入でございますが、2,186万3,629円ということで、未済額が3件、10万9,640円ほどございました。

次のページでございますが、歳入の合計が予算現額172億6,237万250円に対しまして、収入済額が178億1,355万3,312円ということで、予算現額と収入済額対比いたしてみますと103.2%という状況でございます。

続きまして、歳出でございます。

議会費でございますが、支出済額が1億6,179万5,295円ということで、前年対比が81.4%。

総務費でございますが、21億1,730万2,001円ということで、70.5%という状況でございます。これは、公共ネットワーク事業がなくなったということから減になっているものと考えられます。

3の民生費でございますが、29億9,457万3,439円ということで、103.8%ということでございます。これは、国保の特会への繰り出しが大きな要因ではないかと考えております。

続きまして、衛生費でございますが、14億5,235万7,131円ということで、116.2%。これは、火葬場の建設関係が主なもので、それが大きな増の要因かと思われま。

それから、5の労働費でございますが、3,681万249円ということで、前年対比しますと93.9%、これは、シルバー人材センターへの補助金の減などが主な要因かと思われま。

続きまして、農林水産業費でございます。8億6,004万5,566円ということでございます。

前年に比較しますと93%、これは土地改良事業の減が主な要因だというふうに考えております。

続きまして、商工費でございますが、6億7,022万5,618円ということで、115.8%という増になっております。これは、総合会館の改修事業が主なものかと思われま

す。続きまして、8番土木費でございますが、20億9,945万1,884円ということでございまして、101.2ポイントの増という状況でございます。これは、天北幹線道路関係でございます。

続きまして、次のページの消防費でございます。7億4,398万7,990円、前年に比較しますと75.9%と。これは、土肥分署建設事業の減、これらが主な要因かと思われま

す。教育費でございます。19億454万744円ということで、86.5ポイントになっております。これは、中伊豆給食センター工事の関係の減が主な要因かと思われま

す。続きまして、災害復旧費でございますが、9億2,081万4,756円ということで、85.3%になっております。

続きまして12の公債費でございますが、23億3,135万4,881円ということで、75.8%。減収補てん債の借りかえが主な要因かと思われま

す。諸支出金でございますが、1億9,253万4,003円ということで、80.5%になっております。

以上、予算現額が172億6,237万250円、支出済額が164億8,581万4,557円ということで、比較いたしますと、95.5%という状況になっております。

それでは、続きまして、事項別明細書を主なところだけをご説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、市税でございますが、市民税が13億588万971円ということで、収納率90.65%、市税全体では79.45%という状況になっています。

続きまして、固定資産税については、収納率74.11%ということになっております。

軽自動車税については92.47%ということでございます。それ以外のものについては、おおむね100%の状況になっております。

次のページの入湯税でございますが、収納率が85.95%という状況で、非常に第3次産業厳しい状況があるのかなというのが見てとれるのかと思います。

以上、それ以外の地方譲与税等につきましては、国等からの、あるいはそのときの地方税の収入状況によって変わってくるものですので、国・県からの指示に基づいて入金しているというものでございます。

それから、20、21ページをお開きいただきたいと思います。

中段にございます地方交付税でございます。地方交付税の中の普通交付税が42億9,769万7,000円と。それから、特別交付税が7億3,302万円ということになっております。

次のページ、22、23ページ。

分担金及び負担金でございますが、負担金は、主には次の23ページにありますように、保育園の保育料1億1,400万円ほど、こういったものが主なものであります。それから、分担金でございますが、分担金については、農地災害復旧分担金2,300万円ほどがこの分担金の

主なものでございます。

続きまして、使用料でございますが、次のページの24、25ページをお開きいただきたいと思っております。

市営住宅の使用料、これが6,571万8,600円ほど、それから、その下にございます幼稚園の授業料が1,525万5,000円ほど、これが主な使用料でございます。

続きまして、手数料でございます。次のページになります。

戸籍の手数料が2,111万円ほどございます。

それから、続いて次のページの国庫支出金でございます。国庫負担金の中の主なものとしましては、障害者施設の支援費負担金、1億1,000万円ほど、それから、ちょっと下へ下がりがりまして、生活保護者の負担金で1億7,000万円ほど、これらが主なものになっております。

それから、補助金でございます。国庫補助金につきましては、次の31ページにございます合併市町村補助金で1億5,672万円ほどございます。それから、その下にございます障害者居宅支援給付補助金2,772万1,000円、それから、ずっと下がりがりまして地籍調査事業の補助金で2,300万円ほど。

次のページに移りまして、主要道路整備臨時交付金7,100万円ほど。それから、災害関係で16年債の公共土木災害復旧費として3億4,500万円ほど、これらが補助金の主なものでございます。

続きまして、委託金でございますが、国庫委託金の主なものとしましては、国民年金事務委託金が980万円ほどが主なものでございます。

続きまして、34、35の県支出金でございます。

主なものだけを申し上げます。

県の負担分もございます生活保護費の負担金が1,500万円、それから保険基盤安定負担金として8,928万円ほどが県の負担金でございます。

それから、県の補助金でございますが、一番下の欄に、自主運行バス補助金1,600万円ほどございます。これらが主なものです。

それから、次のページに行くと、合併特別交付金として2億4,990万円ほど。それから、ずっと下がりがりまして、乳幼児医療の補助金として1,600万円ほどがいただいております。

続きまして、農林関係の補助でございますが、中山間地域の直接支払い事業の補助金として1,100万円、それから、県単の単独農業農村整備事業の補助として2,100万円、新山村振興農林漁業特別対策補助金として2,870万円ほどをいただいているというものでございます。

その下の商工費補助金は、観光施設整備事業補助金として2,050万円をいただいております。

それから、地籍関係では、次のページでございますが、1,100万円ほどいただいております。

それから、消防関係の補助では、大規模地震対策総合支援事業補助金として4,600万円ほ

どをいただいております。

県の委託金でございますが、主なものとしましては、県民税の徴収委託金として5,164万円ほど、それから、選挙がございましたので、県知事選、それから衆議院選、それぞれ合わせまして3,700万円ほどをいただいております。

続きまして、42、43ページ、財産収入関係でございますが、財産の運用収入としましては、普通財産貸付料として216件、1,690万円ほどいただいております。

それから、財産売払収入は土地の売り払い収入で3,900万円、それから、建物売り払いで、これは木太刀荘分でございますして1億2,000万円というのが主なものになっております。

44、45ページをお開きいただきたいと思います。

まず、繰入金でございますが、老人保健特別会計よりの繰入金6,800万円ほど、それから、基金繰り入れは、財調から5億円、それから、その下に環境衛生施設整備基金繰り入れとして1億円を繰り入れさせていただいております。

続きまして、46、47ページ、繰越金は7億1,806万8,972円ということで繰り越しをさせていただいたものを計上してございます。

それでは、歳出に入らせていただきたいと思います。

まず主立ったところを申し上げます。

63ページをお開きいただきたいと思います。

まず、ここの中では、文書広報費として広報事業1,398万円ほどを使わせていただいております。

それから、少し飛びまして、75ページをお開きいただきたいと思います。

合併2年度目ということもございまして、この備考欄の中段にございます総合計画の策定事業ということで、828万3,000円ほどを使わせていただいております。

続きまして、77ページ、上段のウエルネス産業育成事業ということで1,944万円ほど、それから、中段に行きまして、バス路線維持事業の補助金として5,276万6,000円ほど、それから、8番の男女共同参画事業として260万円、それから、TMO自立支援ということで53万円ほど、それから、修善寺駅周辺整備事業960万円、主なものとしまして、合意形成システム340万円ほどをここで使っているということでございます。

続きまして、79ページ、上段にございます国土利用計画策定事業ということで355万円ほどを使わせていただいております。

それから、83ページをお開きいただきたいと思います。

三島市、伊豆市及び伊豆の国市の電算センター協議会負担金として9,800万円ほど使わせていただいております。現在、ここには3名の職員が出向しているという状況でございます。

それから、その下に、土肥、八木沢地区のブロードバンド整備事業として800万円の支出をさせていただいております。

続きまして、87ページ、中段でございます。固定資産評価資料作成事業として8,800万円ほどを使わせていただいております。

続きまして、民生費に移らせていただきます。

97ページをお開きいただきたいと思います。

ちょうど中段でございます社会福祉協議会への補助金が6,300万円ほどございます。それから、次の99ページには、敬老会事業として2,337万円ほど、それから、101ページには、施設入所事業として5,440万円ほどの事業費を使っております。

それから、105ページ、障害者支援事業、上段の方でございますが、2億5,130万円ほどの支出がございました。

109ページをお開きいただきたいと思います。

国民健康保険の特別会計への繰出金が2億9,500万円ほど、それから、その中段になりますが、老人保健の繰り出しが2億8,000万円ほどございます。

続きまして、111ページの上段部分には、介護保険特別会計への繰出金が3億500万円ほどございます。

113ページをお開きいただきたいと思います。

児童福祉関係でございますが、児童福祉事業としては8,480万円ほど、それから、次のページに行きますと、児童手当の給付事業として1億5,000万円、それから、児童扶養手当の給付として8,100万円、こういったものに支出されております。

続きまして、衛生費をご説明させていただきます。

127ページをお開きいただきたいと思います。

救急医療対策事業2,013万3,070円となっております。この中で、今後医療改革等が進んでまいりますと、この部分がかかりこれからウエイトを占めてくるのかなというようなことを考えております。いずれにしても、この辺の額がかかりの額に変わってくるのかなということを想定しております。

続きまして、129ページ、ちょうど予防費でございますが、中段の予防接種委託料で3,200万円ほど、それから、次の131ページには、老人保健保護事業で6,600万円ほどの支出をさせていただいております。

それから、137ページをお開きいただきたいと思います。

ここには火葬場建設事業ということで、総額1億3,400万円ほどの執行をさせていただいております。

それから、139ページ、合併浄化槽の整備事業がちょうど中段のところでございます、3,600万円の執行になっております。

それから、143ページ、焼却処理事業ということで2億3,500万円、それから、リサイクル事業、下の方になりますが、1億3,300万円ほどの執行になっております。

それから、145ページ、し尿処理プラント管理事業ということで、ちょうど中段ござい

ますが、1億1,000万円ということで、生活環境的な分野にかなりこれからは執行が起こるといふふうに想定しております。

それから、147ページ行きますと、柿木処分場の管理事業として2,500万円ほどの執行になっております。

それから、次のページにございます労働費でございます。労働費の項目の一番下にシルバー人材センターの運営費補助として3,560万円、若干これは減額になっているということでございます。

それから、農林水産業費でございますが、155ページをお開きいただきたいと思います。

中山間地域等直接支払事業ということで1,770万円ほど、それから、159ページでございますが、同じく山村振興事業ということで、新山村振興等農林漁業特別対策事業費ということで1億2,500万円ほどの執行でございます。

その次の161ページには、上段の部分で土地改良事業として2,600万円、下段の方に、県単農業基盤施設整備事業として5,100万円。

続きまして、163ページの農業農村整備費でございますが、中山間地域総合整備事業として4,200万円ほどの執行でございます。

それから、167ページ、治山関係でございます。ちょうど中段のところに治山事業として1億1,100万円ほどの執行、それから、次の169ページには、林道の整備事業として4,300万円ほどの執行になっております。

それから、171ページでございますが、漁港建設費でございます。漁港建設費の一番下、15、公共八木沢漁港海岸保全施設整備工事として2,500万円ほどの執行になっております。

続きまして、173ページ、商工振興費でございます。ちょうど中段でございます。商工会補助金として1,360万円ほどの執行になっております。

続きまして、175ページには、観光費関係でございますが、ちょうど中段に観光協会への補助金が4,267万円という状況で執行させてもらっております。

177ページには、海水浴場整備管理事業として1,600万円の執行と。

それから、181ページでございます。これは、自然公園特別会計への繰り出しが3,600万円、それから、ちょっと下の方へ下がりますと、修善寺総合会館の管理事業として2億7,500万円ほどの執行になっております。

続きまして、土木費でございます。183ページ、ちょうど中段にございます道路台帳の再編・統合委託料ということで7,500万円。それから、次に、185ページには、市道維持補修事業として1億5,800万円ほど、それから、次の187ページには、上段から緊急地方道路の整備事業として6,600万円、それから市道の整備として1億9,000万円ほどの執行でございます。

それから、189ページには、上段には国・県道路関係の事業として2,600万円の執行、それから、高規格道路関係では、天北道路関係ですが、1億9,800万円という執行でございます。

191ページでございますが、河川維持費でございます。中段でございますね。河川維持改

良事業として4,500万円ほど。それから、下がりまして、砂防関係では、急傾斜地崩壊対策事業に5,100万円ほど。

次のページには、港湾費として港湾整備事業2,000万円の執行でございます。

195ページでございますが、国土調査費、先ほど補助金等をいただいておりますが、国土調査事業としては5,200万円の執行でございました。

それから、目の下水道費でございますが、下水道の特別会計繰出金、9億3,966万7,000円ということで、多額の下水道への繰り出しをしております。

続きまして、消防費でございます。

すいません、ちょっとその前に、199ページの住宅関係、市営住宅の管理事業ということで、修善寺地区が2,100万円ほど、土肥地区が100万円ほど、天城地区が1,200万円ほど、中伊豆地区が30万円ほどということで、いずれにしましても、管理事業としてはトータルでは、全体を足してみますと、3,465万1,376円というような執行状況になっております。

続きまして、消防費でございます。

201ページをお開きいただきたいと思います。

上段でございますが、田方地区の消防組合負担金として5億7,500万円、それから、非常備消防の費用として、消防団運営費5,000万円ほど、それから、消防施設費として、一番下の方になりますが、消防施設管理事業として2,900万円というような執行状況でございます。

それから、災害対策費でございますが、203ページの一番下でございます。防災対策事業として1,500万円の執行にさせていただいております。

それから、教育費でございます。

207ページをお開きいただきたいと思います。

外国人講師の派遣委託料として3,190万円ほどの執行をさせていただいております。

それから、211ページ、これは小学校費の関係でございます。小学校費の場合には、給与費を除いてちょっといろいろ足してみたんですが、一般事務費あるいは各小学校全部で12校ありますが、一般事務費という部分から単純に工事関係を除きまして、ちょっと総額を出してみますと、12校で1億9,369万7,413円と。1校当たりで換算しますと、おおむね1,600万円ほどかかるというのが現状でございます。

それから、先ほど言いました小学校費の別に、小学校の教育振興費ということで227ページでございますが、この教育振興費を1校当たりで換算しますと120万円ほどでございますので、先ほどのと合わせますと、1,700万円から1,800万円近くが小学校1校当たりにかかってくるという状況が見てとれるかと思っております。

続きまして、中学校費でございます。現在、修善寺、土肥、中伊豆、天城ということで4校でございます。給与費を除いて単純計算をしますと、1億800万円ほどでございます。1校当たりでしますと2,700万円ほどの経費がかかっていると。物件費的なものがかかるということでございます。さらに振興費というのを合わせますと、それが770万円ほどになりますの

で、それらを合わせますと、3,400万円ほどの費用が1校当たりかかってくるという状況が見てとれるかと思えます。

同じく幼稚園費でございますが、241ページになります。

6幼稚園ほどございます。1幼稚園当たりが2,300万円ほどかかっております。そういったことも今後の一つの目安ではないかなというふうに考えております。

それから、265ページをお開きいただきたいと思えます。

これは体育施設費でございますが、12施設ほどございます。修善寺グラウンドから始まりまして、中伊豆の弓道場まで12施設ほどございますが、これが総額で1億9,100万円ほどございます。先ほどの行革の見直しの中にも何か出ていたような記憶がございますが、非常に施設が多いという状況が見てとれるかと思えます。

それから、給食センターの関係でございます。学校給食費、273ページでございます。

土肥、天城、中伊豆、修善寺、4つそれぞれでございます。支出総額としますと3億9,100万円ということで、そのうち収入額が1億4,000万円ほどございます。収入が占める割合36.9%ということで、この辺は今後どうなるのか少し負担がいただけるのかなというような状況もあるのかなというちょっと気がしております。

以上でございます。最後に、288ページをお開きいただきたいと思えます。

実質収支に関する調書、これは、前回の概要調査のときもちょっとお話をしたんですが、ちょっとここでは最終的に、実質収支額が12億5,631万2,000円、そのうち繰り越し、基金繰り入れするものが6億2,200万円ということでございまして、これを基金に繰り入れさせていただきたいということでございます。

あとは、財産関係の調書でございます。大ざっぱに、292ページをお開きいただきたいと思えます。

行政財産と言われるものがここに書いてございまして、面積的には、決算年度末の現在高が147万281平方メートルということで、普通財産につきましては、5,453万6,623平方メートルということで、目を通していただければというふうに思います。

それから、基金でございますが、297ページをお開きいただきたいと思えます。

これは、基金の17年度中の動きをあらわしたものでございます。財調につきましては、先ほど申しましたように、17年度取り崩しで5億円、積み立てたものが1億7,224万686円ということで、決算剰余金の積み立て、16年度からの繰り越しの分が7億1,850万円ほどございましたので、17年度末においては、17億167万4,428円ということでございまして、一般会計の合計をいたしますと、37億5,368万9,726円、いわゆる基金を持っているということでございます。これに17年度の残金6億2,000万円を足しますので、43億円ほどが現在あるということでございます。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） それでは、本決算につきましては、監査委員から決算審査の意見書が

提出されております。ここで、監査委員から意見書の補足説明を求めます。

鈴木監査委員。

〔代表監査委員 鈴木健範君登壇〕

代表監査委員（鈴木健範君） 皆さん、こんにちは。監査委員の鈴木でございます。

ただいま議長の方から求められました平成17年度伊豆市一般会計歳入歳出であります。このたびの決算審査に当たりまして、市長からの審査依頼に基づきまして、7月10日から7月27日までの8日間にわたりまして、関係部課長に出席を求め説明を聴取し、審査の結果を意見書に取りまとめました。

既に補足説明が企画の方から説明されておりますもので、まず、地方自治法第233条の規定により、平成17年度伊豆市一般会計歳入歳出決算、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について関係資料等を参考に審査した結果、平成17年度の一般会計決算は計数的にも正確であり、内容も正当なものと認定いたしましたことをご報告申し上げます。

各款項目の主な点につきましては、ただいま当局から説明され、また、意見書の詳細につきましては皆さんの手元に配付されておりますもので、ご参考にしていただきたいと思います。

主な意見だけ申し上げます。

決算の概要であります。歳入総額178億1,400万円に対し、歳出総額164億8,600万円の差し引き13億2,800万円で、翌年度財政繰り越し7,100万円を差し引きますと、実質収支12億5,600万円となりました。このことから、地方自治法の規定に基づきまして、6億2,800万円が財政調整基金として積み立てをされました。

この結果、前年度の決算額と比較した場合、歳入総額において12.3%、歳出総額におきまして10.9%それぞれ減額になっております。この要因といたしましては、合併時の持ち寄り予算という特別な歳入歳出が解消され通常の決算になったことや、合併に伴う特殊要因などが減少し、財政執行が適正に行われたためと思われる。

また、議員の皆さんご承知のように、大変財政状況が厳しい折、集中改革プランが策定され、現在、この実施に向けた事務事業の評価が行われているようですが、このような財政健全化を目指している中であって、職員も危機管理意識を持って業務に精励し、さまざまな面において極力むだを省き、効率のよい予算執行に向けて鋭意努力された結果と考えられます。

しかしながら、今後も国の財政事情などを考慮いたしますとますます行政運営は厳しくなることが予想されますので、自主財源の確保に向けた財政改革が期待されるところであります。

つきましては、自主財源である市税の中で核となる固定資産税を中心に収納率の向上を図ることが大変重要であると考えます。

また、さらに、今後の所得税等の地方税の移行などの税制改革に伴い、滞納の増加が予想

されますことから、収納体制の強化を図ることを提言させていただきます。

また、歳出であります。民生費が前年比1億900万円、3.8%増加しております。これにつきましては、今後も、高齢化対策等福祉サービスの需要の増加が予想されますことから、歳出抑制に向けて、健康福祉部や市民環境部の関係部局とが連携し対策を図れるよう望むところでもあります。

繰越事業となっております新火葬場は市の主要事業であることから、積極的な事業推進を図り、早期に完了といえますか、目的を達成されることを期待します。

それから、終わりに、今後とも各種事業の予算執行に当たりましては、一層効率的、効果的、また有意義な予算執行をされることをお願いいたしまして、報告とさせていただきます。以上でございます。

議長（遠藤正寿君） それでは、これより特別会計の補足説明に入ります。

まず、議案第82号について、企画部長。

〔企画部長 渡邊玉次君登壇〕

企画部長（渡邊玉次君） それでは、特別会計の歳入歳出決算書をご用意いただきたいと思います。

17年度の伊豆市の公共用地取得事業特別会計ということで、歳入総額が4,215万3,674円、歳出総額3,989万8,939円、差引額が225万4,735円ということになりました。

基本的に、財産収入のこの部分につきましては、主なものとしますと、天北道路関連で用地の交換等を行ったということが主でございます。財産収入の総額が収入済額1,903万9,770円、それから、繰入金が1,678万8,000円、繰越金が632万5,904円ということで、予算額が3,990万6,000円ですので、差引額については224万7,674円ということになっております。

内容的には、10ページ、11ページをちょっとお開きいただきたいと思います。

歳出でございますが、総務費として積立金が2,311万655円、公債費として長期債の償還元金が1,660万円、それから、その下にございます長期債の償還利子が18万8,284円ということでした。

いずれにしましても、今回の決算につきましては、天北関連道路に関する土地の行って帰ってをやっているということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 続いて、議案第83号について、土木部長。

〔土木部長 鈴木幸司君登壇〕

土木部長（鈴木幸司君） それでは、17ページをおあけ願いたいと思います。

伊豆市天城北道路用地取得特別会計、歳入総額2億2,573万7,325円、歳出総額2億2,535万7,890円、差し引き37万9,435円ということになりました。

続きまして、22ページ、23ページをお開き願いたいと思います。

国庫支出金、一番上の土木国庫委託金になるわけですがけれども、これは、平成15年度に旧

修善寺町が、16年度に伊豆市として天城北道路の用地先行取得ということで、5億7,000万円余を借り入れたわけでございますけれども、これに対して国が利子を含む4年分割ということで委託金として納入したものです。

ちなみに、1億5,800万円のうち、1億800万円が15年度分、5,000万円分が16年度分ということです。

繰入金は一般会計からの繰入金ということで、続きまして、受託事業収入ということで、平成17年度から先行取得制度というのがなくなりまして、静岡県土地開発公社からの受託事業ということで420万円が土地開発公社からの収入ということになります。

最後の市債の5,350万円は、これは、平成16年度分に物件補障の契約済みの30%分の借入れということになります。なぜ30%かといいますと、物件移転の場合は、1年では決着がつかないということで、ほとんど2年ということで、契約時に70%、残り30%という支払いをしております。その部分の30%の借入れが17年度に残ったということでございます。

続きまして、24ページ、25ページをお願いしたいと思います。

総務費は給料でございます。土木費ということで、下に公有財産購入費、17ですね、2,236万6,000円余あるわけですが、これも16年度分からの繰り越しの明許分でございます。4名分の繰り越しの明許分です。

その下の補償、補填、これも建物移転、主に建物移転の4名分ということで、これもですから30%分ということですから、手前の市債に連動するわけです。

公債費は、先ほどの歳入の国庫委託金をそのまま支出します。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 続きまして、議案第84号については、観光経済部参事。

〔観光経済部参事 伊郷哲郎君登壇〕

観光経済部参事（伊郷哲郎君） それでは、自然公園特別会計につきまして報告をさせていただきます。

31ページをお願いいたします。

歳入総額4億8,950万5,690円、歳出総額4億6,845万2,563円。差引額ですが、2,105万3,227円の決算となりました。

それでは、36ページ、37ページをお願いいたします。

歳入から説明いたします。

使用料及び手数料3億4,850万7,784円、前年と比較いたしまして、5,200万円の減額でございます。主なものといたしまして、虹の郷の入園料2億2,529万6,648円、入園者の数といたしまして27万3,443人ということで、前年と比較いたしますと、93.8%の減となっております。

続きまして、繰入金でございます。一般会計繰入金3,610万5,000円。前年と比較いたしまして、5,000万円の減額でございます。

繰越金1,529万2,880円、これは前年からの繰越金でございます。

次のページをお願いいたします。

諸収入、雑入でございます。8,960万12円。前年と比較いたしまして、3,200万円の減額となっております。主なものでございますが、虹の郷の直営店の売り上げ4,051万9,629円。それから、だるま山のキャンプ場レストハウスの売上金2,070万5,863円となっております。

次のページをお願いいたします。

続きまして、歳出でございます。

総務費 4 億5,847万2,313円。前年と比較いたしまして、1 億1,600万円の減額でございます。虹の郷、だるま山キャンプ場の管理委託料の減によるものでございます。主なものでございますが、虹の郷の管理運営委託料 4 億1,251万5,000円、それから、だるま山のキャンプ場管理委託料2,845万9,000円でございます。

土木費998万250円。前年と比較いたしまして、1,150万円の減でございます。これにつきましては、園内の整備工事でございます。

次のページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。歳入総額は 4 億8,950万6,000円、歳出総額が 4 億6,845万3,000円。差引額でございますが、2,105万3,000円となりました。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 続きまして、議案第85号、議案第86号については、市民環境部長。

〔市民環境部長 福室恵治君登壇〕

市民環境部長（福室恵治君） 恐れ入りますけれども、資料につきましては、決算概要報告書の方を見ていただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

決算概要報告書の84ページになります。

まず、（１）の歳入ですが、主なものは、国保税及び国庫支出金等で、決算総額は、38億8,477万6,000円で2 億5,163万3,000円の減額となりまして、93.92%でありました。主な要因ですが、国保税の税制改正によりまして6,985万5,000円増加したものの、国庫支出金の補助率が40%から36%に減少したことのほか、繰入金の減等が主なものとなっているところでございます。

（２）の歳出ですが、主なものは、保険給付費及び拠出金等で、決算総額につきましては、36億9,088万1,000円で2 億9,294万3,000円の減額となりました。16年度は合併年度でもあったことから、会計月が13カ月で決算をしてあるため、保険給付費等の実質は増額傾向にあると言えます。

次ページの（４）の保険税額ですが、1 世帯当たりの負担額は15万7,966円で、1 人当たり負担額は 7 万8,367円となりまして、ともに保険税の税額により前年度を上回っております。

（５）の医療諸費の状況ですが、16年度は13カ月での医療給付費を比較しますと、実質的

には前年度より増額となっているところでございます。

(6) の療養給付件数と費用額の状況ですが、給付件数及び費用額ともに前年度の13カ月を考慮しますと、若干ですが下回っているところでございます。

次に、資料86ページ、老人健康保険特別会計の決算状況について説明いたします。

(1) の歳入ですが、主なものは支払い基金交付金で、決算総額につきましては、40億5,106万8,000円で3億4,372万円の減額ですが、12カ月ペースの比較では、実質的には同額となっているところでございます。

次に、(2) の歳出ですが、主なものは医療給付費等で、決算総額は、40億8,039万5,000円で2億9,600万5,000円の減額ですが、12カ月ペースで比較しますと、ほぼ同額となっているところでございます。

歳入計と歳出計とを比較しますと、2,932万7,000円のマイナスとなるわけですが、これは、前年度繰上充用によりまして精算をさせていただき、6月議会で専決処分の報告をさせているところでございます。

以上、報告を終わります。

議長(遠藤正寿君) 続いて、議案第87号については、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 内田政廣君登壇〕

健康福祉部長(内田政廣君) それでは、議案第87号 平成17年度伊豆市介護保険特別会計の決算につきまして、補足の説明をさせていただきます。

決算書の91ページ以降でございます。歳入総額が21億8,989万3,544円、歳出総額21億3,196万8,841円、歳入歳出差引額5,792万4,703円でございます。

以降、決算概要報告書で説明させていただきます。

89ページをお開きいただきたいと思います。

(1) の歳入決算の状況でございます。保険料、17年度の決算額3億4,508万2,000円、国庫支出金5億5,549万2,000円、支払基金交付金6億6,172万6,000円、県支出金2億6,484万5,000円、繰入金3億513万8,000円、繰越金5,748万5,000円で、歳入総額、歳入の合計が前年度比で1億9,099万4,000円の減額となりました。その書いてございます前年対比は、ちょっとこれ逆でございまして間違っておりまして、マイナスでございます。

それから、(2) の歳出でございます。総務費3,499万5,000円は、介護保険事業の執行に必要な事務費、人件費等でございます。保険給付費20億5,987万1,000円は、前年度に比べまして1億3,405万6,000円の減でございますけれども、昨年が合併によりまして特殊事情でございまして、13カ月分の決算でございます。したがって、1カ月の平均で直しますと、1%程度の増となっております。

諸支出金3,496万円は、16年度精算によりまして国・県への返還金、それから市一般会計の繰り入れでございます。

基金の状況につきましては、当年度満期利息7万566円を積み立てまして、平成17年度末

現在残高 2 億 5,573 万 1,972 円でございます。

次ページ以降に統計資料がございますので、ごらんいただきたいと思います。

まず、5 のところでございますけれども、1 号被保険者の状況でございます。17 年度末で 1 万 178 人、16 年度から 161 人ふえております。要介護認定者は、17 年度末で 1,444 人、16 年度から 6 人増にとどまっております。

92 ページをごらんいただきたいと思います。(6) でございます。

保険給付費の状況でございます。16 年度決算額につきましては、未払い分を除いて平年ベースに直した数値でございます。先ほどの決算と少し数値が違えて記入してございます。その居宅サービス費の伸びですね、これが 2.5% の増に対しまして、施設サービス費、これが 4.4% の減となっております。これは、介護保険が始まって初めてでございまして、居宅サービス費が施設サービス費を上回ったと、在宅が上回ったということでございます。これは、昨年 10 月から施行されましたホテルコスト、それから食事代の受給者負担、この影響だと思われる。

給付費の全体では、前年比 2,054 万 3,000 円、1% の増で、1 号被保険者 1 人当たりの給付額は 20 万 2,385 円。受給者 1 人当たりについては、174 万 4,175 円となりました。それぞれ 0.6% の減でございます。以下、資料をごらんになっていただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

議長(遠藤正寿君) 続いて、議案第 88 号から議案第 90 号までの 3 議案について、上下水道部長。

〔上下水道部長 水口信夫君登壇〕

上下水道部長(水口信夫君) それでは、ご説明をいたします。

平成 17 年度でございますが、合併 2 年目ということで、伊豆市としての初めての予算編成であったことと、上下水道部、7 月には土肥支所から中伊豆支所への事務所の移転に伴い、組織の再編等ございましたが、災害もなく順調に事務事業を遂行することができました。

それでは、日程表に従いまして、所管 5 会計でございますけれども、簡水、下水、農集排の 3 会計についてご説明を申し上げます。

まず、簡易水道事業特別会計でございます。予算書のページは 113 ページ、実質は 114 ページからになりますけれども、私の方からは概要を説明をさせていただきます。

簡易水道事業特別会計でございますが、平成 17 年度簡易水道事業特別会計は、歳入総額 8,840 万 6,000 円、歳出総額 8,172 万 1,000 円で、歳入歳出差引額は 668 万 5,000 円となりました。

主な事業内容でございますが、持越・金山配水管布設替工事及び関連工事、簡易水道現況調査委託を主たる事業として施行をいたしております。

使用水量でございますが、35 万 6,765 立方メートルで、対前年度比 94.3% となっております。前年度に比べ使用料が 2 万 1,549 立方メートル減少をいたしております。

歳入でございますが、使用料は 2,654 万 1,000 円、対前年比 97.3% となりました。また、持

越・金山配水管布設替工事及び関連工事等で、国庫支出金415万円、県支出金166万円、市債1,060万円に加え、一般会計からの繰入金は3,967万5,000円、繰越金555万3,000円となっております。

歳出でございますが、人件費や庶務的経費といたしまして、総務費1,261万3,000円、持越・金山配水管布設替工事や修繕費及び水質検査料といたしまして、簡易水道事業費5,281万2,000円、飲料水供給施設関連漏水工事に係る修繕費及び水質検査料として、飲料水供給施設事業費が835万1,000円となりました。なお、公債費は、元利分といたしまして794万5,000円となっております。

次に、135ページからになりますけれども、下水道事業特別会計でございます。

下水道事業特別会計の歳入でございますが、17億5,381万4,000円。歳出は16億8,419万4,000円で、前年度に比しまして、歳入は1億1,013万7,000円、率にいたしますと5.9%、歳出は9,386万8,000円、率にいたしますと5.3%、それぞれ減少をいたしております。

歳入で減少した主なものでございますが、諸収入7,572万5,000円減の87.4%、市債4,500万円減の17.8%、繰入金5,970万2,000円減の5.8%、使用料・手数料1,585万9,000円減の4.7%、国庫補助金195万円減の2.3%で、分担金・負担金は338万4,000円の18.4%増加しました。予算に対する収入率でございますが、3,658万5,000円増の102.1%となっております。

歳出でございますが、下水道費が490万2,000円の1%増になりましたが、下水道管理費は9,654万円減の20.8%、公債費は226万1,000円減の0.3%と、それぞれ減少となりました。なお、予算に対する執行率でございますが、98.1%となっております。これによりまして、歳入歳出差引額6,961万9,000円は翌年度に繰り越しております。

それでは、主な収支につきましてご説明を申し上げます。

まず、使用料収入でございますが、使用料収入は3億1,805万5,000円で、前年度比1,585万9,000円の4.7%減少いたしております。これは、17年度が本来の出納期間に戻ったことに加えまして、新規接続世帯の節水型機器等による上水道使用量の減少によりまして、使用料収入は減となっております。なお、17年度の新規接続でございますが105件で、水洗化率は79.1%となりました。

次に、下水道施設の維持管理費でございますが、土肥浄化センター、天城クリーンセンター、白岩浄化センターの維持管理委託費及び狩野川流域下水道維持管理負担金のほか、マンホールポンプ、管渠清掃委託などの維持管理費といたしまして、3億6,756万4,000円を支出いたしております。これは、前年度比9,654万円、率にいたしまして20.8%の減額となっております。減少いたしました主な理由でございますが、前々年度決算が打ち切り決算のため、15年度分の委託料の一部、約4,200万円になりますけれども、これを支出した16年度との比較となりますので、大幅な減少となっております。

次に、建設事業でございますが、本立野地区、市山地区、八幡地区で管渠工事を実施いたしております。工事費は5億686万8,000円で、前年度比490万2,000円、率にいたしますと

1%の増加となっております。これによりまして、面的整備の完了区域でございますが、本立野地区の9割程度、市山・八幡地区につきましては、ほぼ完了となっております。

次に、公債費でございますが、公債費は8億973万1,000円で、前年度比226万1,000円、率にいたしまして0.3%減少しております。これは、16年度の借入額が減少したためでございます。なお、公債費の下水道事業特別会計に対する構成比率は48.1%となり、今後の事業の推進に伴いまして増加していくものと見込まれます。

次に、農業集落排水事業特別会計でございます。決算書は、163ページからになります。

農業集落排水事業特別会計の歳入でございますが、2億109万4,000円、歳出は1億9,603万6,000円でございます。前年度に比しまして、歳入は5,679万円、率にいたしますと22%、歳出は5,283万7,000円、率にいたしますと21.2%減少をいたしております。収入での減少は、使用料と15年度の打ち切り決算の影響によるものと、国庫補助金、市債等の資本的投資の減少による収入減が主なものでございます。予算に対する収入率でございますが、60万2,000円増の100.3%となっております。

歳出は、業務費が1,201万1,000円、率にいたしますと21.6%、施設費3,908万8,000円、率にいたしますと31.1%の減少となりましたが、これにつきましても、15年度打ち切り決算の影響となっております。公債費は173万8,000円、率にいたしますと2.6%の減少となっております。なお、予算に対する執行率でございますが、97.8%となっております。これによりまして歳入歳出差引額505万8,000円は、翌年度に繰り越しております。

それでは、主な収入につきましてご説明を申し上げます。

まず、使用料収入でございますが、使用料収入につきましては2,735万1,000円で、前年度比237万8,000円、率にいたしますと8%減少いたしました。これは、前々年度決算が3月末打ち切りにより、16年度の使用料収入増によるもので、この部分を除くと、使用料収入は微増となっております。

次に、下水道施設の維持管理費でございますが、加殿処理場、佐野・雲金処理場、吉奈処理場、門野原処理場、冷川処理場の維持管理費委託費及びマンホールポンプの管渠清掃費委託費などの維持管理費といたしまして、4,351万7,000円を支出いたしております。これは、対前年度比1,201万1,000円、率にいたしますと21.6%の減少となっております。減少いたしました理由でございますが、15年度分の委託費の一部、約900万円になりますけれども、これを支出いたしました16年度との比較となっておりますので、大幅な減少となっております。

次に、施設費ですが、佐野・雲金処理場におきまして、脱水機、脱臭設備設置等の機能強化を実施いたしております。施設費は8,672万7,000円で、前年度比3,908万8,000円、率にいたしますと31.1%減少をしております。

最後に、公債費でございますが、公債費は6,579万2,000円で、前年度比173万8,000円、率にいたしますと2.6%減少しております。

なお、公債費の農業集落排水事業特別会計に対する構成比でございますが、33.6%となっ

ております。

以上、雑駁ではございますが、決算の概要を申し上げまして説明にかえさせていただきます。よろしくご審査のほどお願いを申し上げます。

議長（遠藤正寿君） 続いて、議案第91号から議案第93号までの3議案について、観光経済部参事。

〔観光経済部参事 伊郷哲郎君登壇〕

観光経済部参事（伊郷哲郎君） それでは、湯の国会館会計から昭和の森会計まで説明させていただきます。

185ページをお願いいたします。

湯の国会館事業特別会計でございます。歳入総額9,207万1,606円、歳出総額は8,578万5,363円でございます。差引額は628万6,243円の決算となりました。

191ページをお願いいたします。

歳入でございます。使用料及び手数料5,339万7,468円、前年と比較いたしまして233万円の減となっております。

繰越金1,148万1,138円、前年度からの繰越金でございます。

3、諸収入、レストラン収入でございますが、1,754万9,600円。前年と比較いたしまして43万円の増となっております。売店収入915万4,374円、前年と比較いたしまして97万円の増となっております。

次の次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

総務費、一般管理費5,113万6,015円。前年と比較いたしまして126万円の減となっております。主なものでございますが、職員給与等1,470万円ほど。一般管理費3,639万5,918円。これの主なものでございますが、臨時雇い賃金、それから機械等の燃料代、電気料、修繕費等でございます。

次のページをお願いいたします。

事業費2,406万1,689円。前年と比較いたしまして81万円の増となっております。1のレストラン費1,759万1,099円。主なものでございますが、職員給与等でございます。

次のページをお願いいたします。

2のレストラン費1,262万6,218円。主なものは、臨時雇い賃金381万9,937円。臨時さん4名の賃金でございます。

それから、11の賄い材料費687万4,173円。2の売店費647万590円。土産品それから自販機等の仕入れ代でございます。諸収入、他会計への繰出金ということで558万7,533円。前年と比較しまして5万円の減。これは、木太刀荘会計への償還金でございます。基金費、基金積立金でございます、500万126円でございます。

次のページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。歳入総額9,207万1,000円、歳出総額8,578万5,000円、差引額は628万6,000円となりました。

続きまして、昭和の森会館特別事業会計を報告させていただきます。

歳入総額5,170万577円、歳出総額4,689万7,342円、差引額ですが480万3,235円の決算となりました。

続きまして、内容の説明をさせていただきます。

210、211ページをお願いいたします。

歳入でございます。分担金及び負担金1,751万9,481円。前年と比較いたしまして181万2,000円の減となりました。

2の使用料及び手数料、会館の使用料でございます。724万120円。前年と比較いたしまして95万2,000円の減となっております。

繰入金、一般会計繰入金600万円。前年と比較いたしまして700万円の減となっております。

繰越金903万9,473円。前年と比較いたしまして、前年との比較項目がございませんでした。

諸収入でございます。1,190万1,503円。前年と比較いたしまして992万円の減となっております。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。総務費、一般管理費2,748万3,000円。前年と比較いたしまして626万円の減でございます。主なものでございますが、1の職員給与等789万7,151円、職員1名分の人件費でございます。

2の一般管理事業1,958万5,849円。主なものですが、非常勤職員の賃金251万円となっております。それから、電気料683万3,112円。昭和の森会館全体の電気料でございます。

次のページをお願いいたします。

2の事業費1,941万4,342円。前年と比較いたしまして15万円の減となっております。人件費それから売店の材料費、ガーデン管理費等でございます。

次のページ、218ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。歳入総額5,170万円、歳出総額4,689万7,000円。差引額は480万3,000円となりました。

続きまして、天城温泉会館事業特別会計の説明をさせていただきます。

歳入総額1億1,096万2,162円、歳出総額1億608万9,326円、差引額は487万2,836円となった決算でございます。

228、229ページをお願いいたします。

内容の説明をさせていただきます。

歳入でございます。1の使用料及び手数料、会館の使用料3,414万7,780円。前年と比較いたしまして251万5,000円の増となっております。温泉使用料3,317万円。入館者でございますが、4万5,037人、市民の方が30%入られております。

繰入金、一般会計からの繰入金4,344万1,000円。前年と比較いたしまして2,344万円の増額となっております。これは、16年7月1日から市営の市直営の施設となったためでございます。繰越金423万6,066円。前年度からのものがございます。諸収入、レストラン収入でございますが1,605万2,938円。前年と比較いたしまして171万円の増となっております。売店収入1,031万474円。前年と比較いたしますと132万円の増額となっております。

次のページをお願いいたします。

雑入ですが、施設管理負担金198万8,134円。これは、天城支部の観光協会、それから旅館組合と、それから農産物販売者のテナント料でございます。

続きまして、歳出でございます。総務費、一般管理費8,219万1,594円。前年と比較いたしまして2,960万円の増となっております。主なものですが、1の職員給与等1,126万5,442円、2の一般管理費7,092万6,152円。これの主なものがございますが、臨時雇い賃金1,675万円ほどは8名分の賃金でございます。

次のページをお願いいたします。

14の借地料492万9,648円。これは、駐車場、それから源泉の借地料でございます。2の事業費2,389万7,732円。前年と比較いたしまして257万6,000円の増となっております。レストラン費1,662万5,470円。これの主なものは、臨時雇い賃金821万805円、4名分の賃金でございます。それから、賄い材料費683万5,527円となっております。売店費、売店材料費でございます、727万2,262円。土産等の仕入れ代でございます。

次のページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。歳入総額1億1,096万2,000円、歳出総額1億609万9円、差引額ですが487万2,000円となりました。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 続いて、議案第94号と議案第95号については、上下水道部長。

〔上下水道部長 水口信夫君登壇〕

上下水道部長（水口信夫君） それでは、上水道事業、それから温泉事業につきましてご説明を申し上げます。

上水道事業につきましては、決算書は239ページからになります。

平成17年度の上水道事業でございますが、12月から1月にかけて少雨による渇水が見られましたが、給水制限や断水等は回避をされております。

まず、年間配水量でございますが、874万1,437立方メートルで、これに対して年間給水量でございますが、598万1,362立方メートルでございました。これは、昨年度に比べますと8,573立方メートルの減少で、1戸当たりの給水量では、年間0.6立方メートルの減少となりました。減少傾向も下げどまりかなと判断をしております。今後増加の方向に向けばというふうに思っております。

有収水量率でございますが、鉛管や老朽管によります漏水などのため68.4%となりました。

給水量が減少しておりますのは、昨年も申し上げましたが、観光人口の減少、それから下水道普及に伴う節水効果、節水機器の普及が進んでいるのが主な原因であろうと判断をいたしているところでございます。

次に、財政面でございますが、3条の事業収益は、税抜きではありますが、5億8,980万1,000円となりました。事業費用でございますが、5億7,759万4,000円で、当期の純利益でございますが、1,220万7,000円となりました。主な収益でございますが、これは給水収益でございますが、5億5,852万4,000円となっております。事業費用の主なものは、職員給与費6,138万8,000円、法定福利費711万3,000円、支払い利息8,893万1,000円、減価償却費2億5,352万9,000円、資産減耗費363万3,000円、修繕費4,175万7,000円、動力費4,366万8,000円、委託料2,256万7,000円、薬品費318万1,000円等となっております。

次に、4条の資本的収支でございますが、こちらは補てん財源の関係上、税込みでご説明をさせていただきます。

4条の資本的収入は、出資金のみでございますが、下水道工事関連の出資金と電源立地交付金関連工事出資金で3,948万3,000円となっております。

資本的支出でございますが、3億1,462万3,000円となりまして、内訳は、建設改良費が2億1,321万円、企業債償還金が1億141万3,000円となっております。建設改良費の主なものは、職員給与費1,383万9,000円、工事請負費1億8,172万4,000円、委託料1,323万円で、資本的収入が資本的支出に対して不足する額2億7,514万円でございますが、過年度分損益勘定留保資金2億6,759万7,000円、当年度分、消費税及び地方消費税、資本的収支調整額754万3,000円をもって補てんをいたしております。

資本的支出における工事請負費の主な充当先でございますが、修善寺地区の主な工事といたしまして、熊坂の赤水対策県道上水道管布設替工事2,263万1,000円、大平・畑配水管布設替工事73万5,000円、それから修善寺地区上水道施設のネットフェンス設置工事561万9,000円、その他18件の工事を実施し、修善寺地区の工事の総額は5,387万9,000円となっております。

天城湯ヶ島地区の主な工事でございますが、茅野配水管布設替工事交付金、単独分合わせまして1,997万7,000円、田沢配水管布設替工事1,225万4,000円、鉢窪浄水場フェンス改修工事660万円、その他8件の工事を実施をいたしまして、天城湯ヶ島地区の工事総額は4,361万5,000円となっております。

中伊豆地区の主な工事でございますが、大京送水管布設替工事2,989万4,000円、徳永ポンプ改修工事1,043万1,000円、下水道関連八幡地区の第1工区上水道管布設替工事1,055万2,000円、中伊豆地区のネットフェンス設置工事798万2,000円、その他20件の工事を実施いたしまして、中伊豆地区の工事の総額は7,612万9,000円となりました。

土肥地区の主な工事でございますが、金山地区の配水管布設替工事553万7,000円、その他2件の工事を実施いたしまして、土肥地区の工事の総額は809万9,000円となっております。

その他、4条の委託事業といたしまして、修善寺地区、天城湯ヶ島地区の管路台帳1,323万円をかけて整備をいたしております。

次に、温泉事業でございます。267ページからになります。

給湯戸数でございますが、325戸で、うち土肥温泉が268戸、八木沢温泉18戸、小土肥温泉39戸となっております。年間総給湯量でございますが、154万6,785立方メートルで、うち土肥温泉が121万8,916立方メートル、八木沢温泉が8万6,093立方メートル、小土肥温泉が24万1,776立方メートルとなっております。

収益的収入は、7,518万7,000円で、うち料金収入が7,512万6,000円となりました。収益的支出でございますが、6,186万6,000円で、主な支出は、人件費が2,190万5,000円、減価償却費が1,715万9,000円、動力費が1,355万3,000円で、当年度の純利益は1,201万円となりました。

資本的収入でございますが、175万6,000円で、これは県の急傾斜地対策工事に伴う中村源泉の集湯管移設補償金でございます。

一方、資本的支出でございますが、2,595万8,000円で、資本的収入が資本的支出に対して不足する額2,420万2,000円は、過年度分繰越工事資金1,516万9,000円、過年度分損益勘定留保資金782万3,000円、及び当年度分の消費税資本的収支調整額121万円で補てんをいたしております。

本年度の事業でございますが、昨年同様既存施設の維持管理と配湯管の更新に重点を置いて実施をいたしております。土肥温泉におきましては、安定した配湯を維持するため、大藪、中浜地区の4カ所におきまして配湯管更新工事を実施いたしております。中村源泉においては、県におきます急傾斜地対策工事に伴う補償工事といたしまして、集湯管架設工事及び本管本設工事を実施いたしました。また、35年が経過している土肥温泉の集湯施設の改良計画を作成をいたしております。小土肥温泉におきましては、前回の施工から3年を経過したため、水中ポンプ入れかえ工事を実施いたしました。

以上、概要を申し上げまして、ご説明にかえさせていただきます。

議長（遠藤正寿君） 大分12時を回りましたが、決算につきましてあと1議案ですので、続けさせていただきます。

続いて、議案第96号について、観光経済部参事。

〔観光経済部参事 伊郷哲郎君登壇〕

観光経済部参事（伊郷哲郎君） それでは、天城ふるさと広場事業特別会計の報告をさせていただきます。

296ページをお願いいたします。

損益の計算書でございます。1の営業収益、これの主なものでございますが、宿舍収益2,649万1,865円、それから、ゴルフ場収益1,471万2,724円。合計いたしますと5,032万2,343円。前年と比較いたしまして63.1%の減となっております。

2の営業費用、宿舍経営費5,440万1,955円、それから、ゴルフ場経営費1,009万1,242円が主なものでございまして、合計いたしますと7,375万3,705円でございます。前年と比較いたしますと、81.2%の減となりました。営業損益でございますが、2,343万1,362円のマイナスになりました。

3の営業外収益、主なものは、他会計補助金1,541万3,791円。合計いたしますと1,763万6,944円、前年と比較いたしますと102.3%となっております。

差し引きいたしますと、経常損失は579万4,418円のマイナスとなりました。当年度の純損失でございます。前年度繰越利益剰余金608万4,841円、当年度末の処分利益剰余金が29万423円の決算となったわけでございます。

304ページ、305ページをお願いいたします。

収益費用の明細でございます。収益、事業収益6,795万9,287円、前年と比較いたしますと2,906万円の減となりました。運動施設収益288万6,966円、前年と比較いたしますと242万円の減。野球場、多目的グラウンド等の使用料でございます。

2の宿舍施設収益2,649万1,865円、前年と比較いたしますと1,917万円の減となっております。減額の理由でございますが、平塚市民の送迎、山荘のマイクロバスではできなくなったためでございます。宿泊料、食事料等でございます。

キャンプ施設収益171万8,235円、前年と比較いたしますと346万円の減となっております。

簡易宿泊施設収益251万5,501円、前年と比較いたしまして32万円の減。

ゴルフ場収益1,471万2,724円、前年と比較いたしまして12万円の減となっております。

それから、7の売店収益131万7,743円、前年と比較いたしまして342万円の減。いずれも減額となっております。

営業外収益1,763万6,944円、前年と比較いたしまして39万円の増でございます。主なものは、他会計からの補助金1,541万3,791円、平塚市、伊豆市からの補助金でございます。

続きまして、費用でございます。

1の事業費用7,375万3,705円。前年と比較いたしまして、1,702万円の減額となっております。運動施設経営費509万424円。前年比較103万円の減。宿泊施設経営費5,440万1,955円。前年と比較いたしまして1,451万円の減となっております。

3のキャンプ施設経営費286万7,611円、前年と比較いたしまして63万円の増となっております。

次のページをお願いいたします。

6のゴルフ施設経営費1,009万1,242円、前年と比較いたしまして242万円の増となっております。

続きまして、302ページをお願いしたいと思います。

業務量でございます。イのスポーツ施設、野球場、多目的グラウンド、テニスコート、体育館、合計いたしまして2万419人、1,895人の減となっております。宿泊施設、計でいきま

すと3,468人、2,612人の減となっております。キャンプ施設宿泊者776人に対しまして、前年と比較いたしますと1,238人の減となっております。一番下のゴルフ施設でございますが、利用者6,265人、これにつきましては、536人の増となっております。

307ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。収入はございません。支出でございますが、建設改良費、構築物が410万5,000円、揚湯管の改修工事を行っております。それから、機械及び装置460万円、これにつきましては、水中ポンプの取替工事を行っております。

1の施設用地、借地でございますが、伊豆市分が5万1,500平米、平塚市分が3万6,758.8平米となっております。

2の施設明細でございますが、一番上の平塚天城山荘、それから、真ん中からやや下の露天ぶろ、キャンプ場、体育館につきましては、平塚市の所有となっております。以外の施設は、伊豆市所有というようなことになっております。

以上で終わります。

議長（遠藤正寿君） 以上で、提案理由の説明及び補足説明を終わります。

これより特別会計決算審査意見書について監査委員の補足説明を求めます。

鈴木監査委員。

〔代表監査委員 鈴木健範君登壇〕

代表監査委員（鈴木健範君） それでは、議長から求められました17年度伊豆市特別会計12件及び企業会計3件の歳入歳出決算審査についてご報告申し上げます。

一般会計と並行して同時に審査を行いました。審査の結果、平成17年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算書ほか14件の会計決算は、関係帳簿及び証書類、並びに事業報告書等について関係資料を参考に審査した結果、各会計とも計数的にも正確であり、内容も正当なものと認定いたしました。

つきましては、主なものの意見を申し上げます。

初めに、平成17年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算であります。この中で、市として保有する市有地が14カ所、現在高で5億300万円、及び基金として保有している土地等を含めまして、これが5億100万円ということで、合計でこれだけ10億円近いものがあります。この土地につきましては、今後早急に有効利用を図っていただくよう検討の方をお願いしたいと思います。

次に、平成17年度伊豆市天城北道路用地取得特別会計歳入歳出決算であります。本会計は、国にかかわる用地取得3年目であります。本年度は本立野トンネルの開通、それから、現在大平のインターチェンジの工事等が進められておまして、アクセス道路も狩野川にかかる橋の橋脚を着手したということで進行しておりますもので、特に意見はございません。

次に、平成17年度伊豆市修善寺自然公園特別会計歳入歳出決算であります。昨年6月から市民に虹の郷への入場が無料開放されましたが、結局観光地全体の落ち込みが厳しかった

ために、入場者は対前年比1万8,000人減の27万3,443人ということで93.8%になりました。

また、だるま山高原のレストハウスの入場者は管理運営委託が、これが虹の郷の方で頑張っていたきまして、1万353人増の4万221人ということで、134.7%の増加ということで、好結果になりました。

しかしながら、先ほども行革の方で言いましたですが、虹の郷の入場者につきましては、3億4,900万円ということで、前年比5,200万円の大幅減ということで、経営状態が大変厳しくなっております。今年度から指定管理者制度ということで導入されまして、伊豆市振興公社が運営を行っておりますが、さらなる改善を図られることを望みたいと思います。

次に、平成17年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算であります。加入者が1万7,452人となっており、総人口3万7,266人に対する加入率が46.8%でございます。

歳出総額は36億9,000万円ということで、対前年比2億9,300万の減、これは合併時の給付金の調整で今年度より平常に戻っているためです。なお、今年度も保険者の増加と医療費という非常に把握困難な不確定要素があったと思うから、不用額が1億4,800万円生じました。

収納状況では、現年度分が92.3%、滞納分が16.2%であり、また滞納未納額が3億4,000万円ありました。これにつきましては、滞納額の回収は難しい状況ではありますが、他の税収等絡めながら、滞納の整理といえますか、徴収に尽力をお願いしたいと思います。

次に、平成17年度伊豆市老人保健特別会計の歳入歳出決算につきまして、老人医療の受給者の状況において、前年度が6,477人でありましたが、決算年度では6,170人と、昨年同様307人が減少しましたが、過去5年間の平均受給者数が6,732人を下回っております。

今後とも引き続き医療費の適正化を図られるとともに、レセプトの点検、厳正化を求め、また、受診者に対する訪問指導、教育等のきめ細やかな諸施策の充実をお願いしたいと思います。

次に、平成17年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算ですが、事業の主な流れとしては、昨年6月に介護保険法が改正されまして、伊豆市では、18年3月に議会において介護保険料の改定を可決されました。この4月から新しい保険料によりましてスタートしておりますが、介護保険サービス受給者の状況につきましては、昨年度末1,181人、居宅サービスが883人、施設サービスが298人で、前年比19名の増加になっております。今後も受給サービスを受けられる人が増加すると思われるので、適切な処置をお願いしたいと思います。

次に、平成17年度伊豆市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算であります。伊豆市全体の簡易水道施設は9施設、給水人口は3,656人、給水戸数で1,306戸となっております。事業内容としては、持越・金山配水管布設替工事及び関連工事が施工されました。

使用量は35万6,765立方メートルで、対前年比94.3%となり、前年に比べて使用量が2万1,549立方メートル減少した状況になっております。また、使用料は2,700万円と対前年比97.3%になっております。

今後も安定した供給ができるように、事業計画を図られますとともに、市民のライフライ

ンでありますもので、安定供給を希望するものでございます。

次に、平成17年度伊豆市下水道事業特別会計歳入歳出決算関係であります。下水道事業は、長期に基づき実施されるもので、今年度は本立野地区、市山地区及び八幡地区で管渠工事が実施され、工事は5億700万円の前年比で1.0%の増加となっております。

生活環境整備という観点だけでなく河川の浄化という大変すばらしい事業であります。多額の建設費及び維持費が必要であります。

市全体の供用開始の水洗化率が79.7%と徐々に増加しているようですが、今後は各戸の強力な推進により本管に接続することをお願いしたいと思います。特に、中伊豆地区におきましては48.7%ということで、加入率が低率でありますことから、接続の啓発を進めていただくようよろしくお願いいたします。

次に、平成17年度伊豆市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算であります。この施設に対する利用状況は、地域の協力で計画排水戸数を上回っております。地区によっては処理能力がいっぱいといいますか、稼働状況にある状況なものですから、今後も施設の維持管理には、引き続き十分な配慮をお願いしたいと思います。

次に、平成17年度湯の国会館事業特別会計決算に当たりましては、当施設に立ち寄る客はもとより、県東部のリピーターが多く見られる中で、市民入館者の増加が顕著であります。40%を超えているということは、合併時に比べて市民の憩いの利用、保養施設として認知されていることが考えられます。

会館入館者は、前年度比3,083人増加の7万8,436人です。伸び率は101.1%、また、レストラン利用者も205人増しの1万2,208人ということで、伸び率は101.7%になりました。

歳入総額が9,200万円と対前年比で7,000万円の減ですが、これは市民等の割引によるものと考えられます。また、今後も近郊の類似施設が出てきておるようなものですから、一段と厳しい状況が予想されますが、さらに経営努力の方をお願いしたいと思います。

次に、平成17年度伊豆市昭和の森会館事業特別会計歳入歳出決算についてであります。博物館入館者が1万7,622人、対前年比123人の増ということで、100.7%の微増であります。

当博物館の展示物は特別なものであるために、今後の展示方法の検討を必要とすると思います。それと同時に、あわせて早急に運営方針を検討されることを望みたいと思います。

次に、平成17年度天城温泉会館事業特別会計ですが、平成17年度の入館者は4万5,000人で、対前年比3,000人の増、伸び率は106.4%でありましたが、ただし、夕鶴記念館は年間で149名、前年度が123名ということで、今後湯の国会館とか同様、類似施設の増加で経営環境は一段と厳しくなるとは思います。一層の経営改善を求めたいと思います。なお、夕鶴記念館につきましては、有効利用を早急に推進されたいと思います。

次に、平成17年度伊豆市上水道会計歳入歳出決算についてであります。年間配水量は874万1,000立方メートルになります。これに対して、年間給水量は対前年度比8,573立方メートルの減ということで、598万1,000立方メートルになります。これにつきましては、

68.4%の有収水量率となっております。

事業に当たっては、事業費用において認可変更申請のための委託料が増加しておりましたもので、営業外費用の下水道関連に工事費がなくなったことや支払い利息が減少したことにより、収益比5億7,800万円で、前年度比800万円の減の98.6%でありました。この結果、当年度の純利益は1,200万円になりました。

また、建設改良では、主に漏水対策、そして茅野、田沢、大京ニューライフ地区の布設工事を実施されました。給水人口が3万5,000人、普及率で88.3%、給水戸数1万3,400戸になりました。昨年よりも微増した状況です。今後とも安定供給を図るために、計画的な設備の更新を望むものであり、特に、土肥地区の改善を推進されたいと思います。

次に、平成17年度伊豆市温泉事業特別会計歳入歳出決算。この事業は、土肥地区の温泉を引き継いだものでありまして、財政につきましては、計量制の使用量が順調に伸びたことから、総収益が7,200万円と対前年比160万円の増加、伸び率で102.4%となっております。

総費用は、第2貯湯槽の償却満了による減価償却費の減等により6,000万円となり、対前年比400万円減の93.7%になりました。この結果、当年度の収益は1,200万円を確保することができた状況にあります。また、現在主な事業につきましては、維持管理等施設の改良に重点を置いております。

しかしながら、温泉事業は、現在伊豆市でも土肥地区のみであり、修善寺地区は別の方法でやっておりますもので、将来に向け一考の余地があるのではないかと思います。

次に、平成17年度天城ふるさと広場事業特別会計の決算であります。今年度の事業内容は、宿泊利用者は、前年比の2,612名減の3,468名で、対前年比57.0%と過去最低の落ち込んだ人員となっております。

原因は、年々減少傾向にあります。個人旅行者の宿泊の大幅減等によるものと、また、利用者については、施設の特異性から学生、あるいはスポーツ愛好団体等に限定されております。収支についても、約600万円の損失ということで、今後の事業運営につきましては、市民総合公園、運動公園『天城ふるさと広場』として、また、外部に向けたスポーツ公園としての宣伝活動を積極的に展開して、集客を図る必要があるのではないかと思います。

今後の課題として、平塚市との関係を見直しをして、対策を講ずるということを望みたいと思います。

以上をもちまして、15件の報告を終わります。

議長（遠藤正寿君） 以上で、監査委員の説明を終わりました。

ただいま議題となっております議案第81号から議案第96号までの16議案に対する質疑は、9月8日開催予定の本会議において行います。念のため申し上げます。

各議案に対する質疑通告期限は、9月6日の正午となっておりますので、ご了承願います。それでは、ここで昼食の休憩に入ります。再開を14時といたします。

休憩 午後 0時42分

再開 午後 2時02分

議長（遠藤正寿君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

議案第97号～議案第105号の上程、説明

議長（遠藤正寿君） 次に、日程第29、議案第97号 平成18年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）についてから日程第37、議案第105号 平成18年度伊豆市上水道事業会計補正予算（第1回）についてまでの9議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 議案第97号 平成18年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）についてから議案第105号 平成18年度伊豆市上水道会計補正予算（第1回）についてまでの9議案の提案理由を申し上げます。

一般会計は、今回が1回目の補正で、虹の郷親水公園工事、中伊豆荘用地購入などの商工費、市道維持補修、河川改良工事などの土木費のほか、民生費、災害復旧費などを中心に、2億7,300万円を追加する内容となっております。

また、各特別会計は、17年度事業の精算に伴うものと、新制度導入に伴う追加及び人件費の調整等が主な内容となっております。

各会計の補正の詳細につきましては、担当部長に説明させますので、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

議長（遠藤正寿君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

議案第97号について、企画部長。

〔企画部長 渡邊玉次君登壇〕

企画部長（渡邊玉次君） それでは、平成18年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）についてご説明をさせていただきます。

今回の9月補正につきましては、補助金の一般財源化による財源の変更が必要となる事業、あるいは、国・県の事業内容見直し等により変更の生じた事業、新たに発生した緊急かつ必要度の高い事業に要する経費、それから、集中改革プランにより見直しの必要が生じた経費というようなことで、今回一般会計補正予算を組まさせていただきました。

先ほど市長申しましたように、総額では2億7,290万円、それから、総額として157億4,990万円というふうにさせていただきますのでございます。

それでは、68ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入でございますが、地方特例交付金、これは交付決定によりまして、補正額が2,443万9,000円減ということで、トータル7,156万1,000円になったというものでございます。

それから、地方交付税につきましては、普通交付税の交付決定がなされたということから、5億339万1,000円の増額ということで、47億3,139万1,000円という構成でございます。

それから、14につきましては、万天の湯の関係で使用料等がふえるということから、使用料で1億4,478万2,000円に改正させていただくものでございます。

それから、繰入金でございますが、老人保健、介護保険の精算返還金の繰り入れがあるということから、これだけの補正にするものでございます。

それから、基金繰り入れでございますが、先ほど交付税が確定して5億円ほど増額になりました。その関係で、基金繰り入れを5億円減額するということから、基金繰り入れについては、最終的に5億7,900万円という格好にさせていただきたいというものでございます。

それから、繰越金でございますが、繰越金につきましては、基金繰り入れで6億2,820万円ほどするということになります。そのため、残りの財源を使うわけですが、多少ここで6,000万円ほどの余裕はございますが、今現状として考えられる一般論でございますが、財源としては、あと6,000万円近くしかないという状況でございます。あとは、基金繰り入れをすればそれはあるわけですが、現状での繰越金を考えたときには、6,000万円相当分が繰越財源というふうに我々考えております。

市債については、後ほどご説明をさせていただきたいと思っております。

歳出でございますが、総務費でございますけれども、総務費関係は、給与関係は、今年是人勤がないというようなこともございまして、給与関係の減、それから、総務費関係でふえているのは、コミュニティ施設あるいは備品、こういったもので確定しているものですから、それらが増額になっております。それから、花いっぱい事業が1,000万円ほどの増ということでございます。

それから、民生費でございますが、児童福祉費の中の児童扶養手当の給付事業、これが560万円ほど増額になっております。それから、子供広場の借地料が240万円ほどというような状況になっておりまして、総額では1,816万6,000円の増と。

それから、衛生費でございますが、2市処理施設組合の設立準備会の委託事務費負担金ということで、263万4,000円ほど入れさせていただきます。それで、最終的には16億5,878万円という概計を組んでございます。

それから、農林水産業費でございますが、農業費については、農業振興対策事業131万4,000円、それから、林業費関係では、県単林道土肥中央線を公共林道事業への振り替えをするというようなことがございまして、総額では470万6,000円の増の7億4,470万4,000円という補正になります。

商工費につきましては、先ほど市長申しましたように、中伊豆荘跡地といいますが、中伊豆荘の用地がおおむね6万平米ほどございますが、この土地購入で6,000万円ほど計上させ

ていただきました。ちなみに、これにつきましては、県の協議が一応終わりました、今後は今年度中に購入を予定したいというふうに考えております。

それから、自然公園の管理事業が3,660万円ということで、総額では1億2,454万7,000円の増ということで、5億2,686万円という会計でございます。

続きまして、土木費でございますが、道路橋梁費関係は、市町村道の市道の維持補修関係に1,420万円、それから整備事業に3,031万2,000円、河川維持改良に450万円というような状況でございます、8,782万5,000円の増額で26億3,377万6,000円という格好にさせていただきます。

それから、消防費ですが、防災対策事業に427万5,000円ということで、総額を7億8,659万2,000円というものでございます。

教育費関係は、小学校一般事務事業として488万9,000円、それから中学校費は、中学校の耐震補強事業に550万円ということで、総額で809万1,000円、17億9,045万4,000円ということでございます。

それから、次のページの災害復旧費でございますが、17年災害の大下用水の災害復旧工事、これが市単の事業ということになりまして、1,700万円の増額をお願いするというものでございます。総額を1,983万5,000円ということでお願いしたいというものでございます。

それから、71ページの地方債補正について若干触れさせていただきます。

まず、臨時財政対策債、減税補てん債、これについては、18年度における発行可能額の差額補正ということで、臨時財政対策債については、2,580万円増の6億4,680万円、それから、減税補てん債については、940万円減の2,760万円ということでございます。

それから、市町村合併関係、それから農地施設整備事業、こういったもののそれぞれの額については、事業費等が確定してまいったものですから、それに伴いまして減あるいはプラスという格好で起債の補正額を決めさせていただきました。15億9,690万円ということでお願いをしたいというものでございます。

それでは、74ページから、先ほど、今説明をしましたので、説明を抜いたものについてご説明をさせていただきます。

地方交付税については、当初38億9,500万円ということで予定をしていたところ、先ほどの5億円ほどの増額になりまして、普通交付税については、43億9,839万1,000円ということで、交付決定になっているということでございます。

その下の使用料については、中伊豆テニスコートの使用料と万天の湯の使用料、万天の湯の使用料については、おおむね4,880人ほどの利用者を見込んでいるということでございます。

それから、その下に、強い農業づくり補助金という国庫支出金がございますが、これは県費補助に移行ということでご理解をいただければと思います。

それから、16款の県支出金の農業費県補助金というところがございます。この中に、先ほ

ど申し上げました県単林道事業の補助金が320万円減、それから、公共林道事業補助金、土肥中央線の関係が県単から公共へ変わったということで576万円ということになっております。

それから、その下の虹の郷親水公園整備については、有料施設ということもございまして、3分の1の県観光施設補助金を使うというものでございます。

それから、次のページの繰越金でございますが、財源的に繰越金に2億4,630万4,000円ということでございますが、その下に修善寺自然公園特別会計決算剰余金2,055万3,000円、これについては、当初50万円予算組んでありましたので、決算の方を見ていただければおわかりになりますが、2,105万3,000円と、総額で自然公園会計からこちらの一般会計に繰り越されると、こういうことでございます。

それから、次のページの雑入の欄でございます。74の中伊豆体験農園負担金、これはラウベ使用者から電気水道代分を徴収するというので、雑入に計上してございます。

それでは、歳出の方をご説明させていただきます。

まず、85ページ、企画費でございます。

地域づくり推進事業、コミュニティ施設の整備事業補助金でございますが、これにつきましては、当初から申し込みございました土肥中村地区の765万円、それから、修善寺の芝山台549万5,000円というようなことでございます。

それから、コミュニティ備品の購入については、太鼓を購入しようということで、1地区太鼓購入のための補助金ということで250万円ほどこちらに計上させていただきました。基本的には、250万円の自治総合センターの補助をもらうというものですので、行って帰っての格好になります。

それから、花いっぱい事業が、先ほど申しましたように、当初1,400万円ほど計上してございますが、今回補正で1,000万円ということでございます。

それから、87ページの一番上に、自動車登録手数料とございます。21万円。伊豆ナンバーが先ほど来出ておりますが、10月10日よりナンバーが改正ができるようになります。その関係で、公用車の改正が全部できれば、21万円かかるということで計上させていただきました。

それから、87ページの一番下のところでございますが、賦課徴収事務事業ということで、臨時雇い賃金、嘱託徴収員制度ということで47万円ほど計上させていただきました。

それから、103ページの清掃総務費でございます。ここに50のその他事務事業ということで、263万4,000円ほど計上してございます。これは、先ほど申しましたように、2市の処理施設組合員に対する負担ということです。広域一般廃棄物処理施設基本計画の策定業務ということで、この260万円ほどを計上させていただきました。

それから、107ページでございます。これは、最終処分場の関係でございます。柿木処分場の管理事業ということで、修繕料200万円、これは主に重機関係でございます。どうしても最終処理の残廃でございますので、重機等に非常にさび等故障が続出しております。そん

な関係で、200万円ほど計上させていただきました。

それから、年川処分場の管理事業としましては、集水管の設置工事を実施させていただきたいと、こういうものでございます。

それから、109ページの一番下の段、農業振興費でございますが、大型農業機器購入補助金ということで、これは、田代大野麦作組合というのがございますが、そちらの方に4分の1補助をするというものでございます。

それから、その下の市民農園管理事業というのは、ラウベのところにあります施設備品の購入ということで、農機具の物置を設置したいというものでございます。

それから、115ページをお開きいただきたいと思います。

土肥総合会館管理事業については、電動いすの修繕をしたいということで100万円計上させていただきました。

それから、その下の15 - 41観光施設整備工事というところが350万円ほどございます。これは、獨鈷の湯公園の補修、それから狩野川記念公園のトイレ防水工事の関係で350万円ほど計上させてもらいました。

それから、修善寺総合会館管理事業でございますが、55万円、これ修繕料ということでございますが、バッテリーの交換をしたいということで計上させてもらいました。

それから、次の117ページにつきましては、先ほども申しましたように、虹の郷の親水公園整備工事、17、18、2カ年にわたる工事ということでございます。

それから、万天の湯・テニスコート管理事業につきましては、7,533万5,000円ということで計上させていただきました。なお、その中には、先ほど申しましたように、次の119ページの17というところに土地購入費がございます。県との調整が、事前協議が終了しました。そんな関係で、6,000万円ほど計上をさせていただきました。

それから、121ページの市道維持補修事業でございます。1,420万円。これは、維持補修関係は2路線、舗装改良工事関係は4路線ということで1,000万円、合計1,420万円ほど計上させていただきました。

それから、123ページ、これは、土木関係でございますが、高規格道路関係では、天北関係で、アクセス道路新設改良工事の6,640万円が減。それに伴いまして、土地購入費ということで6,640万円ほど計上してございます。アクセス道路の法面用地等の購入ということでございます。

北道路関係の関連用地事業としては、その下にまた土地購入費がございますが、本線の残地分等、それから主要代替地に係る道路用地ということで2,530万円ほど計上させてもらいました。

それから、127ページの一番下でございます。消防費でございますが、地区自主防災会の補助金ということで、401万9,000円ほど計上しましたが、内容は、防災資機材、倉庫6地区、それから可搬ポンプ4地区というようなことで、基本的には地元の負担が3分の1、市が3

分の2というような負担割合で整備するものでございます。

あと、学校関係でございますが、131ページ、中段でございます不要薬品処理手数料、これは、薬品関係の処理が一般的にできないものですから、60万円ほど。それから、その上に、社会保険料として臨時雇い賃金とございますが、これは特別支援教諭というのを4名ほど雇いたいということで、4小学校へ1人ずつということで420万円ほど計上させていただいてございます。

それから、小学校の耐震補強事業として、狩野小学校に100万円、それから、次のページへ行きますと、中学校においても、不要の薬品処理手数料として100万円、それから、中学校耐震補強事業として天中体育館が耐震診断、それから中伊豆中学校が耐力度調査ということで、合計550万円ほど計上させていただきました。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 続いて、議案第98号、議案第99号について、市民環境部長。

〔市民環境部長 福室恵治君登壇〕

市民環境部長（福室恵治君） 資料は142ページをお願いいたします。

平成18年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について補足説明を申し上げます。

既定の予算総額から歳入歳出それぞれ1億9,111万7,000円を増額しまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ40億571万7,000円とする補正であります。この補正は、過年度分の実績報告に伴います一般被保険者療養給付費等負担金の歳入の増額と、過年度分、退職者医療費交付金の返還による歳出の増額及び都道府県単位で運営をいたします保険財政共同安定化事業が新たに創設されることから、平成18年10月からの実施による歳入歳出の増額補正であります。

詳細につきましては、145ページをお願いいたします。

まず、歳入ですが、3款1項2目の療養給付費等負担金ですが、この補正は、過年度分一般被保険者の療養給付費等負担金の追加交付によります482万1,000円を増額するものであります。

次に、6款1項2目の保険財政共同安定化事業交付金ですが、この補正は、健康保険法等の一部を改正する法律の交付によるものでありまして、高額療養費の発生リスクの分散と、国保市町村保険者間の保険料の標準化、財政の安定化を図るため、レセプト1件当たり30万円を超えるものの医療費すべてについて、都道府県単位で運営するところの保険財政共同安定化事業が平成18年10月からスタートすることによりまして、これらへの交付金1億8,611万6,000円を増額計上したものでございます。

次に、歳出ですが、資料147ページをお願いいたします。

1款1項1目の一般管理費ですが、この補正は、現在使用している国保高額医療費支給処理システムの変更に伴いますソフト及びインストールに係る経費を増額するものであります。

次に、5款1項3目の保険財政共同安定化事業拠出金ですが、この補正は、歳入でも説明いたしましたが、保険財政共同安定化事業が実施されることから、交付金と同額の1億8,611万6,000円の増額補正をしまして、静岡県国民健康保険団体連合会に拠出をするものでございます。

次に、9款1項1目の償還金ですが、この補正は、過年度分退職被保険者等医療給付費交付金の精算によります返還金が生じたために、437万2,000円を増額計上するものでございます。

次に、資料149ページをお願いいたします。

平成18年度伊豆市老人保健特別会計補正予算（第2回）について補足説明を申し上げます。

既定の予算総額から歳入歳出それぞれ704万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ41億2,766万7,000円とする補正であります。この補正は、平成17年度の実績報告及び精算に伴います償還金、一般会計繰出金の増額補正と歳出に対する歳入の増額・減額補正であります。

152ページの歳入予算につきましては、それぞれ1款、2款、3款は、過年度分の精算金によります追加交付が決定いたしましたので精算するものであります。あとは、歳入歳出の過不足を調整するものでございます。

次に、歳出予算ですが、平成17年度の支払い基金、審査支払い手数料交付金の精算による4万7,000円を増額補正しまして、9万7,000円として支払い基金へ償還するものであります。また、一般会計繰入金のうち、700万2,827円を超過繰入金としまして一般会計へ返還するもので、699万3,000円を増額補正するものでございます。

よろしくご審議お願いいたします。

議長（遠藤正寿君） 続いて、議案第100号について、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 内田政廣君登壇〕

健康福祉部長（内田政廣君） それでは、議案第100号 平成18年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第1回）について補足説明をさせていただきます。

156ページをお開きいただきたいと思います。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ7,174万3,000円を増額し、総額をそれぞれ23億8,744万3,000円とするものでございます。平成17年度決算に伴う精算と、介護保険制度改正に伴う組み替え、包括的支援事業費の増額等の計上でございます。

159、160ページをお開きいただきたいと思います。

3款から5款につきましては、三位一体改革によります施設等給付費の国・県の負担割合の見直しによります国庫負担金が20%から15%に、県負担金が25.5%から17.5%に組み替えになったわけでございまして、それから、返納金の精算、この調整でございます。

7款の繰入金で、地域支援事業の不足分744万2,000円を補正させていただきます。

次ページの8款でございしますが、前年度繰越金5,456万9,000円、返納金5,516万7,000円は、

給付費請求誤りによる過年度分の返還でございます。

次に、歳出でございます。163ページ以降でございます。

施設介護サービス等給付費は、財源の振り替えでございます。介護予防事業費は、事業の振り替えでございます。

166ページをお開きいただきたいと思います。

包括的支援事業費の2でございます。ケアマネジメント・権利擁護事業328万4,000円は、法改正によりまして、4月から市直営で行っております地域包括支援センターの介護予防プラン作成のため、臨時のケアマネを雇うための経費であります。

次ページをお願いいたします。

介護給付費準備基金積立金2,952万8,000円は、前年度繰越金の一部を積み立てるもので、償還金の2,170万5,000円は、17年度の精算として国・県支払い基金に返還し、それから、最後の一般会計の繰り出し1,265万9,000円も17年度の精算として一般会計に返還するものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（遠藤正寿君） 続いて、議案第101号から議案第103号まで及び議案第105号の4議案について、上下水道部長。

〔上下水道部長 水口信夫君登壇〕

上下水道部長（水口信夫君） それでは、170ページをお願いいたします。

簡易水道事業特別会計の補正予算でございます。歳入歳出にそれぞれ600万8,000円を増額をいたしまして、歳入歳出それぞれ8,750万8,000円とするものでございます。

まず、173、174ページをお願いいたします。

歳入でございますが、補正前の67万7,000円に600万8,000円を増額をいたしまして、668万5,000円とするものです。これにつきましては、前年度繰越金を充当をいたします。

次に、歳出でございます。175、176ページでございます。

まず、1款1項2目の一般管理費でございます。27節の公課費、10万円の補正でございます。これは、法の解釈を間違っております。まず、簡易水道の課税売り上げが1,000万円を超えると、こういう場合には、消費税が課税をされます。算定基準期間が前2年ということでございますので、平成16年度に合併をいたしましたので、今後かかるものというふうに解釈をしておりましたけれども、合併前9町の事業を合算したもので税務署は算定をすると、こういうことですので、急遽補正で10万円の予算を計上したものでございます。

次に、2款の簡易水道事業費でございます。説明欄の簡易水道事業費（天城湯ヶ島分）とございます。570万8,000円を増額補正でございますが、まず、修繕費130万円でございます。本年度漏水事故が多発しております。これの修繕費といたしまして130万円の増額補正を行うものでございます。

それから、工事請負費に414万8,000円でございますけれども、これは、本柿木の配水管の移

設工事費、民地に入っておりまして、これを管理しやすい公道の方に移したいということで180万円。それから、天城湯ヶ島町のこの簡易水道施設、流量計が設置されておりません。5施設に流量計を設置する費用として234万8,000円、計414万8,000円の増額補正となっております。

それから、公有財産購入費、それと補償補てん及び賠償金15万円、11万円ございます。公有財産購入費に15万円、立木補償金に11万円、これは、佐野簡水配水池増設用地の買収費及び立木補償ということになります。

それから、説明の3の簡易水道事業の(土肥分)20万円ございます。これは、水質検査料として20万円ございます。八木沢・小下田簡水の再検査による増額ということでございます。

次に、177ページをお願いいたします。

下水道事業特別会計補正予算(第1回)でございます。歳入歳出にそれぞれ740万6,000円を増額をいたしまして、歳入歳出それぞれ17億2,915万6,000円とするものでございます。

180、181ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。4款1項1目の下水道事業費補助金でございます。280万円から50万円を減額して230万円でございますけれども、これは県の補助金ということで、補助金の確定による減額となっております。

それから、8款1項1目の繰越金でございます。補正前4,000万円に790万6,000円を増額いたしまして、4,790万6,000円とするものでございます。

次に、歳出でございます。182、183ページでございます。

まず、公共下水道事業費、人件費でございますが、これは精算による増減でございます。

次に、2目の単独事業費、200万円の減額でございます。これは、工事関係委託料ということでございますけれども、土肥地区の事業認可申請ケースで、精算見込みによる減額の200万円でございます。

次に、4目の特定環境保全公共下水道でございます。給料、手当、共済費に関しましては、精算による増減でございます。

184、185をお願いしたいと思います。

説明欄の2特定環境保全公共下水道事業1,325万円でございます。まず、13節の委託料、工事関係委託料でございますが、1,200万円の増額となっております。これは、中伊豆の上地区の管渠の実施設計委託料に充当するものでございます。1,000万円でございます。それから、土肥地区の人工鉄ぶたの浮上・飛散対策調査のための費用として200万円、計1,200万円を増額するものでございます。

それから、工事請負費の管渠工事でございます。これは、土肥地区の人工鉄ぶたの取りかえ工事でございます。125万円の増額補正となっております。

それから、5目特定環境保全公共下水道処理場建設事業費でございます。委託料の1,100万円の減額でございますけれども、これは、やはり処理場建設工事の委託料といたしまして、

湯ヶ島クリーンセンターの汚泥貯留槽、それから濃縮槽、これの防蝕塗装の精算見込みによる減額となっております。

次に、1款2項1目の業務費でございます。給与、職員手当、共済費に関しましては、精算による増減でございます。2、業務費の200万円の増額でございますが、186、187ページになりますけれども、これは、排水施設設置資金の貸付金になっております。中伊豆地区の接続工事の貸付金、まだ旧町時代の制度を継続しております。貸付件数の増加によりまして、200万円の増額となっております。

それから、2目の処理場建設費、人件費は、やはりこれ精算による増減でございます。

それから、3目の管渠管理費でございます。工事請負費300万円でございます。これは、修善寺地区の県道伊東修善寺線の人工鉄ぶた周辺の舗装補修工事に充当するものでございます。

次に、189ページになります。

けさほど差し替えをお願いをいたしました。伊豆市農業集落排水事業特別会計でございますが、歳入歳出に5万8,000円を増額をいたしまして、1億1,935万8,000円とするものでございます。

まず、歳入に関しましては、繰越金5万8,000円を充当するものでございます。歳出に関しましては、人件費でございまして、精算による増減でございます。

次に、204ページ、議案第105号になります。上水道事業会計の補正でございます。

まず、2条の業務の予定量でございます。主な建設改良事業費として、田沢取水場ポンプ工事でございます。老朽による取水ポンプ破損のため、1台取り替え、1台修理、これで350万円を予定をしております。

それから、土肥・小土肥地区の流量計設置工事でございますが、正確な配水量の把握のために、土肥が入れ替えになります。老朽によりまして入れ替え。それから、小土肥につきましては、設置がございませんので、この小土肥には新設を1基予定をしております。

それから、土肥地区のデータ管理装置設置工事でございます。これは、配水量データ管理のための新設でございます。

それから、土肥地区の漏水調査委託でございますが、土肥地区の有収水量率が低くなっております。砂地ということで漏水が見つけないということもございまして、かなりの漏水が予測されております。これの夜間の調査ということで、400万円を予定をしております。合計2,450万円の増額となっております。

それから、3条の収益的収支でございます。96万7,000円の減額をしておりますが、これは、4条工事の増額によりまして、仮払い消費税が増額となりますので、この予算に対する消費税を試算すると96万7,000円の減額となるものでございます。

それから、4条でございますが、先ほど2,450万円の増額ということで、補正の予定額2,030万円となっております。420万円少なくなっておりますけれども、この主な建設改良事業というふうに、計上したもののほかに4条の中に建設改良費として何件かその工事が予

定されております。そのうち420万円を減額して2,030万円とするものでございますが、この減額箇所といたしましては、土肥の新田の導水管布設替工事、140メートル坑内水というふうに言われておりますけれども、ここの導水管を入れ替えを予定しておりました。

しかし、ここの導水管の埋設箇所、国道の改良工事の残土処理の運搬経路となっております。非常に工事をしにくいということと、国道の残土処理に影響があるということで、次年度以降に順延をするということで、420万円を減額してございます。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 続いて、議案第104号について、観光経済部参事。

〔観光経済部参事 伊郷哲郎君登壇〕

観光経済部参事（伊郷哲郎君） それでは、議案第104号 平成18年度伊豆市昭和の森会館事業特別会計補正予算（第1回）でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,300万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,600万円とする予算でございます。

この補正につきましては、先日の全員協議会で説明しましたとおり、今回の補正予算につきましては、昭和の森の館内の井上文学、それから川端文学等を従来どおり展示ができるように内装を改修するものでございます。

それでは、200ページ、201ページをお願いいたします。

歳入でございます。使用料及び手数料、会館の使用料、補正額は250万円の増でございます。入館料でございます。改修の時期を秋から冬に変更するということで、入館者の増加が見込めるためでございます。

3款の県支出金、商工費県補助金でございます。1,050万円の減額でございます。観光施設整備事業の補助金でございます。会館のリニューアルの改修につきましては、補助金の対象外ということで、今回減額をするものでございます。

4款の繰入金、基金繰入金500万円の減額でございます。昭和の森会館の財政調整基金の繰入金でございます。改修の規模を小さくしたために減額をするものでございます。

続きまして、次のページをお願いいたします。

歳出でございます。一般管理費、補正額1,300万円の減額でございます。内容でございますが、非常勤職員賃金30万円。博物館の資料の整理、それから、イベントの賃金でございます。

修繕料100万円。映像機の取り付け工事と、それから、消防用施設の修理を予定してございます。

映像ソフトの作成委託料70万円。天城路の案内のソフトウェアの作成料でございます。

国有地借地料15万円。これは、前年の収益によりましての借地料の増でございます。

会館内装施設整備工事1,680万円の減額でございます。残りの600万円で文学館のリニューアル、それから展示室の空調工事を予定してございます。

施設備品購入費80万円。50インチの映像機の購入を計画しております。

以上、改修工事を実施いたしまして、井上文学、川端文学の展示、保存を実施していきたいと思っております。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 以上で、提案理由の説明及び補足説明を終わります。

各議案に対する質疑は、9月8日開催予定の本会議にて行います。

議案第106号～議案第107号の上程、説明

議長（遠藤正寿君） それでは、次に、日程第38、議案第106号 伊豆市国民健康保険条例の一部改正についてと、日程第39、議案第107号 伊豆市資料館条例の一部改正についての2議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 議案第106号 伊豆市国民健康保険条例の一部を改正する条例について及び議案第107号 伊豆市資料館条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

議案第106号につきましては、本条例に定める出産育児一時金の一部改正は、被保険者が出産したときに支給する出産育児一時金を30万円から35万円に引き上げるものであります。

次に、議案第107号につきましては、本条例に定める修善寺郷土資料館並びに中伊豆歴史民族資料館の円滑な運営を図るため、管理に関する条項及び入館料の減免に関する条項を改正するものであります。

詳細につきましては、関係する部局長に説明させますので、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

以上です。

議長（遠藤正寿君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明がございますので、これを許します。

議案第106号について、市民環境部長。

〔市民環境部長 福室恵治君登壇〕

市民環境部長（福室恵治君） 資料209ページになります。

議案第106号 伊豆市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明をいたします。

健康保険法等の一部を改正する法律が、平成18年6月21日に交付されるなど、少子化対策等の観点踏まえ、現金給付である出産育児一時金を、現行の30万円を35万円に引き上げるものであります。

なお、この条例は、平成18年10月1日から施行をするものであります。よろしくご審議お

願いいたします。

議長（遠藤正寿君） 続いて、議案第107号について、教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 山本準次君登壇〕

教育委員会事務局長（山本準次君） 議案第107号の詳細説明を申し上げます。

ページは212ページになります。

右側の方が旧条例、左側が新条例となっております。旧条例でございますが、第4条第2項、資料館に館長を置き、「臨時職員」を置くとございます。これを「必要な職員」と改めます。

それから、第3項でございますが、館長は非常勤ということになっておりますが、それを取りまして、第2項の方に包含をさせます。つまり、臨時それから常勤、非常勤にとられない職員を置くと、こういうふうに変更になります。

それから、第4項でございますが、第4項の下の方に、旧条例でございますが、「公共的団体に委託することができる」とございますが、これは、指定管理者制度の導入によりまして、公共的団体に限定するのは適当ではないということですので、この第4項を削除いたします。

それから、第6条でございますが、入館料の減免、この権限を「館長」から「市長」に変更いたします。減免の権限を「館長」から「市長」に移す条例改正でございますけれども、これは、別の規則で、市長は教育長にその権限を委任してございますので、結果的には、教育委員会にその権限が今までどおり移っておると、こういうことになります。

以上で説明を終わります。

議長（遠藤正寿君） 以上で、提案理由の説明及び補足説明を終わります。

各議案に対する質疑は、9月8日に開催されます本会議にて行います。

議案第108号の上程、説明

議長（遠藤正寿君） 日程第40、議案第108号 市道路線の認定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 議案第108号 市道路線の認定について提案理由を申し上げます。

道路法第8条第1項の規定により、市道31726号線ほか4路線を市道として認定するものであります。

詳細につきましては、土木部長に説明をさせます。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

議長（遠藤正寿君） それでは、詳細について、土木部長。

〔土木部長 鈴木幸司君登壇〕

土木部長（鈴木幸司君） それでは、よろしく申し上げます。

まず、1枚めくっていただきたいと思います。

これが今回提案する位置図なわけですが、すべて旧修善寺町内ということで、左上が317265線、半経寺。左下が大平地内が2本。右上が柏久保の電車のすぐ横になるわけですが、もう1本が、その下が日向ということでお願いしたいと思います。

それでは、もう1枚めくっていただきまして、まず、市道31726号線、修善寺の半経寺地内、平成17年度にそこへ行くまでの市道31409号線というのがあるわけですが、その改良工事を施工するときの土地所有者との事前協議の中で、道路排水路を確保し、水路敷、道路敷の寄附を受けるもので、幅員は5メートル、延長が42.9メートルとなっております。

それでは、もう1枚めくってください。

まず、32489号線、ご存じのとおり、大平の跨道橋から本立野トンネルへ向かってちょっと行ったところになるわけですが、まず市道32489号線、これは、天城北道路本立野トンネル出口付近に、国土交通省が設置しますトンネルの電気室までの道路を認定するものです。幅員4メートル、延長80メートルとなります。本線は、天城北道路建設に伴うトンネル施設用電気室への進入路で、国土交通省が施工するものであり、国土交通省との事前協議の中で、電気室までの土地の接道要件を満たすために認定するものです。

続きまして、市道32490号線、天城北道路の建物移転に伴い、代替地として提供を受ける土地に、旧修善寺町のときに認定しました道路敷が存在するため、歩道幅2メートルを含む現況の道路部を認定するもので、幅員3.6メートル、延長35メートルとなっております。

もう1枚めくってください。

市道32491号線、日向前田川砂防堰堤工事の施工に伴い、国土交通省が施工した工事用道路を認定するもので、幅員4から7メートル、延長253メートルとなっております。この路線は、砂防工事に伴う工事用道路を残すよう地元要望があったもので、砂防工事が完了したことから認定するものです。

続きまして、もう1枚、県道熱海大仁線、柏久保踏切近くの県道に接道する路線で、幅員5メートル、延長33メートルとなっております。本路線も、天城北道路の代替地ということで、代替地と農協駅前支店前の市道改良工事に伴う代替地を確保するためのものです。よろしく申し上げます。

議長（遠藤正寿君） これをもって、提案理由、補足説明を終わります。

なお、質疑については、9月8日に行います。

これですべて上程されました議案の説明は終わりますが、ここで暫時休憩をいたしまして、ちょっと今後の進行についてを検討したいと思います。しばらくの間暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時05分

議長（遠藤正寿君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ただいまの暫時休憩、皆さん聞いておったと思いますが、行財政改革の特別委員会の報告に対して質問したいというご意見がございましたが、これは、本日はなくて最終日で、基本的に報告ですが、聞きたいこともあるというので、最終日にその時間を設けたいと思います。

散会宣告

議長（遠藤正寿君） それでは、以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、あす5日午前9時30分より一般質問を行います。この席より告知いたします。

本日はご苦労さまでございました。

散会 午後 3時06分

開議 午前 9時30分

開議宣告

議長（遠藤正寿君） 皆さんおはようございます。

20番、小野議員さんが、先ほどお母さんが亡くなられたということで、急遽本日は欠席をいたします。お知らせをいたします。

それでは、ただいまから平成18年第3回伊豆市議会定例会を再開をいたします。

ただいまの出席議員は23名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程説明

議長（遠藤正寿君） 本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

一般質問

議長（遠藤正寿君） 日程に基づき一般質問に入ります。

なお、一般質問に先立ち、質問者と答弁者にご注意を申し上げます。質問者は簡単明瞭に、しかも議題外にわたらないよう、答弁者にとっては、質問の趣旨に沿い答弁をしていただくようお願いをいたします。

今回は20名の議員より通告されております。質問の順序は議長への通告順といたします。

1回目の質問では全項目について質問し、2回目以降は一問一答としたいと思います。また、質問時間は申し合わせにより質疑のみ30分以内、質疑の回数は同一議題について再質問を含め3回までといたします。1回目の質問にいたしましては、議員並びに答弁者は登壇をお願いいたします。2回目以降は自席にて起立の上お願いすることにいたします。

それでは、これより順次質問を許します。

飯田正志君

議長（遠藤正寿君） 最初に9番、飯田正志議員。

9番（飯田正志君） 9番、飯田正志です。2点について質問いたします。

伊豆市の財政について。

北海道夕張市の突然の破綻については、多くの国民が驚いたことだと思います。その後、新聞などの報道に接するたびに、我が伊豆市は大丈夫なのかなという思いが募ってくるのは当然のことだと思います。以前、福岡県旧赤池町が再建団体になった原因の一つが、土地開発公社の巨額債務であったと言われております。今回の夕張市の場合も、市民の要望とはいえ、将来の見通しも熟慮せず多くの施設の購入を行ったことが原因の一つであったようです。

最近になって、行政側よりも議会に対して何をしていたのかという批判が出ていると言われております。特に2002年には、スキー場とホテルの買い取り存続を求める運動は市の人口を上回る1万5,000人分の署名を集め、市議会も早々に買収を求める決議をしてしまった。これを含め、買収の代金支払い等、毎年の赤字補てんという負担を負い、なおかつ固定資産税も入らなくなり、財政悪化は加速したとの見方がなされております。このような財政再建団体になりそうな市町村は全国に184あると言われております。

そこで、市長に伺います。伊豆市の財政は大丈夫なのかという声に対して、正確な数字がわかっていない今、責任を持って大丈夫ですとは言えないと思います。そこで一般会計や特別会計はもちろんのこと、地方債や一時借入金のほか伊豆市が出資する三セクや公社などの債務も含めた債務残高の総額はどのくらいあるのかをお聞きしたい。

それと、返済の計画についてどのようになっているのかをお聞きしたい。

2つ目、人口対策について。

人口の減少がとまらない今、07年問題と言われている団塊の世代の退職者を地元を引き戻そうとしている市町村が多くあると聞きます。伊豆市としても3万8,000人の人口で合併し、現在は3万6,000人台まで減少しております。新聞によりますと、Uターンの地域の全国第1位は沖縄で、第2位が静岡県だそうです。少しでも人口をふやそうとする気があるなら、このチャンスを逃がさず何らかの手を打つべきではないかと思いますが、市長のお考えをお聞きしたい。

よろしく申し上げます。

議長（遠藤正寿君） ただいまの飯田議員の質問に対して答弁願います。

市長。

市長（大城伸彦君） 飯田議員のご質問にお答えいたします。

まず、市の財政についてですが、地方債や一時借入金の債務残高についてであります。現在、一時借入れの予算はあるものの、実際に借入れはしておりません。また、公社においても決算で公表されている地方債残高だけであります。決算の地方債残高は、普通債が169億343万2,000円、公営企業債が117億447万2,000円であり、合計で286億790万4,000円となっております。また、返済計画につきましては、返済額をふやさないよう借入れ額の抑制をしております。

続きまして、2点目の人口減少につきましては、社会情勢や環境の変化により、若い世代の晩婚化や仕事に専念するため結婚を控える人がふえたことで出生率の低下に結びつき、少子化現象が生じております。

また、産業面では、日本全国観光地化により、観光客の分散化やニーズの多様化で、観光産業は低迷しております。また、バブル崩壊以降長期化した経済不況のあおりを受け、就業先等の減少により、地元離れの状況が見られます。

このため、少子化対策として、子育てする家庭が少しでも暮らしやすい環境や、地域で子

育てを支援する体制を整えていきたいと思います。また、若者の出会いの場として伊豆市結婚相談の会が開催しております伊豆市ふれあいパーティーや、毎月第2土曜日に設けられている結婚相談日も対応の一つであります。

次に、若者の定住や流入対策の一つと考えられる新産業育成、企業誘致等については、社会基盤整備、立地条件、諸制度上の規制等、時間を要するものでありますが、積極的に進めると同時に、地元産業の新たな振興を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 飯田議員。

9番（飯田正志君） 再質問をするのをよそうかと思いましたが、ちょっと不明な点がありましたので、1つお聞きします。

借金の返済方法といいますか、今ある残高はいつごろ終わるのか。これからする借金は別として、今の借金はいつごろすべて終わるのか。当然、借金をしましたら年々の返済は変わるとは思いますけれども、今の残高がすべて終わるのはいつなのかということを知りたいのです。

今までは4町のいろいろな持ち合わせで借金がありますから、それがいつごろになったらゼロになるのかと。これからする借金は別ですから、今の借金はいつごろ終わるのかということだけは知っておかないとちょっとあれかなと思って、それでこの質問を出したわけです。だから、返済の額をふやさないようにとかというのは当然ですけども、その点の答えがなかったかなというふうに思いますので、今もしわからなかったら後で結構ですので、よろしくをお願いします。

議長（遠藤正寿君） それでは企画部長。

企画部長（渡邊玉次君） 今おっしゃられた内容については、後ほど現時点での最終償還年度を調べまして、ご報告いたします。

議長（遠藤正寿君） 飯田議員。

9番（飯田正志君） 2番目の私の質問は、団塊の世代の方々が退職になって、地元に戻って自分の今の力を発揮して新しい企業を起こしたいという方が多いということで、それに対して何か市の方ではできないかなという質問だと私は考えて出したのですが、細かい少子化の問題は次の内田さんがやりますので、団塊の世代の方々が、Uターンをして地元に戻って頑張って仕事をしたいというふうなことに対して、市はどういうふうなバックアップといいますか、施策をするのかなという、考えはあるのかなということだけよろしくお願いします。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） 再質問で、団塊の世代の方が伊豆市へUターンですか、あるいは、都会の方でも伊豆市へ来ていただいて何かそういうことをやっていただくということは大変ありがたいことでもあります。それに対してどういう援助ができるのかということは、現時点は

まだ具体的には考えておりませんが、逆に、そういう方がいろいろなご提案をいただければと、そんなふうには思っております。

議長（遠藤正寿君） それでは、これで飯田正志議員の質問を終わります。

内 田 勝 行 君

議長（遠藤正寿君） 次に4番、内田勝行議員。

4番（内田勝行君） 4番、内田勝行です。通告に従い質問をさせていただきます。答弁を求める者、市長。

伊豆市版少子化対策の検討。

これまで政府が推進してきたさまざまな対策は功を奏さず、不調に終わっております。これは、霞が関が生んだ机上の空論にほかならないからだと私は思います。その裏づけに、出生率の低下に歯どめがかからず、少子化のもたらす影響は広がりを見せております。さらに、人口は2006年をピークに減少すると予測されております。政府は次々と対策プランを繰り出しますが、全国をカバーすることはできません。なぜなら、地方、あるいは各自治体は、それぞれ地域性、実情が異なるからであります。おのずと対策も千差万別なはずです。政府の現政策は不十分で頼るに足りません。さらに、今後政府が大胆で即効性に満ちた対策を打ち出すとも思いません。猪口少子化担当大臣の発言の波紋からも想像は容易です。自治体はみずから少子化対策に何が一番有効な手だてかを探り、実行していくべきだと思います。

そこで、伊豆市独自の伊豆市版少子化対策の検討をしてほしいと思いますがいかがですか。以上です。

議長（遠藤正寿君） ただいまの内田議員の質問に対して答弁願います。

市長。

市長（大城伸彦君） 内田議員の伊豆市版少子化対策についてお答えいたします。

まず、政府の少子化対策が不調に終わっているということでございますが、少子化は、ご承知のように日本だけではなくて、ドイツ、イタリア、フランス、スウェーデン、カナダ、韓国、日本、先進国と言われているところは少子化が進んでおります。早晩中国も少子化になるという予想がされているわけです。

その中で政府がいろいろな対策をとったと思いますけれども、結果として効果が出ていないということだろうと思います。そんな中で政府が少子化対策としていろいろな事業を展開してきましたが、その少子化の流れを変えることはできていません。さまざまな理由で結婚や出産を選ばない若者がふえつつあります。結婚して出産することは個人の意志で決めることですが、できるだけ子育てしやすい環境をつくる必要があると思います。

伊豆市では、平成16年度に伊豆市次世代育成支援行動計画を策定しました。これは伊豆市としての各種の支援策を示したものであり、いわば伊豆市版少子化対策と言えるものであります。この対策で決定的なものになるかどうか、まだやってみないとわからないところはあ

りますが、各種施策を着実に進め、少子化の流れを少しでも変えられるよう努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 内田議員。

4番（内田勝行君） 再質問をいたします。

想定内の答弁ということで、他の町村、あるいは市の話をするのは恐縮なんですが、ちょっとさせていただきます。

今、少子化対策の話題をさらっております長野県の下條村、また近隣では長泉町、これはよくご存じだと思います。

下條村については、人口を維持するのに必要な最低限の出生率2.08、これを上回ったということで話題になりました。これは、大げさに言えば、著しい人口減少による村の存亡の危機、こういうものを強くトップの方が感じて、それでさまざまな取り組みを根気よくやってきた結果だろうと、私はそのように感じております。

長泉町については、「子育てをするなら長泉」というふうに、もうフレーズが定着しております。地の利のよさといいますか、環境のよさから企業進出が目覚ましく、それによる雇用の拡大、それから若者の定住定着、言葉が適当ではないかもしれませんが、その副産物として子供がふえる、そういうふうな構図ではないかと思えます。また、それに対応して子育て支援もかなり充実しているようです。そのようなあらゆることの相乗効果として実績が上がっているのではないかと、こんなふうに思えます。

では、伊豆市についてはどうかといいますと、そのような人口の増加の引き金になるような企業進出、こういうものはどうも望めないという環境ではなかろうか、こんなふうに思えます。ですから、それに変わるような施策を当然考えなければならないと思えます。

私は対策の柱として3つほど考えたのですが、まず1つ目は、出産子育て支援、2つ目が、今言いました若者の定住促進、3つ目が、私の主張しておりますお嫁さんの確保、この3つを、これはどこでもやっているのですが、普通のやり方ではなくて、具体化して、他市町とは違うやり方、つまり、思い切った策を講じると。これには、当然対策によっては財源、予算というものがかわってくるわけでありますが、将来への投資といいますか、そういう観点から英断を期待するわけですが、いかがでしょうか。ご答弁をいただきたいと思えます。

議長（遠藤正寿君） それでは市長。

市長（大城伸彦君） 内田議員から3つのご提案がございました。その辺につきましてを含めて、健康福祉部長から答えさせます。

議長（遠藤正寿君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（内田政廣君） 急に振られまして、ちょっと戸惑いました。

の子育て支援についての対策でございますけれども、これは当然次世代育成計画の中にいろいろ盛り込んでございまして、保育所を中心としたいろいろな施策、そして、ファミリー

ーサポートセンターであるとか、放課後児童クラブとか、そういったことの充実等も考えております。

それから定住促進、これは私よりも企画の方の傾向になるかと思えますけれども、とにかく住みやすいという、環境的には非常にいいわけですので、とにかく働く場所の確保と、それから交通網の確保というか、そういうことが重要な課題だと思えますので、そこらについてまた、他の部の関係になりますけれども、考えていきたいと思えます。

それから嫁さんの対策ですけれども、これは内田議員が前々からやっておられまして、最近少しその効果が出ているように聞いております。よその自治体についても一生懸命力を入れているようでございますので、これも私の部の関係ではございませんけれども、支援すべきであろうと考えております。

とにかく、すぐに効果がある対策というのは非常に難しいことでございますので、先ほど市長が申しあげましたように、地道に子育て支援策の行動計画に基づいて実施していきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） それでは、企画部長からもう1点。

企画部長（渡邊玉次君） ただいま若者定住というところで、私の方にそれこそ急に振ってまいりましたので。

先ほどの飯田議員さんと同じように、基本的な分野の考え方としては、総合計画においては、住宅環境の整備、こういったものを重視したらどうかとか、あるいは雇用・にぎわいの創出、こういったことをテーマとしております。具体的には、ある地区の基盤整備を推進しようではないかというようなことをして、定住人口の確保を図ろうというようなことを言っております。

それから、にぎわいの創出については、天城北道路の整備効果を生かすところに企業立地を促進したらどうかというようなことを言っております。それ以外に、ウエルネスに関連する産業、こういったものを育てることによって若者の定住を図ってくるということになっております。

ただ、これを具体的にどのように進めていくか、これからの大きな課題ではないかと思っておりますが、実際には、我々企画サイドとしてもこれらのことを何もしていないわけではなくて、やはり時間がかかると。先ほど市長が答弁したように時間がかかる部分がかかりございます。こういったものを着実に進めていくということが若者の定住の1つの方向ではないかというふうに考えております。

議長（遠藤正寿君） 内田議員。

4番（内田勝行君） では、最後の質問をさせていただきます。この答弁については市長からお願いをしたいと思います、さきに述べましたお嫁さんの確保、これについて少し話をさせていただきます。

今話が出ましたように、すぐさまふれあいパーティーのことが思い浮かぶわけですが、このやり方自体は、私が前から言っておるように単純化しております。それが結果が出ない原因の1つではなからうかと私は思っております。これからは時代に合ったやり方、手法、あるいは若者の心をつかむ出会いの場の創出といたしますか、そういうものが今後のかぎだと、そんなふうに分分析をしております。

またほかの県の話で恐縮ですが、奈良県が去年の4月から始めました奈良出会いセンター、これは大変時代を先取りしたユニークな取り組みを今やっております。まだ1年間ですので結果は出ていないようですが、結果次第では参考になるのではなからうかと。ここでは内容は説明し切れませんので省きます。

お嫁さんの確保、これについてかねてから、個人的にですが、実現したらいいなというふうなことがあります。私は、仕事柄県内外のお客さんと接する機会がたくさんあります。ついつい口癖でお嫁さんの話をするわけですが、だれしも、こんな恵まれた環境、また有名な観光地でお嫁さんが不足していると、とても信じられないというふうな話をします。住めるものなら住みたいという多くの方がいます。伊豆市に対する印象というのは、我々が見ている見方とは若干違うのかもしれませんが。灯台もと暗しですね。外の目の方が正直なのかなと、そんなふうに思いました。まだまだ捨てたものではない、望みはやりようによってはあると思います。

ですから、こういうことを踏まえて、全国からお嫁さんを大募集して、当然マスコミも取り込んで、伊豆市のPRを兼ねたお見合い大作戦のようなイベントを計画したらどうかと勝手に考えたわけですが、その辺についての市長の感想でも結構ですが、それについてお願いします。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） 内田議員からお見合い大作戦のご提案をいただきました。大変いい企画だと思いますが、やはり、これは単発ではなかなか成果が出ないんではないかと思っております。ふれあいパーティーの中でいろいろな企画を出していただいて、その中でそういう新しい趣向をやってお嫁さんを集めるということをぜひご提案いただきたいと思っております。当然財政等もあるわけでございますから、その辺を見ながら、お嫁さん大作戦、いいのではないかと思います。よろしく申し上げます。

議長（遠藤正寿君） これで内田議員の質問を終わります。

森 良 雄 君

議長（遠藤正寿君） 次に10番、森良雄議員。

10番（森 良雄君） 10番、森良雄です。

天城北道路。東駿河湾環状道路、本立野トンネルの建設が進んでいます。平成20年には供用が始まりますか。状況はいかがでしょうか。

本立野トンネルの供用開始時に現在の国道136号線の越路トンネルは存続しますか、お聞きしたい。存続すると考えられますが、そのときの道路はどのような状況になりますか。できれば道路図を公表願いたい。

本立野トンネルは修善寺道路を利用する場合は便利になりますが、修善寺道路を利用しない市民にとっては喜びも少ないのではないのでしょうか、いかがでしょうか。

本立野トンネル開通に合わせ、修善寺道路の無料化は考えられないのでしょうか、いかがでしょうか。

災害復旧。台風22号による市道31338号線の流出部の復旧の考えをお聞きしたい。市道の復旧責任は市長にあることはお認めですね。再度確認します。お答えいただきたい。

責任はあるのに復旧はしないとは理解できません。なぜ復旧しないのでしょうか。あなたは市道31338号線の復旧しない理由は述べていません。それは、市道31338号線の私の質問は6月議会でしたのが初めてだからです。なぜ市道の復旧をしないのかお答えいただきたい。

子育て支援、病児保育。今、少子化対策として、国も自治体も真剣に子育て支援に取り組み始めています。産みにくい、育てにくい社会を解消するために、保育サービスの充実に努めています。仕事と子育ての両立をできる社会の構築は、行政の大切な努めでしょう。市当局も子育て支援には真剣に取り組んでいることは承知していますが、子育ては多種多様であり、待ったなしです。緊急時の子育て支援の現状はいかがでしょうか、お聞きしたい。

病児保育の現状はいかがでしょうか、お聞きしたい。病児保育についてお考えがありましたらお聞きしたい。

パソコン問題、不正アクセス。多くの市民から、パソコン問題はこれで終わりですかと不満の声が寄せられています。実態を明らかにするのは当局の務めではないのでしょうか。なぜ実態を公表しないのでしょうか。市民の不信感が募っています。

新聞報道では、競輪サイトだけで1月の1カ月で7台のパソコンから約1,000回、12時間のアクセスがあったとありました。3月2日の静岡新聞では、児島助役が全容解明を進めると述べています。全容解明を進め市民に事件の実態を報告する考えはありませんか、お聞きしたい。

私への投書では、ヤフーゲーム、無料ゲームアクセス回数1,949回、40時間。競馬インターネット投票1,081回、12時間。ヤフースポーツ1,711回、11時間。ヤフーゲーム、無料ゲームパチンコ334回、10時間。その他いろいろ記載されています。これはガセネタでしょうか。少なくとも競輪サイトの数字は合っているようですが、いかがでしょうか、お聞きしたい。

行政の透明化、職員採用。伊豆市での就職は容易ではありません。そのような中で、多くの市民にとり、市役所や関係団体への就職は憧れの的ですが、残念ながら、就職希望者やその父兄にとり、チャレンジすることなくその希望を捨てているのが現実です。それは、旧4町から引きずっている思い込みとも言える「手づるがなければ入れない」という気持ちです。このような市民の気持ちを打破するためにも、透明で公平な職員採用が必要です。職員採用

の手順をお聞きしたい。公平さを期すためにどのような対策を立てているのかお聞きしたい。

談合。伊豆市の公共工事の入札では談合はないと思いますが、いかがでしょうか、お聞きしたい。

市当局では、談合防止のための対策、方策は立てていますか。

市中では、「伊豆市には談合はある」と言われています。このようなうわさを否定するためにも、市長の断固たる談合否定のお考えをお聞きしたい。

随意契約。随意契約は、地方自治法、伊豆市契約事務規則により実施されるものと思いますが、いかがですか、市長のお考えをお聞きしたい。

残念ながら、伊豆市では市長の裁量権が先行し、法令違反と考えられる高額な随意契約が多数あります。平成18年度も、火葬炉設置工事ではプロポーザル方式という名で契約金額1億1,970万円の随意契約がされました。議会総務委員会では、随意契約は便利だ、これからの契約方式だと考えているようですが、市長の考えをお聞きしたい。プロポーザル方式なら随意契約が許されるのでしょうか、お聞きしたい。

議会だより 9。議会だより 9が発行されました。その10ページには某議員に対する誹謗中傷文が記載されています。伊豆市の歴史の汚点を残すものといわざるを得ません。速やかに回収し、窓口での配布を中止すべきです。市長、教育長の意見をお聞きしたい。

市長は議長あてに陳謝と議事録からの削除を求めたとありますが、いつ、どのような方法で議長あてに求めましたか、お聞きしたい。

当然文書での提出でしょうが、その文書は某議員に届いていると思いますか、お聞きしたい。

議会は調査権を発動したようですが、本件の場合、議会に調査権が存在すると考えられますか、わかるようでしたらお聞きしたい。

議会だよりによると、大城市長の申し入れとして「個人が個人を告訴することは云々」との記載があります。住民訴訟の被告は伊豆市長大城伸彦であることはご承知でしょうか、お聞きしたい。

議長の某議員の発言に対する発言妨害は日常的なものです。それは議員の皆さんはご承知していることでしょうか。会議録を見ればわかります。議員の発言が終わらないうちに何を言っているかわかるのでしょうか。終わりまで聞いて、初めて何を言おうとしているのかわかるのです。

教育長にお尋ねします。このような中傷文を子供がまねをすることはないでしょうか。教育上よくないと思いますが、いかがでしょうか。

議会だより 9は市の回覧板の配布機構で配布されました。配布責任は市長にあります。確認したい。

このような愚劣な中傷文を記載した議会だよりの回収を求めます。窓口での配布の中止を求めますが、市長の考えをお聞きしたい。

議長（遠藤正寿君） それでは森議員の質問に答弁願います。

市長。

市長（大城伸彦君） 森議員のご質問にお答えいたします。

今回もたくさんありまして、資料をまとめるに随分手間がかかりました。

まず、天城北道路についてですが、伊豆縦貫自動車道は、沼津市から下田に至る延長約60キロメートルの高規格道路でありまして、現在沼津市岡宮から函南町平井まで約15キロメートルの東駿河湾環状道路と修善寺から矢熊までの6.7キロメートルの天城北道路の用地買収と建設工事が進められております。

そこで、ご質問の修善寺インターチェンジから大平ハーフインターの道路についてですが、平成20年4月には供用開始の予定で工事が進められております。これは国の国土交通省がやっている工事計画で進められているということですから。

また、供用開始に伴いまして136号線の越路トンネルと本立野トンネルとのことですが、136号線は越路トンネルを通過して大平、天城方面へ向かいます。それから、本立野トンネルでございますが、いわゆる修善寺道路を熊坂から乗って、あるいは、修善寺道路をずっと大仁南から来てそのまま行けば上れます。そのとおりです。136号線を通って行けるかと、越路を通らないで本立野トンネルへ乗れるかと。乗れます。それから、修善寺温泉場から同じように越路トンネルを通らないで本立野トンネルを通って行けるか。行けます。図面を見せていただきたいということで、ここにありますから、見れば一目瞭然だと思います。

続きまして、2点目の災害復旧ですが、以前にも答弁したとおりでございます。市道31338号線は、市道認定はしておりますが、法定外公共物、いわゆる赤線ですので、崩土を除去し、復旧をいたしました。復旧というのはもとに戻すということですから、お間違いないように。

続きまして、3点目の子育て支援、病児保育についてですが、保護者の病気や冠婚葬祭、仕事の残業などの理由で一時的に保育ができなくなる場合や、保育園などの迎えが間に合わなくなることがあります。こうしたときに利用できる制度として、本年度から開始したファミリーサポートセンターや土肥保育所と修善寺保育所で行っている一時保育がございます。ファミリーサポートセンターは始めたばかりであります。会員、利用実績とも少数ですが、積極的に公表してまいる予定です。

また、突然子供が発熱したが仕事を休めない場合等の病児保育については実施しておりません。非常に突然のことなので、対応がやや難しくなります。病児保育は、体調に不安がある子供を預かる以上、万一の急変に備える必要があり、それに対応できる設備や職員の確保が必要であります。こうしたことから、すぐに病児保育を開始する予定はありません。

4点目、パソコンの不正アクセスについてですが、これも6月定例議会で申し上げたとおりでございます。

森議員への投書の内容についてですが、現在情報公開審査会で同様の案件について審査中

でありますので、審査会の答申を受けてお答えをしたいと考えております。

5点目の行政の透明化、職員採用についてであります。採用人数は、職員数の適正化計画並びに退職者等を勘案しながら、募集人員を決定しております。

採用の手順ですが、これは静岡州市町会による一次試験を行います。その後、二次試験については、適性試験、面接を実施し、最終の決定をしております。

募集につきましては、静岡州市町会を通し、県の広報誌、伊豆市のホームページ、広報いずなどを通じてお知らせし、少しでも多くの方の目にとまるよう心がけています。

次の談合についてですが、伊豆市の公共工事入札の談合防止につきましては、予定価格、入札価格の公表を9月分の入札より実施する方針を決めたほか、談合が行われた場合のペナルティーを設けています。伊豆市には談合はないと確信しております。

続きまして、随意契約についてですが、プロポーザルなら随意契約が許されるのかということですが、火葬炉の選定に当たっては、メーカーが特定されており、大きさや性能により選定することが適当との判断から、業務内容に関する技術提案によりメーカーを決定したもので、特定の業者を選定して行う契約ということから、随意契約としているものであります。業者の選定に当たって、建設コンサルタントや調査など役務の提供の案件については、価格の競争のみで実施するのではなく総合的な評価の判断をする必要があり、このような場合での業者選定の一つの方法と考えております。

便利であるとか、業務委託について統一的にこのような方法を利用するという事は考えておりません。

続きまして、議会だより 9についてですが、某議員はどなたなのか。私も議会に出ましたので「あの議員さんかな」と思っておりますが、万が一間違っただけではいけませんし、また、この議会だよりの原稿を執筆された方のご趣旨を尊重しなければならないと思っております。したがって、某議員に関する私の意見は、ここでは控えさせていただきます。

議会だよりは、市議会活動を市民にご理解していただくため議会が発行していると認識しております。そして、配布の便宜を図るため、市の広報誌などと一緒に各区長さんを通じて市民にお届けしているわけでありまして、今後とも、伊豆市の議会が開かれた議会として市民のために議会だよりが発行される限り、配布に協力をしていく所存であります。したがって、

9を回収、あるいは配布中止をするつもりはございません。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） それでは、もう1点、教育長。

教育長（室野純司君） 私の方へは、議会だより 9に書かれている中傷文を子供がまねすることはないか、あるいは教育上よくないと思うけれどもどうかと、こういうご質問でございます。

議会だより 9の10ページにある文章が中傷文かどうかの判断をする立場に私はございませんので、ただ、子供への影響についてだけ申し上げますと、何ら影響はないというふうに

考えております。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 再質問をしてください。

10番（森 良雄君） 再質問に入る前に、まともな答えがされていると思いますか。

それともう一つ、災害復旧についての回答は全くでたらめだ。本当にそう思うんですか、あなた。

〔「本当だと言うんだよ」と言う人あり〕

議長（遠藤正寿君） 私が答えることではないですが、この質問に関しては何回も定例会で承知しています。ほかの議員さんは納得していると思います。

どうぞ2回目に入ってください。

森議員。

10番（森 良雄君） 残念ながら、これは本当は職員の皆さん、この災害復旧の関係、今の答え、議員の皆さん、何を考えているか問われますからね、これからやっていきます。

まず、天城北道路。私は道路図を見せてくれと言っているんですよ。前回の全協で、確かに写真が配付されている。そうですね、修善寺側に。道路図というのは、修善寺側と大平側、両方の位置関係がどうなっているかということを知りたいんですよ。基本的な答えが全然されていない。議長、いいですか、基本的な回答がされていないんですよ。使い勝手がいいかどうかというのが私の質問の本質なのです。お答え願いたい。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） 先ほどの写真で使い勝手は十分わかると思いますけれども、どこがわからないのか。図面と写真と、写真の方がよほどわかると思います。それで写真をお見せしたわけです。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10番（森 良雄君） 先ほどの写真というのは修善寺側しか示されていませんよ。それでわかるんですか。入り口と出口と途中経過の位置関係がわからないで、どうやって判断するんですか、お伺いしたい。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） ご質問の中にそういうご質問がなかったので、お答えしませんでした。もし必要ならば、土木部に行ってください。行ってごらんになっていただければわかると思います。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10番（森 良雄君） 天城北道路は3回目だということですから、ではいいんですね、行けば見せてくれるんですね。お願いします。

次に、災害復旧。

私は議員の皆さんにもお聞きしますけれども……

〔発言する人多数あり〕

10番（森 良雄君） 皆さんですよ。赤線だと言っているです、今ね。そうですね、赤線だと言ったんですね。法定外道路のことでしょう、赤線というのは。いいですか、皆さん全員法定外道路についてどういうふうに考えているんですか。私は市道31338号線を聞いているんですよ。それを市長は法定外道路だと言っているんだ。こんなでたらめな回答があるんですか。市長が答えられないのだったら、答えられる職員が教えてください。だれがこんな回答の案をつくったんだ。土木部長。市道と法定外道路は全然別個のものはずだ。まず、そこから確認したい。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） 本件については土木部長から答えさせます。

議長（遠藤正寿君） 土木部長。

土木部長（鈴木幸司君） いわゆる1.8メートル以下は法定外道路並ということであるので、考え方は法定外道路並です。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10番（森 良雄君） 1.8メートル以下の道路なんていうのは、伊豆市には幾らでもあるではないですか。それを全部法定外道路だとあなたは考えているのか。何で1.8メートル以下の道路になってしまったの。まともに管理していないから、この道路はだんだんこうなってしまうのではないですか。今の答えは、本当に赤線だということだったら、事実なんですか、それ。法定外道路というのは、国道や県道や市道以外のものをいうのではないの。確認したい。

議長（遠藤正寿君） 土木部長。

土木部長（鈴木幸司君） 原則にはそういうことになっておりますが、災害復旧のことをいいますと、原則として基準があるわけです。言いますと、幅員1.5メートル以上で、約60万円以上という基準があるものですから、そういうものにこの路線は合致しないということで、そういった災害で崩れた場合、単独事業として復旧ということは、今まで市としてはほとんどしておりません。ですから、また、これはのり面崩壊ということで、ほとんど崩土状況ということで、市の復旧責任は完了したという考えであります。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10番（森 良雄君） 市長は赤線だと言ったんでしょう。どうなっているんですか、それは。

〔「議事進行」と言う人あり〕

議長（遠藤正寿君） これは3回終わりましたから、このことについては、詳しいことはまた土木部長へ終わってからお願いします。今回一般質問では、趣旨はわかりましたので。

森議員。

10番(森 良雄君) 市の考え方、今までは市道ではないというようなことで言ってきたわけだな。きょうの市長の発言は、はっきり赤線だということを言っているわけだ。しかし、赤線といわゆる災害復旧はまた別個の問題だよ。これは、明らかに市道31338号線、必要だから市道というのは認定するんでしょう。この問題は、一番最後にまた市道の認定なんていうのがあるから、何で認定するのだということから出発しますよ。じっくりそこでやらせてください。何でここが市道31338号線かということなんです。

議長の要望で、次に移ります。

子育て支援。いいですか、皆さん子育て支援、子育て支援と。子育て支援というのは、私はよく目的と手段を取り違えているというようなことを言うだけけれども、目的は何だということを忘れてるんだね。先ほど内田議員の答えで、市長は少子化は先進国共通の問題だというようなことを言ったけれども、少子化は確かに問題は問題なんですけれども、少子化は問題の一部なんです。何が問題かといったら、人口減少に歯どめがかかっていない日本の現状が問題だ。22世紀の日本の現状は5,000万人台になると言われているんですよ。いいですか、伊豆市はさらにそれより先行していくんだ。3万7,000人の人口が下手をすると1万人ぐらいになってしまう。これをどうやって歯どめをかけるかというのが、この子育て支援なんです。

病児保育については問題が多いからやっていないと。私は、基本的には、病児保育が一番お金もかからないでやっていけると思っているんです。何でかという、病児保育、これはそうそうあるものではないんですよ。だから、施設を用意しておけ、人員を用意しておけというようなことを要求するものではない。現在の保有する人員でやっていけないかという観点に立ってこの問題を取り上げている。ぜひ、そういう観点からひとつ取り組んでいただきたいと思うんですけども、その辺いかがでしょうか、お聞きしたい。

議長(遠藤正寿君) 市長。

市長(大城伸彦君) 健康福祉部長に答えさせます。

議長(遠藤正寿君) 健康福祉部長。

健康福祉部長(内田政廣君) それでは、お答えいたします。

病児保育につきましては、確かに急な保育でございますので、ほとんど他の市町村の例を見ましても、定員2人であるとかそういった例が多いです。1つの手段として、病院の中に委託をして行う方法等も考えられるとは思いますが、緊急を要する事態に対してそれにすぐ対応する例というのは、なかなか難しいというように聞いております。したがって、伊豆市の今の状況では、少し時期尚早であると思っています。また検討はさせていただきます。

以上でございます。

議長(遠藤正寿君) 森議員。

10番(森 良雄君) 子育て支援、はっきり言って、今までの内田議員などの質問からも

ありますように、これからもまた他の議員の質問からも出てくると思いますが、病児保育は、私はその気さえあればできるのではないかと。施設を保有する必要が本当にあるだろうか、私はないと思うし、現有の人員で対応できるのではないかと考えております。もし、さらに考えましようというような答えは出てこないでしょうか、お聞きしたい。

議長（遠藤正寿君） ただ今の問題に、健康福祉部長。

健康福祉部長（内田政廣君） 先ほどお答えしたとおりでございます。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10番（森 良雄君） では、パソコン問題に移らせていただきます。

この問題も何も答えてないんですね。「6月議会で言った」、「審査中だ」、私はこの議会で質問をしているんですよ。この議会で答えてください。議長、この議会で答えさせてください。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） 先ほどお答えいたしましたとおり、ただいま審査会で審査中ですので、その結果を見てからお答えしたいというふうにお答えしたつもりであります。それ以上のご質問があれば、さらに承りたいと思います。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10番（森 良雄君） 審査会と議会はどちらが大切なんですか。ちゃんと答えさせてくださいよ。

議長（遠藤正寿君） 審査会の結果を見てという報告ですので。

10番（森 良雄君） 結果は承知しているんでしょう。

議長（遠藤正寿君） それはわかりません。

3回目ですけれども、どうぞ、森議員。

10番（森 良雄君） 答えが出てこないで3回目、3回目と言われても、どうしようもないですね。これ、はっきり言って答えが出てこないんです、何回質問しても。それではいいですよ、ガセネタかどうかだけでも確認したい。

議長（遠藤正寿君） それでは、ただいまの質問、審査会の結果は出ておりますか、まずそれから。

市長。

市長（大城伸彦君） ガセネタかどうかということも含めて審査会でやっていますから、それを見ないと。私どもは、その結果を見てから判断させてもらいたい。そうしないと、ここで軽々に答えて、またいろいろな波紋を出すことがご趣旨のように聞こえますので、その辺はご容赦いただきたいと思います。

〔「真実を公表すべきだ」と言う人あり〕

市長（大城伸彦君） 真実が出るわけです。

〔「議事進行」と言う人あり〕

議長（遠藤正寿君） 審査会の結果を見てと言っていますから、それを信じてやってください。

森議員。

10番（森 良雄君） 私の今回の質問は、すべて真実が何かということを追いかけてやっています。

〔「知らせたくない」と言う人あり〕

10番（森 良雄君） そうなんです。これがガセネタかどうか、このデータを持っている議員さんは、私以外にだっているはずなんだ。いろいろなところから皆さん情報を把握している。できるなら、情報を把握している議員さんは、ぜひ名乗り出てください。持っていない人は持っていないんでしょうね、これは。

次に、職員採用に移らせていただきます。

この職員採用、これは深刻な問題なんです。ある学校の採用担当の方が、「もうあきらめてしまっているんですよ」と。いわゆる縁故のない人は、もうあきらめてしまっているんです。もうはなから受けません。そういう方がみんな外へ出て行ってしまおうんです。そのためにも、私は、断固伊豆市は縁故採用はないということをして市長に宣言してもらいたい。優秀な若者はどんどん伊豆市の採用試験に応募してくれということをお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

縁故採用はございません。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10番（森 良雄君） 一次試験、二次試験、三次試験あたりまであるんですか、公正な採用試験を実施しているんだと思います。

2つお聞きしたいんですけども、採用試験なしで採用するようなこともあるのでしょうか。そういうケースがあったかどうかもお聞きしたい。

もう一つ、公正を期するには、いろいろ問題もあるとは思いますが、まず試験成績が重要だと思います。成績順に採用しているのかどうかお聞きしたい。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） 本件については助役から答えさせます。

議長（遠藤正寿君） 助役。

助役（児島保次君） 細かな点については、私の方からお答えいたします。

採用試験の採用が、順序が上位からかというようなご質問があったかと思いますが。それについては、一次試験については、平均点以上をクリアしない者については、私どもの前の段

階で落としてございます。それから、来年度採用する人数のおおよそ倍程度までを二次試験に進ませます。その中で、試験の1位からとるといようなことはございません。面接官の主観によりましてそれぞれ点数をつけ、それによって採用してございます。ですから、昔のような縁故採用は一切ございません。それから、教養試験の順位が1位からということもございません。面接試験の中の対応について、その人間の全部がわかるわけではございませんが、平均点以上の者について採用している。ですから、一次試験がだれが受けているかということも、私ども特別職は知っておりません。二次試験の中で初めてわかります。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10番（森 良雄君） 今のお答え、やはり、当然学科試験の成績、これは上位を選ぶんでしょうけれども、二次試験、三次試験等もある程度点数化して上位から選んでいますというように声をお聞きしたかった。当然そうしているんだと思んですけども、今のお答えですと、多少情実も入るのかなというように気もしませんもので、また後でゆっくりお伺いしますので、そのとき教えてください。

次に移ります。

残念ながら、市民は談合の存在を疑っているんです。予定価格が公表されない、落札率が公表されない、何でだろう。また、極端な場合は「私は談合の実態を知っている」なんていう人もいます。それはまたガセネタだなんて言われて物議を醸し出すので、そこはこれ以上追求しませんけれども、予定価格が漏れているというようことは考えられませんか、お聞きしたい。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） 談合の実態を知っているという方がいたら、ぜひ証明していただきたいんですが。大変不穏当な発言だと思います。

予定価格が漏れるようなことはありません。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10番（森 良雄君） 不穏当発言だなんて言われたのでは、ちょっと心外ですよ。では、助役さんにお聞きしたい。助役さんはどうお考えですか、談合はないと考えていますか。まず、助役さんに1つ聞きたいですよ。

静岡オンブスマンは、落札率が85%以上は大変疑わしいと言っているんです。伊豆市は落札率を公表していないんです。さっき言ったんですか、公表するって。その辺もう一度確認したい。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 助役。

助役（児島保次君） 一般質問で私でよろしいでしょうか。それを確認してからお答えしたいと思います。

〔「お願いします」と言う人あり〕

助役（児島保次君） 予定価格については、談合については一切ありませんし、それから、予定価格の漏れもございません。

それから、先ほど市長の言いました中で、9月から予定価格を事後に報告するということですので、ご承知願いたいと思います。

議長（遠藤正寿君） 森議員、あと3分。

森議員。

10番（森 良雄君） では、ある範囲で。

次に、随意契約に移らせていただきます。

随意契約は、地方自治法でその金額、取り扱いが決められています。伊豆市契約事務規則でも決められています。この点ご承知でしょうか、お聞きしたい。伊豆市では、何百万円、何千万円という随意契約が何百本とあるんです。言い過ぎなようでしたら訂正していただきたい。異常といわざるを得ません。どうしてこのような違法と思われる随意契約が多いのでしょうか、伺いたい。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

平成18年1月11日に、原告森良雄氏から被告伊豆市に対して、この随意契約について訴状が出されております。今、それで係争中でございます。したがって、ここで軽々にお話することは控えさせていただきたい。裁判の結果を見たい。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10番（森 良雄君） 係争中だから発言できない。自信を持って契約をしているんでしょう、正しいと思ってやっているんでしょう、そうではないんですか。地方自治法をどう考えているんですか、伊豆市契約事務規則をどう考えているんですか。議長さん、困るんですよ、先へ進まないんだよな、同じことばかり言われたんでは。お聞きしたい。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） したがって、係争されておりますから、訴状が出されておりますから、私どもは争うつもりでございますから。それで意味はおわかりでしょう。ご理解いただきたいと思います。地方自治法に違反しているとは思っていません。

議長（遠藤正寿君） それでは、森議員の一般質問をこれで終わります。

ここで休憩に入ります。

それでは、10時55分再開といたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時55分

議長（遠藤正寿君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

先ほどの飯田正志議員の質問に対しまして、企画部の方から答弁できるようですので、先に答弁していただきます。

企画部長。

企画部長（渡邊玉次君） 飯田議員のご質問の趣旨に沿えませんで、申しわけございませんでした。

まず、一般会計方式のものと下水道、公営企業ですか、そういったものがあわせられてお話ししたいわけですが、一般会計ベースですと、現状で考えられるのは平成39年3月が最終償還月になります。それから、下水道、あるいは企業会計こういったものは通常30年がベースになりますので、平成49年3月が最終償還月になるというふうに考えております。ただ、来年また借りれば、1年ずつ年数によって変わってまいります。

以上です。

杉 山 羌 央 君

議長（遠藤正寿君） それでは、引き続き一般質問を行います。

14番、杉山羌央議員。

14番（杉山羌央君） 14番、杉山羌央です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

6月定例議会におきまして、同僚木内議員の方から、伊豆市集中プランによる幼保一元化統合施設の平成20年度実施目標とあるが残された時間内でできるのか、ぜひ早急に進めてほしいという質問がなされました。これに対し、市長からは、園児数の減少、幼稚園の未設置地域や園舎の耐震化なども考慮しながら「認定こども園」の設置について検討をしますとの答弁がありました。また、教育長からは、幼稚園教育要綱と保育所の保育指針をもとに諸計画を作成する必要がある。統合化施設の実現に向けて検討していきたいと考えるが、もう少し時間をいただきたいとの答弁でした。

これらのことを受けまして、私の質問は、地域の少子化対策の観点から考えますと、待機幼児の減少による運営方法の固定化、施設の老朽化や補助金等の削減もあり、現状維持がやっとでは、余りほめられた施策とは思えません。このような時期だからこそ、自然豊かな環境で施設の充実した伊豆市を近隣市町よりも一歩も二歩も進んだ子育て環境に整備すべきだと考えます。伊豆市に住んで子供を育てたい、伊豆市に住んだらもう一人子供をつくりたいと思うような環境整備が急務であると考えます。

そこで、伊豆市白岩の橋保育園を幼保一元化のモデル施設として改修、運営すべきと考えます。橋保育園は昭和49年に改築された木造建築で、30有余年が経過しております。耐震基準にも未達成で、既に雨漏りまですると聞いております。幼児教育にとっては劣悪な保育園

の一つであります。単なる改修では、施設の統廃合問題からも検討の余地があるかと思いますが、市長の持論であります「金がなければ知恵を出せ」のとおり、やる気を持って考えれば、方法はおのずとあるはずだと考えられます。それには、教育要綱だの保育指針だのという縦の系列の障害ばかりを、また、できない理由を並べるのでなく、できない問題を一つ一つ解決する努力をすべきだと思います。

なお、橘保育園の園舎は合併時の子供支援策に計画され、伊豆市建設計画にも挙げられている事業で、旧町長引き継ぎ事項にも盛り込まれている事業の一つでもあります。幼稚園の一つもない中伊豆地区に伊豆市のモデル事業施設をまず一つ立ち上げてみて、それからよいものを伊豆市全域に計画するという前向きな考えをお聞かせいただきたいと思いますが、市長、教育長の所見を伺います。

以上です。

議長（遠藤正寿君） ただいまの杉山議員の質問に答弁願います。

市長。

市長（大城伸彦君） 杉山議員の幼保一元化統合施設についてお答えいたします。

幼保一元化の統合施設「認定こども園」については、本年10月1日に法律が施行され、本格的に開始されます。県では本格実施に向けて条例制定の準備を進めているところであります。準備ができ次第示されるものと思います。

伊豆市においても、子育て支援策として利用しやすい施設にするため、「認定こども園」の導入について検討する必要があると考えておりますが、県で準備を進めているところであり、もう少しその様子を見て研究し、他の市や町の様子を見ながら進めていきたいと考えております。

ご指摘の幼稚園が未設置である中伊豆地区のことも考慮しながら、教育委員会と協力して準備を進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 次に教育長。

教育長（室野純司君） それでは、私の方からお答えいたします。

基本的には、今市長が答弁したとおりでございます。ただ、具体的に杉山議員の方から出されております橘保育園のことにつきましては、「認定こども園」のモデルケースとしてスタートさせることにつきましては、中伊豆地区に幼稚園のない現状を考えましたときに、私としては別に異論はございません。

ただ、教育委員会といたしましては、保護者の意向を踏まえながら、行く行くは市内全体に総合施設を考える必要があるかと思っておりますけれども、ただ、園児の減少を考えましたときに、今のままで全部を総合施設にするということは、まず不可能だろうというふうに考えます。また、いろいろな種類のどの形にするのが適切かなどもやはり検討する必要がございますので、統廃合等の課題も踏まえながら、今後市当局と協議しながら取り組んでいきたい、

そんなふうを考えております。

議長（遠藤正寿君） 杉山議員。

14番（杉山羌央君） 杉山です。

再度申し上げますが、橘保育園は教育長のご自宅のすぐ近くということで、非常に教育環境の調った場所でございます。また、当時町営のプールがございまして、そのプールも撤去いたしまして、今、市の遊休地となっているところでございますので、卵が先か鶏が先かという話になりますけれども、まず、モデル施設を1つつくっていただくというような考え方に立っていただいて、いろいろと幼保一元化教育の先進地として歩み出すべきだと進言をいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

議長（遠藤正寿君） これで杉山議員の質問を終了いたします。

飯 田 宣 夫 君

議長（遠藤正寿君） 次に15番、飯田宣夫議員。

15番（飯田宣夫君） 15番、飯田宣夫です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、修善寺駅周辺整備につきまして、市長にお伺いをしたいと思います。

修善寺駅周辺整備につきましては、合併協議の中でも重点事項の上位にランクされ、伊豆市の玄関口として、また、市の中心地域の役割を果たすべき「まちの顔」としての整備が市民からも期待されています。既に、平成15年6月には中心市街地活性化基本計画が国に提出され、昨年、財政難を理由に事業進行が2年先送りと聞いておりますが、それでも実施計画の取りまとめを平成18年度に完了することになっております。以下、市長に質問をいたします。

1、今後のスケジュールと事業計画について伺います。

2、修善寺駅前の「位置づけ」と、どのような「街」の整備をお考えになっているのか伺います。

次に、市民との協働につきまして、再確認をするためにこの質問をさせていただきます。

まず、ことし3月に公表されました伊豆市生涯学習推進大綱に目を通しますと、市民がよりよく生きるために伊豆市の生涯学習を推進し、「地域社会をつくる人づくり」、「青少年育成のための地域の人々との交流」、「ボランティア活動の推進」、「自主活動をしている団体支援」等々、市長が冒頭に述べている「市民との協働によるまちづくりに向けて推進する」というフレーズが大筋としてまとめてあるように思いますが、以後、教育委員会の見解と姿勢に疑問を抱く件がありましたので、ここで取り上げさせていただきます。

1、今までやられた「伊豆自然塾」の公募チラシの配布を拒否した理由をご説明願います。教育長にお願いしたいと思います。

2、教育委員会の役割と市民との協働をどうとらえているのか。教育長、市長に伺いたいと思います。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） ただいまの飯田議員の質問に対しまして答弁願います。

まず市長。

市長（大城伸彦君） 飯田宣夫議員の修善寺駅周辺整備についてお答えいたします。

まず、今後のスケジュールと事業計画についてですが、修善寺駅周辺整備は、計画の策定に先立ちまして、地元駅前区、それからTMO伊豆、NPO伊豆のへその代表者と行政などから構成される修善寺駅前まちづくり会議を平成17年3月に設立し、昨年度末まで延べ11回のワークショップ形式の会議を開催し、地域の住民及び商店街の方々と議論を交わしながら検討をしております。この会議には議員も参加していただき、熱心に議論がされたと聞いております。

さて、この会議の中では、空洞化が進み、衰退している修善寺駅前地区の現状を真摯に受けとめた上、抱えている問題や課題の整理と分析を行い、都市再生に向けてのまちづくりの目標を「伊豆の表玄関口にふさわしい、訪れやすく住みやすい、誇りあふれる修善寺」と設定しました。

現在、提案等をいただきながら、基本計画の検討・策定業務に着手しております。具体的には、修善寺駅まちづくり会議で提案された整備メニューについて、整備効果、整備費用、事業期間、事業実施に際しての課題等を整理・検討しております。

また、これらの整備メニューを実施するためには、関係事業者との協議・調整が必要となります。具体的には、南北の駅前広場及び連絡する通路の整備には、鉄道事業者やバス事業者など、また、県道伊東修善寺線の整備改良には、道路管理者である静岡県や各種の関係機関との協議・調整が必要となっております。

このため、これらの関係事業者との協議・調整を行うための計画案の策定もあわせて実施しており、今後合意形成を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 次に教育長。

教育長（室野純司君） それでは、私の方から市民との協働についてお答えをいたします。

いろいろな団体が、行政と市民との協働の精神のもと、子供たちの健全育成に積極的に活動していただいておりますことは、行政が直接できないことも実践していただいておりますことでもあります、大変感謝しているところでございます。

ただ、今回の伊豆自然塾の応募チラシを子供を通して配布しない理由につきましては、これはノスタルジックロマン修善寺推進委員会の会長様あてに文書で回答してございますし、また、教育委員会へおいでいただいたときにも口頭でお話をして、納得していただいたものと思っております。議員もその関係者からの情報での質問と思われるので、多分聞いている

ことと思います。

市民からは、正直言いまして子供たちの健全育成にかかわる関係でいろいろなチラシの配布の要望がございます。今まで、学校教育に関係のないものをなぜ子供の手を通して配布するのかというクレームも、教育委員会としてはいただきました。一定の歯どめをかけませんと際限がなくなります。教育委員会の基本的な考えは、市主催、あるいは共催の行事の案内は子供を通して配布できる、こういうふうにしてございます。

それ以外のものにつきましては、事業内容を見て賛同できるものはポスターの掲示を依頼したり、あるいはチラシ等につきましては、子供たちが取りやすい場所において、希望者が持ち帰るようにさせていただいております。これは、事務局が教育委員会にあります、例えばスポーツ団体、あるいは子供会、こういうものの案内も全く同様でございます。

ただし、これは教育長名で各学校長に配布を依頼する場合でございます、学校長なり、あるいはPTA会長等が個別に了解したのにつきましては、教育委員会でこれをとめる考えはございません。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 市長、2点目の市民との協働について。

市長（大城伸彦君） 飯田宣夫議員の2点目の市民との協働についてでございますが、基本的には、教育長の答えたとおりでございます。協働ということは申し上げておりますが、今までやっていたからそれを継続するということがいいのか悪いのか、協働の精神に立って見直す必要もあろうかと、そんなふうに考えています。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 飯田議員。

15番（飯田宣夫君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、初めに修善寺駅周辺の整備につきましてですが、我々の方も、10年近く前からいろいろな形でこの修善寺駅の周辺のことに、ワークショップ等、いろいろな会議を開いてずっと来ているわけなんです、これは大変難しい問題がいろいろありまして、なかなか進捗しないというのが現状だと思います。

近年国交省でも、まちのつくり方というのですかね、まちづくりというのをちょっと見直されているんです。私も思うんですけれども、従来、ここずっとバブルのころから郊外に大型店をどんどんつくらせてしまった。そういうまちづくりを進めてきたおかげで、いろいろな意味で、日本古来の進めてきたまちづくりの体系というのですか、そういうものが崩れてきて、行政のコストが非常にかかるようになってしまったと、これが現状だと思うんです。それを今国交省でも見直して、公共交通機関とか、駅とか、そういったものを中心にまちづくりをもう一度見直そうではないかという方向に、今、国は行っていると思うんです。

そういった意味でも、やはり、この修善寺駅、伊豆箱根鉄道の終点駅を今後どういうふうにしていくかという問題は大きな問題ですし、伊豆市にとっても大切なことだと思います。

これは、同じように中伊豆、湯ヶ島、土肥においても、それぞれに中心地域というものはあるわけですし、そういったものの考え方にすべて当てはまっていくというふうに思っております。これからは少子・高齢化で日本の人口も減ってくる、そういった中で、今までと同じようにふるしきを広げたまちづくりが本当にいいのかということも考えていかなければいけないし、もっともっと町を集約して、コンパクトにして、そして行政コストがなるべくかからないようなまちづくりをこれからは心がけていかなければいけないのではないかとこのように考えます。

そういった観点からも、やはり、伊豆市の玄関口である修善寺駅のまちづくりというのは、重要な事業として優先的に取り組まなければいけないのではないかと。もちろん、市の方もそういった形で今取り組んでいただいております。私が考える一番問題なのは、やはり、他の地域と違っていて、修善寺駅周辺の大部分の土地の所有者が伊豆箱根鉄道だということなんです。伊豆箱根鉄道が本気で「よし、では行政と一緒にやろう」という気になってくれない限り、この事業はなかなか前には進まない、これも現実であります。

そこで、やはり何か、伊豆箱根鉄道さんを動かして、伊豆市と一緒にやっていこうという手だてを考えなくてはいけないのではないかとこのように思っていますし、先ほど申しました実施計画もそこを中心に今考えているようですが、やはり、それを待っていたんでは一歩も進まないということもあります。地域でもいろいろなことをやる気はあるんですけども、なかなかその辺が前へ進まないものですから、今日これからどうしていったらいいのかというふうなことを考えています。

そこで、やはり、今、何と申しますか、公共事業に投資をするということは何かよくないことだというような世の中の風潮ですが、やはり、どんな企業でも、設備投資ができなくなったような企業は、いずれはじり貧になり衰退していくわけです。これは自治体も同じだと思いますし、やはり、必要な投資はこれからはぜひやっていかななくてはいけないし、そういったものを精査し、むだを省くということは基本にあるわけですが、それができなかつたら、やはり伊豆市の将来もないのではないかとこのように考えます。

そこで、私は前から市長にも冗談交じりに言っているんですけども、思い切って伊豆市の本庁を駅と併設して、修善寺駅ビルと並んだところをつくったらどうですかと。これをつくれば、日本でも画期的な市役所ということでいろいろなことで脚光を浴びたり、いろいろな意味で訪れる人にプラスアルファのメリットがあると考えます。

そのぐらいの思い切ったことをこれから考えていかなければ、やはり、伊豆市の発展もなかなか難しいのではないかと。確かにお金がかかる、これは大きな問題ですが、合併特例債も使えるとか、いろいろないい条件もあるわけですので、ぜひこの辺を市長に一考していただきたいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） 修善寺駅前というのは、議員ご指摘のように、やはり、伊豆箱根鉄道

の終点でございます。伊豆市の表玄関口といえますか、交通の要衝になってございます。残念ながらいえますか、大変土地が狭隘、あるいは高低があるというようなことで、それぞれそういう特性を生かした中でのまちづくりということが必要だと思いますし、また、修善寺駅が開設されてから、あそこでお住まいになり、あるいはご商売をやっている方たちがおいでになります。そういう地元の方たちの合意形成がやはり必要だと思っています。

議員おっしゃるように、伊豆箱根鉄道が、修善寺駅、相当あの辺の土地を持っているわけでございますが、とはいえ、伊豆箱根鉄道単独でもできないのではないかなと思っております。その辺で、地元と伊豆箱根鉄道、それからバス会社、あるいはあの近隣の土地を持っている方と将来構想を練っていく必要があるかと思っております。その中で、議員のご提案のように、伊豆市役所というのがあそこがいいのか悪いのかよく精査していかなければならないと思っております。

いずれにいたしましても、鉄道だけではなくて道路、それから修善寺橋などもできた時代からもう50年近くたっております、狭隘でございます。横瀬交差点あたりの交通の渋滞緩和といえますか、流れをよくする、安全性を確保するというのも地元から出ておりますし、その辺をどこまで広げてやるかということがテーマだろうと思えます。

ぜひ積極的なご発言をいただきまして、議員ご指摘のように、何もないところといえますか、家屋のないところへ新しいまちづくりをするのは割かしできるんですけども、いざあるところをスクラップ・アンド・ビルドといえますか、やるということとなると、賛成反対ありますし、時間がかかるのではないかと思います。総合計画を立てておいて、できることから順次やっていくということになるかと、そんなふう考えております。ぜひ、そういう趣旨で、少し気の長い話になるかもしれませんがご協力をお願いしたいと、そんなふうに思っております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 飯田議員。

15番（飯田宣夫君） ぜひ、積極的をお願いしたいと思います。

伊豆市だけでは当然できないことでありますし、県の力も借りたり、国の力も借りなければならぬわけですので。この間県の方へ要望に行ったときに、県の計画では、修善寺橋の架け替えにしてもなかなか長い計画なんです。そこで、政治的な力も必要なのかなと行っていただいた先生もおりましたので、ぜひ、市長にも今後そういった形の政治力でも何でもやはりやっていただいて、伊豆箱根鉄道さん、JAへ市長が何度も足を運んでいただいているということは私も聞いておりますけれども、今後ともぜひよろしくをお願いしたいと思います。

それでは、次に、2番目の市民との協働につきまして再質問をさせていただきます。

わざわざこういう協働ということを取り上げたのには、それなりに私も思うところがありまして、我々議員もそうですが、市の管理職の皆様方も、もう一度この辺を意思の疎通を共有するようなことをしていかないと、伊豆市にとっていいことではないのではないかと

ふうに考えましたので、今回取り上げさせていただきました。

私も、室野教育長、昔、私がPTAをやらさせていただいたころから修善寺中学校の校長先生で、教育論は私も尊敬し、先般出ました統合の問題のときも、私も全く教育長と同じ方向でいいのではないかと考えております。そういったことで、全く私も室野先生の教育論は賛成で尊敬しておるんですが、今回のことについてはどうしても納得いかんということで、これは議論をちょっとさせていただきたいというふうに考えております。

少し伊豆自然塾について説明をさせていただかないと皆さんちょっと話がわかりにくいものですから、簡単に伊豆自然塾というものを説明させていただきますと、これは新世紀創造祭の後に、修善寺の方でノスタルジックロマン推進委員会というのを作りまして、皆さんが桂座だとか夏にやっていますね。ああいった青少年の育成、地域の文化の向上を図る活動をずっとやってきているんですけども、その一環にだるま山自然塾というのをやってきたんです。だるま山のキャンプ場で今までやってきて、去年から万城の滝のキャンプ場へ移ったものです。ことしも96名、7月の末と8月の末に2回に分けて2泊3日のキャンプをやって、子供たちをいろいろな形で応援し、育てようという気持ちで、若い青年たちがほとんどやっております。そのボランティアスタッフも50人以上が今はいると聞いていますし、本年も中学生、それをやった高校生などもそのボランティアスタッフに入ってやって活動しております。

そういったことで、これは6年前から続けていることで、このノスタルジックロマンというのは、観光商工課の中に事務局がある団体であります。そういったことで、今回私が、なぜその募集チラシを先生を通して子供たちに渡してくれなかったのかということ、このノスタルジックロマンの方々が、富士から沼津からずっとみんな教育委員会にお願いして、伊豆市だけに断られたと、それがきっかけなんです。ほかは全部受けてくれたのに伊豆市だけが断ったと、ほとんど伊豆市の青年を中心にやっている事業が断られたということで、みんな憤慨したと。そういうことで教育委員会に乗り込んで行ったはずなんです。そのときの資料、やりとりが、ちゃんと議事録として私の手元にあります。

それがいろいろあるんですけども、要は、先ほど教育長がおっしゃったように、この4月からは市の主催に類似するものでなければ一切そういうことはやらんだと、他のスポーツ団体云々とは一緒に扱うということで、彼らもうんと憤慨したと思うんです。では、おれらは今まで何をやってきたんだということだったと思うんです。

それで、まず、私のところにそのときのやりとりの内容があるんですけども、一番この中で気になったのが、最後の方に「これからは新しい考え方で行政と各種団体はつき合っていく必要がある」とあるんです。「だから補助金団体も自立していかなければならない」。言葉で言うとはわかるんだけど、「新しい考え方」とは何なのだと、その辺について1点、まず聞きたいというふうに思っております。

もう一つは、この伊豆自然塾そのものは大変好評で、ことしも96人で2回に分けてやった

んですけれども、50人ぐらいキャンセルがあって、50人ぐらいの子供たちが参加できなかった。それで、報道で結構皆さん見ていると思うんですけれども、その思いはあって、そのキャンプを体験した子供たちがまた参加したいということで、なかなかいい方向に行っているんです。

それと同時に、これは、本年は8人か9人の伊豆市の若い職員もボランティアで参加しております。そういった意味で、将来の若手の人材育成も兼ね備えた一つの事業かというふうに考えた方がいいのではないかというふうに思っていますし、子供だけの、青少年育成の問題だけではなくて、将来の伊豆市の人材育成の方にもつながってくる。私もことしちょっとのぞきに行ってきましたけれども、やはり若い人たちは、なかなか夜遅くまでみんな熱くやっているんです。

そういった意味で、その現場をやはり教育委員会も実際に見に行ったりなんかしていただければこんなことにはならなかったのではないかなと思いますので、そういう現場を見に行ったことがあるかないかということもつけ加えて、その2点を初めにお伺いしたいと思います。

議長（遠藤正寿君） 教育長。

教育長（室野純司君） それではお答えさせていただきます。

先ほど言いましたように、子供たちの手を通して配布するもの、これは市主催の事業というふうに限定してございます。これは、私どもの市ばかりではないんです。これは伊豆の国市でもそうでしょう、ほかの市町村も多分そうだろう。

それで、今回本当に富士からこっち全部ほかの市が配布をオーケーして、伊豆市だけなぜ配布しなかったのか、これは正直言って理由がございまして、といたしますのは、各市へお願いに行ったときの頭に伊豆市長大城伸彦で職印が押してあるんです。そして、その下にノスタルジックロマン会長野田さん云々で判こを押してある。伊豆の国市へ私は問い合わせしました。「あなたたち今までとちょっとやり方が違うのかと」こう言ったら、「いやそんなことはない。ただ、今回の事業が伊豆市主催の事業、要するに共催の事業、こういうふうに私どもは判断したので、この配布をオーケーしました」こういう話だったんです。それで、私はノスタルジックロマンの会長さんに確認しました。「これは伊豆市と共催ですか」と聞きましたら、「いや違います、これはノスタルジックロマンの単独の事業です」、こういう話でしたので、私どもはそれは結局お断りしたと、こういうのが実情でございまして。

ただ、今回の場合は、ほかの市も一応そういうことで、市の事業ということで承認した手前、今回は私どもも配布をいたしました。ただ、次年度以降そのところは、要するに、市主催でしたら、これは市長の職員を押して他市町村へお願いするのは結構ですけれども、そこらあたりはやはり区別していただきたい。もし共催なら共催という形ではっきり打ち出してやっていただければ、私どもの方も、これは子供の手を通してそのパンフレットを配布することはできます。こういうことでございます。

先ほど、教育委員会とのやりとりの中で、市とこういう団体とのあり方というのを検討していかなければならない、正直言います、これは多分私との話し合いではないと思います。局長が話の中でそう言ったのかなと思いますので、そこらあたりの真意は、もしあれでしたら局長からまた聞いていただければと思いますけれども、ただ、私が野田会長さん、あるいは山田さんと事務局をやっている方でしょうか お話したときには、一応教育長の話はわかったと、こういうことで了解して帰られたような気がいたします。

ですから、来年度については、もう本当に、例えばポスターをつくってそれを各学校へ張ってもら、これは私どももオーケーしてあります。それから、そのポスターの下に机を置いて子供たちが持っていきやすいようにポスターを置いてもらって、子供たちが自由に持って帰る、こういうことについては親も別に何も文句を言いませんので、そういう形にしたい。これは、基本的には来年以降もそういうふうにやっていきたいというふうに考えております。

ただこれは、具体的にほかの団体を出すのもどうかと思いますけれども、私ども、例えばノスタルジックロマンのこういう自然塾なども本当にいい事業をやっているなどという考えを持っています。あるいは、ガールスカウトなども本当に一生懸命やってくれています。ボーイスカウトも同じなんです。ただ、伊豆市から行っている子供が多分一、二名しかいないだろうと思いますけれども、大仁に事務局があるわけですが、そういう事業があります。もちろんほかの団体でも、やはり、子供たちの健全育成を願ってやっている事業というのは、これは私的なものでかなりあります。

しかし、そういうものをすべて私どもの方で、このパンフレットを全部子供の手を通して配ってくださいといいますが、今はかなりの親から、なぜこんなものを子供を通して配ってこさせるんだというクレームがございまして。そういうこともあって、やはり必要最小限にとどめていきたいというのが実情でございまして。ですから、ほかの団体からもパンフレットを子供たちの手を通して配っていただきたいという場合に、丁寧に事情をお話をして断っているというのが実情でございまして。

議長（遠藤正寿君） 新しい考え方と現場を見たかどうか。

教育長。

教育長（室野純司君） 私ども主催の、要するに天城ジャンボリーについては、私も参加していますけれども、自然塾の方は出席しておりません。

それから、先ほどの新しい考え方については局長が話をしたいと思います。

議長（遠藤正寿君） 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（山本準次君） 新しい考え方と申しますと、去年までは、やはり学校を通して配っておりました。あえて言えば、それが古い考え方、それから、ことしのやり方のもとになっている考え方が新しい考え方であると、こういうようにお考えいただければよろしいかと思っております。

議長（遠藤正寿君） 飯田議員。

15番（飯田宣夫君） ノスタルジックのメンバーが教育長の言うことを納得して帰ったと
いったことは、なかったと思います。それですから、その後、市長と教育長あてに質問状を
彼らはぶつけているわけです。その市長と教育長の回答がここにあります。

先ほど教育長がおっしゃった隣の町がこうだああだという話は、私は納得できません。
事実、教育長は地域の教育を大事にしてこれからやっていくんだという発言を過去にしてい
ますね。だから、隣の町なんて関係ないと、うちうちのこういう教育方針でやっていくん
だということをぜひやっていただきたいと思うんです。そのぐらいの意気込みでやっていた
だかないと、頑張っている若者は本当に腰を折られてしまうという形で。何でもかんでも。

では、先ほど教育委員会のお仕事とは何ですかという質問もしているんですけども、そ
れに答えてくれたかどうかちょっとわからないんですけども、実際、市の主催でなければ
やりません。では、今は市の方針としては、できるだけ市主催のものはやめましょうという、
民間に移行して民間でやっていただきましょうという方向に行っているわけです。では、ど
ういうことを役所の方ではやっていただけるのかという疑問は、素朴にだれでも出てくると
思うんです。

その辺を、やはりもう一度考えを改めていただかないと、私はこれは納得できません。こ
れは恐らくノスタルジックロマンの今まででかかわっている若者たちもみんな納得できないと
思うんです。それは、確かに役所的な発想だということで一言で片づけられればそれでしよ
うがないのかなとは思いますが、それでは、やはりこれからの伊豆市のいろいろな
意味の人材育成の考え方としては、決していい方向には行かないのではないかというふう
に思います。

確かに、ここに回答書があります。先ほどお答えいただいたように、教育長の質問に対す
る回答は、ほとんど先ほど教育長がおっしゃっていただいたとおりなんですが、市長の方
からの回答書の一部をちょっと読ませさせていただきますと、「市民との協働を掲げる以上は、
できる限りの力を注ぎ、市民の側に立った物の考え方をすべきであると思います」。ちょっ
と抜かしますけれども、「そのPRのかなめであるチラシの配布を拒絶したことはまことに
残念です」と書いてあります。「教育委員会の主張するチラシ等の配布の線引きは画一的な
物の考え方であり、応用性に欠けているものです。この点を見きわめて、何が協働なのか、
何がまちづくりなのか、何を以て是非を問うのか、その場その場の話し合いが必要である
というふうに思います」と市長の方からの。

私は、やはり伊豆市ですから、企業と同じだと思うんです。今は民間志向でやれというの
が風潮ですよ。例えば、社長の経営方針に従ってやっていくというのが、これからは必要
ではないかというふうに思うわけです。

それともう一つつけ加えて言いますと、ことし、集中改革プランの中にあります組織のフ
ラット化いうところにある目標としているのは、住民ニーズに対する指導的・弾力的な組織

運営をこれからはしていくんだというふうに出ているわけです。確かに、市主催の判こがなければだめだという考え方は、決して間違っているとは思いませんけれども、それではだめだというふうには私は言いたいです。だから、ぜひこの辺を教育委員会ももう一度一考していただきまして、やはり、市民の側に立ってその辺の理解をしていただくようなことを、ぜひお願いしたいと思います。そうしないと、市民だってやる気が薄れると思うんです。ボランティア精神で勝手にやっているといえばそれはそうかもしれないけれども、やはり、何かそういう目的があってそういうものに取り組んでくれているという若い人たちの芽を摘むようなことは、これからはぜひ避けるべきだというふうに思います。

最後に市長に、これは、先ほど教育長が市長の判こがあれば来年もやると言っていますから、これについて、来年もしこれが出てきたときに、チラシを配りたいというふうにノスタルジックが言ってきたときに、市長はこの判こをつくかどうか、これを最後の質問として、私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（遠藤正寿君） それでは市長。

市長（大城伸彦君） 何か市長と教育長の間には溝があるようなあれになっていますけれども、そうではないと思うんです。やはり、協働というのはみんなで話し合っているいい方法を見つけていただきたいと思うわけです。日朝会談ではないわけですから、お互い主張することは主張しても、どこかで折り合いをつけていただかないと協働にならんと思います。そういうことで、出していただければ喜んで判こを押したいと思いますが、今の状態だと、やはり大変苦しいですね。どうしていいか迷います。よく聞いてからでないと。ぜひ、協働の趣旨をご理解いただいて両方から歩み寄りをしていただきたいと思います、そういうお願いでございます。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） もう1点、教育長から。

教育長（室野純司君） 先ほどから何回も言っていますように、私、そういう団体の行事そのものに反対しているわけではないんです。これはさっきから言っているとおりです。できるだけ協力はしたい。ただし、やはり子供の手を通すということ自体が、私は非常にひっかかるんです。これは、議員のお子さんが持ってきて余り感じないかもしれませんが、保護者の中には、何でこんなものをよこすのかと、要するに、例えば、うちの子はこんな関係ないのに子供の手を通してよこすんだと、こういうクレームというのはたくさんあるんです。

端的に言いますと、こんなのもあるんですよ。この前合併にかかる親との話し合いをしましたですね。そのときに親御さんに教育委員会から、いついつこういう懇談会をやりましてから出席してくださいというその手紙を子供を通して配布をします。そうしたところが、こんな大事なことをなぜ子供の手を通して配布するのかと、こういうクレームも正直言ってございます。

ですから、本当に来年PTAの会長さん方と話をして、例えば、教育委員会へ要請した配布物、これを子供の手を通して配布していいかどうか、ちょっとこれを聞いてみたいと思います。そして、もし、教育委員会でそういう要請があって、教育委員会の人がこの事業がいいと思ったら全部配布してください。こういうことでしたら、私どもも配布していきたいと思います。

ただ、今回やったことにつきましては、教育委員の方々にも私も報告してありますし、今後こういうことでいいですかというご理解を言いましたら、教育委員さん方もそれで行きましょうと、こういう合意を得ていることだけはつけ加えておきます。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 飯田議員。

15番（飯田宣夫君） 教育長の立場というのはいろいろわかるんですけども、ぜひ実際に、自然塾だけにこだわるわけではありませんけれども、そこへ現場の教育委員会の職員も行って、そのよさをわかって、親御さんにびくびくすることは、私は何も無いと思うんです。こんないいことをやっているんだから、ぜひあなた方も参加しなさいよというような形で、ぜひこれからはそのぐらいの気持ちでやっていただければ。そのためにも、ぜひ現場へ行って一緒に体験してもらえば、本当に若い人たちと子供たちが燃えてやっておるんです。その辺を。やはり、ただ机の上だけでやっているのが教育ではないと思いますし、これからもそういった教育委員会に携わっている皆さん方は、職員の皆さんもあわせて、そういった形で、役人仕事だなんて言われぬような、そういったことをこれからもお願いしたいと思っております。すみません、追加で申しわけございませんでした。よろしく申し上げます。

議長（遠藤正寿君） 飯田議員の質問を終わります。

ここで休憩をとります。再開を13時といたします。

それでは、休憩に入ります。

休憩 午前 11時46分

再開 午後 0時59分

議長（遠藤正寿君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

鈴木基文君

議長（遠藤正寿君） 次に2番、鈴木基文議員。

2番（鈴木基文君） 2番、鈴木です。

以下の2点につきまして、市長にお答えを求めます。

まず、市施設の地域（区）や団体への支出金について。

これまで旧町ごとに区費や協力金などの名目で区や団体へ支出されていたお金が、伊豆市になっても継続されていると思います。この支出金について質問します。

1つ、現在施設ごとの支出金額を教えてください。

2番目として、これからできる施設のことを考えると、市としてこの支出に対するガイドラインをつくる必要があると考えますが、市長のお考えをお聞きします。

2番目、市有財産の売却及び有効利用について。

市の所有している財産で、まったく利用されず放置されている土地や建物があります。これらの売却や新たな利用法をどのように進めていくか、市としての基本的な方針をお聞きいたします。

以上です。

議長（遠藤正寿君） ただいまの鈴木議員の質問に答弁願います。

市長。

市長（大城伸彦君） 鈴木議員のご質問にお答えいたします。

まず、市施設の地域や団体への支出金についてでございますが、その中が2つに分かれておりまして、まず、 の現在施設ごとの支出金額を教えてくださいということですが、このことについては、旧町時代から引き継いでいるものでありまして、中身については後ほど総務部長より答えさせます。

のこれからできる施設のことを考えると、市として支出に対するガイドラインをつくる必要があると思いますがどうかということでございますが、これは、建設する施設の規模や内容、中身、あるいはそのときの社会情勢や経済情勢、あるいは住民の皆様方の考え方等により、その時代時代によって大きく変わるものであると私は考えております。したがって、このガイドラインをつくった方がいいかどうか、現在のところ、私はガイドラインをつくることを考えておりません。伊豆市の財政状況をぜひご理解いただきまして、公共事業の建設推進にご協力をいただきたいというのが基本理念でございます。

続きまして、2番目の市有財産の売却及び有効利用についてにお答えいたします。

利用されずに放置されている土地や建物の売却や利用方法をどのように進めていくかというご質問ですが、本来代替用地や事業用地として取得した土地、あるいは用途廃止された土地等のうち、現在遊休地で将来にわたり利用が見込まれない土地については、管理を要し、税収もないことから、条件調査・境界確定・価格評価等を進め、競売等を原則に処分を考えていきたいと思っております。また、未利用の建物についてですが、旧船原ホテルの寮、土肥の住宅等、再利用が困難な老朽建物で安全上も好ましくないことから、予算の範囲で処分ができるものは処分を図るよう検討を進めます。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 総務部長。

総務部長（平田秀人君） それでは、1点目の施設ごとの支出金額ということでございます

ので、そのことについてお答えいたします。

今お話がありました旧町時代からのいろいろな関係でというようなことで、順にご説明申し上げますが、1つは、まず、年川の一般廃棄物最終処分場、これが年川区に対して毎年20万円でございます。それから柿木の一般廃棄物最終処分場、これが本柿木区へ毎年20万円でございます。それから清掃センター、これが柏久保区へ地区協力費として30万円、美化協力金として10万円。それから、定額ではございませんが、土肥の衛生プラント、これの浄化槽の清掃点検というようなことで、横瀬区、これに対して予算では104万円ということになっております。それから、あと区費的といいますか、狩野川の遊歩道関連で、小立野区に清掃協力金というような形で20万円。それから天城温泉会館、地区協力金という形で、宿区に3万6,000円ということでございます。

諸団体という部分になりますと、ちょっとまだ調査し切れない部分がございます。団体、観光協会とか商工会費とかという形のことを言っておられるのかというふうに思いますけれども、それについては十分な、すべてを洗い切れませんでしたので、一応区に関連の協力金という形でお出しさせていただきます。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 鈴木議員。

2番（鈴木基文君） それでは再質問いたします。

旧4町時代のすり合わせ、合併のときにいろいろご苦労なさってやってこられたと思います。ですが、まだまだいろいろ手が回らない、旧町時代のそのままの形で続いているという部分はたくさんあると思います。これはその中の一つだと思います。

水道料みたいに、いろいろ問題があって、何か1つの統一した基準に持っていくのが非常に難しいというものはありますけれども、この場合そんなに大きな、どうしてもできない障害が、かなりハードルが高いというふうには思われません。やはり、伊豆市になりまして、このあたりの、こっちは出しているけれどもこっちは出していないんだという、それをまず一つ改めていかなければいけないのではないかというふうに思っておりますので、ぜひ、その一つにする方向性で、何かしらの動きをしてもらいたいというふうに思っています。

それともう一つ、この質問をいたしましたのは、財政改革という考えを進めているのに、行政の方も、市の方も賃金カットまでしてやっていく中で、やはり、地域の住民たちも、では伊豆市の財政をどう考えるかと本気になって考えている人たちが、今実際にいます。そういった人たちなどの意見も聞きました。こういう協力金なり、区費なり、あるいは市から出てくるお金が、これから先自分たちにとって本当にいいことなのかという議論が本当に必要ではないかというふうに思っています。そのあたりのガイドラインというのを、そのあたりのコンセンサスをどうやって市民と一緒につくっていくかということも含めてなわけで、そのあたりのこれからのお考えをお聞きしたいと思います。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

簡単なようではございますけれども、大変難しいご質問で、どう答えたらいいのかなと思っております。財政的には、冒頭行政報告で申し上げましたように厳しい状況ですし、これからも厳しくなっていくことは想定内といたしますが、だろうと思っております。

ただ、今まで過去から、そういう協力金とか区費とか各区に対する補助金とか、いろいろあります。それを、先ほど議員がおっしゃられるように、自分たちにとっていいことか悪いことかという地元でのご議論がいろいろあるようですが、私が聞くと、えてして、自分のところはもらっているけれども、あそこにやるのはちょっとおかしいのではないかという意見が大半のようでございます。

いずれにいたしましても、私は、伊豆市が市民の皆さんと一緒にあってよくなる方法ならば、やはり、その協力金とか区費もあっていいと思うんです。そのときによって、過去にはバブルの時代にあつて、やはり、協力いただくためにそれなりに出した、そういうお約束をしたと。たまたま今、先ほど総務部長がお話されたように、年賦的なものになっていると。それは、そのときの決めたことで、私からすると、地元では「もう財政的にいいからいいよ」と言ってくれれば、私としてはうんと楽ですけども、そうは言ってくれないのではないかと思えます。やはり、その中でこれからのやり方を決めていかなければいかんなど。

ガイドラインという、もうパターンが決まってしまうと、それにのっとっているかのっとなっていないかという議論になると思うんです。やはり、その時代時代の情勢がありますから、臨機応変にやっていかなければいかんなどと思えます。今まで出し続けているものを見直すことができるかどうかということは、これから十分検討してまいりたいと思えます。いきなり来年からやめるということは、ちょっと難しいと思えます。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 鈴木議員。

2番（鈴木基文君） 確かに問題点というのは、うちはもらいたいけれどもほかはだめだぞという、エゴと言ってしまうのはちょっと語弊があるかもしれませんが、昔は地域エゴということは非常に問題にされてきました。そのあたりのことを、今、かなり皆さん広い目で考えられるような状態になってきているかな、開かれているかなと強く感じています。

ということで、これはできるかどうかすぐにお返事はいいんですけども、区長会みたいなところでこの問題を投げかけまして、それでは、全部の区長さんの中で地元へ戻ってそういうふうなことを討議する、話し合うような場を投げかけてもいいんじゃないかと。それで、うちはどうのほかのところはどのだけの狭い問題ではなくて、これから先、では市民はどういうふうな対応をしていくのがいいのかというのを、やはりそういう公の市民の意見が出るようなところで話し合ってもらいたいというふうに思っています。これは、できるかどうか、今ここでお返事いただかなくても結構ですけども、ぜひそのような形で、市民の開かれた意見をできるだけこれからも聞いてもらえるような体制づくりというものをお願いした

いと思います。

次に移ります。

市有財産の売却につきましての話に移りますけれども、監査委員さんから10億円くらい評価の部分で市有の財産があると、きのう伺ったばかりなので、本当に、もう当然わかっていると思いますけれども、10億円が入らなくても、それが民間に行くことによって多少固定資産税も入ってきますし、それによって企業などもそこで税金なども上がってくるということをしてできるだけ考えていかなければいけないというふうに、市の方も思っていると思うんですけれども、では、具体的にどういう形で、基本的な方針といいますか、こうこうしろというのではなくて、具体的な、そういう進める、例えば機関だとかそういうものを市としてどういうふうにつくっていったらいいかという、そのあたりのことが考えられるかという質問をしたいと思います。できれば、行政の中でそういうチームなり、課なりつくってもらいたいということも必要だと思いますし、あるいは民間などで一緒になったそういうチームをつくるのか、そんなお考えがないか伺いたいと思います。

議長（遠藤正寿君） それでは市長。

市長（大城伸彦君） 市の財政についてのご意見だと思います。土地とか建物等固定資産で市の持っているもの、土地など特に利用して何ぼなんですよ。置いておったって何もならんわけです。

そういうことで、市有地をどう処理していくかというような話し合いの場といいますか、これは市の中ではなくて、今鈴木議員さんからそういうご提案がありましたので、今ぱっと思いついて、これがいいかどうかわかりませんが、やはり、市民の有識者、あるいは議員さん、市の職員が入った方がいいのかどうかわかりませんが、そういう方が入った諮問委員会等で、市の財政状況、将来どうすべきかという、自分たちの問題としてご提案いただいて、市がどこまでできるかと。

どうしても、市の職員の中で考えるとやはり偏るといいますが、そういう意見になりがちではないか。また、逆は逆で偏ってしまう。最初は激論になるかもしれませんが、それを乗り越えていかないとこれからはやっていけなくなるのではないのかなと。特に、この地域は面積が広いですし、先ほど来ご議論があるように人口がやや少なくなっております。その中で、最終的には、市が何のためにあるかということ、市民のためにあると私は思っていますので、そういう考え方で議論を進めたら方向が出てくるのかなと今思っております。ぜひ、またご提案、ご協力をお願いしたいと思います。

議長（遠藤正寿君） それでは、これで鈴木議員の質問を終わります。

木 村 建 一 君

議長（遠藤正寿君） 次に26番、木村建一議員。

26番（木村建一君） 全体で5つにわたって質問いたします。

まず第1に、修善寺・堀切地区へのごみ焼却場建設に対する住民合意ができているのかどうかということです。

その第1、7月31日の全員協議会で、修善寺・堀切地区内へのごみ焼却場建設の住民説明会を開いたとの報告がありました。そのとき堀切地区住民から出された声の幾つかが担当部長から報告され、その後、私は担当課長にもそのときの様子をお伺いしました。しかし、新聞報道を見た市民から、近く用地交渉をするということは、もう既に堀切地区に決まっているのではないかとの声が寄せられました。公式の場で市民に知らせる必要があると判断いたしましたので、質問いたします。住民の理解と賛成は得られましたか。

2つ目です。修善寺ニュータウンに住む方から、建設予定地のそばにある採石場からの粉じんが、特に冬になると西風で吹き上げてくるという話を聞きました。詳細な環境調査をするまでもなく、焼却場の煙突から出るガスがニュータウンの住民にも影響することは必然です。ニュータウンの方への説明会も必然ではないでしょうか。

3つ目です。住民合意のためにクリアしなくてはならない住民からの疑問点を3つ挙げます。その1つ、煙突、燃えかすなどからのダイオキシン類などさまざまな化学物質の排出による人体への影響。2つ目は、両市のごみ収集車が出入りすることによる交通量の増大や排出ガスの影響。3つ目には、ごみ工場建設による堀切地区及び周辺地区の土地や農作物などの資産価値減少の影響などに対する住民の理解と賛成なしに建設地の了承はあり得ないと思いますが、市長の所見を伺います。

4つ目です。全員協議会での資料によると、市長は今議会で施設整備基本計画の策定業務委託費の予算を予定しておりますけれども、この計画は堀切地区建設を前提としたものでしょうか。

大きな2つ目、ふじみ荘の土地の鑑定評価額の妥当性について質問いたします。

不動産鑑定士によるふじみ荘の土地の評価額は5,501万円とのことですが、会社が購入した場合の固定資産税は幾らになりますか。

大きな3つ目です。木太刀荘の売却損失1億5,000万円の責任は、最初に選定した会社なのでしょうか。

6月議会で市長は、I & P社にアスベストのことはちゃんと説明しているのにいちゃもんをつけられたと答弁していますけれども、その責任は市当局にはない、I & P社にその責任があるという見解でしょうか。

大きな4つ目です。職員給与の評価システムはつくられましたか。

ことし3月議会で、給与昇給のランクを33号給から129号給に、こういうふうにするのは、優良な職員とそうでない職員を評価して給与にランクをつけると答弁していました。共同で仕事をする仕事や、仕事の内容もさまざまな分野に及ぶ中で一人一人の職員を評価することになりますが、給与査定をする人の私情が入らない、職員が納得できる評価システムをどのように考えていますか。

最後、5点目です。国民健康保険の医療費の増加は予測どおりでしたでしょうか。

医療費がふえて、国保税を値上げしなければ国保会計が危機的状況になると最初に市民にお知らせしたのが、2004年、平成16年の9月広報でした。そして、その後、2005年、平成15年広報6月号で毎年9,600万円ふえ続けると言っておりましたけれども、医療費の伸びは予測どおりだったでしょうか。

よろしく申し上げます。

議長（遠藤正寿君） それでは、ただいまの木村議員の質問に答弁願います。

市長。

市長（大城伸彦君） 木村議員のご質問にお答えいたします。

まず、大きな1番目、堀切地区へのごみ焼却場建設に対する住民合意についてお答えいたします。

その中で幾つかに分かれておりますが、まず、その中の1番目、住民の理解と賛成についてですが、さきの議会全員協議会及び行政報告でお話ししたとおり、2市共同による建設候補地を堀切地区に選定し、去る7月29日、当区民や周辺地権者等を対象に、候補地に選定させていただいたことの報告と今後の取り組み等に対する協力をお願いについて、あいさつを主体とした説明会を開催いたしました。

当然、この初めての説明会では、関係するすべての皆さんにご理解及び賛成を得ることは難しいことと認識しており、また、そのとおりのご意見が出されました。したがって、今後はこの候補地をもとに施設の基本構想や基本計画等を策定しつつ、関係する皆さんに改めて十分な説明やご意見などをいただきながら、当施設建設に向けての合意形成を図ってまいります。

次に、2番目のニュータウンの方への説明会も必要ないでしょうかということについては、さきにお答えしたとおり、現在の取り組みは候補地を堀切地区に選定させていただいた段階であり、今後は施設整備にかかわる基本構想等を策定していく予定です。したがって、候補地である堀切地区を初め、関係する地権者や周辺地域等に十分な説明とご意見を聞きながら取り組んでまいります。

3番目の住民からの疑問点についてですが、議員ご承知のとおり、現在のごみ処理施設は、新処理技術の開発等により、より安全でより信頼性の高い施設に改善されてきております。しかし、まだまだ一般的には迷惑施設、あるいは嫌悪施設というような感覚を持たれております。したがって、今後は関係地域等と合意形成を図る中で、これらに関する十分な説明や検討をして、ご理解とご協力を得る努力をしてまいります。

次に、4番目の計画は堀切地区建設を前提にしたものですかとのご質問でございますが、当基本構想は、広域処理体制におけるごみの分別や収集運搬並びに運営体制、また処理施設の計画に必要な諸条件の整理とモデル処理システムの検討並びにこの事業計画等について策定しようとするものであります。したがって、よりよい構想の策定、また、関係地域の

皆さんに対するよりよい説明資料等を作成するため、当堀切地区を建設候補地として位置づけ、策定したいと考えております。

続きまして、大きな2点目です。ふじみ荘を売却したときの固定資産税につきましては、償却資産を除いた土地及び家屋に対する税額は130万円程度と見込んでおります。

それから、大きな3点目、木太刀荘の売却損失の責任の所在につきましては、平成17年11月14日にプロポーザル方式にて購入業者を決定いたしました。木太刀荘が1月31日まで営業を行うことから、行政財産である以上、書面による契約ができませんでした。一般論として言えることは、売却先が選定された段階で購入予定者はその権利を有したわけですから、道義的には責任があるかと考えます。しかしながら、法的な取り扱いとなると契約行為がなされていないわけですから、損失責任はないのではないかという見解でございます。

それから、4点目の職員給与の評価システムについてですが、人事評価システムは、議員おっしゃるとおり、評価する職員の私情が入らないよう、また評価される職員が納得できるよう、客観的で、公正性や透明性が高く、実効性のあるものでなければならないと考えております。また、民間ではそれに近い評価システムが開発されているようであります。自治体の業務は、定型的な業務や専門的な業務等、多岐にわたっております。そこで、業務に携わる職員を評価するには、評価自体を能力評価、業績評価、姿勢態度の3つの視点から構成することが望ましいと言われております。

また、評価資料については、1人の評価者の私情や恣意を排除し、また、評価の基準、方法を明確にし公表することが、評価される職員に納得が得られるような制度になると考えております。

評価結果の開示については、職員の自己啓発や人材育成に活用することが必要であると考えますが、どの段階までの結果を開示するかは、今後の検討としてまいります。

いずれにせよ、人事評価のあり方をどうするかという根本的な議論や討議を進めてまいりたいと思っております。そこで、平成18年度は準備・検討段階として、平成19年度に、第1段階として職員の階層別を実施するなど、段階的に全職員に導入できるよう、検討を進めてまいります。

続きまして、最後の5点目の国保の医療費の増加につきましては、合併当初の平成16年度の伊豆市国保予算編成は財源不足という不安定要素を含んだ中でのスタートでありましたが、その時点で、過去6年間の医療費は毎年約9,600万円ずつ増加しておりました。そこで、平成17年度の予算編成時には、災害等が発生した場合のことも踏まえて、近隣の市町の状況等を調査し、国保税を約10%程度引き上げるお願いをいたしました。また、平成17年度の療養給付費と平成16年度の療養給付費を比較いたしますと9,254万1,000円の増額となっており、大体予想したとおりの医療費となりました。

議員ご承知のとおり、国では後期高齢者医療制度が平成20年4月から施行されることとなり、9月7日には市長会にて広域連合の規約案を協議し、本年12月定例議会におきまして議

決をいただき、平成19年3月に静岡県の大域連合が発足する予定となっております。伊豆市といたしましても、今後の医療費の動向や少子・高齢化等に対応するための努力をしております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 木村議員。

26番（木村建一君） ごみ焼却場の件について、まず最初に質問いたします。

最初に確認しながら、次から次へと質問しますが、いわゆる説明会なんだけれども、現実にはごあいさつに行ったということでもいいですね。具体的にどうしたいこうしたいということではないんだと。したがって、行政からのあいさつで、説明会ではないというふうに住民も理解していましたし、私もそういうふうに理解する。賛成はまだ得られていないんだということを確認したいと思います。市民の協力なしに、この問題というのは本当に解決がつかないと思うんです。なぜならば、市民が出すわけですから。市民が出して、それを行政がいろいろな形で処理するというので、市民ととりわけ協力しない、理解なしにこれを進めると、なかなか前には進まないだろうというふうに私は思います。

具体的にお尋ねします。

1つ目、伊豆市と伊豆の国市の議員でつくる廃棄物処理施設整備連絡協議会というのをつくりましたが、この協議会は両市の議員が連絡し合う組織であって、決定する権限を持たない組織なんですけれども、その協議会が、新聞報道によると「時間的な猶予は余りないので、今回の候補地 いわゆる堀切地区です で確実に決めてほしい」とありました。時間的余裕の問題と住民の合意の問題は、果たして別次元の問題だ。時間的余裕がないから堀切地区へという、これは連絡協議会で言ったものですから、市長はそれと同じ考えなのかどうかお尋ねしたいんです。

2つ目です。先日堀切地区の方を回って住民から話を聞きましたが、その中の1つの声を紹介します。「なぜ農地のそばを焼却場候補地としたのか。焼却場の隣で私は収穫し、米をつくっているんだけど、その米に害があるとかないとかの問題ではなくて、買ってくれる人がいるのだろうか。焼却場ができたなら米づくりはできなくなる。堀切地区に決まったときに、市は私の田んぼを買ってくれるのか」という問いかけです。素朴な意見です。当たり前な意見ですからお答え願いたい。

3つ目の問題、関係住民はこの焼却場建設についてどうとらえるのかという問題です。

それからもう一つ、説明会の手続の問題ですけれども、今私が受けたニュアンスだと、堀切地区、とりあえず地権者が先で、それが固まったら次だと、こういう考え方のようなんですけれども、私はそうではないと。当然ニュータウンだけではなくて熊坂地区とか大仁地区にも影響する方がいらっしゃいますが、なぜ、段階を追ってはだめなのかと思うのは、建設することによって影響を受けるのは、今言った堀切地区とか、それからニュータウンの方、熊坂地区の方々なんです。ですから、段階論ではなくて、私はスタート時点から同時並行で

この問題というのを進めるべきだと考えますが、どうでしょうか。

それから、全協の資料を読んでいますと、ニュータウンにもどうも堀切地区とあるみたいですが、狭い意味での堀切地区ととらえてください。この堀切地区以外は、ほかのところは役員だけの説明会となっているんですけども、でも、いろいろなことを考えるのはそこに住んでいる地域住民ですよ。役員だけではないです。ですから、私は、修善寺ニュータウンの方々も熊坂地区の方々も含めた、全住民を対象にした説明会にすべきだと思いますが、お考えをお尋ねしたい。

それから4つ目、疑問点を幾つか出しましたが、具体的な話がなかったもので、私の方から1点だけ質問します。ごみ焼却というと、すぐにダイオキシン対策、こうなるわけなんですけれども、いろいろな情報等を聞いていると、今回は24時間燃すから炉の中の温度は下がらない。だから、ダイオキシンは解決できるのかという問題です。

どんな燃やし方をしても、有毒ガスは大量に出る。ガス化熔融炉という方式もあるようですけれども、ガス化熔融炉で高温で燃やせばダイオキシンは出ないのではなくて、出にくくなるということです。それ以外に何が出てくるか、水銀とか鉛、カドミウムなどの重金属類は、今度は気化する。そして、フィルターを通して空に排出される窒素酸化物も当然ふえていきます。

両市の燃やせるごみが、今のところ、今回新しく建てたいという、それがごみの処理量を1日90トンと予定していますけれども、そのごみを燃やせば、1割が焼却炉の中で灰になるやり方だと。あとの81トンのごみは空に放出されるんですよ。81トンのごみはどこかに消えてなくなるのではなくて、物の質量は変わらないという、これは科学的なことなんですけれども、だれしもこれ質量不変の法則というのがあるんですよ。固体が気体になったり液体になったりする。固体なんだけれども、ガスになるだけであってもともと消えない、そういうとらえ方をしていかないと、何か81トンのごみがどこかへ行ってしまうという考え方はまずい。

ですから、そういうことですよ。確認したいんです。なくなるわけではないです。いろいろなガスが出てくる。だからもう1回確認します。ダイオキシンなどの有害物質は基準値以下に抑えようということであって、なくなるのではない。そのところをしっかりとる必要がある。

今市長が、信頼性が高いから、一般的には迷惑施設と言われているがということなんですけれども、今、信頼性が高いRDF方法とか、ガス化熔融炉とか、いろいろな方法をやっているんですけども、あちこちで今異常が起きているではないですか。新しい建設の技術というのはまだ未開発なもので、静岡でも爆発がありましたよね。信頼できないんですよ。だから、今、住民の皆さんもある意味では心配している。

それから、施設整備計画、何かいまいちよくわからなかったんです。分別収集とか云々とかというのはわかりますが、直接端的に答えてください。今回の施設整備計画は堀切地区とは関係ないと言えるのかどうかお願いしたい。

もう一つ、最後にちょっと提案しておきます。いろいろと今までの状況を聞いていますと、ごみをどのような方法で燃やすかが重点になっているのではないのでしょうか。まぜればごみ、分ければ資源という立場に立って、今回は計画をつくるべきなんです。ごみを9割も減らした熊本県の水俣市というのがあります。徳島県に、2,000人の町ですけれども、上勝町というのがあります。上勝町にはいろいろ電話でも聞いたんです。分別収集の中に燃やせるごみがないんです。きょうは時間がないからこれ以上言えませんが、不思議に思うでしょう。分別はするんだけど、燃やすごみはどれですという項目がないんです。ごみゼロ宣言をしている町です。そういうところも、やはり行政がしっかりと学んでいって、焼却をどうするのかということが必要だと思いますけれども、お願いします。

議長（遠藤正寿君） それでは答弁願います。

市長。

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

幾つかにわたって大変細かい点をご指摘されておりますが、根本的に申し上げますと、とにかくごみ処理施設は伊豆市にとって必要だということは、ご理解いただきたいと思っております。今の柏久保のところは、もう築20年になっておりまして、それから、土肥戸田のところも、先般改修しましたけれども老朽化が進んでいる。伊豆の国市もほぼ同じような状況であります。このままでは、もうこれ以上ごみの処理は進まなくなることは、十分ご理解いただけると思っております。そのポイントがずれていきますとこれからの議論ができないと思っておりますので、そこを確認させていただきたい。

メモを全部し切れませんでしたけれども、7つか8つぐらい細かい質問がありましたが、個々については市民環境部長から答えさせます。

議長（遠藤正寿君） 市民環境部長。

市民環境部長（福室恵治君） まず、連絡協議会の議員さんが言われた時間的余裕がないというような話の中ですけれども、平成24年を目標にやりますので、平成24年までの時間的余裕がないというような表現で言われたのも1つあると思うし、今現在の施設が老朽化しているということで、なるべく早く新施設をつくりたいというような意味合いの中でお話があったのではなかろうかと思っております。いずれにしても、住民とのご理解をいただくための時間的余裕は計画の中で十分とってあるというようなことをご理解願えればと思っております。今の施設の老朽度からすれば、なるべく早くといいますか、平成24年をめどにつくっていきたい。しかし、その中の説明等の時間的余裕はとってありますということの中でご理解いただければと思っております。

それから、2番目の田んぼの米が売れなくなるというようなことのご懸念があるわけですが、本当に売れなくなるのかどうかは私もわかりませんが、それらを含めまして、これから皆様と話し合いの中、それから学識経験の中のコンサル等、そのガスの拡散状況等の構想をつくって説明をし、ご理解をいただきたい、このように思っているところでござい

ます。

それから、関係住民というようなことの中で、全体的に説明をする必要があるんだということなんですが、やはり、その一番中心になるところの自治会というところが一番先ではないかというようなことの中で、私たちは堀切地区の皆様にお話をしたわけでありまして、その順番がどうのこうのというのではないわけですが、全体的には木村議員ご理解のとおり説明をし、ご理解を得ていきたいと、このように思っているところでございますので、木村議員と市のやり方の順番が違つかもしれませんが、ご理解をいただければと、このように思っております。

それから、4番目の堀切以外の、役員ではなく全住民に説明するべきだというようなご意見がありました。それはそれでこれから。私たちが全協の中で計画してありましたのは、堀切以外の関係者にまずご相談をしまして、どのような説明がいいのかというような説明の中で役員という表現をさせていただきましたので、私たちの思っているやり方ではなくて、そういう関係、いわゆる皆様のご意見をいただきながら、もし全体的な説明が必要であろうというような区長、また役員のご判断であるならば、それはそれで計画をしないと、このように思います。

それから、5番目にダイオキシンは出ないのかというようなご意見であるわけですが、木村議員ご存じのように、全く出ないというわけではありません。国ではそのためのガイドラインを設けてあります。それをさらに上回るようなガイドラインの設置も必要であろうと思っはいるわけですが、そのガイドラインをどこまでするのかということは、住民との相談の中、またご理解の中でやるのが一番妥当だと。これは、無限にダイオキシンを出なくする技術もあるということを知っておりますが、非常に莫大な、市税を何10%も上げてやるということになるかと思っておりますので、それはどこでボーダーラインを引いたらいいのかということは、やはり、その周辺住民等のご理解が得られる、その限度だと私たちは思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

それから、今回の予算の計画は、堀切区とは関係なく進めるべきであろうというようなお話であるわけですが、今回の予算計上をいたしましたのは、構想をつくるための予算でありまして、これをまずつくらないと、関係住民等にもその内容を詳細に説明し、ご理解が得られないということの中で計画をしたものでございます。

それから、最後に7番目ですが、ごみ減量化をどうするんだというようなことですが、これもたびたび議員の皆様にはご説明していますように、循環型社会形成というようなことの中で、住民等を交えながら、また、その方法はまだはっきりしておりませんが、住民の意見を聞きながら、ごみの減量化をどこまでやったら皆さんもこれでいいだろうということでご協力していただける、その限度等を話し合いながら、今木村議員さんがおっしゃったように、燃やせるごみは一切出すなということで皆さんが受忍していただけるかどうか、その辺もありますので、その計画づくりの中で、どういう仕分け、また何十種類の仕分けと

というようなことを皆さんとつくっていただければと、こんなふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（遠藤正寿君） 木村議員。

26番（木村建一君） 幾つか聞きます。

1つは、いわゆる今回提案されている基本構想の中身については当然住民に説明しなければならぬけれども、そこまではわかりました。なんだけれども、確認したいのは、この基本構想は、いわゆる地域は指定していないんだということなんです。なぜならば、堀切地区は、皆さんまだオーケーしていないわけですね。合意されていない。なんだけれども、そこにしますよということになると、もう次から次へ行くのかなと。基本構想であるならば、どこでも適用されるというふうに理解していいのかなど、その点。

それから、2つ目に説明会の順番の件ですけれども、例えば堀切地区をある程度オーケーとなりましたと、次に、熊坂、ニュータウンとか、大沢とか行ったとする。そのときに、当然環境アセスしてくれと、私のところに煙、ガスが来ないのかと、その辺を調査しろといういろいろなことをやっていて、そこでまた問題点が起きたときに、また振り出しに戻る。だから、基本構想云々とやるならば、きちんと説明すべきだし、ましてや、これは一役員の問題ではないと思うんです。行政の立場からすると、そこに関係する全住民の問題なんです。そうであれば、行政の立場で皆さんにお話したときにいかがという提案をすべきではないかと思うんですけれども、お考えをお尋ねします。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） 3つほどご質問があったと思いますが、1番目、2番目につきましては市民環境部長から答えさせます。

3番目の、全市民に説明、問いかけるべきだというお話ですが、これは手順の問題だと思いますし、いずれ全市民には説明したいと思っております。最初に全市民に投げかけてどういう手順になるのかなと、今ご質問されて、ちょっと理解ができませんでした。

議長（遠藤正寿君） 市民環境部長。

市民環境部長（福室恵治君） それでは説明させていただきます。

地域の特定をしなくてというような話のようでございますが、いわゆる堀切を中心としたところに施設をつくったらどうなるのかというようなことを中心にやるわけでございますが、全くそれを外しても他に使えるというような内容の中で発注をしたいと、こんなように思っているところでございます。

それから、もう一つ、説明の順序でございますが、木村議員さんの言うこともわかりますので、区長、役員等と相談しながら進めていただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

議長（遠藤正寿君） 木村議員。

26番（木村建一君） 中途半端ですが、時間の関係で次へ進みます。

ふじみ荘のことについて、土地鑑定についてお尋ねしますが、今市長が言われてい

るように、不動産鑑定士による土地の評価額が1億458万円で、固定資産税が土地が約92万円、家屋を足すと、今市長が答弁されたように約131万円ぐらいですか。よく、早く売った方が固定資産税が入るからいいではないかという意見もあるんですけども、確認したいんです。単純計算しても、10年間の固定資産税が、この10倍ですから1,310万円ということでもいいですね。1つ目。

2つ目です。固定資産税を算出するに当たって、不動産鑑定士の評価額を基本にして、税務課が約1億4,600万円としました。今回売却するに当たっての不動産鑑定士の評価額は約5,500万円。同じですけども、2つの価値が出てきた。同じ鑑定士なのかどうか。

3つ目です。市民の財産を処分するときの条例が、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例ということで決まっておりますが、この中に第3条減額譲渡があります。時価よりも低い価格で譲渡するには、この条例では、公共用、または公共事業の場合ということになっているんです。今回のふじみ荘を売るに当たっての、今、条例で言っている時価とは幾らと見ればいいのかお答え願いたい。

議長（遠藤正寿君） それでは市長。

市長（大城伸彦君） ふじみ荘の件につきましては、企画部長から答えさせます。

議長（遠藤正寿君） 企画部長。

企画部長（渡邊玉次君） 2点ほどご質問の内容であったかと思えます。

まず、同じ鑑定士かどうかということのようですが、我々の方でお願いしたのは遠藤鑑定士さんでして、実際、税務課の方でやった鑑定士さんがどの方かは、わかりません。

それから、時価より低い価格でのというご質問ですが、実際に時価というのはわからないわけです。ここの場合に、まず、ちょっと外れますが、固定資産の評価額でやった場合、坪当たり単価で申し上げますと、税務課サイドの坪単価ですと10万5,000円です。それから売買実例、これはふじみ荘の土地を県に売却した売買実例なんです、これが坪当たりですと12万2,900円、それから、今回の不動産鑑定で表示されたのが13万2,000円、これは標準画地という言い方で出しております。

ということは、実際的な価値としては、あくまでも更地と考えた価格です。これが、実質、今言ったそれぞれの部門において評価されると、それぞれの差が出ているわけです。不動産鑑定においては、先ほど言ったように13万2,000円ということ。これが更地としての価値です。今回の条件はいろいろつけました。いわゆる用途指定であるとか、10年の用途指定、高さ制限、そういったもろもろをつけて、結果的には、実質的には7万円程度になってしまっているわけですが、そういうことを考えますと、先ほど時価の云々というお話がございましたけれども、実際の時価は13万2,000円ですが、そこに上物があって、取り壊しとかそういったことを考えたときには7万円になってしまうということです。ですから、今木村議員さんがおっしゃった内容とは若干違うんじゃないかというふうに考えています。

議長（遠藤正寿君） 木村議員。

26番（木村建一君） 時間が余りないから、条例による時価、もう1回言いますよ、公共用、または公共事業の場合と限っているわけですよ。時価より低い価格で譲渡するには、こういう条件であると。今、ふじみ荘の土地建物は公共施設でしょう、その時価がわからないでどうやってこの条例を生かすんですか。何の条例に基づいてやるのかさっぱりわからない。

時価はわからないと言っていましたけれども、もう少し行きます。土地の時価は、一般に一物四価と言われて四通りある。時間がないから詳しく言わないのだけれども、4個あるんですよ。その中でどれをとるべきかということを一一般論としてあるんです。だから、今回5,500万円、何だかこうとかということで評価したと言っているんだけれども、では、それが時価なのかどうかと聞きたいんです。ここで、条例で時価というのは、ふじみ荘については幾らと見ているんですか。

議長（遠藤正寿君） 企画部長。

企画部長（渡邊玉次君） 先ほどから言いますように、坪単価で申しわけないですが、標準画地の坪単価ということで、不動産鑑定では坪13万2,000円と言っています。ですから、我々はそれを時価、要するにそのときの価格と考えています。それは、あくまでも更地の状態ということですよ。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 木村議員。

26番（木村建一君） いいです。論議していると堂々めぐりしそうだから。

今回、我々というか、市民と約束事で条例を決めているんですよ。繰り返しませんけれども、ここで条例に基づいてやるわけでしょう。皆さん約束しているんだから。勝手に決めてはだめなんですよ。ここで言っている、財産を処分するときに条例があるんだから、この時価とは一体全体幾らと聞いているのに、13万2,000円なんだけれども、それから引くと7万円だと。では、一体全体今回の売りに当たっての時価とは幾らなのかさっぱりわからない。条例に基づいてどうなのかということはどういうふうに考えているのか。

議長（遠藤正寿君） 企画部長。

企画部長（渡邊玉次君） 先ほど来申し上げているように、不動産鑑定の金額を我々は時価と考えておりますので、坪13万2,000円と考えております。

議長（遠藤正寿君） 木村議員。

26番（木村建一君） 了解しました。条例に基づく時価は13万何がしだということです。木太刀荘の件に入ります。

市長は、行政財産の処分についてはということで言われています。当然そうなんですね。道義的な権利はあるんだけれども、法的には済んでいないということは当然です。これはだれしも知っていること。もう一度復習したい。道義的な問題、法的がどうのこうのということでひっかかっているとか何とか言っているわけではない。事実関係をもう一度復習する必要がありますので聞きますけれども、過去から教訓を引き出さないと、また同じ間違いを犯

す可能性がありますから。

2月7日付の市当局の資料によると、ことしの1月上旬にI & Pマネジメントから木太刀荘全体のアスベストの再チェックを依頼された。どうして相手方から、今度買おうとしてだめになりましたけれども、I & Pからどうして再チェックを要請されたのか。ちゃんと文書の中を読むと書いてある。あなた方が出した資料の中で、I & Pマネジメントが市から受領した図面を見たら、事務所天井裏にも処理の必要なアスベストが存在している可能性が高いとわかったと。最初言ったのは事務所だけでしたよというのが、そうではなかったでしょう。相手が図面を見たんですよ。それで、それから調べ始めているんでしょう。その前に、2カ月間はアスベストらしいということですずっと見過ごしてきた経過があったではないですか。

ましてや、お客さんが出入りする中で、古い建物だから、事務所天井裏だけだとか何だとかということは、これは過去の問題ですけれども、それだけで済ました問題なのかということ。それを置いておいても、相手から指摘されて、では大変だ。大変かどうかわかりませんよ、あなたたちはどう考えているのか。可能性が高いことが相手から指摘されたんだと、図面を見て。同じ図面を見ているんですよ、向こうだって。それで、指摘されてやり始めた。

市長は、I & Pマネジメントはアスベストがあることを知っていたはずということで前に答弁なされましたが、では、市長がアスベストがあるはずと相手方に言っていたのはどこの場所ですか。相手が言っているのは、事務所の天井裏だけではなくて、図面を見たらみんなある可能性がありますよということ指摘されたんでしょう。市長が6月議会で答弁した、アスベストがあると相手を知っていたはずというその場所というのは、どこを言っているんですか。

2つ目です。I & Pマネジメントの実施計画書、当然買いたいということで、書類を私たちもいただきましたけれども、「購入希望価格3億円、ただし構造上多額の費用が発生する箇所が新たに発覚した場合はこの限りではない」とあるんですよ。ご存じだと思うんです。詳細は、こういう文面かどうかはわからなくても、中身的にはこういう契約を取り交わそうとしたはずなんです。

その後、アスベストがもっと出た、さあどうしましょうかということで交渉に行ったわけでしょう。頭を下げざるを得ないということで、あのとき企画部長、ここの場所ではないですよ、雑談の中でそんな話をしていたわけですけども、その後、値段交渉で幾らにするかは双方の、市当局とI & Pとの話し合いではないですか。にもかかわらず、何を指してI & Pからいちゃもんをつけられたというふうに判断されたのか、この2つの点についてお答えください。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） 詳細は企画部長から答えさせますが、アスベストはあるということは承知していたはずですよ。どこかということではなくて、あるということは周知したわけですよ。ホールですか、そこは、あるかないかはわかっていないけれども、シーリングしてあるとこ

ろはアスベスト法には抵触しないという理解をしていました。それを、I & Pは全部を出してきたということです。そこがいちやもんだと言っています。

詳細は企画部長から答えさせます。

議長（遠藤正寿君） 企画部長。

企画部長（渡邊玉次君） このアスベストに関しては、まず最初、事務所裏にあるということから、全体的なホール部分をひっくりめた図面を、建築確認の資料で先ほど言ったように確認をしたわけですが、当時の我々の能力からすると、そのアスベストがそのホール部分において、実際現場を見ますと、屋根、下から見ればふさがっていますのでわかりません。そういう状況でしたので、結局そこがわからなかったという状況でございました。ですので、我々は当初から事務所の裏と、おおむね40平米ということで対応しておりました。

現場説明をやった段階では、今度は2月7日の再調査の段階で、以降の再調査の中では、岩綿というアスベスト、いわゆる現状における法律に触れないアスベストというのは、その以降にわかりました。それは、いわゆる5階部分のすべての箇所を抽出して、全体では3カ所なんですけど、3カ所を抽出して、その岩綿という部分のところも踏まえて、最終的にホール部分全体が、いわゆるアスベスト、今回の法律の規制の中の対象の場所であったということでございます。

先ほどいちやもんの話があったわけですが、企業側としますと、当然営業をやるについて、業者の方からは、もうI & Pさん、12月ですか、ちょっと記憶が薄れて申しわけないですが、従業員も派遣して、実際こちらに来ておりました。それから、あらゆる広告媒体、もうすぐやりたいと、一度木太刀荘という名前で営業を始めたときに、すぐ営業をしないと非常に損害を被るというような状況を申ししておりましたので、我々も従業員雇用の問題があったものですから、早急にやっていただける、こんないい話はなかったわけです。ですので、そこで1月31日で営業を廃止して、すぐその方々に、1カ月置いて3月1日から営業を開始してほしいという状況はお願いしてございました。結果的には、1月の末に、そのアスベスト問題が会社側としては非常に重大な、いわゆる風評被害といいますが、そういうような状況があるということから、これは我々としては非常に困るということは申されました。

そこで、いわゆる営業補償の問題であるとか、業者側はそういったことを盾に、我々に値引きをする話になってきたわけです。ですから、一番最初の段階では3億円を、当然アスベスト撤去、これはおおむね1,000万円ぐらいかかるのではないかというふうな話と、それから、営業補償をどれくらい払ったらいいんだというようなことも実は交渉したんですが、向こうは聞き入れませんでした。結果的に、交渉事ですから、まだ契約していませんので、業者の方と具体的な話し合いにその後進んでいったわけです。それで、1億5,000万円、最終的には1億円というような話が出てきて、結果的に、I & Pさんの1億円ということでは困るということからお断りして、次点業者と交渉させていただいたというのが全体的な、ちょっと雑駁ですが、そういう流れでやらさせていただいたというものでございます。

議長（遠藤正寿君） 木村議員。

26番（木村建一君） もう次へ行っているもので、もう過去ですから余りこだわりませんけれども、シーリングしているから大丈夫だという論法であるならば、そのところをきちんとぶつけて3億円でやりましょうと交渉したので、それでだめだというんだったらば、なぜ、頭を下げてとか、何回も足を運ばなくてはならないのか。あくまでもこれは、先ほど言ったように、不特定多数の方が出入りする、そういうところにアスベストがあるならば、だれだって風評被害を受けますよね。当たり前のことではないですか。

だから、交渉によって、その撤去費用の問題とか損害補償の、営業の準備しようとしたそういう費用の問題を相手方は言ってきたと。これは交渉の問題であって、別にいちゃもんをつけられたという問題ではないというふうに私は思いますし、実際に、これが破棄になったときに、社長にあるルートから連絡して、詳細は言いませんけれども、どういう状況ですかとお尋ねしました。今後どうなるか一応置いておきますけれども、あくまで交渉ではないですか。いちゃもん云々というのは、やはり失礼だなと。

ましてや、今回の大もとの原因というのは、アスベストに対する調査不足なんですよ、そもそも論からいくと。2カ月間放置していたということがあったではないですか。まして、それまでこちらがずっと図面を持っていて、アスベストがあるかないか市の施設を全部調査しようと言っておきながら、どんなアスベストかどうかは別にしても、相手から指摘されて初めてわかって調査するというのは、私は市当局、担当の職員の責任だというふうに思いますけれども、いかがですか。

議長（遠藤正寿君） 企画部長。

企画部長（渡邊玉次君） 確かに、木村議員さんのおっしゃられるように、8月から10月下旬までの間に何もしなかったと、こういうご指摘なわけですが、我々は何もしなかったというより、当然その間もお客さんを入れているわけです。ご予約をとっているわけです。当時のアスベストの基準とすれば、撤去が一番いいわけですが、困り込みでも基本的には問題がなかったわけです。結果的に、我々も当然風評被害を怖がったわけです。要するに、予約のキャンセルがあったら困るわけです。現場の方としても、最終年ですので、より利益を上げたいという頑張りもあったわけです。そういったことが当然ここに、考え方の中に生じたと思います。ですから、そういった風評被害を恐れたということが、結果的にはこういう事態になったのかなという気はしますが、ある意味では、一生懸命やればやるほどそうだというふうなご理解もしていただければというふうに思います。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 木村議員。

26番（木村建一君） 次へ進みますけれども、一言だけこの件について。営業をやっていたから、風評被害だと、いろいろ言うんですけれども、8月時点だったかこちらで専門家に頼んで、図面を見ればわかるわけでしょう、向こうがわかったというんだから。そこをずっ

と放置していたのがこういう結果になっているんですよ。事務所天井裏と言ったのは、素人目ではないですか。売却全体図面を見たら、向こうがわかっていたということならば、前もってその辺までの準備というのが、やはり怠っていたのかなというふうに思います。

あと5分弱ぐらいしかないですけれども、次に進みます。

職員の給与評価システム、全体でいきますとまだでき上がっていないという段階ですよ。集中改革プランの流れの中で、今回この人事考課制度を導入しようということですが、集中改革プランでは「公正かつ客観的な人事評価システムの構築を目指して云々」ということがあります。これをやることでいわゆる職員一人一人の資質の向上が図られて、職員全体の生産性の向上にもつながるんだということで、今度入れようということですよ。

幾つかお尋ねします。

職員に求めるのはやる気と生産性、これを高め合うという制度なんです。成果で給料が変わるといふなら、職員にとって競争する条件が公平でなくてはなりません。公平です。それからもう一つ、評価の結果が公平で、職員それぞれ、ここにいらっしゃる管理職も含めて納得できることは、これは欠かせないと思います。その上で、競争条件の公平性はどうか。目に見えて財政の削減効果が見える部署、例えば税を集める部署、一方そうでない、なかなか財政的に金額的に見えない窓口業務があるんですけども、職員が担当部署を選ぶことはできないですよ。それこそ集中してしまうからできない。できないんだけど、そういう意味で競争の原理の公平性がここで保てるのかどうかと。

評価の公平性の問題について。それぞれの職員が担当の係を持っているわけですが、でも、その仕事をやろうとすると、そのほとんどがチームを組んで一つ一つの目標を持って成果を上げようとしている。これが実情ではないですか。みんなで何かやりましょうと、多くの職員の共同の成果です、目標を持ちましょうと言っているんだけど、今度は評価すると一人一人、単人ごとに評価の差をつけていく。恣意的な評価にならざるを得ないのかというのが2つ目。

もう一つ、評価の公平性にかかわって質問しますが、上司が、みんなが高い目標を持って、定めて目標どおりにいったと、みんな頑張ったねということで、上司の方が、自分が管轄する職員全部頑張ったんだから、一番最上位のランク付をしようということが出てきたら、もう一つの矛盾点、人件費削減の目標というのがありますよね。矛盾しませんか。

時間の関係で、決論的なことを最後に質問します。企業で、今、盛んにやっていますよね、成果主義を導入するについて、つい最近です、8月、経済産業省の研究会が、経済産業人材担当参事官室というところがあるんですが、そこに委託しました。約1年間かけて成果主義は本当にあるのかどうかという評価をしました。結果です。その報告書によると、成果主義に欠陥がある、こういうまとめなんです。人事考課制度には、成果主義は廃止の方向で検討すべきです。なぜなら、公平性の問題、やはりまずいのか。評価すること自体だっとなかなかうまくいかないではないですかということをおもいますから。結論めいたことを言いました

けれども、どうですか。

議長（遠藤正寿君） 時間的にあと13秒。

ただいまの木村議員の質問に答弁願います。

市長。

市長（大城伸彦君） 公平性と成果主義についてどうかというご質問だと思いますが、いろいろなやり方があると思います。個人を並べて用意ドンをやって、数値を、例えばセールスの方は、例えば車にしましょうか、何台売って幾らというのは厳然と結果が出るわけです。そうでしょう。それで、コミッションとかそういう企業体系になっているわけです。

役所の場合は、それぞれ違った職場が当然あります。車も、ただ売る人だけではなくて、つくる人や企画する人や設計する人やいろいろあって、それぞれが目標管理の中で成果主義でやっていると思うんです。その中でもチームワークでやっているわけです。私は、市も、行政も全く同じ考え方ができると思っています。まず、グループでの目標管理をやって、それぞれの役割分担ができるわけです。それをそれぞれ上司との納得の中でやって、成果が出てくる。

そういうことをやりながら、今は時間がないから余り言いませんけれども、やるなら一晩でもやってもいいですけども、当然頑張った人には頑張ったねと出したいし、もうちょっと頑張してほしいなという人には、インセンティブの面でそういう評価をして次に頑張ってもらおうということがないと、頑張っても頑張らなくても給料が同じなら、頑張らない方がいいわけですよ。よく申し上げます。埼玉の方でプールの事故がありました。それから、列車が何キロ夜中に走りました。決め事があります。決め事でやっていて、最初は守っていたと思います。やってもやらなくても同じだからやらなくなったんですよ。だからああいう事故が起きたんだ。人という動物というのは、楽しんでえさがもらえると楽をする動物だと私は考えています。ですから、何らかの格好で、やはり、多少競争といいですか、そういうことは必要だと思っております。

恣意的な矛盾が出るんではないかと思いますが、それぞれのグループでの目標をやっている、個人の目標管理、同じグループのようなところがやはりあるわけです。現業とデスクワークの比較を一概にしたら、やはりおっしゃるようなことが出るとは思いますが、似たようなところがあるはずですよ。それでの評価はできると思うんです。そういうものが、先ほど申しましたように、民間ではいろいろなシステムができております。そういうことで、やはり十分勉強し、また、他の市でもこういう評価というのを入れているところがあります。そういうことを勉強してやっていった方がいいんじゃないかなと私は考えております。今のままがいいかどうかということは、議員の皆さん方がどんなふうに考えますか。どうしても今のままが、平らがいいといたら、やはり、手を抜くことが多くなるのではないのでしょうか。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 木村議員。

26番（木村建一君）最後に質問します。療養給付費が9,250万円ふえたからほぼ前年並みだと、予想どおりだと言っているんですけども、医療給付費を比べた場合というのが9,600万円ということで広報で流れたんです。今、療養給付費だけですよね。医療給付費を調べると、平成7年度、前年度と比べて6,700万円なんですよ。ふえているのがほとんどが退職者。退職者の医療費はどこから出てくるのか。支払基金から医療費交付金であって、国保税にさほど影響はないというふうに思っていますけれども、時間がないから最後の質問だけれども、どのようにお考えでしょうか。ちょっと対象のところが違うのかな、比較するのが。お願いします。

議長（遠藤正寿君）市民環境部長。

市民環境部長（福室恵治君）詳細にはわかりませんので、また後ほど木村さんには答えさせていただきますと思います。よろしくお願いします。

議長（遠藤正寿君）これで木村議員の質問を終わります。

ここで休憩をとります。再開を14時35分といたします。

それでは、休憩に入ります。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時35分

議長（遠藤正寿君）それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

鍵山堅一君

議長（遠藤正寿君）引き続き一般質問を行います。

次に13番、鍵山堅一議員。

13番（鍵山堅一君）13番、鍵山堅一です。2点ほど質問いたします。

まず1点目、テレビのデジタル放映対策について伺います。

電波法の改正により、従来の施設ではデジタルの電波の受信が不可能になり、新たにテレビ、また受信用のアンテナ等、購入しなければならないと思います。市の一般事務と言にくいですが、市民生活に直結する問題であることから、状況の解説及び説明をお聞かせいただきたいと思います。いかがですか。

1点目、共同アンテナによる視聴施設の取り扱いについて。

2、2011年を目標としていますが、それまでに視聴者としてはどのように進めていったらいいのか、また、行政としての対応はあるのか。

3、機器購入に対する金銭援助の有無の考えがあるか伺います。

2つ目、グランドゴルフ場の駐車場及び保管庫の設置について。

丸山グランドゴルフコートにおいて、現在月平均15回、200人ほどの利用者がいます。

高齢者が主ですが、健康増進、会員相互の親睦等が図られております。しかし、せっかくの施設も駐車場がなく、民有地を借用しているようです。施設の一部に駐車場に適した場所があります。これは、現在残土置き場になっているところです。伊豆市にあっては、特に高齢化率が高い土肥地区にありまして、高齢者の個人個人による体力面・精神面ともに、健康づくりは医療費節減の面からも大変重要なことであると考えます。

現在駐車場がないことが、ここで健康づくりを目指す方々にとって大きな懸案であります。こうしたことから、市の承諾及び材料支給等がかなえば自分たちで駐車場の造成をしたい、こういうように言っております。つきましては、早急に、市として駐車場の整備及び用具保管庫、手洗い等の設備の整備を行うことが重要かと考えますが、市長の所見をお伺いします。以上です。

議長（遠藤正寿君） ただいまの鍵山堅一議員の質問に答弁願います。

市長。

市長（大城伸彦君） 鍵山議員のご質問にお答えいたします。

まず、テレビのデジタル放映対策についてということでございますが、議員ご心配にされているのは、テレビのアナログ放送が2011年7月24日で終了し、デジタル放送に移行することに伴い、現行のテレビが見られない世帯が生じることであろうかと思っております。

静岡県内でも、デジタル放送、いわゆる地デジというのが始まりまして、日本平から電波が発信されているようで、土肥地区の一部は、その日本平からの地デジが見られる地区があるというふうに伺っております。今後この地域も、サテライトアンテナといいますか、地デジの中継施設ができて、順次地デジが見られるようになるというふうに予想しております。

この件に関して、国等からの情報は少なく、放送事業者に問い合わせをいたしましたところ、2011年までに受信できない世帯を極力なくすよう施設整備を考えていくということでありました。したがって、先ほど申し上げましたように、順次、地デジが2011年までには延びると。その後も進むんでしょうかね。

1番目の有線による視聴施設の取り扱いについてですが、これは、そういうことで共同アンテナを設置した受信施設のことだと思っておりますが、これらの施設は、地域の住民で組合と業者がやったりしている場合があります。共有財産でありまして、今のところ行政がかかっているものはありません。したがって、その施設に行政がかかわる計画は、今のところありません。

2番目のデジタル放送に変わる2011年までの市の対応ですが、国や県からの情報収集に努めて、正確な情報を市民にお伝えしたいと考えております。

3番目の購入に対しての補助の考えですが、これは、各家庭で購入するデジタル放送が受信できるテレビのことをおっしゃっているのか、あるいは共聴システムの機器に対する補助を言っているのかちょっとわかりませんが、家庭への補助というのは、今のところ考えておりません。といいますのは、もう既にデジタルの映るテレビを買った方もおいでになります

ので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

続きまして、2点目のグランドゴルフ場の駐車場及び保管庫の設置についてでございますが、当該の場所は、丸山公園グランドゴルフ場に隣接する市有地であります。昨年度、八木沢連合区より遊水地として利用したいとの要望が提出されている土地であります。この周辺は地盤が低く、水が出ると水路がはんらんすることもあるとのことで、駐車場として造成して貸し出すことは、災害対策、万が一のときのことを考えると好ましくないのなかと考えます。しかしながら、地元の方たちが、当地区内の駐車場等の整備は、場所を限定し、地域の方々のご協力、あるいは協働の行為が得られるならば、議員おっしゃっているように材料支給等をもって造成ができるように検討してまいりたい、そんなふうに考えます。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 鍵山議員。

13番（鍵山堅一君） テレビのデジタルについての再質問をします。

今市長が答弁したように、行政との特別かかわり合うものでないということは承知をしておるわけですが、この間ある場所で県知事が、あいさつの中でしたが、デジタル電波の受信について約400億円の事業費を計上するという考えを持っている。こういうことで、あいさつの中でしたので、この400億円は何にどう使われるかということとはわからないわけですが、県でもこういう考えを持っているということですので、市としても何か連携がとれないかなと、こういうふうに考えるわけです。

先ほど、土肥地区はよく見れるようになるのではないかと、こんなような話でしたが、伊豆市につきましては、やはり地区的には4地区あるということで、相当難視聴地帯が多いのではなからうかと、こう思われます。そうした中で、先ほど考えはないということでしたが、共同アンテナの施設が組合の管轄で何力所かあるかと思えます。そういうところもこれからどうしていったらいいかということいろいろ悩み事があるかと思えます。市のかかわる問題ではないような話でしたが、できることなら、これからもそういうところと対応等の面について協力をできればいいのではないかと、こう思うわけです。これから先に進んでいく中で、こういう組合を持っているところと話し合い、また運営については、いろいろな指導を市の方からしていただければありがたいと、こう考えています。この件は回答は結構です。

次に、ゴルフ場の駐車場のことですが、連合区との関係があるという話のようですが、話し合いができれば材料支給もいいたらうと、こういう話を今聞きましたので、そういう方向で連合区とうまく話ができるような形に持っていくように進めていきたい、こう思います。もし、この辺の話し合いがつけば、今答弁いただいたような形で駐車場ができ上がるのではないかと、こう思いますので、以上で私の質問を終わります。

議長（遠藤正寿君） これで鍵山議員の質問を終了いたします。

木 内 一 郎 君

議長（遠藤正寿君） 次に17番、木内議員。

17番（木内一郎君） 17番、木内一郎です。通告に従い発言いたしたいと思います。

中伊豆地区新構想高等学校新設に伴う市の対応について市長にお伺いします。

大仁高校と修善寺工業高校を統合した新構想高等学校が平成22年度開校を目途に伊豆市に新設することは、まことに喜ばしいこととあります。ぜひ、市としてもできるだけ協力の新高高等学校新設を推進していただきたい、こんなふうに思います。

生徒数は現在約500名弱から約750名にふえ、職員数を加えると約800名の生徒・職員の通勤が予想されます。そこで、修善寺駅から学校までの通学路についてでございますが、現状は、修善寺橋方面が混雑するので、東側の牧之郷経由で三島方面に通勤する車がふえてきております。しかしながら、修善寺駅から学校までの通学路は狭く、歩道も狭い。この道路の対応について、道路の拡張も考慮はされているようですが、どのような状況になっているのかお聞きしたい。

なお、新構想高等学校は、総合学科、工業科を併設しての学習が計画されると聞いております。そうしますと、生徒は今よりも広範囲から通学することが予想できるわけです。このことについての対応は何か考えられているか。特に宿舎等のことについてでございますが、そんなことについてお伺いできればと、こんなふうに思います。お願いします。

議長（遠藤正寿君） ただいまの木内議員の質問に答弁願います。

市長。

市長（大城伸彦君） 木内議員のご質問にお答えいたします。

中伊豆地区新構想高等学校についてでございますが、現在の修善寺工業高校を敷地として新構想高等学校計画が進んでおり、去る8月18日、県教育委員会より地元関係団体に第1回目の説明会があったところであります。説明によりますと、今年度は基本計画の策定段階であり、周辺環境整備についてはこれからの話になろうかと思っております。市といたしましては、この新構想高等学校の建設計画に協力をしていくつもりであります。

また、通学路としての駅前歩道整備は、駅前周辺整備とあわせて進めてまいりたいと考えております。今後県と連携をとって、地域の方々のご理解を得ながら、市が進めるべきことは協力し、進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 木内議員。

17番（木内一郎君） 再質問をお願いします。

通学路についてですが、駅前の道路整備計画とあわせてということでございますが、ぜひそれをお願いしたいと思います。現在の通学路が、修高に行くコースが3つ考えられるかと思っているわけですが、1つは牧之郷駅からの通路、もう一つは駅前から古川橋を渡っての通路、それから正規の正門を通過して3つのコースがあるというように思いますが、何しろあそこは混雑するところでございますので、その辺の対応をぜひ市でもって、県の仕事とい

えば県の仕事になるわけですが、先を見通した計画をぜひとも進めていただきたいと県への要望等もお願いしたいと思いますが、この辺はいかがでございましょうか。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

議員おっしゃるように県がやってくれるものと基本的に考えておりまして、地元の要望をどれだけ入れてもらえるかということになるかと思っております。したがって、新構想の計画が順次オープンになっていく中で、今、議員さんがおっしゃった3つの通学路、学校としてもどれを正規な通学路とするか、そういうこともあるかと思えます。その辺を十分打ち合わせて、その中で整備をしまいたいと、そんなふうに考えますし、また、先ほど飯田宣夫議員のところ、修善寺駅前整備とあわせて進捗できればと、そんなふうに考えております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 木内議員。

17番（木内一郎君） 市長のお答えの中にできるだけ市としても協力していきたいという言葉がございましたので、私は、できることなら、やはり、県の対応を待つと同時に市での要望等も積極的にいろいろな方法でしていただきたいと、こんなふうに思いますので、その点よろしくお願いしたいと思えます。

以上です。

議長（遠藤正寿君） これで木内議員の質問を終了いたします。

古 見 梅 子 君

議長（遠藤正寿君） 次に11番、古見梅子議員。

11番（古見梅子君） 最近毎日のニュースによって、非常に暗い気持ちになっております。殺人事件、親が子を殺し、子が親を殺す、友達同士で、そういう殺人事件を聞くたびに、どうなっているのか非常に憂えています。家庭が悪い、家庭が平和でない、いろいろな原因があると思えますが、今、総合白書の中に、農業体験、いろいろな体験を取り入れて、学校で人間の生きる力という総合学習をしております。この農業体験が非常に大事なものであると思う一人であります。

そこで、農業水産課に伊豆市のグリーン・ツーリズムについて伺いに行きました。そこで「伊豆市型グリーン・ツーリズムの概要」、8ページにわたる資料をいただきました。その中に「伊豆市地域連携システム全体計画図」というのが、一番最後のページに、カラーで一目でわかる見やすいものがあったわけなんです。それによりますと、農業体験、海や山で自然体験、それから森林体験、これらを通常グリーン・ツーリズムというと思っていたんですが、伊豆市はそれに加えて、健康保養体験、歴史・工芸体験など、伊豆市の各地域の特性を生かした各種体験プログラムが、一目でわかるようによくまとまっております。外へ向けて

は都市住民への情報の発信、内に向けては観光産業及び農林水産業の振興、そのほか5つのことについて詳細な取り組みが、A4の1枚の紙に非常にわかりやすく書いていて、非常に感動いたしました。伊豆市は、このグリーン・ツーリズムを推進することが、非常に伊豆市の特性を生かした観光ではないかと思った次第であります。伊豆市の観光産業の発展を願い、以下質問いたします。

1つ、基盤整備。

体験農園であるとか、それから天城温泉会館であるとか、虹の郷自然公園であるとか、だるま山だとか、万城の滝とか、いろいろな施設の基盤整備は整っております。これらのグリーン・ツーリズム事業を各地で推進し、住みたい、住んでよかった、訪れたいという、そういう魅力のある伊豆市を築いているわけではありますが、なお一層強力に進めて、観光進展を図りたいと願うものであります。既に中伊豆地区では、もう五、六年前からでしょうか、新聞によく報道されました。官民一体で進めておったのが、今は市民協働で、そして、市民が主導しているのではないかと思うぐらい非常に着実に進められていると思っております。

そこで、このグリーン・ツーリズムに対して、観光に結びつくには、市民全員で力を入れていくということで、今は予算が何もありません。予算をかけなくても、市長のかけ声を大きくして、官民一体で強力に推進すべきではないかと考えます。

2番目、観光振興で交流人口を伸ばすということは、人口が減少している今、交流人口を伸ばすということが、やはり地域活性化のために必要であるということは何れもわかることではありますが、この交流人口を伸ばすためには、今ある伊豆市の魅力のブランドをいろいろなキャンペーンをしているわけですけれども、特に目立つキャンペーンを考案して掲げることによって内外に宣伝していくことが効果的と思うのですが、どうでしょうか。

例えば、これは「日本一のグリーン・ツーリズムの里」とかを挙げ、「目指せ、日本一のグリーン・ツーリズムの里」とか「まち」と、こういうような目標を掲げて、夢を持って市民全部で取り組んでいくということがどうか。伊豆市の目指す方向、夢を持って取り組みたいと思い、そのことをお聞きします。

3番目、子供たちの体験交流の取り組みについてであります。

既に中伊豆地区で新聞で見てわかっておりましたが、これも農業水産課で資料をいただきました。和光小学校の自然体験の少ない子供たちを、田植えから始まり米づくりの体験を八岳小学校の子供たちと交流をしながら、しかも地域のホームステイで地域の人と交流して、それから日本の農業についてまでいろいろな質問をして、成長をしている様子がここに書かれておりました。それを見させていただいたんですが、この田植えや森林ボランティア、あるいはスポーツや海水浴など、伊豆市でできるこれらの体験を、子供たちの体験交流の継続・推進を進めていくことが大事ではないかと思えます。

以上、市長にお尋ねいたします。よろしく願いいたします。

議長（遠藤正寿君） ただいまの古見議員の質問に答弁願います。

市長。

市長（大城伸彦君） 古見議員の伊豆市グリーン・ツーリズムの推進についてにお答えいたします。

グリーン・ツーリズム事業につきましては、伊豆市グリーン・ツーリズム連絡会との協働、いわゆるコラボレーションにより、特産品等を生かした農林漁業の体験交流を、子供たちを中心に市内外から受け入れております。次代を担う子供たちに、農林漁業を初め地域や観光産業の活性化と青少年育成のための豊かな活動の場を提供するこのような体験交流は、今後も継続していく必要があると考えます。

したがって、農林漁業及び観光産業などの関係者が協力して推進することにより、伊豆市がさらに発展するよう、官民一体となった活動をしていきたいと考えております。かけ声を大きくしろということですが、余り声が大きくないもので届かないところがあると思えますけれども、ぜひご協力をお願いいたします。

また、交流人口の拡大につきましては、子供だけでなく、団塊の世代を対象とした新たな体験メニューを開発するなど、市内それぞれの地域の農林水産業の特色を生かし、山あり海ありのフィールドを活用したツーリズムを確立するとともに、効果的な情報の発信をしていく必要があります。

また、既存の観光・宿泊施設や温泉施設を利用したウェルネス事業と連携し、新しい形の観光産業を構築していくことも重要ではないかと、こんなふうに考えております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 古見議員。

11番（古見梅子君） 今、少子化で、非常に人口減少で、どうしたら子供をふやすかという、全く難しい問題に取り組まなければならない。そしてまた、予算もない中をもっと削らなければならない。全く苦しいことに立ち向かっていかなければならない今であります。それですが、やはり、産業をふやすということは、議員として最も大事な、地域活性化をして、誘客をし、リピーターをふやして、観光産業をどうして発展させていくかということを考えていくのも、我々議員の活性化のための仕事ではないかと思いました。

そこで、隣にある控室に「21世紀の地方自治戦略」という本がございました。この間静岡県各市議会の研修会で、戦略が大事だと、戦術ではないと。あれをしようこれをしよう、あれがだめだからこれをしようではないんだと、戦略が大事だという話を伺ってきたので、たまたまそこに「地方自治戦略」という中に「人口動態と行政サービス」という本がございましたので、それを読ませさせていただきました。

やはり、地域活性化のかぎは、地域外から訪れる人々に注目し増大させていくという、この当たり前のことなんです。その4つの戦略の第1番目が、地域の魅力をとにかく地域の人がわかるということ。地域の人はその当たり前の魅力に気づいていない。地域の魅力を見つけることが第1の戦略である。それがまた細かく書かれておりました。

第2の戦略は、その地域の魅力をブランドとして磨いていくんだと。ほかのものと違うように際立たせることが第2の戦略。

それができたら、第3の戦略はその地域の魅力を伝えることだと。その伝える戦略の中が、ただいま市長さんがこれからも続けるとおっしゃった、子供に伝えるということに焦点を絞ることが大事だということです。しかも、姉妹都市とか、その姉妹都市の町内会とか、子供会といった特定のコミュニティに的を絞って伝えることが非常に効果的であるということでもあります。

都会の子供たちは、ふるさとや田舎を持たない子供たちがふえている。だから、山村留学であるとか、林間学校であるとか臨海学校などの機会を通じて田舎暮らしを体験してもらう。そうしますと、子供は両親を連れ、近隣の人々を連れてリピーターとなって来る。そして、その卒業生たちは、必ずいつか大人になって、結婚し家族を持ち、家族とともに、また友人とともにリピーターとなって来ると。

そういう1つの焦点を絞るやり方と、もう一つの使い方としては、ふるさと出身者とのネットワーク、あるいは広報誌の送付をするとかイベントの招待を出すとかいう、不特定多数に宣伝をするのではなくて、絞ってやると効果的であるというところが、特に印象に残っております。

特に、姉妹都市の交流ということが大事であるというふうに書かれておりました。その点市長にお伺いしたいのですが、姉妹都市が幾つあるか忘れたのですが、3つぐらいあったと思うんですけれども、その人たちにここの地域の行事を宣伝するとか、そういうことに持っていったらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

議員おっしゃるように、伊豆市は大変いい自然があると私は思っていますし、議員の皆さん方も同感だろうと思います。ただ、観光産業という面から見ますと、日本全国各自治体が観光の推進をしており、なかなか伊豆、かつての修善寺とか湯ヶ島とか、そういうところへ来ていただけないといいますが、来ていると思うんですけれども、お泊まりになっていただけないんです。要は、新幹線とか東名高速ができる前は泊まらないとこっちは来られなかったんですけども、そういうスピードの速いものができたので、京浜地区から見ると日帰りでも行って来れるということで、泊まりが少なくなっているのではないかと、そんなふうに私は思っています。

先般あることがありまして、九州の由布院というところへ行ってきました。言われているほどびっくりしないなというのが私の感覚なんです。いろいろな、あそこの溝口さんとか何とかさんがそういう制度をつくったというようなことを宣伝されていますけれども、由布院も早晚少し少なくなるのかなと。私の感覚ですから、そう思いました。きのうテレビを見ましたら、たまたま伊豆市の温泉の某旅館さんと、それから、由布院のそういう宿泊所

の、これはコマーシャルなんですかね、番組なんですかね、ちょっとわかりませんでしたけれども、そういう放送があって、似ているなと思いました。

そういうところを、では、どうやって全国に発信するかと。議員のご発案のように、いろいろなルートを通じて情報を発信しているつもりではありますがけれども、まだ足りないのかなと、そんなふうに思いますし、おっしゃるように、どうやったらリピーターがふえるのかなと、今、私は考え方がその辺に行っています。リピーターが来ていただければ、またふえてくるのではないかと思いますけれども、どうやったらリピーターがふえるかなと。「伊豆、あそこは行ってきたよ」ということで終わりになっているのが、何かそんな感じがしています。答えになっているか、なっていないかちょっとあれですけども、そんなふうに感じています。ぜひ、伊豆市が盛り立つように皆さんのお知恵をおかりしたいと思います。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 古見議員。

11番（古見梅子君） 由布院に地域活性化の研修で行かせてもらいました。黒川温泉ですね。黒川よりも修善寺温泉の方がよほどいいなという思いがしたぐらい普通のところだったんです。けれども、違うところがあったんですよ。それは、華美ではなかった、田舎らしさがあった。看板が全然カラーではなかった。本当の木を切ったままで防腐剤を塗った中へ白いペンキで矢印を書いて、どこも同じにしてあった。食事も、私、皆さん男性方と食べる機会が多いんですけども、いつもどういう場で見ていると食事がほとんど残っているんです。もったいないなと思いながらいるんですけども、黒川温泉では男性がみんな食べたんですよ。特産品の出し方が、テーブルに何も出してないわけです。それで、結婚式にあるようなメニューだけ出して、それで1品ずつ出てきたわけです。皆さんみんな男の方たちが食べている。こういう特産品の出し方を、本当に平凡なところに人は引きつけられるんだと、特別なことではないんだというふうに思って。

そこで、今チャンスが来ていると思うんです。ことしは10月にいろいろなイベントがありますね。TO-JI博の第2回目、それから伊豆ナンバーができることや、すごくうれしいことが、それからねりんピック、花かざりまつりと10月に集中してある。お客さん、訪れる人に感動を与えるには、特別華美ではなくて、田舎らしさと清潔感とか、トイレがきれいだとか、掃き清められているとかと、そういうものにすごく魅力を感じる。自分が行ってそういう感じがしましたので。

市民協働といいましても、やはり、この大イベントを控えて、我々議員がとにかくふるさと広場の会場を草刈りに行こうよと議長さんと副議長さんに立ち話でお願いしたんですけども、この大事業の前に、ボランティアの人たちは当日もすごく活躍するわけです。我々も、職員も、まず率先して会場を。今、ふるさと広場は非常に事業が厳しくて、人減らしで手が回らないんだと思います。そういうところで、会場となるわけですので、やはり、市民、来た人に感動を与えなければその人たちがリピーターになるということはないと思います。せ

っかくのチャンスでありますので、そういうボランティアができるかどうか、もしできたらそれをやらせてもらいたいと思います。

以上提案をいたしまして、質問を終わります。

議長（遠藤正寿君） これで古見議員の質問を終了いたします。

杉 山 誠 君

議長（遠藤正寿君） 次に1番、杉山誠議員。

1番（杉山 誠君） 1番、杉山誠です。一般質問をいたします。

初めに、下水道事業の見直しと合併浄化槽の普及推進について伺います。

河川水質環境の改善のために進められている下水道事業ですが、低い接続率や多額の財政負担、そして今後の計画区域は中山間地域が中心となり、下水管を長く布設することから非効率であるなど、多くの問題を抱えています。さらに、財政難から計画もおくれており、水環境の改善は容易に進みません。

また、計画区域住民からは、合併浄化槽設置補助金が受けられないなど、不満の声が多く聞かれます。住民の生活環境と自然環境を整えるために、これらの問題を早急に改善していくべきですが、接続率向上のためにどのような努力をされているのでしょうか。

また、接続をちゅうちょさせている大きな原因の一つである宅内工事の多額の費用負担に対する資金貸付制度を伊豆市としてどのようにお考えでしょうか。

さらに、設置費用が安く、自治体にとっても限られた予算を効率的に活用することができる合併浄化槽を活用して今後の全体計画の見直しが必要と思われませんが、いかがでしょうか。お聞かせください。

次に、災害時におけるボランティアの育成について伺います。

近年日本各地で自然災害による被害が多発しています。2004年には観測史上最多の19の台風が接近し、そのうち10個が上陸しました。伊豆市でも台風22号により甚大な被害をこうむったことは記憶に新しいと思います。また、同じ年の新潟県中越地震も大きな被害をもたらしました。

こうした大規模な災害が発生した場合、被災地の地域内での助け合いだけでは対応が間に合わないことが多く、災害被災地の復旧を効果的に進めていくためには、全国から食料や機材などを持参して救援に駆けつける災害ボランティアの人たちと協力していくことが重要になります。

こうした状況を踏まえ、伊豆市でも住民有志による災害ボランティア組織が立ち上がってまいりました。住民みずから身を守る体制づくりと市外からの救援ボランティアを受け入れるボランティアセンターの運営など、その役割は大きなものがあり、行政としてしっかり育成、支援していく必要があります。今後の育成計画や災害時の連携体制についてどのようにお考えかお聞かせください。

以上、よろしくお願いいたします。

議長（遠藤正寿君） ただいまの杉山議員の質問に答弁願います。

市長。

市長（大城伸彦君） 杉山誠議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の下水道事業の見直しと合併浄化槽の普及推進についてお答えいたします。

ご承知のように、下水道は、自然環境の一部に生活環境の変化に伴う影響が生じ、公共用水域の水質汚濁が見られることで、公共用水域の水質保全、生活環境の改善、良好な水環境を創出するため、社会資本整備事業の一環として取り組んでおります。また、施設整備に長い期間と巨額な費用が投じられますが、次世代に快適な暮らしをもたらすためにも、避けて通れない事業と認識しております。

さて、その中でご質問が3つあったかと思えます。

の接続率向上のためどのような努力をしているかについてですが、広報誌への掲載や区長会、下水道推進委員等のご協力と排水設備指定工事店に営業活動をお願いし、接続率向上に努めております。

のご質問についてですが、接続工事費用がかかることや新築間もない家庭の合併浄化槽での対応、さらに、高齢化等により接続が伸びないこともあります。なお一層の広報活動を推進してまいります。

さらに、接続に多額の費用がかかる家庭に対する資金貸付制度については、既に旧町の制度で、修善寺・土肥・天城湯ヶ島地区では利子補給、中伊豆地区では無利子の貸し付けにて実施しております。

次に、の浄化槽を利用した事業計画の見直しですが、財政状況の厳しい時代ですが、効率的・効果的な取り組みをし、財政規模に合った拡張認可を実施してまいります。

浄化槽の活用につきましては、事業計画区域の中で現状の工事が7年以上先になる地区におきましては、新築・改築つけかえに対し、合併処理浄化槽設置整備事業の補助事業で対応しております。なお、平成16年度には下水道マスタープランを作成しましたので、財政状況を勘案しながら今後の事業方針を決定していく所存です。ご理解のほどをお願い申し上げます。

続きまして、大きな2点目の災害時におけるボランティアの育成についてお答えいたします。

ご質問のボランティア団体の育成及び連携体制につきましては、伊豆市防災計画において明記されているとおり、その役割・活動に期待するもので、積極的な推進を考えております。防災計画では、ボランティア団体の組織化の推進及び啓発として、伊豆市社会福祉協議会及び市ボランティア協会等と協力して地域のボランティア団体等の組織化を推進し、災害対策活動への意識を高めようとするものであります。

現在、社会福祉協議会では、市内の災害ボランティアとして災害ボランティアI Z U、会

員22名及びうり防隊、会員24名の2団体、ボランティアコーディネーター2名が登録され、9月3日の防災訓練では、会場型訓練会場にて、実践に備えたボランティアセンター運営訓練を実施していただいております。

このボランティアセンターがあらゆるボランティアの窓口となり、市のボランティア受け入れ、各地への派遣等の総合的な窓口業務及び伊豆市災害対策本部との連携窓口として活動していくこととなりますので、伊豆市社会福祉協議会を通じ育成・支援をしております。

また、市外からの救援ボランティアの受け入れ等については、多種多様な状況が考えられますが、基本的には、社会福祉協議会及び伊豆市災害対策本部と相互連携により実施することとなります。

今後の育成計画としては、ボランティアコーディネーター養成、ボランティア用資機材の充実促進、ボランティア登録の促進等々を伊豆市社会福祉協議会、ボランティア団体と連携し、進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 杉山議員。

1番（杉山 誠君） 再質問いたします。

下水道事業は非常に大事な事業であることは認識しております。また、それに年数がかかるということも非常に強く認識しているところでありますけれども、現実問題として、非常に行政の財政負担が多くなっておりまして、決算報告を見ましても、一般会計から9億4,000万円近くの繰り入れがなされている。また、昨年度も同額程度の繰り入れがされている。このような状況は、決して健全な状況ではないと思います。また、この計画の中で接続率を向上させていくということは大きな取り組みで、取り組まなければいけないのですが、一体接続率がどの程度まで上がれば単独で事業が運営されるのか。また、これは永久に一般会計からの繰り入れがなされなければ運営がなされないものなのではないでしょうか。

そのためにも、いろいろな接続率向上のための努力がなされておるといことは伺いました。ただ、現実には、特に中伊豆地区においては非常に低い接続率になっているわけなんです。その融資制度も各旧町のことを踏襲しているということで、中伊豆の場合は融資ではなくて無利子の資金貸付制度があり、他の3町では市の利子補給がある銀行融資があるということなんですけれども、旧中伊豆町の場合は直接役所へ申し込めば資金貸し付けを受けられると思うんですけれども、銀行貸し付けの場合はちょっと利用しづらいという声がありまして、利用数が少ないということも伺っておりますけれども、この1年間どれだけ利用されたか、数がわかりましたら教えていただきたいと思っております。

また、伊豆市になりましたものですから、これらの制度をより利用しやすくする形をとっていく必要があるかと思います。その資金貸付制度を、統一した、市民にとって利用しやすい形。また、私が考えますところ、接続というものは、やはり、整備されて、家庭の事情もありますけれども、ちゅうちょしている期間、なるだけ早く接続してもらいたいわけです。

よね。ですから、早く接続した方には有利な制度が利用できるというようなことも必要かと考えます。その辺のところから、資金貸付制度の市として統合した制度をつくる考えはありかどうか。その2点。

あと全体計画なんですけれども、昨年も質問いたしまして、伊豆市として全体計画の見直しというか、計画を作成していくというお話でございましたけれども、それほど変わっていないように私は受けとめております。ただ変わっているのは、計画がおくれているということで、やはり、市民のいら立ちというか、非常にそういうものも感じております。この計画区域は、なかなか変更は難しいということも伺っておりますけれども、現在計画区域に入っていない区域もあるわけなんです。私の知るところでは中伊豆の持越地区というところがあるんですけれども、そのようなところはこれからどのように進めていくのか。その3点について再質問いたします。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） 本件につきましては、上下水道部長から答えさせます。

議長（遠藤正寿君） 上下水道部長。

上下水道部長（水口信夫君） まず、1点目の独立採算はいつかというご質問でございます。見当もつきませんというのが正直なところの回答でございます。

確かに、数字から見ますと一般会計からの繰り入れ9億何千万円という形でご評価をなさっておられると思いますけれども、そもそも下水道を各市町村でこういうふうに普及してきたというのは、市長が冒頭に申し上げましたように、そういった公共用水域の水質汚染、これからのさまざまな病気等々から、やはり、こういう下水道整備というものが着目されて、日本中に普及してきたというふうに認識しております。

そんな観点から、かつては補助率もかなり高かった、そういう時代がございます。それを2分の1とか、そういうふうに大分下げまして、そのかわり元利償還の2分の1は基準財政需要額に入れて、交付税として市町村に月賦といいますか、そういうふうな形で交付しますというような形で、下水道を推進しろという形で現在に至っております。ここへ来て非常に財政が厳しいものですから、いろいろな補助金のそういった申請等々も厳しくはなっておりますけれども、冒頭言いましたように、将来に水質汚染を残さないためにも、多少鈍化はするけれども、進めていかなければならないかというふうに思っております。

そんな関係で、恐らく収支がゼロになる、また利益が出るというのは相当先になると。そのころには施設も古くなって、やはりまた新しい投資が出てくるというふうに考えておりますので、水道のように比較的小さな施設でできるというものではございませんので、そこら辺ご認識をいただきたいと思っております。

それから、2点目の融資の問題です。修善寺・天城・土肥に関しましては、市内の金融機関、2.6%の5年という契約をいたしまして、利子補給で対応しております。中伊豆につきましては、制限なしの10年返済で、市直営でやっております。これは旧町時代の制度でござ

います。

実際の利用、これは中伊豆地区は非常に多いですけども 多いといっても年間10件未満ですけども 修善寺・天城・土肥、土肥は当時非常に多かったんですけども、修善寺・天城に関しましては、ほとんど利用者はございません。といいますのは、金融機関の貸し付け条件が、生計内連帯保証人2人というような非常に厳しい条件がつきます関係から非常に借りにくいということと、また、金融機関の非常に借りに行きにくいというのもあるんでしょうけれども、こんな関係で、中伊豆方式がいいのではなかるうかというようなご意見もいただいております。

しかし、かつて天城湯ヶ島町で町単独でやっていた時代があったそうでございますけれども、やはり返済ができなくなるというような事例もございまして、何とか回収ができたようですけども、やはり、我々は金融のプロではございませんので、そういった場合非常にリスクを負うと。一般市民にもご迷惑をおかけするということもありますので、今金融機関と、どの程度、要するに生計内2人というのは非常に厳しいものですから、生計内1人、信用貸しぐらいでやっていただけませんかというような相談は持ちかけております。ある金融機関からは、利息を高くしてくれれば生計内1人、それから5年返済100万円、この条件で信用貸しでいいという話もいただいておりますけれども、非常に厳しい金融機関からは、相当な利息をいただかないとという話も来ております。

そんなこと、今、もろもろの資料を収集しているところでございますので、議員さんおっしゃるように、市営でやれば非常に気軽に借りられるということもあるでしょうけれども、やはり、そういうリスクも負わなければならないということもありますので、ここら辺もう少し金融機関と相談をしながら方向性を決めていきたいというふうに思っております。

それから、合併浄化槽の関係です。

ほとんど計画は変わっていないというようなご指摘でございました。変わっておりません。要は、認可区域を7年で指定をして、その中で仕事をしていきます。それを次から延ばしていくのですから、全体の計画というのは見えてきません。

ですけども、今、中伊豆町で申し上げますと、八幡地区が終わって上地区に認可区域を広げたと。八幡地区すべて完了して、今処理場が2池ありますけれども、上地区が全部つながるともう1池必要になってくるわけです。ですけども、中伊豆町はまだ50%以下の接続率ですので、流入量からいきますともう1池つくる必要はありませんので、そういった現状を見ながら次の処理施設をつくるというようなことをしております。いずれもう1池つくらなければ、今の上地区の水は、全部100%つながったときには処理できませんけれども、今50%程度の接続率ですので、認可終了時にそこら辺を検討すればいいというふうに思っております。

それから、その上につきましては、もう少し、湯ヶ島、それから湯ヶ島の国道沿いありますね、青羽根、それから月ヶ瀬、大平を經由して、そちらに今度主力を持っていきたいとい

うふうに思っております。今現在は大平と中伊豆の上地区というふうにししか見えておりませんが、我々サイドからすれば、上地区、それから大平、それから先ほど言った湯ヶ島地区に入っていきたい。

それから出た部分につきましては、やはり合併浄化槽がいいのではなからうかと。ただ、今の時点ではそうですけれども、市町村設置型云々という勉強をなさっているようだけれども、市町村設置型でやりますとエリアを指定してしまいますので、今、認可区域でも7年以上待っておられる方は補助金を差し上げています。要するに、待つ期間が長いのですから。エリアを設定してしまいますと、下水道の計画区域の人は補助金を交付できなくなりますので、どちらがいいかという、やはり、多くの方にそういった制度を利用してもらった方がいいというふうな判断をしておりますので、現状の制度が今の時点では最前ではなからうかというふうに判断をして、事業を展開しているところでございます。

何かわかったような、わけのわからない説明になったかもしれませんが、よろしくご理解いただきたいと思います。

議長（遠藤正寿君） 杉山議員。

1番（杉山 誠君） 非常にわかりやすい説明でございました。

確かに、説明を伺いますと納得せざるを得ないと思う面もありますけれども、そういう理想に反して、なかなか河川の水質改善は進んでおりませんし、今まで設置されている各家庭の単独浄化槽というのは、河川というのは、し尿だけしか処理できない単独の浄化槽から出る排水というのは、家庭の雑排水、いわゆる洗剤などを含んでいますので、それらの方がより川を汚すということが言われておりますので、単独浄化槽が一応ついているんですけれども、やはり改善は進まないという、非常に現実と計画との矛盾というかあります。

やはり、確かに下水道整備は重要なこととは感じておりますので、それはそれでいいと思いますけれども、財政的な問題、このままでいいのかなというのはだれもが思うところです。今、これは永久に続く問題で仕方がないというような説明でございましたけれども、現実に下水道会計が市の財政を圧迫をしているという地域も聞き及んでおります。9億何ぼという一般会計が、市の1割には行かないですけれども、決して少ない金額ではないと思います。そのためには、幾らかでも負担を少なくするというところで、接続率を向上させるのがまず第一かなとも思うわけなんです。

融資制度、確かに借りやすい制度は貸す方にとってはリスクが大きいという説明でございました。いろいろ考えてくださってはいるんですけれども、なかなかいい方法がないということは以前からずっと伺っておりますけれども、やはり、いま一步ここで努力をしていく必要があるかなとも思います。

それで、これは茨城なんですけれども、全国下水道普及週間に合わせてキャンペーンを展開して、大々的に地域を回って接続を推進したというようなこともございます。そして、各家庭事情はございますけれども、早く接続した方には特典を与えるというか、そのキャンペ

ーン期間中に接続をしていただいた方には工事費の何%は市で補助するとか、そのような施策を施してまでも接続率を向上させた方がいいのではないかとも思いますので、ぜひ、革新的なことも考えていっていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（遠藤正寿君） 上下水道部長。

上下水道部長（水口信夫君） 大変結構な提案をいただきました。私どももそういったイベント、ホリデーインとか産業祭、これらでブースをいただきまして、肥料の無料支給とか、そんなイベントも組んでみましたけれども、なかなか効果が出ておりません。キャンペーン中に接続契約をした場合には補助金をというようなお話ですけれども、やはり、下水道、一般会計からの繰り入れが非常に多うございますので、果たしてそこら辺の財政的な措置がなされるかちょっと自信はございませんけれども、いろいろなそういったことを参考にしながら、接続率の向上に策を講じていきたいというふうに思っております。よろしくご理解をいただきたいと思います。

議長（遠藤正寿君） 杉山議員。

1番（杉山 誠君） 頑張ってくださいと思います。

次に、ボランティアの支援について伺います。

この災害ボランティア、伊豆市では災害ボランティアIZU、それから天城うり防隊というのが結成されております。ボランティアをされる方々なんですけれども、決して特別な方ではございませんでして、ごく一般の方、仕事も持っておられる、家庭も持っておられる方が、本当にいろいろな諸条件を克服してボランティアとして参加してくださっているわけです。いざ災害ということになりますと、自分の家も被災するかもしれない、また、地域も被災するかもしれない。そんな中で、まず人命救助とか道路の復旧、地域の復旧をした上で、災害ボランティアとして市の方へ駆けつけてくれるということでもありますけれども、そういった方々が本当に働きやすい環境をつくるということは、やはり大事なことであると思います。

そして、このボランティアの活動について一番大切になってくることは、やはり、ボランティアを受ける側とのニーズの一致と申しますか、そのことが一番大事になってくるようございまして、各地域に置かれております自治会、あるいは自主防災、そういった方々との連携、これがうまくいかないと、ボランティアも失敗した例もあるそうでございます。ですから、やはり、区長会等を通じて、ボランティアのそういう認識を広めていく、そういうような活動も必要かと思っておりますけれども、1点、行政として、自治会へのボランティアの説明と申しますか、そういうことをどのようにされておりますでしょうか。

そして、先ほど最初に言いましたように、ボランティアをされている方々がより活動しやすい体制づくりということで、市として認定制度を設けたらどうかとも思っております。災害ボランティアの方の中には、災害時ボランティアリーダー養成講座とか、ボランティアコーディネーター養成講座とか、それに参加して県の方の認証をいただいている方もおります

ので、伊豆市として1つの認定制度を設けて、それらの方々を通じて、またそういったボランティアに参加する方々を広げていく、そういうようなことも必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。そういうさまざまなことを通じて、本当に地域住民、被災された方々とボランティアがうまく連携して災害復旧に当たって行けるような体制づくりというのが大事になってくると思いますので、質問いたします。

あと、ボランティアの所属なんですけれども、たしかボランティアを結成するに当たっては社会福祉協議会なんですけれども、その計画を推進したのは健康福祉部社会福祉課だというふうに伺っておりましたけれども、この先どのような体制でボランティアと行政との連携を進めていく計画でしょうか、その辺伺いいたします。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） 総務部長に答えさせます。

議長（遠藤正寿君） 総務部長。

総務部長（平田秀人君） 災害ボランティアセンターということで、先般防災訓練で、いわゆるセンター運営状況というのを議員もごらんになったかと思います。伊豆市といいますか、旧町時代からもこういう形で行われたのは初めてではないかというふうに思っております。

災害ボランティアというようなことで、議員おっしゃったように、県の認定制度等、まだ発足して間もない事業なのかと。また、災害ボランティア自体も、三陸の重油事件等から、かなりそうした方々の力といいますか、期待するものが大きいわけでごさいます、受ける側、それから実際被災した方々へのボランティアをしますといいますか、その辺がスムーズにいくような形でやっていきたいということで、議員さんおっしゃられるように、いわゆる自治会、あるいは自主防への周知といいますか、連携といいますか、その辺のところもまだまだこれから十分に、機会あるごとに周知していかなければならないのかなというふうには思っております。

市独自の認定組織というようなことも今後検討させていただきたいというふうには思っておりますけれども、余りあちこちで、やっていることは同じことですので、もう少し検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 杉山議員。

1番（杉山 誠君） 災害時のボランティアセンターの所属なんですけれども、行政のどこに所属する。

議長（遠藤正寿君） どこが担当するか。

総務部長。

総務部長（平田秀人君） いわゆる大きな体系の中で、災害の救援体制といいますか、そうした中でのボランティアのいわゆる窓口といいますか、そういう係ということで、社会福祉担当といいますか、そういうものがあるということで、1つは災害対策本部の系列の中で位

置づけとして動いていただくというふうに思っております。

議長（遠藤正寿君） 杉山議員。

1番（杉山 誠君） 大体体制はわかったんですけども、またこれからしっかり整えていていただきたいと思います。

災害復興にとって、もちろん行政の復興作業も大事になってくると思いますけれども、やはり何といても、被災された住民一人一人が復興に向かって立ち上がっていくということが、被災地の復興にとって何よりも欠かせないことだと思っております。被災された方の中には、家を失い、また家族を失い、そのような悲嘆にくれて、これから先どうしていったらいいかわからないというような方が茫然としている中で、ボランティアが駆けつけて支援をしていくわけなんですけれども、その中で、住民とボランティアとうまくそういう交流がなされていかないと復興にうまくいかないと思いますので、そういう自治会との連携体制もしっかり整えていていただきたいと思います。

繰り返しになりますけれども、被災された方の復興への勇気といいますか、立ち上がる力というのは、やはり人間同士の心の連携だと思っております。ボランティアにとっても、そういった被災者の立ち上がる姿を感じて自分たちの活動の意義を認識するというので、本当に、ボランティアというのは単に奉仕作業ではなくて、自分たちもお互いに人生を豊かにしていく大事な活動だと思っております。

最後に、ボランティアは当然自給自足なんですけれども、長期にわたると資金面での不自由も生じてまいります。また、市外から駆けつけてくれたボランティアの宿泊も、一般の宿泊施設では、やはり長期にわたるとそれも限度があると思っております。そのような中で、災害ボランティアの基金というようなものをつくっていく必要があると思っておりますけれども、財政面をバックアップする基金づくり、そのような考えはおありでしょうか、最後にお伺いいたします。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） ボランティアの受け入れ態勢とかボランティアについて、議員おっしゃるとおりだと思いますけれども、いつどの程度の規模の災害が来るのか、それでボランティアが必要かつ十分に回るのかというのは、非常に計り知れない部分がございます。それに結果としてどこまで対応できるかということで、やはり、災害が起きた場合は、それぞれの場でもって必死になって災害と闘わなければいかんというのが、一番の精神的な持ち方ではないかと私は思っています。

基金をつくるかどうかということは今ちょっと考えておりませんでしたので、よく研究してみたいと思っております。

議長（遠藤正寿君） これで杉山議員の質問を終了いたします。

山 下 一 君

議長（遠藤正寿君） 引き続きまして6番、山下一議員。

6番（山下 一君） 6番、山下です。

私は、土肥のふじみ荘の売却についてお伺いします。

この件につきましては、地元との話し合い、また議会の中で説明もなされ、当然、即売却の方向で話が進むものと思っておりましたが、話が長引いているうちに、更地にして売却したらどうかとか、地元の活性化のために利用してはどうかとか意見が出ています。今この時期に、市がリスクを負ってまでも売却を先延ばしする必要はないと思います。市営施設運営委員会の答申、また決算審査意見書においても、現状での売却が望ましいとの結論が出ています。行財政改革を進める上においても、早期に土地と施設をあわせて民間への売却が得策と考えます。市長の所見を伺います。

議長（遠藤正寿君） ただいまの山下議員の質問に答弁願います。

市長。

市長（大城伸彦君） 山下議員のご質問にお答えいたします。

ふじみ荘の売却についてでございますが、今、議員ご指摘になったように、おおむねその方向で考えております。しかしながら、去る7月26日、八木沢連合区の連合区長さん初め有志の方と話し合いを持ちまして、市としては売却の方針に変わらない旨をお伝えいたしました。その折、区の役員より、八木沢地区住民に回覧文書にて国民宿舎ふじみ荘の売却にかかわる協力要請をするよう要望があったため、そのような書類を出しました。そして、現在は動向を見ている状況にあります。一方、購入希望者には、決定がおくれている状況を8月23日に報告したところでございます。早期に解決して、売却の方向に進みたいと考えております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 山下議員。

6番（山下 一君） 方向づけはわかりました。

質問を終わります。

議長（遠藤正寿君） これで山下議員の質問を終了いたします。

散会宣告

議長（遠藤正寿君） 一般質問議事進行の途中ではございますが、あすもう1日ございますので、本日はこれで終了いたします。

あす9時30分よりまた再開いたします。

本日はご苦労さまでございました。

散会 午後 3時58分

開議 午前 9時30分

開議宣告

議長（遠藤正寿君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は23名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

一般質問

議長（遠藤正寿君） 昨日に続き、一般質問を行います。

室 野 英 子 君

議長（遠藤正寿君） それでは、初めに8番、室野英子議員。

8番（室野英子君） 8番、室野英子です。大きく3つの事柄について質問をいたします。

最初に、食育について。

私は、昨年12月議会において、食育基本法が同年6月に制定されたこともあり、伊豆市ではどのような食育への取り組みをしているのかをお尋ねし、子どもたちだけでなく家庭で、また市民への食育の必要性を確認し得たものと理解しております。

本年はさらに進んで、政府が食育推進基本計画を策定、食育元年でもある本年度は「すべての子どもたちが朝食をとるようにする」などの具体的な目標が掲げられています。その点を踏まえて、改めて伊豆市の食育について質問いたします。

最近、子どもの朝食の欠食や子どもだけの孤食の増加、またファストフード的な食事が多いことも問題視されています。それに伴い、生活習慣病の低年齢化が進んでいます。食育を進めることにより、飽食の現代に生きる子どもたちが、生涯にわたり健康な体をつくることができます。

また、食への自己管理能力、具体的には、どのくらいの量を食えばいいのかとか、何と何をどのように選んで食べる必要があるなどの自己管理能力を養い、望ましい食習慣を身につけさせることが重要です。食育教育を必要な時期にタイミングよく推進していくことが大切なのです。

そこで、文部科学省はことしから「早寝早起き朝ごはん」という運動を始めました。そして、ラジオ体操などで生活リズムを改善するための支援を始めています。

朝食を食わずに登校した子どもは、午前中体温が上がらず、勉強に集中できずに寝たり、あくびばかりする、ふらふらになる、気分が悪いと保健室に来るなどの報告があります。そのようなときに現場の学校では、そこまで学校がするのかという意見があるものの、家庭に任せていても解決は難しいと、目の前のおなかをすかせた子どもたちへの対応に追われてい

るといのが、朝御飯給食を導入している学校の考え方です。

そこで、朝食を食べない子どもに対して、習慣づけの意味で学校で朝食を出す動きが始められているけれども、その点どう考えるのか。

また、伊豆市で現在行っている就学前、また小中学校児童生徒、また、その保護者及び一般向けのあらゆる人たちへの食育教育は、どのような状況かを改めて伺います。

2点目、ファミリーサポートセンターの実施状況。

ファミリーサポートセンターが6月より開始されました。利用者からは、とてもよい評判で、反響が大変よいと聞かれています。利用状況はどうでしょうか。今後の課題などもお伺いします。

3点目、伊豆市の出生率について。

先ごろ、上半期の赤ちゃんの出生が昨年より増加していると発表されました。今朝、また、秋篠宮家でも男児出生ということで、ベビーブームになることが期待されてはいるのですが、当伊豆市においては、以前より伊豆の中西部地区は出生率が低い上に、日赤の産婦人科閉鎖などでさらに減少しているのではと懸念されています。伊豆市になってからの年ごとの出生率と出生数をお伺いします。

2点目、今後、市としての少子化対策について、見解をお伺いします。

以上です。よろしくお願ひします。

議長（遠藤正寿君） ただいまの室野議員に対して答弁を願ひます。

まず、市長。

市長（大城伸彦君） 室野議員のご質問にお答えいたします。

1番目につきましては、統一して教育長からお答えをいたします。

2番目、3番目は私からしたいと思ひますけれども、議長、順番いかがいたしまししょうか。

議長（遠藤正寿君） では、食育について。

教育長。

教育長（室野純司君） それでは、1番目の食育について、私の方からお答えをいたします。

先ほど議員もお話しされましたように、最近「早寝・早起き・朝ごはん」という標語が大変目につきますし、私も大変いい標語だなと、そんな感じがしております。

朝御飯というのは、1日の元気の源でございますし、やる気と集中力を高め、元気に活動することができる、こんなふうに使われております。

しかし、県下では、昨年の調査で小・中・高等学校、これは学校によって違ひますけれども、平均3.8%の子どもたちが朝食を食べてこない、こんな調査が出ております。伊豆市の方でも、このところ私もはっきりした調査をしていませんので、はっきりした調査はわかりませんが、少なからず朝食をとってこない児童生徒がいるというのは事実でございます。

また、とってきていると言っている子どもたちの中にも、その内容については少し問題が

あるかなというふうにも感じております。保護者の食に対する取り組みの改善が望まれると、こんなところでございます。

質問の1、2について、私の方でお答えを申し上げますけれども、まず1点目、朝食を食べない子どもに対して、習慣づけの意味で学校で朝食を出す動きが出始めているがどうかと、こういうご質問でございますけれども、正直言って私自身、学校給食で朝食を出しているところがあるのかなと、これは知りませんでした。

それで、インターネットで私もちょっと調査いたしましたら、高知県のある学校で、県の事業として朝の給食を試みているということが出ておりました。これは学校給食としてでなく食生活改善推進委員会、ここで女性たちが早朝から準備したおにぎりのみそ汁、そして、たくあん、これを出している。ただ、これも毎日でなくて、月に一、二回、おまけに食べる時間は1時間目の休み時間、こういうことでございました。これも対象は全員でございまして、希望者ということで、ちょっとどのぐらいの数の生徒かはわかりませんが、大体これを利用するのは30名程度。中には、うちで朝御飯を食べて、また腹が減ったから、もう一回これを食べると、こういう子どももいるというふうに聞いております。

ただ、この学校といたしましても、あくまでも朝食を給食でやるのが目的じゃなくて、あくまでも習慣づけのためだと。これは文部科学省の方も、学校で給食を出すよりも、やっぱり食育に力を入れたい。やっぱり親が用意しなくても、子どもたちが自分で朝食をつくって食べる習慣、これをつけさせるのがやっぱり一番の基本である。こんなふうに述べておりますし、現在静岡県でも、この朝食を給食で出すという動きについては、私もちょっと存じておりません。

また、私自身も学校給食で朝食まで出すことを考えたこともございませぬし、また、早急にこれを取り入れていくという考えも、正直言って今のところはございませぬ。やっぱり家庭で朝御飯をとらせる、これがやっぱり一番の中心だろうと。先ほども言いましたように、もし親がつくってくれないなら、自分で朝御飯のみそ汁、たくあんぐらいは用意できるでしょうから、そういう習慣づけをさせていきたいなと、こんなふうに考えているところでございます。

続きまして、2点目の伊豆市で現在行っている就学前、また小中学校、保護者及び一般向けの食育教育はどういうふうになっているか。この質問についても、一応健康福祉課の方から資料もいただきましたので、私の方からお答えをさせていただきます。

国では、国民が生涯にわたり健康で豊かな人間性をはぐくむために、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を国民運動として推進していくために、先ほど議員が申されたように平成16年7月、食育基本法が施行されました。

さらに、ことしの3月、食育推進基本計画が決定されまして、毎年6月を食育月間、毎月19日を食育の日として重点的な広報啓発活動を展開していく、こんなふうになっております。

市では、市民の健康増進とともに生活習慣病予防、それから介護予防を踏まえる意味で、生涯にわたる食育が重要であることから、幼児期から高齢期までにかかわる組織、団体の代用者及び行政関係者を委員とする伊豆市食育推進委員会を昨年の4月に設置し、市民の食育の推進に努めているところでございます。

具体的に申し上げますと、就学前につきましては、妊婦・離乳食教室、幼児健診時における栄養支援並びに幼児及び保護者を対象とした食育、これは3歳児家庭教育学級あるいは幼稚園お弁当づくり教室等を実施しております。

学校の児童、それから、その保護者に対しましては、地域ボランティアスタッフの協力を得まして、小学生対象の料理教室を開催、それから小中学校では、生活習慣病予防健診の事後フォローとして、学校と連携して食育と運動を中心とした教室、これは子ども生きいきセミナーでございますけれども、これを開催しております。また、中学生への事後フォローとして、対象生徒で希望された保護者への健康個別相談を実施しております。

一般市民へは、成人男女を対象とした栄養学級、それから基本健診の事後フォロー教室での栄養講座、寿大学での食教育を行っております。

なお、食育活動を効果的に実践するために、17年度には食育パネルを作成しまして、食育関係の講座等で活用しております。また、市では毎月25日をにこにこ料理の日と定め、市における食育の日として有線放送、広報カレンダー等において周知を図っているところでございます。

そのほかとして、伊豆市健康づくり食生活推進協議会による子どもや地域の成人を対象にした料理教室、親子の料理教室、それから牛乳・乳製品料理教室などを各地域において開催しているところでございます。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） それでは、続きまして、市長。

市長（大城伸彦君） 続きまして、室野議員の2点目、ファミリーサポートセンターの実施状況についてお答えいたします。

伊豆市ファミリーサポートセンターは、6月から事業を開始いたしまして、8月末現在の会員応募状況は、依頼会員が18人、協力会員が20人、依頼と協力どちらにも入っている方が1名で合計39人であります。

利用状況につきましては、保育開始前や終了後の子どもの預かりが17件、子どもの習い事等の援助が4件、買い物等外出時の預かりが1件で合計22件でありました。利用された依頼会員、預かっていたいただいた協力会員にも大変好評で喜ばれております。

課題といたしましては、まだ会員の応募が少なく、利用者も他市に比べてまだ少ないことであります。今後も伊豆市ホームページや広報に掲載し、募集を図り、9月に開催される健康福祉まつりでもファミリーサポートセンターのコーナーを設け、積極的にPRして会員を勧誘していくつもりであります。皆さん方のご協力をお願いいたします。

引き続きまして、3点目の伊豆市の出生率についてお答えいたします。

毎年、厚生労働省が発表する出生率、正確には合計特殊出生率で、一人の女性が一生に生む子どもの数の平均を示す数値でございます。終戦直後のベビーブームのときには4.5人以上の高い数値を示していましたが、年々減少を続け、2005年には過去最低の1.25人と落ち込みました。これは先ほど申し上げましたように、一人の女性が一生に産む子どもの数ですから、単純平均すると2以上ないと人口は保てないわけで、2.05以上ないと保てないと言われている数字でございます。

なお、先日の新聞等の報道によりますと、2006年の上半期では出生率が若干上昇しているとの報道がございました。

市では、合計特殊出生率については統計をとってございません。住民登録による年間出生率を10月1日現在の人口で除して求めた1,000人当たりの出生率で申し上げますと、平成16年は5.9、17年は6.2となります。なお、国の平成16年の出生率は8.8、県は9.0となっております。住民登録に基づく出生数につきましては、16年度、217人、17年度が234人、18年は8月1日現在52人となっております。17年度、16年度に比べますと、18年度は年間出生率が減少する見込でございます。

次に、2番目の今後の市として少子化対策の見解についてでございますが、さきの内田議員のご質問にもお答えしたとおりでありまして、即効的、決定的なものはなかなか見つかっておりません。生みやすい環境、育てやすい環境をつくるため、さまざまな施策を行うことが必要と考えております。市といたしましては、総合計画や次世代育成支援行動計画に盛り込んである支援策を地道に進めることであると考えております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 室野議員。

8番（室野英子君） 再質問をいたします。

食育のことですけれども、私は2006年6月9日の朝日新聞の切り抜きを持ってありますが、ここには、全国であちこちで始まっている様子が書かれておりますので、後で教育長さんの方にお持ちしたいと思います。

先ほど、県下では朝食を食べてこない人が3点何%とかおっしゃいましたが、日本スポーツ振興センターの2000年度の調査では、小学生が16%、中学生の20%が朝食を食べてこないというふうに出ています。

実際、朝御飯を学校に期待することは大変無理だとは思いますが、おなかをすかせて勉強に身が入らないという現状は、やはり何とかできないものかと考えています。ことから政府では、栄養教諭という新しい教諭を各県で採用するような動きになっていまして、全国で23都道府県がその栄養教諭という新しい教諭を採用しています。

静岡県は、まだその栄養教諭という人はいないんですけれども、それは第三の教諭と言われているようで、学校で学科を教える先生、それから体とか心をケアする養護教諭、それ以

外に食育の面で学校の教諭として専門に栄養教諭という人が、最近の子どもたちの生活から必要になったということではないかと思うんですけれども、静岡県ではまだ栄養教諭を採用していないということは、食育に関して、やはり余り先進的なのというか、そこにまだ関心が薄いのではないかと思います。

私は今、牛乳があちこちで残っていて廃棄処分になっているとか、そういうことを聞くときに、そういうものを学校給食でもっと導入することができないかとか考えております。それから、もっと具体的なことを言いますと、美咲町という、これは何県かちょっとわからないんですけれども、1,200万円の予算を町として組んで、町の教育委員会の調査によると小中学生の2割が朝御飯を食べてこないのが、町で1,200万円の予算を組んで実施しているところもあります。

子どもに、習慣づけのために必要だと教育長さんもおっしゃいましたけれども、本当にそのとおりだと思いますが、乳製品を子どもに与えるとか、そういう形での朝食の取り組みはどうお考えですか、伺います。

議長（遠藤正寿君） 教育長。

教育長（室野純司君） 先ほど小学生16%、中学生20%という資料をちょっとお聞きしたんですけれども、伊豆市では全く本当にそんなに多くはございません。もし中学生20%でしたら、伊豆市でいうと約200人。私ははっきりした数字は覚えていないんですけれども、本当に伊豆市で朝食をとってこない子どもたちは数%というふうに私は認識をしております。

それから、栄養教諭の件ですけれども、これはもう、だれでも栄養教諭になれるわけじゃございませんで、例えば今、市に県の栄養士が4名、それから市の栄養士が1名学校に配置されていますけれども、この人たちも簡単に栄養教諭にはなれません。これは実際に教諭という免許を取らなければなりませんので、現在、県では決してこれを進めていないというわけじゃなくて、この講習は実際に行って、それにいくように進めております。

ただ、栄養士なんかも、学校給食は毎日の仕事でございますので、そう業務をやらずに、なかなか講習というのには行けないのが現状でございますので、今後はきっと大学を卒業する中で、栄養教諭という資格を持って栄養士の試験を受けてくる人たちも結構多くなってくると。そうするとだんだんと、この栄養教諭もふえてくるだろう。

ただ、栄養教諭は学校にただ普通の養護教諭や何かと配置されるのではなくて、要するに学校給食の栄養士をやりながら、子どもたちの食生活にかかわる部分を、ほかの先生と一緒に子どもたちの授業を担当すると、こういう形になるだろうというふうに思います。

そう考えると、この栄養教諭の制度も、各学校に、例えば1校非常に頻繁に行って栄養指導を行うということはかなり難しいのかなと、私自身はそんなふうに考えております。というのも、今、栄養士は市内に5人ですので、それが16校の学校を回るということは、ふだんの仕事をしながらですので、そう簡単にはいかないかなと。これは実際に栄養教諭が配置をされましたら、またその利用の仕方なんかも考えていく必要があるだろうと、そんなふう

に考えております。

それから、例えば乳製品の学校の朝食にかわるものとしての導入、もうこれ乳製品であれば、なおさら子どもたちが自分で要するに牛乳を買って、朝、飲んでくればいいということでもあります。これ、市でその負担をして、朝御飯を食べてこない子どもたちに牛乳を例えば朝御飯として与えるということ自身は、私は余り賛同しないというふうに思っています。

これ、例えば今、伊豆市の学校で本当に朝食をとってこない子が、何十人いる学校は多分ないと思うんですよ。もしどこかにいましたら、議員さんなんか地域に働きかけて、有志の方を募っていただいて、朝御飯を食べていない子どもたちのために、例えば朝食をつくるということが可能かどうかですね。これ、ちょっと考えていただければとも思うんですけども、今の給食センターに朝食を用意させるということは、今のところちょっと無理だなというふうに私は考えています。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 室野議員。

8番（室野英子君） 栄養教諭のことですけれども、栄養教諭の導入によって給食の食べ残しが減ったとか、それから児童の意識が変化したとか、また保護者の朝食、ふだんの食事の大切さなどの食育の意識が変わってきたという、実際にそういう具体例が挙がっています。

今いる栄養士さんたちが献立をつくって精いっぱいやっていらっしゃるのはわかるんですけども、新たにその栄養教諭という人の、例えば図書館の司書さんが入って大変図書館が充実して子どもたちの利用がふえたというような、そういう形で栄養教諭の方が新たにいるということで子どもたちの成人病の低年齢化が抑えられて、将来にわたって医療費の削減が行われるということは両方いいことだと思うので、またその点も考えてほしいと思います。

それから、今、学校、伊豆市内の食育の現状は自分が、生きいきプラザとかで手を挙げてそこに行くとか、そういうことで調理実習とか、そういう形が多いような気がしますけれども、やっぱり私は保育園や幼稚園の子どもには一緒に食事、さっき教育長さんもおっしゃったように、小学校の低学年の子どもでも朝御飯は自分で用意することができます。そういう子どもが包丁を持って調理するというような、そういう食事づくりだとか、それから野菜づくりを一緒にして、食べることに興味を持たせるという、そういう保育園や幼稚園向きの子どもの食育、また小中学校では、栄養に基づいた知識を自分で選択して食べられるような、そういう教育というのを学校の授業の中で取り入れていく必要があると思います。

また、保護者には当たり前の朝御飯、また晩御飯の、当たり前の今まで日本人が昔からやってきたような食事づくりというのが、三度三度食べるということがいかに大事かということを改めて気づかせるための保護者に向けた食育とか、それから一般の人たちには健康長寿のための食育というのをきめ細かくさらに進めていってほしいと思います。

これについては、もう回答は結構です。次に行きます。

ファミリーサポートセンターのことで再質問します。

ファミリーサポートセンターは、大変反響がよくて、とても私もよかったと思っています。実際預かった人も、とてもいい体験ができたし、預けた人も本当に助かっているという声を聞くので、それをふやすための、会員が少ないうことを言われたので、依頼会員をふやすという提案なんですけれども、私はこのように考えています。

これは会員制ですから、緊急のときにすぐに電話して、今まで全然ファミリーサポートセンターの会員じゃない人が頼むことはできません。そこで、依頼会員をふやすためには、各保育園や幼稚園の子どもを持っている家庭には、そういう必要がいつ起こるかわからないので、ほとんど 強制ということはよくないんですけれども 皆さんに入っていていただく必要があるのではないかと思います。保育園、幼稚園で、自動的とまではいなくても、入っていただければ依頼会員はふえます。一度利用してとてもいいという口コミで会員はふえていくと思いますし、会員数によって国からの補助金も決まると聞いておりますので、ぜひ会員をふやす工夫をしてほしいと思います。

さらに、ファミリーサポートというのですから、ファミリーをサポートするというのは、現在は子育て支援に限られていますが、高齢者向きのファミリーサポートは考えられないでしょうか。現在、伊豆市には高齢者だけの世帯、また、ひとり暮らしのお年寄りもかなりいらっしゃいます。そのような方たちが電話一本でいろいろ必要なサポートが受けられるというふうに、サポートを拡大してほしいという声が私の耳には入ってきますけれども、その点についてはそのような向きでお考えいただけるのでしょうか。ご回答をお願いします。議長（遠藤正寿君） それでは、市長。

市長（大城伸彦君） 大変いい提案、ありがとうございます。

本件につきましては、健康福祉部長から答えさせます。

議長（遠藤正寿君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（内田政廣君） ファミリーサポートセンターにつきましては、室野議員、ありがとうございます。この事業がはじけるきっかけになったということで感謝しております。また、先ほど申し上げましたように、利用者が少ない中で非常に喜ばれているということで、そういう点では事業を始めてよかったと思っております。

依頼会員をふやすということで、ただいまの提案でございますけれども、各保育園につきまして、一応チラシを配りまして、園児を通して一応お願いは1回はしております。その後も何回かする必要があるかなと思っておりますので、主に今、使っている方たちというのは、保育園にかかわる方たちでございますので、まずそこからやはり広げていくべきであると、同感でございますので、もう少しこの点についてのPRも進めてみたいと思っております。

それから、高齢者向けのファミリーサポートということでございますけれども、今現在の介護保険事業の中で、いろいろな制度が今できておりまして、介護度の高い人の方に選別されるような介護保険になってきておりますので、要支援といいますが、介護保険がまだ少し必要ではないよという人たちに対するファミリーサポートというか、そういう面においては

有用ではないかなと私自身も思っておりますので、少し研究といいますが、検討をしてみたいと、そのように思っております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 室野議員。

8番（室野英子君） ファミリーサポートのことはよろしく申し上げます。

次、伊豆市の出生率について、移ります。

この少子化の傾向は全国的なもので、伊豆市だけではないわけですが、そうも言われていけないと思います。政府の少子化対策のメニューは次々出てくるわけですが、成果が上がらないのは対策のコストに問題があるからだと言われていています。社会保障費のうち年金や介護など高齢者向けのものが70%を占めるのに比べ、児童手当や保育所など子ども向けのものは4%に過ぎません。これも朝日新聞の社説から得た資料です。

これでは少子化はとまらないはずで、高齢者向けに比べて子ども向けが18分の1の割合ということは、いかに高齢化社会の現代とはいえ、少子化対策に重きを置いていないような気がしてなりません。

翻って、伊豆市においては社会保障費のうち高齢者向けの割合と児童手当や保育所などの子ども向けの割合はどうなっているのでしょうか。国の比率とそんなに変わらないのか、伊豆市の現状をお伺いします。

議長（遠藤正寿君） それでは、ただいまの室野議員に、市長。

市長（大城伸彦君） 高齢者向けと、子ども向けといいますが、乳幼児向けの率でございますが、今、データがございません。後ほど報告させていただきます。

議長（遠藤正寿君） 室野議員。

8番（室野英子君） 出生率を先ほどお伺いしましたけれども、伊豆市は16年度、5.9、17年度、6.2と伺いました。この数字は県でも低いランクの天竜川上流の地域とか、西伊豆町とか西伊豆方面の地域と同ランクです。ちなみに全国平均は8.8、県の平均は9.0です。余り比べることはどうかと思うんですけれども、16年度ですから、大仁町は、まだ伊豆の国市になっていない大仁町のときは7.7、伊豆長岡は7.9、韮山は9.5という数字がわかっています。

日赤の産婦人科の閉鎖で、さらにこの伊豆市、また西伊豆方面の少子化傾向は進んでいると思います。本当に短期間の間に3万人もの署名が集まった、あのみんなの希望をさらに強いものにして、産婦人科の再開に向けて努力していただきたいと思いますので、その点についても現在の様子をお知らせいただきたいと思います。

議長（遠藤正寿君） それでは、市長。

市長（大城伸彦君） 日赤の産婦人科の現在の様子ということですが、本件につきましては健康福祉部長からお答えいたします。

議長（遠藤正寿君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（内田政廣君） 日赤の産婦人科問題につきましては、昨年12月、そして、

それがわかりました1月以降、皆様方にも署名運動等ご協力ありがとうございました。

市といたしましても、伊豆半島南部の市町村と一緒に県に陳情し、あるいは派遣先であります東海大病院の方にも行ってまいりました。そのかいあったかどうかということですが、産科の中村医師が来ていただけるということで、57歳ということで、こちらの方に移り住んで、一応婦人科で産科の方は余りやられないんですけれども、婦人科の関係をやるということで、院長のお話ですと、1人であるので、すぐに産科を再開するというわけにはいかないということでございます。

しかしながら、妊娠8カ月くらいまでの方の健診、それから伊豆市にかかわる子どもさん方、妊婦の健診であるとか、何カ月健診とかそういうものがございますけれども、そういったものにはご協力していただくと、そのように聞いております。

きのうあたりの新聞によりますと、静岡の病院の方でも産科の医療事故で1億円の賠償請求が出たという、そんなような記事が載ってございましたけれども、そういうことで、病院としては3人以上の医師が確保できなければ再開はできないというお話でございます。そういったことを踏まえまると、非常に難しい状況であると思っておりますけれども、今後とも要望活動を続けていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 室野議員。

8番（室野英子君） けさ、NHKのニュースで、埼玉県も非常に産婦人科の医師の不足に頭を痛めているということで、夜間の分娩1人について5万円のお礼を出すとかいうことを報道していました。そういう破格の価格の決定らしいんですけれども、伊豆市でも何とか3万人の署名の重みを感じて、さらにその再開に向けて努力を続けていってほしいと思います。

それを期待して、質問を終わります。

議長（遠藤正寿君） これで室野議員の質問を終わります。

酒 井 勲 一 君

議長（遠藤正寿君） 次に16番、酒井勲一議員。

16番（酒井勲一君） 16番、酒井勲一です。通告に従いまして、3つほど市長に対し質問をしたいと思います。

NPO法人について。

NPO法が施行されて8年目を迎えておりますが、社会でもかなり認知され、この制度を利用して法人化された団体が県内でも600団体を超えたと先日新聞で報道されておりました。市民活動が重視され、NPO法人は今後、行政、企業とともに日本社会の構成要素の第三の勢力として占める重要な役割が期待されております。

当市でもかなり認知度が高くなり、市内で、どの分野で、どのぐらいの数のNPO法人があるのか、また合計で何法人ぐらいあるのか、また、どんな活動をしているのか、もし市で

把握してありましたならば教えていただきたいと思います。

2つ目、市役所（本庁）に対する考え方。

18年度予算の本庁、支所3カ所の管理費の合計が1億円を超えております。市民にとってよいのか、私は疑問に思います。メリット、デメリットを提示し、市民の皆様に考えてもらう時期が来ていると思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

職員の民間団体への交流派遣について。

職員の民間交流を実施しているようですが、民間の仕事をするということは非常にいいことだと評価するものであります。しかし、派遣の条件等どうなっているのかなど。また内容は、契約は何年間なのかな、給料はどうなっているのかなどか、いろいろ私は疑問を感じるわけなものですから、その点を市長に対し質問いたします。

市役所に対する答弁は、後ほど、まだ後、同じようなことをおっしゃっている議員もいらっしゃるようですので、関連でそちらで答弁をしてください。

よろしくをお願いします。

議長（遠藤正寿君） ただいまの酒井議員の質問に対して答弁願います。

市長。

市長（大城伸彦君） 酒井議員のご質問にお答えいたします。

大きく3つございますが、2点目の市役所（本庁）に対する考え方というのは、後ほど議員さんからも質問があるから一緒にいいということで、今回はお答えしなくてよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

市長（大城伸彦君） では、1番と3番についてお答えいたします。

まず、NPO法人についてお答えいたします。

市内にあるNPO法人の分野別件数ですが、議員もご承知かと思いますが、法人認証されているNPOのほとんどの活動分野が複数挙げております。そのため、各法人が主に活動していると思われる分野で申し上げますと、文化芸術が1団体、地域活性化が3団体、福祉が4団体、情報1団体、グリーンツーリズムを含む環境保全が2団体、健康増進1団体、子育てが1団体の合計13団体となっております。また、環境保全分野で法人認証申請中の団体が1団体あると聞いております。

活動内容につきましては、NPO法人から市に報告書等の提示があるわけではありませんので、市が得られる情報の中でお答えさせていただきますと、伝統文化や文化財を守り育てる活動、地域を元気にしていくようなイベント等の仕掛け、介護保険に関する事業、森づくり事業、プレイパーク事業等の活動をされていると承知しております。

それでは、2点目をちょっとはしょって、3点目に移らせていただきます。

職員の民間団体への交流派遣についてでございますが、現在、伊豆市から民間団体とありますが、田方森林組合との間で職員の派遣に関する協定書を締結し、派遣をしております。

派遣期間としては原則1年間ですが、必要がある場合には協議の上、期間を変更することができるということになっております。

次に、給与等でございますが、研修職員のため給与は市が負担しております。なお、時間外手当、休日勤務手当、宿日直手当などについては、森林組合に負担していただくことになっております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 酒井議員。

16番（酒井勲一君） NPOについて再質問をさせていただきます。

当市といたしましては、人口減少が予想以上にスピード化されており、また、税収の増加も望みができないという中で、私はNPO法人に非常に期待する気持ちがあるからであります。

NPO法では、社団法人や財団法人と違って、行政への関与はなるべく排除するという性質も持っている、私は思っております。また、市民活動に積極的な目的をもっている。当市でもNPO法人に積極的に市の仕事を依頼したらと私は思うのですが、しかし、当市のNPO法人は弱小であります。NPO法人では、事務所、事務員の経費を含めて安定的な経営を長期に保っていくには、年間約1,000万円ぐらいの資金がなければと言われております。

当市のNPO法人は、先ほど申し上げましたとおり非常に小規模ですが、NPOの先進国では、その脆弱な部分を、特にアメリカですが、収入の半分を会費として大勢の会員がいたり、寄附が盛んな国ですから寄附で賄ったりと聞いております。

市でも今、補助金の交付団体に法人化を勧めているようではあります、その一環としてNPOもぜひ私は進めていただきたいと思うわけであり、NPO法人は、公的な仕事をするには非常にいい性質を持っているからです。

公務員の皆様は、仕事を自分の手のうちから手放すのは非常に不安のようなことは、新聞を見るとよくわかりますが、財政の厳しい当市といたしましては、経営基盤の強いNPO法人を育て、行政のお手伝いをしていただくのも行革の一つの方法だと考えますが、市長のお考えをお聞きしたい。

また、17年度は何件ぐらい、そして、何百万円ぐらいのお仕事をNPOに依頼したのか、おわかりになりましたならば教えてください。

議長（遠藤正寿君） それでは、市長。

市長（大城伸彦君） 本件につきましては、データ等、今、用意しているかどうかはあれですけれども、企画部長に答えさせます。

議長（遠藤正寿君） 企画部長。

企画部長（渡邊玉次君） まず伊豆市として、このNPOを育てていくということの考え方は、我々としては持っております。そういった相談関係、こういったものについては、当然県の承認になるものですから、県とも一体となって支援していきたいという考え方は持っております。

おります。

先ほど脆弱という部分がございました。確かにそういった部分では、法人格を持って運営していく中で非常に厳しいということは我々も聞いております。ただ、非常にこれはNPOをつくる段階で、税務当局とのすり合わせの中で非常に困っている部分があったというふうに聞いています。というのは、利益が出ますと、それを税法上では、もうそのまま取るという格好になっているんですね。そういった部分では非常にこの税法上の問題もクリアしなければいけないというふうなことがあるんですが、基本的には我々市と県と一体となって、この辺についても今後要望していきたいなというふうには思っております。

それから最後の、今、市がどの程度NPOさんに業務的なものを委託しているかという部分でございますが、ちょっとそこまで資料をきょう持っておりませんので、後ほど調べましてご報告させていただければというふうに思います。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 酒井議員。

16番（酒井勲一君） 職員の民間団体への交流派遣についてですが、先ほど森林組合へ行っているというようなことを聞きましたが、確かに森林組合も組織としては非常に脆弱で、心配して何とか応援しなければなというふうに私も思っているわけですが、しかし、行革の中で、例えば先ほども申し上げました全部丸抱えで市でやるということはいかがなものかなというふうに思うわけでありませう。

聞くところによりますと、森林組合はかなり内容はいいようなことも聞いておりますし、そこらは全部とは言わなくても、半分とか4分の1ぐらいは出させていただくとかいうような方法をとらなければ、市民の賛同が得られないんじゃないかなと私は思うわけでありませうが、いかがでしょう。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） この件につきましては、助役から答えさせます。

議長（遠藤正寿君） 助役。

助役（児島保次君） 森林組合への今回の協定書による派遣でございますが、財源的な問題ではなく、森づくり新税のために行政と一体となるというようなことで、今回限りというようなことで派遣をいたしました。

そのようにご理解を願いたいと思います。

議長（遠藤正寿君） 酒井議員。

16番（酒井勲一君） 最後に、1つ忘れましてので、市役所に対する考え方をもう一つ後の方に説明してほしいんですけども、その中で、市役所に対しては市民の中にいろいろな意見があるわけですが、私の聞いている意見には、新庁舎を建設しなければしょうがないんじゃないとか、あるいは新庁舎を建設して、ほかのことは三、四カ所に端末機を置いて、住民票と印鑑証明が発行できればいいんじゃないとか、あるいはコンビニに端末機を置いてや

ればいいじゃないかとかというような意見もあります。

また、現在のままでいいという意見もあったり、矢祭町のテレビがよく出るものですか、職員一人一人を支所にすればいいじゃないかとかというような意見もあります。

いずれにしても市民は心配し、関心を持っているわけであります。私の意見を述べておかなければ仕方がないと思いますので、私は市庁舎を、いいものを建てようという意見を持っております。

というのは、合併の一番の特典である特例債、たしか186億円だったと思いますが、まだほとんど使い道等の議論がされていないように私は感ずるからであります。本来ならば、公務員の諸君は自分の意見を、この186億円を使ったらどんな夢が描けるのかなとか、そういうことを、そういう仕事をするのが一番公務員として醍醐味のある楽しい仕事じゃないかと、私は考えるわけであります。

その中でみんなで口角議論を飛ばして、自分の意見をぜひ市長さんに取り上げてもらうとかいうことが非常に大事なことだし、若い諸君の仕事に対する気力もできてくると、それが未来の伊豆市がバラ色になるというようなことを私は考えるからであります。

ぜひ、庁舎内もそうですし、市の中でもそうですが、186億円を使うにはどうするだとか、あるいは市役所をつくるか、つくらないのか、つくった場合はどうなのか、つくらない場合はどうなのか、場所はどこがいいのかとか、議論だけでもしっかりしなければ全然前には進まないし、ただみんな及び腰でいたんじゃだめなんですよ。私はそう思うわけです。

議論をして、市民の皆様が4つ支所が欲しいよと言え、それでいいと思うんですよ、私は。それには、皆さんにもう少し税金を負担していただきますよとかということまで言わないと、私はいけないと思うんですよ。そこをぜひ酌み取っていただいて、メリット、デメリット、わかることを取り上げて、ぜひ議論を盛り上げていこうではありませんか。

市長、次のときにご意見をお願いします。

議長（遠藤正寿君） 酒井君、よろしいですか、それじゃ。

16番（酒井勲一君） はい。

議長（遠藤正寿君） じゃ、これで酒井議員の質問を終了いたします。

ここで休憩をとります。再開を10時40分といたします。

それでは、休憩に入ります。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時40分

議長（遠藤正寿君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

関 邦 夫 君

議長（遠藤正寿君） 次に19番、関議員。

19番（関 邦夫君） 19番、関邦夫です。

1、塾に通えない子の学力格差解消にどう対応するつもりか、教育長さんをお願いします。

昨年12月の一般質問で、進学塾利用者の利用状況を学区別に示し、問題点を分析し対策を立ててもらいたい旨を質問しました。塾に通うこと自体、これは子どもと家庭の問題で、学校、教育委員会は奨励も否定もしないということで、利用状況を学区別に示し、その対策を立てる考えは全く考えていないという回答でした。

昨年12月の一般質問の後、読売新聞は塾の問題を取り上げてくれ、学力向上、人格形成に大きな役割をしていることを10回にわたり連載してくれました。また、ことし4月16日に「塾に通えない子に無料公立塾」という見出しを1面右上に大きく載せ「文部科学省で通塾する子どもたちとの学力格差解消に補習授業を行う」としています。国でも、通塾できる子どもとの学力差について、大きな問題として取り組みを考えています。

伊豆市の考え方のように塾は子どもと家庭の問題ということで済まされる問題ではないと思うし、子どもたちが悔いのない人生を送るための心身向上に真剣に取り組む必要があると思うが、伺います。

2、遠距離通学者の保護者負担について、教育長。

統合時、いろいろの条件の中、学校を中央に建てるより全額に近い助成で解決したことと思われませんが、遠距離の方は負担金のみならず時間も多く浪費します。時代の変化で一地域だけをいつまでも優遇できなければ、他の納得のできる方法を考えるべきだと思います。

保護者の負担を軽減できないのは財政面の考え方であるので、多くの子どもの集中する近距離助成対象を長距離にし、遠距離通学者の負担を軽減する必要があるのではないかと。面積当たりの人口比率の少ない伊豆市のもろもろの施設の利用についても、平等、不平等があるのではないかと。負担額は今後の統廃合においても大きな問題になります。

現時点で負担額最高値を2万円で打ち切りとか、3万円で打ち切った場合に、市全体で幾らの増額になるのか伺います。

3、資産売却について基準が曖昧でないか、市長。

1、木太刀荘において、最低価格は示され、それを承知で高値で申し込んだのではなく、3億円でなければ落札できないという考えで頑張ったと思われれます。契約前に「2番は8,000万円、1億円で売却できればいいと思っていた」というようなことを公表したのでは、瑕疵等の理由で値引きを要求するのは当然で、会社のよい悪いでなく当たり前の話だと思います。伊豆市の対応が不自然のように思われれますが、伺います。

2、プロポーザルで業者を選定し、随意契約で金額を決めるということだが、伊豆市においてプロポーザル運用基準がふじみ荘に当てはまらないのではないかと。2月に運用基準が公告されていたか。

3、募集要項6の選定条件について、木太刀荘は第1位の応募者と協議が調わなかった場

合、第2位以下と順次協議ができるとされ、ふじみ荘は1位だけとしか協議ができない要項になっているが、どれが正しいのか。状況により職員が都合で書きかえができるのか。

4、株式会社パシフィックアイランドリゾートを詳細に調査したか。

バブル崩壊で休眠状態の会社が、商法の規定により平成14年12月3日、東京法務局渋谷出張所において職権により解散登記がされ、平成17年4月に会社継続の手続きを行い再開した経緯があります。

このような実績のない会社に超低価格で売却をしようとするのが理解できません。市民が納得できるような説明ができないのか、伺います。

5、プロポーザルで選定したというが、1社だけとの交渉をプロポーザルとは普通言わないのではないかと、伺います。

6、資産の売却は地元には大きな影響を与えます。更地で置き、よく検討し、有効利用という地元の考えをなぜ聞き入れないのか、伺います。

以上です。

議長（遠藤正寿君） それでは、ただいまの副委員の質問に対して答弁願います。

それでは1番から、先に、それじゃ、教育長。

教育長（室野純司君） それでは、お答えをいたします。

1点目の塾に通えない子の学力差解消にどう取り組むかと、こういうことでございますけれども、塾に対する私の考え方は、昨年12月の議会で答弁しましたように、進学塾があるかないかによって地域に学力差が生まれるものではないと、こういう考えに変わりはありません。また、ペーパーテストでよい成績がとれれば学力がある、こういうものでもないというふうに考えております。

先ほどご質問にありました公立塾に関する記事ですけれども、これ、議員から私の方に送っていただきました。文科省のホームページにも正直言ってございませんでしたので、詳しい内容がわかりませんが、記事の内容では4点ほどあるような気がいたします。

1つは、塾に通えぬ小中学生に公立塾と、こういうことで、2つ目としては、経済的理由などで塾に通えない子どもを支援するため、文部科学省は来年からこれを始める。それから3点目として、退職した教員OBによる学習指導を全国でスタートさせる方針を固めた。それから4点目として、通塾する子どもとの学力差を解消するのがねらいで、放課後や土、日曜日、夏休みなどの長期休暇を利用し、国語や算数、数学などの補習授業を行う。こういうものでございました。

文部科学省の担当は、進学塾のような受験対策を行うのではない、あくまでも授業以外にも勉強したい子どもに教育の場を提供することが目的と、こんなふうに説明しているようでございますけれども、ゆとり教育の次が公立塾と、正直言って文部科学省も、もしこれが事実だとすれば、役人の思考回路がどういうふうになっているのかなと、私自身、正直言って理解に苦しむところでございます。

私は、この考えを発表した裏には、来年度から、戦後、昭和二十二、三年ごろ大変多く生まれたベビーブーム、この時代に生まれた団塊世代の教員の大量の退職が始まる。2008年には全国で1万5,000人、こういう人たちが退職します。これの再雇用の場として考えているのかなというふうに感じました。教員は現在、法律の中では再雇用希望者には全員必ず再雇用の場を与えると、こういうふうになっております。ただ、現在のところは退職しても余り希望がないということで、田方地区でも現在まで2件しかございません。

ただ、この人たちが再雇用として、要するにまだ教職につきたいという場合には、これは定数内であります。ですから、もし再雇用で学校に入った場合は、新採がその分減ってくる。これが今の実情でございます。ですから、そういう考えのもとに退職した先生も、やっぱり若い人を入れるには自分は勇退しなければいけないと、こういう考えのもとに余り再就職の希望がないんじゃないかなというふうには考えております。

本当に国がこんな予算をつけてくれるのかという疑問も正直言ってございますし、あるいは、これは自治体の負担かもしれません。私塾との関係もどういうふうを考えているのか、これも正直言って全く具体的には見えておりません。法令ができて、もし文部科学省の方から公立塾を実施せよと、こういうふうな通知が来れば、これは私ども教育委員会としても具体化しなければなりませんけれども、先取りして開設する気は正直言ってございません。

ただ、見てみますと、文部科学省の来年度の予算、概算要求ですね、これ公立塾に関する予算は正直言って見当たらないんです。ただ、この間も記事が載っていましたように地域子ども教室、これを全小学校で実施すると、こういうふうな通知が来ました。実際、今月25日に、県もこれについての説明会があるから、教育委員会は生涯学習課長と担当、それから学校教育の担当が説明を聞きに来るようにと、こういう話がございました。

この中では、なかなかこれも正直言って難しいんです。子ども、要するに希望者には、5時まで全員預かりなさいと。それから、希望する子どもには、あるいは親が共稼ぎで、仕事で要するに子どもを迎えにこられないという場合には、夜の7時まで預かりなさいと。こういう制度でございます。

この中で、要するに退職の教員を使いなさいと。各学校にコーディネーターを置きなさいと。ボランティアを募って、要するに学習のおくれの子どもたちを見るだけでなく、遊びも、それからスポーツも、要するにコーディネーターが計画した中で、要するに、これ毎日です、実施しなさいと、こういう制度でございます。

ですから、これはまた福祉の方とも関係ありますけれども、今の放課後児童クラブ、これを全部各学校へ持ってくると、こういう制度でございますので、これもちょっと説明を聞いて、来年どういうふうにするのか。この概算要求が文科省と、それから厚生労働省で合わせて330億円、この概算要求が出ていると聞いています。

ただ、この事業は、要するに県と地方、市とで3分の1ずつ負担と、こうなっていますので、市でもそれ相応の負担をしなければいけない。こういう制度になっております。

文科省としても、要するにこの制度で公立塾、これにかえようとしているのかなという、正直言って疑問もあります。だとすれば、議員がおっしゃっているような、要するに子どもたちの学力差を解消するための公立塾とはちょっと性質が違うのかなという感じもしているところがございます、これはまた文科省の動き、あるいは県の説明会等を聞いて、対応していきたいというふうに考えております。

それから、2点目の遠距離通学の保護者負担についてでございますけれども、現時点で保護者の負担額最高値を2万円で切った場合、あるいは3万円で切った場合、市全体で新たにどれだけの補助金が必要となるか。こういう質問でございますけれども、本年度につきましては現在進めている状況でございますので、17年度、この実績でちょっと説明をさせていただきたいと思います。

17年度の通学補助金の交付状況、小中学校合わせて577名、交付金額が1,633万円でございます。577名のうち通学定期を購入した児童が320名でございます、全体の55%でございます。通学定期を買わなかった子どもたちというのは、要するに保護者が自家用車で送り迎えをしたり、あるいはバス路線がなかったり、あるいは自転車で通学したり、こういう子どもたちというふうに思っております。

ご質問について、17年度分について実績で概算をしてみますと、これはいろいろ試算が難しいんですが、定期を購入した児童が3カ月定期で年間11カ月購入したと、こういうものとして算出をしてみました。定期購入者320名のうち、保護者負担額2万円を超えている児童生徒は233名でございます。小学生が52名です。それから、3万円を超えている子どもが178名、これは小学生が14名でございます。この178名というのは、これは233名の中に含まれております。中学校の定期代というのが小学生の2倍でもございまして、通学距離も長くなるため、ほとんどが中学生というのが実態でございます。

参考までに申し上げますと、この3万円、2万円を超えているのが一番多いのは、天城中学校でございます。これがどちらかというと半数以上を占めているかもしれません。

2万円を上限にした場合、さっきも言いましたように該当する子どもたちが233名、これで要するに負担額が、それ以上を市で負担しますと516万円と、こういう試算が出ています。それから、3万円を上限にした場合、これは178名が新たな対象になるわけですが、これでいきますと310万円と、こんなふうになります。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） それでは、3番について。

市長。

市長（大城伸彦君） 閣議員の3点目、資産売却について、基準が曖昧ではないかというご質問に対してお答えいたします。

幾つか項目に分かれておりまして、全部で6項目に分かれております。順次お答えいたします。

まず、1番目の木太刀荘売却に当たって伊豆市の対応が不自然と思われるのご質問ですが、I & P株式会社はアスベスト問題並びに営業補償等の理由から1億円での契約を要望してきたもので、市といたしましては審議会にも諮り、第2位の株式会社パシフィックアイランディアリゾートと交渉し1億5,000万円で契約したものであり、伊豆市の対応が不自然であるのご指摘には理解ができません。

2番目のプロポーザル運用基準についてですが、伊豆市プロポーザル方式の実施基準として、平成17年12月13日付で調査設計業務の実施のため策定したもので、具体的には火葬炉及び火葬場建築設計業者選定のための基準を策定したものであります。しかしながら、プロポーザルの運用に当たっては、その目的及び内容等により、それぞれ変わることもあり、実際にはおのこの要領を策定し対応しているのが現状であります。

3番目の募集要領6の選定基準についてのご質問ですが、ふじみ荘の売却につきましては、建物売却に引き続き2度目の公募ということもあり、前回の反省等を踏まえ、審議会に諮り募集要領を改正したもので、職員のみ都合で変更したものではありません。

4番目の株式会社パシフィックアイランディアリゾートの会社内容を調査したかとのことですが、当社は昭和62年7月24日に設立され、平成4年にアメリカ合衆国にて資本提携会社の株式会社パシフィックアイランディアカリフォルニアを設立し、シェラトン・アナハイムホテルを所有経営していたこともあります。その間、日本での事業を中断し、会社を休眠したと伺っております。何か休眠が悪いイメージですが、休眠ということはよくあることであります。決して悪いイメージではないと思います。

その後、平成17年4月25日、日本国内において事業を開始するに当たり会社を再開し、9月に落合楼を買収し、国内でのホテル、旅館経営のもとを築いた会社であると伺っております。

5番目の1社だけの交渉はプロポーザルと言わないのではないかのご質問でございますが、プロポーザルで公募した以上、1社であってもそれを無視できるものではなく、当然審査対象となるものと考えております。

6番目の、更地で置き、よく検討し、有効利用をとということですが、これは6月議会で申し上げたとおりでございます。更地にしておくということが私はよく理解できません。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 関議員。

19番（関 邦夫君） 1番について再質問をさせていただきます。

教育長は、うちの子どもは塾に通わなかったと言われたが、学校の先生方に聞いてみると、先生の子どもたちはほとんど塾通いをしているということでした。つまり学校の授業では学力はつかないと、教えている先生が実感しているのが現状だと思われま。

土肥地区では往復2時間以上かけ、親はバスがないので迎えに行く。涙ぐましい努力をしても、結果はついてこない。塾から遠く離れている地区の子どもの学力をどのようにして解

決するか質問したわけですが、子どもと家庭の問題だとし、学校は学力だけではないと言う。まあ、ちゃんとやる気のない指導者の決まり文句で片づけようとしています。

学校は、未熟者を学校という団体で、学問や団体を通して鍛え、立派な社会人になる基礎をつくらなければなりません。親も子ども学力を必要とする職業につくための努力する中、2時間以上の時間のむだを何とか解消することはできないかと質問しているわけです。学校の授業だけで多くの子どもは学力はつかないし、経済力のある家庭の子どもは成績がよいというデータは今や常識です。学力が他に比べて落ちるとするのは 土肥のことね 現実で劣っているからといって怒っているのではなく、むしろみんな心配しています。

国でも本腰を上げようとしているこのことの対応の遅さをどのように考えるか、再度伺います。

議長（遠藤正寿君） 教育長。

教育長（室野純司君） いろいろご指摘がございましたけれども、私の塾に関する考えは本当に正直言って変わりません。

例えば、今、議員のおっしゃるのは、要するに土肥は学力が低いと、こういうお話かなというふうに私は受けとめましたけれども、例えば伊豆市4校中学校がありますけれども、じゃ、土肥の学力が低いのか。議員は多分、受験学力というんでしょうか、要するにペーパーテストで成績がよければ、これは学力だよと、こういう判断だろうと思いますけれども、私は全くそう感じていない。土肥の子どもたち、たくましさがありますし、生活力もある。例えば、自分が行きたい学校というのは、必ずしも行けていないわけじゃないと思うんです。ただ、議員がおっしゃるのは、蕪高へ行く数が少ないからと、こういう指摘かもしれません。確かにそれはあるかもしれません。

でも、私、伊豆市の中学校の、例えばペーパーテストだけ考えますと、ほかの、要するに田方に全部で中学校が9校ございます。その中で伊豆市の学校の、例えば3年生がやる県の一斉学力テスト、これはどちらかという進学参考にする学力テストですけども、これを見ましても伊豆市の学校は決して低くございません。どちらかという、田方のほかの学校に比べるとやや高い方だというふうに私は思っております。

例えば、もし公立塾をやるようなお金があるならば、私は、要するに学校にもっと教員をふやして、一人一人の子どもたちにきめの細かい指導ができるような体制をつくってもらいたい。もう今、本当に先生方が忙しくてどうしようもない。部活もやっているし、放課後、例えば子どもたちを集めて、おくらしている子どもの指導も正直言ってできないのが実態じゃないかなと。どちらかという人をふやしていただいて、放課後も、例えば先生方が、おい、ちょっと、わからなかった子は来いと。そして、勉強を教えてやる。こういう姿の方が私は本当の姿じゃないかなと。決して私自身は塾を奨励したいという考えは正直言ってありません。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 関議員。

19番（関 邦夫君） 現実として塾を歓迎しなくても、実際、子どもはバスに乗って通って、帰りは親が連れて帰ってくると、これが現実です。この子どもの大変さを、何とか遠距離だからしてあげることにはできないかということを質問しているわけです。先生のように、そんなことは関係ないよと言っているだけだったら一番楽ですよ。

もっと現実を見てやってくれなければ、そして、学校の先生方が昔は放課後教えてくれた。でも、今はいろいろなことがあって、先生もいろいろ都合があるでしょう。そして、この新聞に載っているようなことになったわけだと思うけれども、もう少し遠距離の子どもの、塾にしたって行くなかって言っただけで行くんだから、現実として。

それを何とか楽な方法で、塾と同じような力のつくことをしてあげることにはできないかと聞いているわけですよ。

議長（遠藤正寿君） 教育長。

教育長（室野純司君） 私は本当に個人的に考えますと、2時間使って、例えば修善寺やら秀英塾に行くのなら、本当にうちで2時間勉強した方が、よほどこれは力が伸びると思いますよ。

例えば、私どもが、じゃ、公立で、例えば先生方を募って、じゃ、伊豆市立の塾を土肥につくりましょうということは正直言ってできません。これは、土肥にも私的な塾は多分あるはずですよ。これは、もし議員がそうおっしゃるのなら、そういう人たちに、ぜひ子どもたちに力をつけてくださいという方が僕はかえっていいのかなと。

議員の言うことも幾分わからないわけではないんですが、市として、例えば遠距離の土肥地区に伊豆市としてそういう塾をつくるという考えは出てきません。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 関議員。

19番（関 邦夫君） じゃ、2番の遠距離通学の保護者負担について質問します。

土肥町の補助金要綱が昭和44年4月1日に施行され36年間の長期間続いてきたことが、多くの方が4町合併で同一要綱ということで予想せぬ大きな負担増を余儀なくされました。当分の間と期限が限定されていたので、その約束を廃止したとか、旧4町は同じサービスが必要とか、バス運行のない地域等を考慮したとか、よい案を作成してくれたと思います。

しかし、36年間続いたことを、当分の間とうたってあるからといって切り捨てることに無理があるのではないかと。このこととは少し違いますが、時効は善意のとき10年、悪意であっても20年と民法は決めています。長い歳月行われてきたことは、定着化し、慣習化されていきます。

土肥町も困るとき通学補助の見直しを検討したが、変えることなく継続した経緯があります。通学費の負担は、保護者でなく町で持つという考えだったと思います。統合の条件ではあるが、負担を保護者につけないという進んだ考えだったと思います。

静岡県において遠州森町か土肥町かと言われたように、福祉に対しては積極的な考えで取り組んできたと思います。なぜ、土肥町ができたことが伊豆市でできないのか。合併は財政上で仕方がなくということではなく、合併により大きな利点もあるはずです。

教育委員会においても、予算配分で保護者の負担増を軽減することができるのではないかと。今言ったように何百万円に過ぎないものであるから、生涯学習の担当職員は20名ほどで仕事は暇のようだと言われ、職員の間でもささやかれています。

企業の例を挙げると、財務部の50人を半分にすると案を出したら猛反対があったが、現在は2名でその仕事ができるようになったという改革をした横河電気社長の記事を読んだことがあります。当たり前だと思ってやっている仕事も、やらなくてもいいようなことが多くあるのではないかと。保護者に大きな負担をかけなくても、解決できる方法は幾らでもあるのではないかと。保護者に大きな負担をかけなくても、解決できる方法は幾らでもあるのではないかと。保護者に大きな負担をかけなくても、解決できる方法は幾らでもあるのではないかと。保護者に大きな負担をかけなくても、解決できる方法は幾らでもあるのではないかと。

土肥町でできたことが伊豆市でできないことはないと思うし、これから進むであろう統廃合の問題においても大きな問題になると思います。教育費全体の中で大した額ではないし、遠距離通学の保護者負担の軽減は大きな大事な問題であります。皆の納得のいく解決策を考えていただきたいと。保護者に大きな負担をかけなくても、解決できる方法は幾らでもあるのではないかと。

上限について検討すると答えたが、500万円とか1,000万円以下のことでいろいろなことのできるのだったら、ぜひ長距離の保護者の負担を軽くしていただきたいと。保護者に大きな負担をかけなくても、解決できる方法は幾らでもあるのではないかと。

議長（遠藤正寿君） 教育長。

教育長（室野純司君） 検討する課題かなと思いますので、局長の方から答えさせていただきます。

議長（遠藤正寿君） 事務局長。

教育委員会事務局長（山本準次君） 遠距離通学ということでございますが、関係員もおっしゃっておりますように合併で統一をするというようなことがございましたので、統一をいたしました。これはやはり何回も申し上げてございますように、4町で制度が非常に異なっておりますので、やはりこういった制度にならざるを得ないかと思っております。

それから、職員の多い少ないというようなことがございましたけれども、これは、そういうことはなくて、生涯学習も一生懸命やっております。ちなみに教育委員会は、合併時は百四、五人おったと思っておりますけれども、現在は80人くらいにまで減らしております、総務省の基準はもうとっくに超えております。

それから、大した金額ではないというようなお話もあったわけですがけれども、大した金額でなくても、やはり皆さんが同じ制度で公平なところで負担をしていただくということで、それが大事なことではなからうかと。大した金額である、ないという、500万円も結局大した金額でなくはなくて、やはり教育予算にとってみればかなり大した金額になりますので、

もしこの分であれば、ほかにも使って教育を充実をしたいというようなところもございますので、その辺をご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 関議員。

19番（関 邦夫君） 上限を、さっき質問して、2万円で切るとか、3万円で切ったらとかというようなことを質問したわけけれども、この考え方は私はいいいと思うわけ。

というのは、さっき言ったように、この遠距離通学というのは、何回も言うけれども好きこのんで遠くになったわけじゃなくて、また今から起きてくる問題のように統合とかの問題によって起きた問題だから、これは大きな負担をかけないで、これ、比例に近いようなやつで、遠くになれば率は下がるので多くなるにしても、そういうのをいつまでもずっと長い時期じゃなくて、やはり3万円なら3万円、2万円なら2万円で、教育委員会でやれるところで打ち切ってやるのが、ほかに方法はないじゃないかと私は思うけれども、どう思いますか。

議長（遠藤正寿君） 事務局長。

教育委員会事務局長（山本準次君） 遠距離と申しますと、土肥地区というよりも、さっき教育長が申しあげましたとおり、やはり天城地区とか中伊豆地区、それから一部の修善寺地区の方がかなり遠距離になってございます。

それから、2万円、3万円の最高負担額ですか、そういったお考えも、この通学補助制度が永遠に同じ形で続くというわけではないと思いますので、これはやはり時代に沿いまして、またいろんな考えもあろうかと思しますので、やはり財政もあわせながら最善の形を探っていきたいと、このように考えております。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 関議員。

19番（関 邦夫君） 資産売却について、基準が曖昧でないか。1の木太刀荘においてというやつの再質問をします。

市長は札を入れてもらい決めたというし、部長はプロポーザルで業者を選定したと説明しています。プロポーザルは計画書、調査書、設計書作成のようなことに用いるが、普通値段のつけられる建物について競争入札が行われています。

何年か前に木太刀荘、価格の調査をしてあり、それを参考にし不動産鑑定はしなかったようですが、最低価格を示さずに業者を決めたのであれば、次点業者との8,000万円を1億5,000万円で交渉できるなら、一番札の業者も値引きを要求できるのが当然です。一番好条件の業者を選定しても、不調で次点業者と交渉し上乘せした価格で契約したわけですが、このようなわかりにくい不自然な方法でなく、価格がわかり最低価格を決めることができるのだから、2億円なら2億円を最低価格として競争入札にすればわかりやすかったと思います。

8,000万円が交渉したら1億5,000万円になったというのは、なぜもっと交渉して2億円にしなかったというような疑問が残るのではないか。価格は売り手と買い手で決まるという説

明だが、次点業者との相対の交渉は随意契約のどの項目を適用するのか。1億4,000万円では売らない、1億5,000万円なら売却できるというようなことが、行政の執行権ではできないのではないかと。皆が納得する手順で契約は行われなければならないと思うが、このことについてお答えをお願いします。

議長（遠藤正寿君） 3番について、ほかのものはいいですか。2番、3番、4番、5番、6番は。

19番（関 邦夫君） これは全部一遍にやらせてもらいます。

議長（遠藤正寿君） そうですね。

19番（関 邦夫君） すみません。じゃ、2番について伺います。

昨年12月に火葬場の建設に伴い作成されたようだが、内部で参考にする程度のもので、公告期日も施行開始の年月日も記載されていない。この紙切れ同様な運用基準でプロポーザルの運用はできるのか。

プロポーザルという字句は、売却要項、ふじみ荘あるいは木太刀荘には出てきていません。出てこないのはなぜか。条件をただつけてあるから、それをプロポーザルと言っているのか。その辺について伺います。

3番、1位だけだとか、2位以下と順次できるとか、その都度変更できるのではあまいではないか。市長は募集要項6に従ってと答弁いたしましたが、その都度変更できるものは要項とは言わないのではないかと。特定の業者の便宜を図るための工作がこれではできると思うが、伺います。

4番目、この株式会社パシフィックアイランディアリゾート、これを調査したかということでございますけれども、この会社は旅館をずっと経営したという実績はございません、調べたところ。この間、落合楼さんを7,000万円を買って、3億円を費やし、3億円で改修し、5,000万円が予定よりも多かったというようなことで進めたけれども、業者は駿豆建設、そして、この5月ごろからその支払いが滞ったということです。

この会社が、例えば八木沢へ来て、そして今のあの家を買って、次を買って、そしていった場合に、それを建て直す財力がないと、この調査では書いてありますけれども、部長の言うようにそんなに立派な会社、こんなにずっとやらないでいた会社が、落合楼を買うために去年始まったばかりの会社のようなのですけれども、これを八木沢の人が信じて、そして、それに買ってもらって、そしてやった場合に、あそこは地盤が悪くて、50メートルぐらい杭を打たなければ、ちゃんとした建物が建たない。そうすると、それに見合うものは高層マンションしかないはずで。高層マンション以外のものは、小さい建物の2階建ての、この前、八木沢にシニアプラザをつくったんですけれども、2階建てがせいぜいだということでした。

こういう方が来て果たして、ここで決めてあるから、ほかのことには転売はできないよとか何かとかと言っても、法律でいいということになっていけば、この市で決めたような約束事はみんなだめになる。そういうようなことで、うんとアメリカのどこかで何かしたとか、

そのような大きな会社ではないように私の調べた限りではありますけれども。

じゃ、次へ移ります。

5番、1業者だけとのプロポーザルは成立しない。比べる相手のない場合は、新たに条件等整えて普通再募集を図らなければならないと思うが、伊豆市には正式な運用基準がなかったので、1社の方式のプロポーザルはできるのか。要するに規定がないから、伊豆市ではできる。よそでは2社以上とうたってあるところがほとんどであります。

6番目、山下議員の言うように長引いたから有効利用とか、更地にしてとかという問題が出たのではありません。ふじみ荘は廃業するときに解体費用として5,000万円を残すように、支配人、町の幹部であった方は皆承知しています。この廃業の話は土肥町でも前からありました。老朽化し使いものにならない建物は、解体費用を理由に超安値で見積もられます。倒産して解体費用がないということで超安値で売却も仕方がないという条件ではありません。

伊東園グループは松崎のプリンスホテルを購入し、1泊2食6,800円で営業しています。傾き老朽化したこの建物に魅力はなく、超安値の土地つき購入を申し込んできたのはこの会社です。公募に応じた会社もこの会社です。そして1件、1社でした。

木太刀荘の売却とふじみ荘の売却は関係し、約束があるなら行政の立場もあると思い、関係をただしたところ、関係がないという答弁でした。関係がないのなら断る理由はどうともなると思います。関係していて断れないのではないかと。調査書では、この会社は100室を欲しいと言っていました。そうすると、木太刀荘、ふじみ荘と落合楼まで100部屋になり、目的は達成されるかと思えます。

杭打ちの費用の賄える高層マンションしか、この跡地に建つものはないと思います。条件をつけても法律には勝てない。現に隣のマンションは、地主が条件が違っていると反対しても建設された。区の代表が売却の方向で区民と話をしているというような説明をきのうしましたが、そのような事実はなく話は平行していると聞いております。

断る理由がないということだが、断る理由は幾らでもあるのではないかと。断れない理由は何なのか、お尋ねします。

議長（遠藤正寿君） 関さん、残り4分です。

19番（関 邦夫君） はい。

議長（遠藤正寿君） ただいまの関議員の質問に答弁願います。

市長。

市長（大城伸彦君） 資産売却について、多岐にわたり再質問いただきました。

相当細かい部分もありますので、企画部長から答えさせます。

議長（遠藤正寿君） 企画部長。

企画部長（渡邊玉次君） それでは、お答えいたします。

まず、第1点目、第2点目は、ちょっと関連したご質問のように承りましたので、それについて関連してお答えさせていただきます。

まず、プロポーザルにした理由という部分だと思いますが、これは前から申し上げているとおり、例えばやくざまがいの業者が来るとか、こういったことを踏まえたときには、当然全国的にもプロポーザル方式を採用して、個別の要領等条件を整備させた上でつくって、いわゆるプロポーザル方式での業者選定をしているというのは全国的に多く見られております。

価格の問題については、入れる、入れないというのは、入れるところもあれば、ないところもあるというようなプロポーザル方式が実際ございます。競争入札という部分でやった場合に、そういったおそれがあるということから、我々はプロポーザル方式を選定したということをもまずご理解いただければと思います。

それから、3点目の募集要領6の選定の基準について、ちょっとその言葉の中で、便宜を図ったんじゃないかというようなことをおっしゃいましたけれども、この要項改正については基本的に、1月23日だったと思いますが、皆様方にお配りしたスケジュール表をごらんいただければおわかりになると思いますが、当然その前に申し込みの要領を改正するわけです。そして、募集をかけるわけですから、そのいわゆるパシフィックさんに便宜を図ったというようなことは当然ないわけですし、我々はこの反省として、第1回目の建物売却において、個人の方がおいでになられたということに対して、お断りする理由というのが非常に難しいわけです。そういったことを考えたときに、まず第1順位の方だけで交渉しようということ、そういう形をとらせていただいたということでございます。

それも先ほど市長も申しましたように、第三者を踏まえた審議会に諮って、ご了解をいただいて募集要項を改正したということもご理解いただきたいと思います。

それから4点目の、この会社の内容でございますが、私たちの資料によりますと、アメリカにおいての旅館経営、旅館経営は確かにホテルですからしていないわけですが、ホテル経営は所有してやっていたということです。ですから、パシフィックアイランディアカリフォルニアとしてホテル経営をしていたということですので、実績はあるというふうに判断をさせていただきました。

それから、その次の、経営状況の話が出たわけですが、会社は買うときには当然そういった金額を算出するわけです。それで経営ができるかどうかという指標に基づいて開業を決めるというふうに我々は思います。先ほど閣議員さん、基礎工事に多額の費用がかかるということをおっしゃいましたけれども、そういったことを考えたときに、この土地を高く買えるかどうか。民間の企業の方が果たして買えるかどうか。この辺もお考えいただきたいと思います。

要するにふじみ荘を高く買えば、経営はこれからやっていけないということですので、買う企業とすれば安く買って、その経営をやっていききたいというのは当然のことではないかというふうに思います。

その会社がいいか悪いかというのは、例えば全国的に有名な何とかという立派な会社であったとしても、現状倒産したり会社更生法に引っかかったりというような状況があるわけで

すので、どこで信用するかというのは、やっぱりそのときの審査会の中で議論した中で、何とかなるだろうというところから選定したというふうに思っております。

それから、いわゆる更地の利用の問題でございますが、確かに地元の方々の中と申しますか、有力者といえますか、おっしゃったとおり、そういう中ではそんな話があったのかもしれませんが、議会の本会議においては、我々はそのことを聞いておりません。議事録を見ても載っておりません。ですので、基本的には我々はその議事録を確認した上で、この土地を更地にして返すというふうなことについての理解はしておりません。

それから、木太刀荘の関係で、断る、断れないということがちょっとお話になりましたけれども、基本的には木太刀荘の売却に当たって3つの条件を会社側に提示して、木太刀荘とふじみ荘とは一切関係ないということは、議会でも私、ご説明を何度もしております。

その上で、いいですねということから、木太刀荘の1億5,000万円をご了解いただいて、これは交渉ですよ、交渉によってご理解いただいて、買っていただいたということになります。

もう一つ、先ほどの5点目の中の、いわゆるこの会社に決めたというふうにおっしゃられているんですが、まだ審査対象にいるわけです。審査会の方としては、この会社でいいじゃないかという了解をいただいているんですが、最終的な結論はまだ出ていないわけですし、1社であっても、当然申し込んできて、全国的に申し込みをかけて1社しか来ていないわけですから、この1社の方をないがしろにして、もう最初からだめですよということはできないと思います。

ですから、来られた会社に対して当然審査をして、その上で審査会としてはおおむねいいだろうという了解をいただいているんですが、最終決定はまだ決めているわけじゃないですので、その辺はちょっと言葉に気をつけていただければというふうに思います。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 関議員。

19番（関 邦夫君） 次点1業者と相対の交渉は随意契約のどの項目でやるのか、それをまずお聞きします。

それから、ふじみ荘と木太刀荘は、最初は対で買いにきた。そして今度も100部屋欲しいということで、2つ、その会社が土地つきで売ってくれよと申し込んできたわけですよ。そうして、その会社が、1社が要するに申し込んできて、たった1社しかなかった。私はこの公募の仕方にも問題があるような気がします。たまたま公募をしたら1社しか来なかったで済む問題じゃないような気がします。

木太刀荘とふじみ荘は、一対ではまずいか、いいかは別として、一対でないかということ質問したら、一対でないと。きょうも一対でないと言う。じゃ、なぜ8,000万円の人が1億5,000万円になったんですか。8,000万円頑張ったら、その人は8,000円で押し通せたじゃないですか。違いますか。その辺をお聞きしたい。

そして私は、市長なり市の幹部が、そこで片一方を高く買ってもらって、片一方はこっちが安くやるよという約束をしたとしたならば、これは市として約束をしたことだから、私としてもそれに協力しなければならないと、そう考えるわけです。

しかし、何にも関係がないと言うなら、断る理由は幾つもあるんだから、断って、6,000万円で売らないで、同じ売るとしても2億円だとか2億5,000万円とかで売ること考えた方がいいじゃないかと思うわけ。それで、その値段で売れないと言うけれども、じゃ、なぜ2億円ではなくて3億円で売れるというようなことをこの議会で発表したか。部長は、坪20万円で、実際は坪は違っているから違うにしても、3億円で売るのは買い手がないから、ね、建物だけだと、そういう説明を議会でしています。この辺はどうなっているか。

私はその行政の、こっちの方もまた同じ問題だけれども、市長が約束をしてきたということになると、それを壊すということは大変だと。だけど、市長が何にも約束がないということだったら、こんなのぶっ壊した方がいいと思う。

そのことについて、ちょっと答えてもらえますか。

議長（遠藤正寿君） それでは、市長。

市長（大城伸彦君） 何か私が、その会社と約束があったようなご発言ですけれども、断じてございません。

1件ずつの物件でございますから、たまたま同じ会社になったという理解でございます。

したがって、断る、断らないというのは別だと思いますが、私はこのパシフィックアイランディアに売却をした方がいいと考えています。

以上です。

議長（遠藤正寿君） それでは、これで関議員の質問を終わります。

大 川 孝 君

議長（遠藤正寿君） 引き続き21番、大川議員。

21番（大川 孝君） 私は、通告してあります一般質問に市長の答弁を求めるものであります。

私は、新総合庁舎の建設につきまして、市長に答弁を後ほどお願いしたいと思います。

はや合併して3年目に入っております。広い面積の83%の森林に囲まれた自然環境のよい伊豆市ではありますが、生活環境が悪いのか人口が減少してきております。この問題は、大きな問題の一つです。

財政も期待していたより裏腹に厳しい状況に置かれています。このような中、議会も立市に立って、行財政改革をスローガンに行財政改革特別委員会を設け、多士済々な委員の皆様が5カ月という短い期間にもかかわらず日々精査され、今本議会初日に、その成果の骨子である骨太の指針が示されたことに感謝を申し上げる次第です。

さて、本文に入ります。

特例による合併で2年が経過しましたが、将来に向かって自立し得る財政力を高め、目標を目指さなければなりません。とかく世間では、合併しますと支所を廃止して新総合庁舎の建設が掲げられますが、建てた後の維持管理費用は莫大で、非常に維持が不可能だと考えます。また、地方分権と称し、国からの支援はますます困難になってくるものと予想されます。

総合庁舎にするのであれば、今の本庁周辺をまとめて整備し、使い勝手のよい本庁と支所にすべきであると考えます。限られた財源を有効に投資することが今求められていると思います。

国内では、一部の業種は都市では景気も大変いいようになっておりますが、ここで私たち地方の者として勘違いしてはならないと思います。伊豆市は人口も減少し、思うようにこれから税収も伸びてこないと思われれます。箱物を新調するのは、将来の財政において私は大変に危機だと感じております。

市民あつての伊豆市です。多くの市民の声を聞き、こうした大きな問題は何回も検討することが大変に重要であり、大事であると思います。合併特例債等におきましても、現在の修善寺駅周辺においての道路状況、全方位の渋滞を考えると、目先の道路整備ばかりでなく、今までできなかった大胆な発想をよく調査研究して進める必要もあると思います。

私は一つの目安として、10年後にはやはりもう一段の大きな合併が必要になってくるものと考えます。将来の伊豆市を考えると、総合庁舎建設を、つまり今の本庁を整備するものか、あるいは別途の土地に新総合庁舎を建設していくものか、現在の市長の心境の所見をお聞きしたいと思います。

よろしく願いいたします。

議長（遠藤正寿君） それでは、ただいまの大川孝議員の質問に答弁願います。

市長。

市長（大城伸彦君） 大川議員のご質問にお答えいたします。

先ほど酒井議員から市庁舎についてのご質問もありまして、一緒にというお話でしたが、うまく整合性が合った答えができるかどうか、大変今、やや混乱しているところがありますが、まず、合併3年目を迎えて、ご承知のように本所と支所になっております。本所と支所のあり方について、行政改革集中プランの中でも、もう一回見直すべき時期に来ているというふうに考えております。

大川議員は10年後にもう一回大きな合併が必要になってくるものと考えますとおっしゃっていますけれども、今のところ10年後に合併があるのか、ないのか、これを言い当てることは大変難しいです。10年後にあったとしても、私は何らかの格好で本庁は本庁機能を集約しないといかんのではないのかなと、そんなふうに思っております。

以前にも申し上げたとおり、庁舎の建設は必要だというのが私の考えです。修善寺の今の本庁も手狭でございますし、老朽化も進んでおります。財源を有効に使うべきというお話がございました。確かに財源はだんだん厳しくなってございますが、市庁舎の機能というのは、

もちろん建てるとお金はかかります。でも、財源じゃなくて資源ですね。人、物、金、時間、それを総合して考えるべきだと私は思っております。

そんな考えがありますが、現状では、いろんな合併後の施設建設が進められております。火葬場等、それから、ごみ処理施設、学校施設、保育施設、また、お話のありましたように修善寺駅周辺整備あるいは天北アクセス道路等々、合併の最初の4年間といたしますが、こういう間で、ちょっとやり過ぎかなと僕は思うぐらいでございますが、特例債ということもありまして、できることは進めたいという気持ちでやっておりますし、また、合併特例債期間内に処理すべきものは処理した方がよいのではないかなと、そんなふうに思っております。

いずれにいたしましても、職員の効率、やる気を出すためにも、私は今のままの建物の老朽化と、支所を行き来するという事は、余りいつまでも続けるのはよくないんじゃないかということで、先送りを余りしないで、どういう可能性があるか、少ないお金で機能を充実する方法はどういうことがあるかということを検討すべきじゃないのかと、そんなふうに考えております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 大川議員。

21番（大川 孝君） 2005年度末に何か職員の方で、いわゆる建設検討委員会ですか、こういうものがあるようでございまして、その報告が2005年度末にあるというようなことですが、これは先ほどの集中改革プランの報告と同じようなことなんでしょうか。その辺をちょっとお願いしたいと思います。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） 集中改革プランの案が、その建設検討委員会の検討内容を下書きにして、集中改革プランができているという認識をしております。

議長（遠藤正寿君） 大川議員。

21番（大川 孝君） なかなか新総合庁舎建設というのは大きなプロジェクトで、大変に研究調査をしないと、うかつなことに着手できないものであろうかと思えます。

それはやはり国家財政、こうしたものの5年、10年、20年先を、やはり県の財政、こうしたものを見きわめた中で、非常に今、高度成長が今から15年ぐらい前に続いておるようなときでしたらそれ相応のこともいいわけでございますが、こうした疲弊した経済情勢の中におきましては、それは新しいものをつくれれば市の職員等は使い勝手がよくて非常にいいかもしれませんが、逆に職員の方が多少は不便さを感じて、市民の方が便利さを感じるようなことでいきまして、やはり伊豆市におきまして、さまざまな一般質問でもございました子育てとか福祉関係、介護とか、いろいろ学校の統廃合とか、そうした中でのお金のいわゆる緊急性も必要になってくるわけでございます。

そうしたことを考えますと、市民の多くの方のご意見をいろいろに聞いてみるということが必要でございまして、そして私はさきにも申し上げましたように、現在の本所等をもう一

度整備し直しまして、整備するのと新総合庁舎を建てるお金とどのぐらいの差があるか、そういうものをよく検討なさった中で、箱物ばかりどんどんつくっておいても、私はやはり10年後の合併というものは、私自身はやはり起きてくるものと。なぜならば、特例による平成16年の総務省の合併というものも、これはやはり急いで合併すれば、それなりのあめもくれますよということで、3万人という人口でございますが、伊豆市の人口もどんどん減ってきております。そうした中、やはり静岡県では、中部におきましては静岡を中心とする政令都市、また、浜松を中心とする西部もそうした政令都市にほぼ確実視されていると。

県東部におきまして、やはりそうした大同合併を目指すべく、市長もそうした提案者の一人になり、大きくこの伊豆半島と県東部も動いていかなければ、どんどんおくれてくるというふうにも私は考えるわけでございます。

ご存じのように政府も国家も改革改革で、もう必至になってやっております。その奥には何が潜んでいるか。こういうものをよく見きわめた中での行政運営をしていなければ、大きな判断間違いが起きる可能性が私はあるものと常々感じているわけでございます。

それでは再質問、もう一つさせていただきますが、総合庁舎を建設する場合に支所制度というのはどのように考えておりますか、お尋ねします。

議長（遠藤正寿君） それでは、市長。

市長（大城伸彦君） 建設に前向きなご意見をいただきまして、ありがとうございます。本所をつくって、支所をどうするかということですが、伊豆市は広うございます。県下でも今のところ4番目の広さを持っているということです。人口は3万8,000人が今3万7,000人を切るか、切らないかというところでございまして、私の考えは、事業部は集中化すべきであると。住民のサービス、戸籍であるとか証明申請業務は、少人数で支所。今のところがいいかどうかはわかりませんが、残していきたいと思えます。

そうしないと、例えば道路についても農林と土木と一緒にになって検討しなければならない。あるいは、その他複数の事業部と進めていかなければならないということが、大変今は手間取っております。要するに決断がその分だけおけているということで、また市民の、そういう建設業者等々から聞きますと、いや、どこそこへ行ったけれども、あっちで用が足りなくて、また本所へ行って、向こうへ行ってというような話も伺っております。そういうことを考えますと、事業部はやはり集約して、住民のためのサービス機能を少人数で支所に残すというのが考えでございます。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 大川議員。

21番（大川 孝君） 支所制度、市長が言われましたことに私は全く同感でございます。やはり広い面積のあるこの地域でございますので、その地域地域の皆さん方がより一層疎化されたというようなイメージを持たされないように、やはりきめ細かな行政サービスをしていただきたいと思うわけでございます。

やはりこの新総合庁舎建設というのは、幅広くいろいろな情報網をキャッチした中で、伊豆市もまだ3万7,000人足らずの人口でございます。やはり三島を中心とした伊豆半島の北部の方でも合併の動きもございまして、そうした地図ができ上がりますと、やはり足腰の強いすばらしい都市がまた東部にはできてくると思っておりますが、私たちもやはりそれなりに常々研究をして、合併に対する調査も行っていかなければなりません。

そういうことで、ぜひとも市長には、建設建設と新建設という方向の風並みに惑わされないように、あらゆる全方位の情報を持った対応をしていただきたい、かように思います。

以上で質問を終わります。

議長（遠藤正寿君） これで大川議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩に入ります。再開を13時といたします。

それでは、休憩といたします。

休憩 午前 11時56分

再開 午後 1時00分

議長（遠藤正寿君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

一般質問の前に、先ほど酒井議員の質問に対しまして、NPOに委託していることにつきまして、企画部長の方から報告がございます。

企画部長。

企画部長（渡邊玉次君） それでは、先ほど酒井議員より、伊豆市のNPO法人への委託関係でどの程度の件数あるいは金額が出されているかというご質問でございます。それについては、現在3団体に対しまして内容的には7件、これは委託あるいは補助金という形がございますが、トータルで総額では832万3,578円の委託あるいは補助ということで出させていただいております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） それでは、午前中に引き続き一般質問に入ります。

〔「すみません」と言う人あり〕

議長（遠藤正寿君） 酒井議員。

16番（酒井勲一君） 委託と補助の区別をちょっとお願いしたいんですけども。

議長（遠藤正寿君） 企画部長。

企画部長（渡邊玉次君） 単純に金額でいいんですか。

そうしますと、委託が312万3,578円、それから補助が520万円。

以上です。

議長（遠藤正寿君） それでは、一般質問に入ります。

三 須 重 治 君

議長（遠藤正寿君） 22番、三須議員。

22番（三須重治君） 22番、三須重治です。私は市長に2件質問いたします。よろしくお願いいたします。

修善寺道路の無料化実験。

修善寺道路の無料化により、市内のその他の道路は大きく車の流れを変えることとなり、伊豆市の道路計画も変わってくるかもしれません。しかし、どのように変化するかは実際にやってみなければわかりません。一、二カ月の試行でよいと思いますが、近隣市町の力も借り、ぜひ実施に向けて市長のリーダーシップを期待しますが、市長の所見を伺います。

次に、ふじみ荘の売却ですが、昨日よりいろんな方から質問が出て議論されておりますが、他の議員さんとのやりとりも参考にしながら質問をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

都市計画法の調整区域である日向地区の農地が坪4万4,000円、片や海岸端で富士山も見える景勝地で、しかも宅地が同様の価格。そこで不動産鑑定云々と説明されても、とても納得できる数字ではありません。この価格でも売るべきだと考えるか、市長の所見を伺います。

今まで担当者からは、公募しても希望者がいないとか、更地にした後の管理費が膨大にかかる等の説明がありました。しかし、八木沢地区では天草の干し場が不足していると聞きますので、売却までの間、組合へ貸せれば管理費は要らず、話し合いによっては借地料収入が見込めるかもしれません。また、入札希望者がいなければ、時期が来るまで待っていけばよいでしょう。

近隣土地が坪15万円以上で売れているのに、ここが自分自身の土地だとしたら、市長、あなたはこの土地をこの価格で売る気になりますか。私はとても売る気にはなれませんが、市有財産も私有財産も同様の考えで臨むべきだと考えますが、市長の所見を伺います。

よろしくお願いいたします。

議長（遠藤正寿君） ただいまの三須議員の質問に答弁願います。

市長。

市長（大城伸彦君） 三須議員のご質問にお答えいたします。

まず、修善寺道路の無料化実験についてでございますが、現在この修善寺道路の無料化につきましては、本年7月に設立されました6市6町首長会議での重要案件として提案いたしました。そして、全体の要望として取り上げていただきまして、この9月議会終了後、静岡県知事へ無料化を要望することで合意したところでございます。議員ご提案の一、二カ月の試行につきましては、期間はともあれ、県へ実験の可能性についてはお伺いしてみたいと思います。

続きまして、2点目のふじみ荘売却についてお答えをいたします。

ふじみ荘の土地につきましては、取引事例から算出され、これに形状・地籍規模の画地条

件、海岸沿い、それから擁壁による眺望不良を考慮する環境条件、それから用途制限等の行政的条件を勘案した個別格差が算定されている点、また、建物については、同種の建物の最近における建築価格を参考に算出し、これから40年を経過した物理的要因、機能的要因、経済的要因を考慮した原価修正を行い、算定がされました。

いずれにいたしましても、対象不動産の価格は一般第三者に売却する場合と同様な市場価格であると考えており、正常価格と考えております。

次に、天草の干し場として組合への貸し出しについてどうかということですが、今のところ貸し出しは考えておりません。

次に、近隣土地の販売価格との差額についてですが、標準的仕様及び価格水準をベースにした標準価格は坪当たり約13万5,000円であり、ふじみ荘の土地とは条件面で大きな違いがあることから、おおむね妥当と考えております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 三須議員。

22番（三須重治君） ありがとうございます。

最初の修善寺道路の無料化実験につきましては、既に無料化に向けて各首長さんたちが県への要望を重ねてくれていると。その中で、やはり非常に前から難しい案件だということですので、せめて無料化実験でもやらせていただいて、その状況を次のステップにさせていただければということで、それをご理解いただきましてありがとうございます。よろしくお願います。

次のふじみ荘の件ですが、私はこの一般質問は、やはり極端に安い売却というものは市民に対しての言葉が適当なのかはわかりませんが、背信に通じ、法的にもやはり問題が生じるようなことが起こりはしないかと、そのような危惧感から今回の質問に至ったわけですが、このような市有財産の売却と云ったら、一つの法律の中で行われるという、私も今までこういった市有財産の売却というのが、自分の議員をやっている間にめぐり会わなかったものですから、非常に知識がなくて、知識がないということは市民の皆さんにご迷惑をかけるということで、大変申しわけなく思っているわけですが、きのうの木村議員の質問の中で「伊豆市財産の交換、譲与、無償貸与に関する条例」という条例の名前が出てきました。それにより、市民の財産が安く売られたりということがされないように、この条例が守られているというようなことを私も知りまして、早速それを拝見したりしたわけですが、市民の大事な財産ですので、これをこの条例に基づいて売っていただきたいというふうな意味で、少しこの条例について、余りよく私もわかりませんが、質問させていただきたいと思っております。

この条例の中に、やはり時価という言葉が出てきて、その時価より安い値段で売るという場合には、やはり公共性が非常に高くなければ売れないという文言があります。したがって、やはり入札にするときの予定価格であるとか、制限価格ですか、それもこの時価の算定をして、この時価以下ではやはり設定できないというように私は解釈するわけですが、そ

ういう解釈でいいのかどうか。

そうしますと、今回の時価という言葉であるとか、時価が1万3,000円という言葉もきのう初めて当局側の方から出た数字です。この1万3,000円という数字が何を根拠に示されたかということも重ねてお伺いします。

それから、この時価によって、伊豆市がこの条例にのっとって売るということであれば、時価の算定に対して不動産鑑定士は要らないんじゃないか。かける必要はないんじゃないかと。そのいい例というか、その直前に行われた木太刀荘の売却については、1億5,000万円というものは不動産鑑定士にかけた値段とは聞いておりません。ですから、じゃ、その1億5,000万円は何を根拠に出した数字か。このあたりもあわせて伺ってみたいと思いますが、鑑定もかけずに、このような時価を算定するという方法は幾らでもあるんじゃないかと思いますが、このあたりのことについてご答弁をお願いします。

議長（遠藤正寿君） それでは、市長。

市長（大城伸彦君） 時価についてのご質問でございます。

ふじみ荘については、時価の条件に入っていると考えております。

そのほか幾つかご質問がありましたが、細かい点につきましては企画部長から答えさせます。

議長（遠藤正寿君） 企画部長。

企画部長（渡邊玉次君） まず、条例というお話がございました。今の三須議員のおっしゃられているのは、地方自治法の中のお話かと思えます。さらに、金額をベースにした条例というのは「伊豆市の財産の売り払い等における条例」というものがございまして、面積要件、それから金額要件、取得あるいは売却においての要件がありまして、それらは議会の議決に付すというようになっております。

今回のこのふじみ荘の案件、このままでいきますと基本的に面積要件に足りませんから、当然議会の議決を要することではなくて、もちろん歳入予算ということになりますから、そちらでは議決要件になりますが、基本的にはこれに関しての議決要件というものには該当しないというふうに考えております。

それから、先ほど言っている時価の問題でございますが、自治法上の中で確かにそういう文言がございまして、実際例としますと、例えばその財産を無償で譲渡するというふうな場合には議会の議決が必要というふうな実は解釈を我々しております。

それから、3点目と申しますか、三須議員、1万3,000円とおっしゃっているんですが、きのうのやつは200平米の中の、いわゆる宅地分譲をするような面積、こういったときの価格として、この不動産鑑定の中では標準画地13万5,000円という表示をしているわけです。実際、今回の不動産鑑定の結果としますと、総額で申しますと5,501万円ですか、これが時価というふうに言っておりますので、実際、あそこに建物であるとか、いろんな条件が組み合わさっていますが、それらを組み合わせたときには5,500万円だよというようなことでご

ざいます。ですので、おおむね1,300坪ですので、坪当たりでいうと4万幾らになるかと思
います。

それから、1億5,000万円の算出根拠ということですが、これは前々から議会でもお話を
しております、当初、木太刀荘を10年ほど前に売却したいという話の中で、不動産鑑定を
行っております。その不動産鑑定の中では、ちょうどその当時ですと3億円という数字が出
ておりました。その3億円というのは、実は原価法といいまして、算出の出し方がございま
す。それに伴いまして、じゃ、今それから10年たっているわけですので、原価をずっと出し
ていきました。そのときに出てきた数字が1億6,000万円から1億9,000万円という、皆様方
にはお話をしたということです。

実際問題、アスベストが出たためにアスベストの撤去費用を相殺しますと、おおむね
2,000万円ぐらい減るだろうと。ですから、1億4,000万円から1億7,000万円という範囲が
妥当な金額ではないかというふうに我々考えておりました。結果的に交渉で、交渉経過はも
う皆様方もご存じだと思いますが、最終的に1億5,000万円で落ちついたというのが経緯で
ございます。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 三須議員。

2番（三須重治君） すみません。1万3,200円と私ちょっと読み違えて13万2,000円。わ
かりました。

この議決に付すだけのボリュームがあるかないかという部分、だから云々ということは私
は余り考えないわけで、議決に付す案件であろうとなかろうと、やはりそれが適法上に行わ
れているかという中で、さっき部長の方は、伊豆市の条例じゃなくて自治法の方じゃないか
という、当然上位法は自治法になるわけで、その中で「伊豆市財産の交換、譲与、無償貸与
に関する条例」というのが伊豆市の条例の中にあると思いますが、その中でやはり時価以下
で売るというのは、例外的に他の自治体だとか、個人であってもそれが公共に要するとか、
そういう例外的にうたわれているわけですが、今回の場合はその例外にももちろん入らないわ
けですよ、個人の会社が営業目的であるということ。

そうしますと、今ここで13万2,000円ですか、これが時価として適当かどうかというのは、
ここで議論しても、ちょっと私の方もそれが適当かどうかということはわかりませんので、
その数字は別にいいんですが、その範囲の中で、時価というものをちゃんと設定して、物
の売り買いがされなければならないという、その認識はそれでいいんですか。それをお尋ね
します。

議長（遠藤正寿君） 企画部長。

企画部長（渡邊玉次君） 13万2,000円と、きのうちょっと私、間違っていたと思いますが、
13万5,000円だと思います。この13万5,000円は先ほど来言っておりますように、通常、例え
ば税務課で出す評価額、これは10万5,000円というのは皆さんご存じだと思います。その

出し方というのは、基本的な200平米の区画を一般的な基準として10万5,000円という評価をしております。

それから、たまたま県で売却した金額は、きのうも申しましたように12万4,000円だったと思いますが、そういった実例がございます。さらに今回のふじみ荘の、この周辺のある程度の面積を通常200平米として考えたときには13万5,000円というとらえ方をしているわけです。ところが、それから今度、実際問題いわゆるマイナス要因、それらを引いていったところ、アバウトで申しわけないんですが7万円程度の更地としての価値だよと。さらに今度は実際に建物を見ていったときには、最終的に5,500万円、建物も入れると5,900万円というような表示が今回の不動産鑑定でございます。

我々この第三者の鑑定というものを、基本的にはあらゆる場面でそうなんです、そういうものを信用せざるを得ない。ですから我々、きのうも木村議員のお話にありましたように、この第三者の機関が算定したものが基本的には時価というふうに判定せざるを得ないというふうに考えております。

議長（遠藤正寿君） はい、3回。何か言いたいこと。

三須議員。

22番（三須重治君） 最後のあれですけれども、不動産鑑定というのは、売り手側で頼むのと、買い手側で頼むのと、それは違ったような感じもしますし、不動産鑑定士がいつ何どきでも同じ評価ができるということはない、人によって全くまちまちだということですので、やはりその辺も大事な公有財産の処分ですから、ぜひ1つだけでなく、経費は多少かかるわけですけれども、慎重な形でやっていただきたいと。そんなことで、今後の成り行きを見守らせてもらいます。

議長（遠藤正寿君） これで三須議員の質問を終わります。

加 藤 章 君

議長（遠藤正寿君） 次に7番、加藤章議員。

7番（加藤 章君） 7番、加藤です。伊豆市の人口減少対策について、市長に見解を求めます。

住みたいまちとして人気の高い伊豆市の人口の減少が続いています。伊豆地区12市町の中で西伊豆町に続いて2番目に高い減少率と言われていています。合併協議会等でも今後も人口は減少すると予想されていましたが、合併後の社会基盤整備、新産業育成などの施策等により、人口の減少傾向に歯どめをかけて、平成17年度は3万8,080人との予想でしたが、現実はかなり厳しい数字となっております。

3万6,627人と書いてありますが、実際は3万7,121人です。訂正させていただきます。

若者の定住、流入対策等含め、下記2点について市長の見解をお聞かせいただきたいと思っております。

1、人口減少の問題点を挙げるとすれば。

2、伊豆市としての対応策。

以上2点、ご答弁をお願いします。

議長（遠藤正寿君） ただいまの加藤議員の質問に答弁願います。

市長。

市長（大城伸彦君） 加藤議員の伊豆市の人口減少対策はというご質問に対してお答えいたします。

人口減少の実情や要因並びに対応や対策等につきましては、昨日、飯田正志議員のご質問にお答えしたとおりですが、既存産業や地域に向けて実施、計画している事業を推進することで、雇用やにぎわいの創出を図りたいと考えます。

また、今後は整備された社会基盤を活用した施策や住宅環境の整備による人口対策も考えていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 加藤議員。

7番（加藤 章君） ただいまご答弁いただきましたが、一番人口の減少する理由はといいますと、きのう市長が答弁いたしましたように若者の定住と流入人口の対策だと思えます。

市長ご存じのように平成19年度より住民税の税率が5%から10%に変わります。ということは、伊豆市に対してそれだけ税金が入ってくるということになりますが、伊豆市の17年10月1日現在の世帯数は1万2,640戸です。少なくともその10分の1が、結婚あるいは別の理由で親元を離れて生活していると推測されています。大体その人口が2,000人から2,500人ではないかと言われています。

近い将来、東駿河湾環状道路の供用開始が始まりますと、伊豆市より北の長泉、沼津方面への通勤距離がぐっと短縮されます。それで、市長は発想が豊かですからお考えいただいていると思いますが、例えば同居して親元から勤めへ通勤するという人に通勤費が何かを、若者の定住策の一つとして通勤費を出すという考えがありますかどうか、お聞きしたいと思います。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） 長泉とか裾野とか、いわゆる街道筋には会社ができる人が集まるということで、東駿河湾道路や縦貫道ができますと、確かに伊豆市から通勤圏内に入ってきて、そういう意味では定住人口がふえるのかなと期待しておりますが、ご質問の通勤費を市が持つかどうかということは、これは大変難しい話になると思います。

一般企業あるいはいろんな公営企業等ありまして、通勤費を出しているところと出していないところがあります。それから、通勤費を出しているところでも、出す条件がいろいろございます。それを勘案して、個々に当たって、補てんを市がやるというのは、ちょっといかななものかなと考えております。

それよりも、やはり伊豆市がそういう通勤圏内に入るといことで、住みやすいまちづくりをつくるということが肝要ではなかろうかなと、そんなふうに思っております。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 加藤議員。

7番（加藤 章君） 今ちょっと私の言葉が足りなかったかもしれませんが、私は若者の定住を図るために、今言いましたように大体1,200世帯ぐらいの人が親元を離れて生活していると推測されていますが、その方々が親と同居して、例えば沼津、三島、長泉、裾野の方へ親と同居して通勤する場合には市で、例えばの話で優遇策として通勤費を出したらどうかと。

もう一つ柱があるわけですが、流入対策として、例えば裾野へは関東自動車がすぐ来ます、これから。その場合、一番住みやすいまちとして名高い伊豆市が、そっちから来た方に、例えば裾野、長泉に住みたいけれども、やはり職場も住むところも皆さんと一緒に嫌だというのは必ず出てくると思うんですよ。伊豆市に住みたいという要望は出てくると思いますが、そういう方々にも今言ったように、例えば通勤費を市で補助したらどうかと。

議長（遠藤正寿君） それでは、市長。

市長（大城伸彦君） お答えします。

そうですね、通勤費ということではなくて、伊豆市で親と住んで、そして働いておられるということに、どういうことをしたらいいのかなと、原点に戻って考える必要はあるかと思いますが、通勤費という格好で出せるかどうかは十分検討する必要があるかと思えます。

あと伊豆市が、流入対策につきましても、やはり長泉町では住むところがないというようなお話をしばしば聞くわけで、そうすると若干距離があっても、勤め人としてはやはり通勤距離が短くて、交通がスムーズにいて、通勤距離よりも通勤時間ですかね、通勤時間が短くて、また快適な休みなんかが生活できるということが条件になるかと思うんですけれども、そういう条件を伊豆市がどこまで整備できるかということにかかってくるんじゃないかなと思います。

逆に言うと、伊豆市は余り環境がよ過ぎて、若者にちょっと魅力がないというようなところもあるのかなと思っています。もう少し若者が遊ぶところなんかも必要じゃないかなと、そんなふうに感じます。

以上です。

議長（遠藤正寿君） これで加藤議員の質問を終了いたします。

小 森 勝 彦 君

議長（遠藤正寿君） 次に3番、小森勝彦議員。

3番（小森勝彦君） 3番、小森勝彦。通告文に従い一般質問いたします。答弁を求める相手は市長です。よろしくお願いします。

三島田方電算センターにおける業務の廃止について伺います。

昨年12月の一般質問において、私は三島田方電算センターにおける汎用コンピューターを使用した各種処理業務を廃止し、庁内コンピューターシステム上で業務ができるようにすべきとの考えに立ち、同センターの業務状況について質問いたしました。その時点で市長から、同じ考えで既に取り組んでいる。数年以内に完了できるとの答弁をいただきましたが、現在、そのときの市長の答弁から得た印象とはちょっと後退したような進捗状況であるような情報を得たので、今回また同じような質問をいたしました。また同じような答弁になるかということをご期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

2 件目、新ごみ焼却炉完成後の資源ごみ処理・し尿処理について。

伊豆の国市と共同で進めている新ごみ焼却炉が完成、稼働後、現在ごみ焼却と同じ清掃センター内で行っている資源ごみ処理とし尿処理の業務はどこで行うのでしょうか。伊豆市単独か伊豆の国市と共同で行うのか、考えを伺います。

3 件目、有害鳥獣による被害対策について伺います。

有害鳥獣による被害対策については、管理捕獲も重要だと思っておりますが、個々の被害にいち早く対応し、被害の拡大防止と今後の抑止に資するような制度の実効性のある運用を求めるものです。

4 つほど伺います。

1 項目め、有害鳥獣捕獲許可の発行について。

8月21日に有害鳥獣による被害に基づき、被害農家の方から捕獲許可申請が出ていますが、何日後に許可を出されたのでしょうか、伺います。

2 項目め、被害報告について。

被害報告が捕獲実施者の明記も必要な捕獲許可申請書の一部になっている現在の書式にのっとると、捕獲実施者を見つけられない人は被害報告もできないということになってしまいますが、そのとおりの理解でよろしいでしょうか。または別の受け付け書式がありますか、お答えください。

3 項目め、部農会長からの被害報告。

通常各地区の部農会長からの被害報告は、文書ですか、口頭によるものですか、お答えください。また、部農会長は農家からの被害報告を受けるための書式を持っているのでしょうか、お答えください。また、受け付けた被害報告の内容は、どのようなデータとして蓄積されていますか。

4 項目め、被害鳥獣捕獲申請について。

平成17年度の 昨年1年間のことですが 捕獲許可申請の件数と申請日及び許可日をお答えください。また、被害農家の方は、個人で有害鳥獣捕獲申請をできることを知っていると思いませんか、お答えください。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長（遠藤正寿君） ただいまの小森議員の質問に対して答弁願います。

市長。

市長（大城伸彦君） 小森議員のご質問にお答えいたします。

大きく3つございまして、3番目は、その中がまた4つに分かれているというご質問でございます。

まず、1番目の三島田方電算センター、現在はちょっと名前忘れまして。三島市・伊豆市・伊豆の国市電算センターになっているかと思えます。もとは三島田方ですから、意味は理解できます。

業務停止ですが、三島市・伊豆市・伊豆の国市電算センターの業務につきましては、平成16年度に税システム、財務会計システムなどを合併と同時にパソコンシステムに移行してまいりました。平成18年度には国民健康保険資格業務を汎用機から移行する予定で、平成19年度の上下水道単独導入についても現在作業を進めております。電算センターの汎用機のリースが19年度中で終了いたしますので、それまでに住民記録等の移行を完了したいと考えております。

完了しますが、共同アウトソーシングについては、システム運用のコスト削減、また、制度改正等に伴うプログラムの修正に係る費用の削減も考えられるため、共同でできる部分は共同で進めていきたいと考えております。今回は、そういうシステムの検討は一緒にやった方がいいだろうというお答えをしたと思えます。

続きまして、2点目の新ごみ焼却施設の完成後の資源ごみ処理・し尿処理についてお答えいたします。

ご承知のとおり現在2市では、経年劣化等による維持補修の増加や処理能力の低下などにより、安心・安全・安定的な運転が大変懸念されているごみ焼却施設の早期整備に取り組んでおります。

しかし、議員ご指摘の資源ごみ及びし尿処理の業務及び施設整備については、それぞれの現有施設の整備年次等の違いから、今のところ共同に取り組むことについては検討はしておりませんが、今後ごみ処理施設に係る基本構想などを策定する中で、改めて協議してまいりたいと考えております。

なお、共同での推進がない場合には、当然、市単独での取り組みとなります。事業相互間の連携の確保や効果的かつ経済的、また、市民の利便性等を考えますと、これらの環境施設が1カ所に集約できることが理想的であるとは認識しております。

したがって、当面は緊急の課題であるごみ焼却施設の整備に全力を注ぐとともに、次の課題であります資源ごみ及びし尿処理施設の整備等についても、今後、議会を初め関係する皆さんにご意見を伺いながら検討してまいりたいと考えます。

続きまして、3点目の有害鳥獣による被害対策についてお答えいたします。

まず、有害鳥獣捕獲許可の発行についてですが、中伊豆、天城湯ヶ島地区においては8月18日に、修善寺地区においては8月21日に許可申請の提出があり、それぞれ8月23日よ

り2カ月間で捕獲許可を出しています。

次に、の被害報告の受け付けですが、市では各地区部農会長に有害鳥獣捕獲依頼書を提出していただくようお願いしております。依頼書には、被依頼者として有害鳥獣捕獲許可を受けられる人の記入がありますが、だれが許可を受けられるか不明な場合には、市役所にお問い合わせいただき、お伝えをしております。

の部農会長からの被害報告ですが、毎年度当初の部農会長会議の席で、被害報告について説明するとともに、書式を配布してあります。被害報告の内容は、市内の被害状況の資料とするとともに、有害鳥獣捕獲許可申請の添付資料として申請される方に提供しています。

次に、の有害鳥獣捕獲許可件数と申請日及び許可日ですが、平成17年度は26件の許可を行いました。申請から許可までおよそ5日程度で処理をしております。

なお、被害農家の方が個人で有害鳥獣捕獲依頼書を提出することはできますが、有害鳥獣捕獲申請は猟銃免許を保持している等、資格要件を満たしていないと申請できないことになっております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 小森議員。

3番（小森勝彦君） 1番の3市電算センターの業務について再質問いたします。

期待どおりのというか、計画どおりの進捗状況で大変よかったと思いますが、たまたま伊豆市はやっていませんが、他の市でその汎用コンピューターを使った業務をやっていると。ですから、うちも引き揚げる、うちも引き揚げるというわけにいかないというような業務があって、もしかしてそのまちでは続けて使いたがっているんじゃないかなというような危惧を実は持ちました。

そういう仕事があるということもどうも事実なようなので、それが、我が伊豆市が電算センターの汎用コンピューターの業務をすべて引き揚げてきて、負担が将来なくなるということの障害にならないかということだけ、一回もう一つ確認したいと思います。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） 細目は企画部長に答えていただきますが、今まで何年か、いわゆる三島田方電算センターでやってまいりました。それが全部引き上げられるといいですか、私も単独でできるかどうかということは、まだもうちょっと検証が要るように思います。いずれにいたしましても、どんどんパソコン化といいですか、パソコンのシステムが強化されてきますので、だんだんなってくるのかなと。

あるいは、パソコンシステムが通れば、汎用といいですか、行政のシステムでも相当汎用的に使えるシステムを開発して販売するメーカーさんが出てくるんじゃないかなという期待をしております。そんなことを考えておりますので。

ただ、システムをやる場合、システム担当者からすると1人でやるのは、というのは伊豆市だけでやるのは、やや不安があると。近隣のところともよく連携をとってやらないと、何

か間違ったときに、コンピューターですから、大きな間違いが出やしないかという懸念も若干抱くことは事実だと思います。その辺を、一番いい方法を探していくべきだと思います。

補足説明がありましたら、企画部長。

議長（遠藤正寿君） それでは、企画部長。

企画部長（渡邊玉次君） まず、先ほど来、市長が申し上げているように、電算センターのあり方というところで、実はいろいろ経費面、コスト面ですね、こういったことを精査して、まず汎用コンピューターでできるもの、いわゆる大量に書類的なものを出すといったようなものは、どうしても共同処理の方がリスクが少ないということから、そういった部分では、おおむね60ぐらいの業務だと思いますが、そういうものはやった方がコスト的に助かるんだという判断をしております。

それから、もう一点、国で現在進める電子自治体、これにおいてもそういう言い方をしておりまして、できる限り民間による共同でできるものは共同でしなさいというふうな言い方をしているということもございまして、今の状況からして、いかにコストが安いかということからとらえて、最終的に60の業務については、今のところまだこの電算センターで行った方がリスクを伴わない、コスト削減ができるんじゃないかという考え方をしております。

いずれにしても19年である程度、いわゆる大型汎用機がちょうど期限が切れますので、今のスケジュールですと20年1月において、恐らく外部委託ということで物事が進んでいくというふうに考えております。

いずれにしても情報関係は、電算センターへ行っている職員をこちらへ少しずつ引き揚げて、そこで自分たちの独自のソフトが開発できるように、今現在指導しているという状況でございます。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 小森議員。

3番（小森勝彦君） わかったんですけども、何がわかったかということ、私が単純に思っていたように19年になれば全部がやめられるというわけじゃないよということがわかったんですよ。そうすると、今、民間委託という言葉がぼっと出ましたけれども、その後、市役所へ全部引き上げるよりも、汎用コンピューターを使って、ほかのまちの同じ業務と一緒にやった方がコストが低いという業務が残るということは、もう一回確認しますけれども、そのときに、今の見当でいいですけども、予測で、一部事務組合としての電算センターがやっぱり残らなければいけないのかどうかということが1つ、その場合。

それと、19年でリースが切れたときに、同じ機械を使うとしても再リース、かなり安くなると思いますが、そのときのコストとかそういうのはどうなるのということをちょっと、見当でいいです。

議長（遠藤正寿君） 企画部長。

企画部長（渡邊玉次君） 1点目、一部事務組合は残るか。これは恐らく残るというふうに

考えております。

ただ、2点目の、どの程度の経費というのは、ちょっとまだ算出しておりませんので、また折を見て、それについての金額といいますが、そういうものが出せるようでしたら、お出ししたいと思っています。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 小森議員。

3番（小森勝彦君） わかりました。

ちょっと今、自分の考えが甘かったので、ちょっと困っていますけれども、また後で勉強します。

2つ目の新ごみ焼却炉完成後の資源ごみ処理・し尿処理について再質問します。

現状は理解できたんですが、時間もあるので多分うまくやってくれると信じていますけれども、今構想がないということだと、2つわかりました。基本構想というのは、2市の事業体としての基本構想、この中に入ればオーケーと。もし入らなかった場合、単独でいくということは、逆に柏久保区と市というか、今の区との関係というか、今の処理場の扱いが今後どうなるかということにおいて、それだけが残るからやめられないよとかという可能性があるのもちょっと困るなと思うんですよ。

一回皆さん、本当にそれでいいと言うならば、それは私の意見だけじゃ無理なので、しょうがないんですが、私はやっぱりおかしいと思う。市長もやっぱり、たとえ仕事の種類が違って、類似業務を同じどこかへ集まって処理していくというようなものが、違うところで行われることには当然違和感があるだろうし、当然くだらないコストが余計にかかることも考えられます。

隣のまちでも同じ状況が多分、時間のずれが生じたとしても発生するわけでしょう。ということは、そういう感じで考えて基本構想の策定に両市で取り組むというふうに理解しちゃっていいですね。

お願いします。教えてください。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

基本的には、今、小森議員がおっしゃっているとおりでございます。ただ、2市でやりますから、まだ資源ごみとし尿については当面別に分けようよという話し合いになっています。

ごみ処理施設が進捗して、どこかで一緒にやろうやと言えば、まさに一番いい格好にいくのかなと。そうしますと今度は場所について、じゃ、昨日申し上げましたように堀切地区でいいのかどうかというのは、また別問題になってくる。地元のご了解等も必要になってきますし、また、最適地をどう求めるのかということが出てくるとか、それから柏久保地区とどういうふうにやっていくのか。

柏久保地区も大きくごみ処理施設は早くどこかへ作ってくれと。もっと平たく言いますと、

私が修善寺町長になったときには、口約束でいいですけども、あそこには再建しないでくれというのが柏久保との口約束になってございます。これは何回も申し上げましたから、そのとおりだと思います。

それに従って、ごみ焼却施設は2市で進めているわけですが、厳密に言うと、し尿と再資源のことは詰めてありません。大変微妙な感じになっています。ごみというのは、柏久保の方に言わせると、全部入っているのか、し尿と再資源は別なのか、その辺はちょっとあいまいなところがあります。ですから、そういうことも含めて今後詰めていく問題だなというふうに考えております。

いずれにいたしましても、リサイクルとし尿も積極的に進めていかなければならないと思いますが、一度に全部というのはなかなかいきませんので、ぜひ議員さんの絶大なるご協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 小森議員。

3番（小森勝彦君） 私を初めほかの議員もみんな市長に協力すると思いますので、何とか現在処理場を抱えている区の皆さん、それから、これから市が計画をして、候補地として計画された地区の皆さんに対しても、やはり議員も責任がないとは言えませんので、協力してやっていけるとと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

じゃ、有害鳥獣、3点目の方に入ります。

この8月に何カ所かに有害鳥獣による被害に基づいた捕獲許可申請が出た後に、迅速に捕獲許可を出していただいて本当にありがとうございました。被害農家の方も、今回はやってくれてよかったと言っております。

私のきょうの質問が個々に細くなっていますが、実は前回は私申し上げましたが、ここにも書いてあるんですけども、いかに管理捕獲とは別に、被害に遭ったときのそれを、現在被害が起きているものを最小限にとめると。それから、長い将来とは言わないけれども、近い将来に連続して起きることを防ぐための対応を望んでいるわけです。ですから、その被害に基づいた捕獲許可申請という行為がすごい大事になってくるんです。

それから、この前、6日だ3日だとかいう話もしましたが、恐らくイノシシにしてもシカにしても同じところに10日も15日もいるなんてことはあり得ないと思います。じゃ、2日、3日はいるかということ、やっぱりいることがかなりある。ということは、例えば6日後に出しますということには余り意味がないけれども、2日後に出すのは意味があるという、そういう一種の関係が実際あるわけです。

もっと言えば、2カ月も許可を出す必要は全くないわけです。今回、長野の方が、長野、要するに湯ヶ島の方が捕獲許可申請を出していますが、その方が捕獲許可申請に書いた捕獲実施者の名前はたしか数名です。それが天城湯ヶ島地区の40数名だか50数名の方に捕獲許可がおりている。だから申請書に名前がない人に許可がおりている。悪いことじゃないですけ

れども。

それから、本人が2カ月もとってほしいなんて、追いかけてほしいなんて望んでいないのに、2カ月もの間、捕獲許可が出ている。これは前にも言ったと思いますが、管理捕獲と直接起きている被害を防止するための、または拡大を防ぐ、または数日以内に、また何十日以内ぐらいの再発を防ぐための、被害に基づいた捕獲許可申請、それに対する許可、行為、やってもいいよと。完全に混同していると思えないんですよ。

もしそういう制度だというならそれでもいいですが、管理捕獲で、伊豆半島で何万頭いるか私も知りませんが、それを何千頭にするというのも目標どおりにやっていただきたいですが、制度があるんだから、制度を有意義に使っていただくように農家の方を指導していただきたい。

ですから、部農会長を通して被害を出した場合に、その方の畑またはその近辺に数日以内に、本人が用意した方でもいいですし、市が頼んだ方でもいいんですけども、そのルートで被害の報告を出した場合、数日以内に対応していただける可能性があるかどうか。部農会長を通して被害報告を出した場合、数日以内に　これ、二、三日から三、四日とか四、五日という意味ですよ、数日というのは　その人の畑を襲った有害鳥獣に対処できる可能性があるかどうか。

それから、あと、この制度が、きのうすみません、これ、件数とあれをいただきました。20数件ということで、少なくないように見えますが、実はこの場所、天城地区でいうと年間に4件申請が出て、4件許可をしたことになっています。これって頻繁に被害報告があったというふうには思えません。ところが、3カ月前の市長の答弁は、被害はたくさん起きているというふうに承知していると市長もおっしゃっていました。

ということは、被害届はたくさん出ているけれども、捕獲許可申請がたくさん出ていないということになります。こんな制度を知ったら、農家の方は怒りますよ、多分。私が部農会長を通して被害申請を出したならば、市は対応してくれているものばかり思うじゃないですか。だから、そういう制度があるんだから、別に市の職員が何人分のを一生懸命書く必要はないですよ。農家の方に書いてもらったっていいじゃないですか。

そのかわり書き方はちゃんと教えてあげてくださいよ。写真の添付が必要ならば、写真をどうするか。これは問題です、デジカメを持っていない人もいますから。それくらいは相談に乗ってやってください。

先ほどの答弁にありましたけれども、地区の方に、狩猟免許を持った方が、実施者の資格のある人がいなければだめだと。そのとおりです。そしたら、いない場合は、市役所に相談してくれれば相談に乗るとおっしゃってくれているわけですから、市長が。そういうことを農家の方に徹底して指導してあげていただきたいんですけど、そのさっきのと今のお答えください。いかがでしょうか。

議長（遠藤正寿君）　残りが少なくなりましたので。

ただいまの質問に答弁願います。

市長。

市長（大城伸彦君） この件については観光経済部長から、事務的なことですので、お答えさせます。

議長（遠藤正寿君） 観光経済部長。

観光経済部長（鈴木直道君） それでは、お答えをいたします。幾つかの質問がございました。

まず、被害が発生した場合は、直ちに許可証の発行はできないかというようなこともございました。即、なるべく早く許可の方は出すつもりでおりまして、そのような形で処理を進めておりますけれども、やはり基本的には申請があった場合は被害調査をしなければならないわけです。それから、地域の住民への周知というものが必要になります。ですから、即許可を出すということはちょっと困難ではございますけれども、なるべく早く、先ほど5日程度ということですが、それをさらにもうちょっと縮めるような形で許可の方も考えていきたいと思っております。

それから、今回の許可の中で申請書類に記載のない人に捕獲許可を出したということがございますけれども、これにつきましては、先ほど言いましたように8月18日に、これは猟友会と言っていいでしょうかね、大勢の方の名簿を添付して申請が出されてきております。先ほど言いました8月21日に、先ほど言われた方々からも出ているわけですが、それ以前に出されておりました。そんな関係で猟友会は全員といいますか、狩猟免許を持っている方々に許可の方は出させていただいております。

それから、一般の有害の捕獲と管理捕獲といろいろ混同していないかということがございます。ご存じのように有害は市長の権限で、個々の被害に対応するために実施するものがございますけれども、管理捕獲は県の保護管理計画に基づいて、県が猟友会等に委託して実施するものがございます。実際、個々の被害に即対応していくというのが市長の権限で行う有害捕獲でございますけれども、先ほど言いましたように、確かに即、小範囲、少人数での許可も可能でございます。

ただ、どうしてもシカの場合なんかは被害が広範囲にわたるということで、その場合、そこで一回許可を出しても、再度それ以上の広範囲の申請が上がってくる場合が非常に多いわけがございます。そんな関係で、既に許可されている区域にかぶせた許可というのは、だめじゃないんですけれども余り好ましくないということの中で、できる限り管内一円を単位として一応許可を出しているということで、範囲が広がるものですから猟友会の皆さん方のご協力をいただいているということになっております。

〔「農家への協力というか、指導の方は」と言う人あり〕

観光経済部長（鈴木直道君） そうですね、農家への指導でございますけれども、今、基本的には部農会長さんを通してお願いをしておりますけれども、農家からの直接の被害報告も

受け付けております。その辺の周知が足りないと言われると、ちょっとそういう部分もあるとは思いますが、基本的には部農会長会議でそのようなお願いをさせていただいております。広報なんかでも、被害の対策についての広報なんかもいたしておりますけれども、今後もその辺はやっていきたいと思っております。

それで、許可の期間ですけれども、最大2カ月、2カ月の範囲内で必要な期間の中で決めて、許可を出すわけでございますけれども、確かに目いっぱいっております。というのは、先ほど言いましたように許可申請が出ると、先ほど言ったように5日といいますか、早くても二、三日かかるものですから、一回許可を出しておきますと、すぐその場で早い対応ができるということもありまして、一々許可を出さなくてもすぐ対応できる。そういうことの中で出しているということもございます。

それから、各農家、部農会長さん方から許可の申請が出された場合、数日間で許可が出せる可能性があるかということですが、先ほど言いましたように極力早い処理の中で出せるように、今後も努力をしていきたいと思っております。

そんなところでしょうか。まだありましたでしょうか。

議長（遠藤正寿君） すみません、時計を間違えました。まだ10分あります。ゆっくりやってください。

小森議員。

3番（小森勝彦君） じゃ、最後の質問です。

わかりました。たくさんの方が一度に許可を出したというのは、たくさんの方の名前が許可申請に出てきたということですね。ちょっと解せないんですけども、そういうこともあると思いますが、ただ、長過ぎる期間、それから多くの人に許可を出すというのは、これはもう、この制度を利用する人にとっては本当にラッキーですよ。

自分が書かなくても、出さなくても、だれかが出してくれれば、相当な、その先もずっと許可がおりっ放している状態ですから。県の方がこの事情を知ったら、喜ぶかどうかは別ですが、市民にはよく言っておきます、私からも。もう申請しなくても、ばんばんとれるよということで。そのかわり、切れたときはやばいから、期限の終わりの日数もちゃんと農家の方に言っておかないとまずいと、こういうことになりますよね。

それで、ちょっとすみません、さっき言うのを忘れちゃって。2つあります。

これ、何かで聞いたんですけれども、昔、三ヶ日の農家の方が団体に狩猟許可を取りにいったと。多分これ、罾だと思っただけですけれども。それで、自前で自己防衛しちゃうという。それも恐らくまちの担当者あたりから、有害を頼むとか当然いいんですけども、まずは自衛の措置として、みんなでそれぞれ狩猟許可を取って、それで罾を幾つか持って、それで申請すれば、すぐ自分で設置できるじゃんというようなことでとりにいったらしいんですけども、そういうような方法も、市から農家に直接指導ということも難しいでしょうけれども、こういうこともできるんだよという情報ぐらいは流してあげていただきたいなという気もし

ます。

それから最後に、ちょっとこれ、すみません、直接じゃなくて関連するんですけども、イノシシとシカの被害だけがたくさん目立っていますが、イノシシとシカの被害についての捕獲許可を出す権限を、県から市長に委任されたというか地方に分けてもらったのも、迅速に被害に対応することができるようにということでそうなったと聞いています。もう大分前ですけれども。

ほかの有害鳥獣、これを見せていただいたら、ウサギ、猿、ハクビシン、カラス、アナグマとか、いろいろ出てくるんですけども、そういうものについても、被害者からの要望が全くなければ、それはいいとも言えますけれども、その辺の被害状況と、県知事から市長にその権限を、これも移譲してもらおうというようなことについてはいかがでしょうか、お願いします。

議長（遠藤正寿君） それじゃ、観光経済部長。

観光経済部長（鈴木直道君） 銃のほかに、罠での捕獲というのがあるわけございまして、最近、先ほど言いましたように自己防衛という中で、罠の資格を取る人もふえてきています。特にワサビ農家の方々は、みずから講習会等へ行かして資格を取り始めております。

市としてもそういう情報はどんどん流していきたいと思ひますし、農業者の方々も、やはり自ら、自分たちのところは自ら守るという意識を持って取り組みを始めてきているのかなと思ひております。

それで、市長に権限が移譲されているものが相当あるわけございまして。今、一般的に困っているような小動物につきましては、ほとんど許可が出てきております。最近はまだハクビシンとか、そういうものまで出てきております。昨年の例でいきますと、カラスとか野ウサギの許可の方も市の方で出しております。今後、この辺の広報等もしていきたいと思ひております。

それから、やはり捕獲許可につきましては基本的に、先ほどもちょっと話があったんですけども、原則として防除対策というものがやはり重要になってくるかと思ひます。捕獲と防除と両方の面でやはりやっていかないと、なかなか解決していかないのかなと思ひております。

それで、この許可につきましても、防除対策によって被害防止ができないと認められる場合は許可するよということが基本になっております。なかなかそうばかりもいかないですけども、基本的な部分はそういうことであるものですから、ぜひ防除対策もあわせて進めていければと思ひております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） これで小森議員の質問を終了いたします。

これですべての一般質問を終了いたします。

散会宣告

議長（遠藤正寿君） 以上で本日の議事はすべて終了をいたしました。

これにて散会をいたします。

次の本会議は、8日午前9時30分より再開いたします。よって、この席より通知をいたします。

この後、局長の方から連絡事項がございますので、しばらくお待ちください。

散会 午後 2時11分

開議 午前 9時30分

開議宣告

議長（遠藤正寿君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成18年第3回伊豆市定例会を再開いたします。

本日の出席議員は23名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程説明

議長（遠藤正寿君） 本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

議案第81号の質疑、委員会付託

議長（遠藤正寿君） それでは、日程第1、議案第81号 平成17年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより議案第81号の質疑に入ります。質疑の通告がありますので、これを許します。

この際、一言申し上げます。第1回目の質疑については、議員及び答弁者はいずれも登壇を願います。再質疑については、いずれも自席に起立の上お願いすることにいたします。

それでは最初に、10番、森良雄議員。

〔10番 森 良雄君登壇〕

10番（森 良雄君） 10番、森良雄です。

質問に入る前に議長にお伺いしますけれども、再質問は一問一答、それとも全部一緒。

議長（遠藤正寿君） 再質問は一問一答というより、一般質問と同じ形でお願いします。

10番（森 良雄君） 10番、森良雄です。

議案第81号、一般会計歳入歳出決算の認定について質問させていただきます。

17年度決算の入札状況について、入札日、件名、設計額、契約金額、落札業者についてお伺いしたい。

同じく随意契約について、17年度の随意契約の状況について伺いたい。

自治法、伊豆市契約事務規則の規定を超える随意契約について、契約日、件名、設計額、契約金額、契約業者についてお伺いしたい。内容は多岐にわたると思いますので、一覧表ができておれば、それで結構です。

続いて、歳入についてお伺いしたい。14款1項1目横瀬駐車場使用料、同じく御幸橋駐車場使用料について、収入状況及び支出状況についてお伺いしたい。

歳出についてお伺いします。11款3項1目道路橋梁災害復旧工事、市道一本松線道路災害復旧工事について、安全費、道路土工について、説明をお願いしたい。

以上です。

議長（遠藤正寿君） ただいまの森議員の質問に答弁願います。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） ただいま森議員から、議案第81号 平成17年度一般会計歳入歳出決算の認定について、まず、4つございましたが、1番、2番、3番については、企画部長から、4番については、土木部長から答えさせます。

議長（遠藤正寿君） それでは企画部長。

〔企画部長 渡邊玉次君登壇〕

企画部長（渡邊玉次君） それでは、まず、森議員さんの入札及び随意契約に関する調書の関係でございますが、いずれもこれらのものについては伊豆市のホームページにございますが、森議員さん、きょう一覧表をとということですので、こちらに用意してございますので、後ほどお渡ししたいと思います。

なお、随意契約の自治法、伊豆市契約事務規則の規定を超えるという意味が、167条の2第1項第1号、この部分で解釈してよろしいでしょうか。そういう資料でしたらございますので、それをお出ししたいと思います。

それから、続きまして、歳入の横瀬駐車場の使用料、それから、御幸橋駐車場の使用料ということでございますが、横瀬駐車場につきましては、月決めで現在40万1,000円ということで、実質的な決算上の歳出は計上してございません。ですので、単純に40万1,000円が収入というご理解をいただければと思います。

それから、御幸橋駐車場でございますが、399万1,650円に対しまして、17年度においては振興公社の方へ委託してございました。その委託費が297万7,288円となっております。結果的には101万4,362円のプラスという形になっております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 次に、4番目に道路橋りょうですか、これは土木部長。

〔土木部長 鈴木幸司君登壇〕

土木部長（鈴木幸司君） それでは、安全費と道路土工の一般的なことを申し上げます。

まず、安全費についてですけれども、静岡県に土木工事積算基準というのがあるわけですが、これによりますと、請負工事費は直接工事費と間接工事費に区分されております。直接工事費は材料費、労務費、直接経費から構成されております。間接工事の中に今申し上げた安全費等があるものです。

まず、共通仮設費は、次に申し上げる運搬費とか準備費、事業損失防止施設費、安全費、役務費、技術管理費及び営繕費等があります。現場管理費はご承知のように、工事施工に当たって管理するために必要な共通仮設費以外の経費とし、通常、現場管理費率を用いて積算をしております。

安全費として積算する内容は、交通管理に要する費用、安全施設等に要する費用、安全管理費等に要する費用等があります。このうち共通仮設比率に含まれるものと積み上げにより計上するものがあります。共通仮設費率に含まれるものは、工事区域内全般の安全管理上の監視等に要する費用、標識、保安灯、防護さく、バリケード、照明等の安全施設費の設置、撤去、補修に要する費用、安全用品等の費用などがあります。

前述以外で積み上げ計上するものは交通指導員及び機械の誘導員等の交通管理に要する費用、高圧作業の予防に要する費用があります。

参考までに、ご指摘の一本松道路工事の安全費は、工事施工時の交通管理を考慮しまして、交通誘導員を積み上げ計上しているものでございます。

続きまして、道路土工についてご説明いたします。

土工につきましては、まず1つ目は舗装です。2つ目は路床、3つ目は盛り土部、4つ目は盛り土です。5つ目は路体、6つ目は切り土部です。7つ目は切り土です。最後に法面となります。

舗装には、コンクリート、アスファルト等があり、表層及び路盤を舗装といいます。

路床とは、舗装の厚さを決定する基礎となる舗装下面の土の部分で、ほぼ均一な厚さ約1メートルの層をいいます。

盛り土部は、路床面が現地盤面より高いために、現地盤に盛り立てて築造した道路の部分を盛り土部といいます。

盛り土とは、盛り土部において現地盤から路床面までの土を盛り立てた部分をいいます。

路体とは、盛り土における路床以外の部分をいいます。

切り土部とは、路床面が現地盤より低いために現地盤を切り下げて築造した部分を切り土部といいます。

切り土とは、切り土部において現地盤から路床面までの掘削した部分を切り土といいます。

法面とは、盛り土部及び切り土によって構成される土の斜面をそれぞれ盛り土法面、及び切り土法面といいます。

ご指摘の一本松線の災害復旧は、被災直後、切り土法面部分に倒木が縦横無尽に散乱しておりまして、査定前の測量ではその倒木により細部にわたる詳細な測量ができませんでしたので、工事発注後に再測量をした結果、切り土部等に数量の増が出たものです。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10番（森 良雄君） 再質問させていただきます。

入札一覧、随意契約については、お手元にある資料をいただければ、見させていただきたいと思っておりますのでお願いいたします。

次に、横瀬駐車場の質問に移らせていただきます。

まず、横瀬駐車場、月決めということなもので、何台契約しているのか。また、特定の日

に満車状態になったという状況を見ておりますので、そういう場合は何か特別考えているかどうか。

次に、御幸橋、お伺いするところ黒字が出ている。297万円ということは、毎月20万円近い収入があるというふうに考えられますけれども、現実に見ているとほとんどない日が多いのではないかと思うんですが、ここも月決めの契約があるのかどうか。それから、あるのだったら、何台くらいあるのか。

ちょっと私のあれですけれども、399万円ですか、これだけ収入があるわけですね。委託費が297万7,000円ですか。そうすると振興公社の方ではどのくらい利益を上げているのか、その辺もちょっとお伺いしたいと思います。お願いします。

議長（遠藤正寿君） それでは、企画部長。

企画部長（渡邊玉次君） まず、横瀬駐車場でございますが、月決めの区画になっておりまして、全部で20区画ございます。そのうち7区画の利用をいただいております。ですから、13区画が未利用の状態という形になっております。

それから、もう1点のご質問にございました特定の日の利用というお話だったと思いますが、基本的にはこの駐車場がもともと月決めという状況でございますので、その条例しかございません。先ほど議員ご指摘の通常、特定の日にご利用になるというような問題につきましては、今後これを少し解釈を変えまして、条例改正も検討していければというふうに思います。

それから、もう1点の御幸橋の駐車場でございますが、もう一度申し上げますが、399万1,650円の収入でございます。それに対して振興公社の方に委託という形をとっておりますので、その経費が297万7,288円ということなんです。振興公社がどの程度これによって収益を得ているかというところがちょっと振興公社の会計を見てもわかりませんが、基本的には差額分が結果的には伊豆市としてはプラス、単純計算でございますが、プラスであるというご理解をいただければと思います。

それから、御幸橋の駐車場の一部月決めがあるやに聞いておりますが、ちょっと台数が今ここでわかりませんので、後ほど調べてご報告させていただきます。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10番（森 良雄君） 駐車場の件については、何かこれは考えていただけるようなこともあるようですので、ひとつその方向でお願いいたします。

続いて、一本松線について質問させていただきます。

私は、ここで交通指導員と土砂の搬出量についてちょっと問題にしたいんですよ。まず、ここに交通指導員が必要なのかどうなのか。1日何台車が通るのか、何人ここを利用しているのかというところから考えるべきだと思うんですね。それでどうも積み上げていくというようなお考えのようだから、かかっただけ支払うようになっちゃうのではないかと。しっかり、

どういう状況の場合、交通量が1日1,000台くらいあるところへ交通指導員も必要だろう。毎朝何十人も歩行者が通るから交通指導員が必要だろうというのだったら、多少置いてもいいだろうと思いますけれども、この現場は一体何人通るんですか。何台通るんですか。

いい例が、趣旨が違うからと言うかもしれないけれども、越路トンネルからホテル桂川へ行く間の道路なんていうのは交通誘導員を置いてないね。現実に、普通は都会でも、都市部と言った方がいいかもしれないけれども、都市部でも安全費、予算を超えたら普通は追加は出ない。町のど真ん中で交通量が多くなって、よっぽどのことがないと安全費の追加というのはないですよ。その辺ちょっとお考えをお聞きしたいんですね。

それから、次に土砂の搬出、これもどうも積み上げみたいですね。その辺ちょっと詳しくお聞きしたい。

議長（遠藤正寿君） 土木部長。

土木部長（鈴木幸司君） 安全費につきましては、本来の普通の道路でしたら交通止めをして行うところで、議員のおっしゃるとおりだと思います。ここは、下に県道伊東修善寺線が通っておりまして、県との打ち合わせにより、本来なら労働基準監督署でいうと上と下と同時には施工できないということで、非常に監督署はそういう道路の復旧は難しいそうですが、この場合、下に県道があるということで、県との打ち合わせにより倒木とか掘削時には誘導員を置きなさいということで置いて、そういった結果で、結果的には190人誘導員の数が延べふえたということです。

もう一つは、土工が増なわけですけれども、災害の場合は一般的には査定をやるわけですが、査定時には主に工法ですか、ブロック積みであるとか、擁壁であるとか、法枠であるとか、工法を決定するというのが査定が一番大きな仕事でございます。特にここは先ほども言いましたように非常に倒木が多くて、正確な測量ができなかったという面があります。それでなるべく早く復旧するために入札をして、倒木処理をしてから再測量という形になったわけですけれども、その辺も災害の国で決めてあります要綱には、軽微な変更は、一応工事費の3割以内、1,000万円以下は大臣の同意なしでも行っていいですよという災害の特例の規定があります。これにのっとりまして、結果的には600万円余ふえたわけですけれども、すべて増額の分を国庫補助額として認めてもらったということです。結果的には、縦横無尽に倒木が組んであったものですから、それを片づけないと正確な再測量はできなかったということです。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10番（森 良雄君） 交通指導員を置くような指導があったということなんですけれども、それはそういうこともあるんでしょうね。ただ、状況を見るとこの一本松線の工事現場と県道までの距離はそれなりにあるんだよね。

それと2人の日と1人の日があるでしょう、これ、配置が。わからないんだったら、また

委員長報告のときでも質問しますから、その辺よく調べて、どうしてそういうことになるのか。2人必要なら、ずっと2人置くべきなんですよ。それで査定が受けられるというのだったら。ところが、何ですか、中抜きではないですか、これ。中抜きという言葉があるかどうか知らないけれども、前半は2人置いておいて、中1人置いて、後半また2人置いている。2人必要なら、ちゃんと2人置きなさいよ。1人でするんだったら、1人で全部やればいいではないですか。それはちょっとおかしいなと。どこの現場へ行ったら2人必要なところは2人置くし、3人必要なところは3人置くんです。置かなくても済むのだったら、置かなくていい。たとえ国の予算であろうと、我々の税金で賄われるんだから、余分な支出は極力控えるべき。

続いて、土砂の搬出量なんですよけれども、少なくとも土砂の搬出量を何らかの方法でカウントしているはずなんですよ。どうやってカウントしたのか。お伺いしたい。

議長（遠藤正寿君） 土木部長。

土木部長（鈴木幸司君） 土砂の搬出量は、一般的には切り土とか床掘りから盛り土部分を、盛り土の立米を引きまして、土砂の粘性度とか、礫まじりとかいろいろあるわけですが、それによりまして9掛けとか倍率があるものですから、それを掛けたので算出をしております。

議長（遠藤正寿君） 以上で森議員の質疑を終わります。

続いて26番、木村建一議員。

〔26番 木村建一君登壇〕

26番（木村建一君） 議案第81号 平成17年度一般会計決算認定の件についてお尋ねいたします。

当初、17年度の予算を編成するに当たって市長は幾つかの所信表明をなされました。私は当然、今回の決算認定は、次年度にどう生かすのかという立場から、質疑というか、いろいろな話し合いがなされるなというふうに思っているんですが、そうしますと、所信表明の幾つかの件について、どう総括されたのか。いわゆる目標があって、それをどういうように総括したのかということがやはり基本になるのかと思っていますので、所信表明の中の幾つかについてお尋ねします。

具体的な質疑に入る前に、通告の中では、1項目めに、高齢者の介護支援の充実とか、それから障害者支援の特徴というのが市長述べられておりましたが、私は重要な課題だなというふうに思っているんですが、質疑の文書を出すときにいろいろ注釈をつけましたけれども、ただし、重要な課題なんですよけれども、これは私が所轄する委員会の問題です。したがって、この委員会の中でこの問題については質疑をしていきたいなと思っています。伊豆市議会のルールというのがありますから、それに従って、繰り返しますが、委員会でまた総括的なことも大いに論議をしていきたいなと思いますので、1項目めについてはお答えは結構でございます。

2つ目に、所信表明の中にウエルネス産業の調査とか研究を進めて温泉療養等組み合わせた健康づくりをやりたいというふうなことがありましたので、その点どのように総括されているのか。

もう一つ、風力発電の研究、エコタウン構想というのもございました。それについての総括をお願いしたい。

最後に、各種イベント、特産品開発を通じての商工観光、農林水産の振興という、ありました。いわゆる地場産業起こしであるとか、さまざまないわゆる横のつながりですか、部課の横のつながりを通じていろいろなことをやっていきたいというのが予算を編成するに当たっての市長の基本的な姿勢だったと思いますので、その点の総括の内容についてお答え願います。

議長（遠藤正寿君） ただいまの木村議員の質問に対して答弁願います。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） ただいまの木村議員より、議案第81号に対するご質問にお答えいたします。

総括と申しますか、大きな議題として所信表明されたものに対してどう評価を総括しますかということについては、私から若干お話しさせていただきますが、 、 、 とありますが、 は、委員会でご質問されるということで、きょうはこれにはお答えしなくてよろしいということですから、これははしよらせていただきます。

につきましては、観光経済部長、 につきましては、企画部長、 につきましては、観光経済部長からお答えさせます。

それでは、まず総括でございますが、ご承知のように平成16年4月1日に合併いたしまして、16年度は旧町の持ち寄り予算ということで運営したわけでございますが、平成17年度がしたがって実質的な伊豆市としての予算組みをしたわけでございます。156億6,600万円の当初予算、結果はご承知のような数字になってございます。17年3月議会でもって所信表明を述べております。それについてのご質問と思います。

所信表明の中では、厳しい行財政環境の中で伊豆市が抱えている諸問題を1つずつ解決していくため云々とありまして、目標といたしまして、1番、市民の安全・安心を守り、活力のある伊豆市建設に向けて、昨年の台風被害の早期復旧と砂防ダムの建設を初めとする治山治水事業の推進、それから、西伊豆消防土肥支署の田方消防への統合、天城北道路本立野トンネルの事業継続と大平周辺の整備促進、各種イベント、特産品開発を通じて商工観光、農林水産業の振興を図ってまいりますというのが1番でございます。

これをどう総括するかということでございますが、まだ本立野トンネル、あるいは大平周辺の整備等は i n g のどころがございます。一昨年、台風第22号に襲われまして、その早期復旧というのに大変注力したわけでございます。一応復旧はできた。それから、砂防ダム

も国等にお願いしてできたということで、どう評価したらいいでしょうか、100点満点とすると、いかがでしょうか、皆さん、自分では70点かな、80点かな、もうちょっとつけてもいいかなというような感じがしております。

それから、2番でございます。福祉の充実で健康な市民生活を進めるためということで、途中は委員会でのご質問ということになっておりますが、県のファルマバレー構想との整合性を持ったウエルネス産業の調査・研究等を進め、温泉療養と組み合わせた健康づくりを提供していきたいと思っておりますということで、ここは特にウエルネス産業ということを進めておりまして、その中で、昨年T0 - JI博覧会ということをやりました、大変多くの方の関心があり、お客さんもおいでになったし、また今年もやりたいというようなことでございます。ウエルネス産業の調査・研究というのは単年度で終わるわけではなくて、今後も続けたいと思っております、これは初年度としては私はそれなりの成果があったなと思っております。どうでしょう、皆さん、自分としては80点出してもいい、もうちょっと出してもいいのかなと思っております。甘いですか。

3番目、まちの未来を担う子供たちのための教育につきましては、放課後児童クラブの運営、小中学校での英語教育の充実、それから、創造力ある人づくりを目指します。それから、PTAの連携、学校と家庭との連携を強化し、社会教育の充実と生涯学習の推進を図ります。それから、保育園の運営につきましては今後議論が必要かと思っておりますということで、一番最後の保育園の運営については、昨年度から今年度、古見議員を委員長をお願いしている審議会をやっていただく。今後まだ議論をしなければならない、結論が出たわけではありませんが、一応の方向づけというか、方向が見え始めているということでございます。

それから、放課後児童クラブ、小中学校への英語教育というのは、一意になって相当私も力を入れたものでございまして、まだまだ放課後児童クラブが全部できたわけではございませんけれども、17年度はそれなりの成果があった。それから、小中学校での英語教育ですが、ALTを配置して、小学校、中学校への英語教育の一環としてできるようになったということで、何点くらいいただけますか。やはり70点か80点くらいかなと自分では思っていますけれども。

それから、4番目でございますが、伊豆及び伊豆市の自然を残していくため、広域ごみ焼却施設の建設促進やごみの減量化及びリサイクルを促進する施策を検討いたします。検討いたします、であって、まだ施設をつくると言っていないので、ここでは伊豆の国市とごみ焼却施設の建設促進のための会議を、昨年、ここまでに十何回やりましたから、相当精力的にやったつもりです。まだ結果が見えてないので、どうなんでしょうか。でも私としては相当やったなという気がします。

それから、風力発電でございますが、後ほどまた企画部長から答えさせますが、県との連携でこれも継続でございます。まだどこにできたということではありません。いかがでしょうか、何点くらいいただけますでしょうか。ちょっとi n gのところはここにはありますの

で、結果が出ていませんので、自分では70点という評価をいたしました。

総合すると七十何点かなというのが私自身の評価でございます。目標管理ということで、こういうことをやっていきたいということで、木村議員からのご質問で、自分でも評価しなければならぬと、自分で言って、自分でやる。どうやって、答えを先につくってやると大変いいですけども、なかなか評価というのは難しいなと思います。しかし、今後そういうことを下でもやっていかないと見えてこないのではないかと。ぜひまたこれにつきましてはご批判等をいただければと思っております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） それでは初めに、ウエルネスと温泉につきまして、観光経済部参事。

〔観光経済部参事 伊郷哲郎君登壇〕

観光経済部参事（伊郷哲郎君） それでは、ウエルネス産業の調査・研究を進め、温泉利用と組み合わせた健康づくりの質疑についてお答えいたします。

伊豆市のウエルネス産業の振興策といたしましては、市民の健康づくりへの貢献と観光を機軸としたウエルネス産業の創出の2点に重点を置き、事業を推進しております。

市民向けの健康・体力づくり事業といたしましては、慶応義塾大学月ヶ瀬リハビリテーションセンターの医師、理学療法士の協力を得まして、生活習慣病の予防を目的として、運動内容に温泉施設における水中運動を取り入れた運動指導教室事業を定期的に行っておりますし、運動指導終了者が教室終了後、継続的に運動を行うために、毎週金曜日には運動習慣継続支援事業を実施しております。

この事業につきましては、200人以上の登録者がありまして、毎回30人前後の方が参加しておられます。教室参加者が女性に限られるため、この2月には30歳から60歳までの男性を20名に限定し、運動教室を5回開催しております。これは温泉トレーニングと大腰筋体操などを取り入れ、メタボリックシンドロームからの体質改善を目的としております。

また、天城温泉会館を会場として、昨年4月より毎週月曜日には自然の中のウォーキング、ストレッチと温泉入浴を組み合わせ、心身のリフレッシュを目的といたしました温泉リセット体験事業も行っております。当初四、五名の参加者でしたが、現在は平均15名前後の参加者がございます。市民に限らず、観光客も参加は受け付けておりまして、参加の輪が広がっている状況でございます。

一方では、温泉入浴指導員の講習会などの参加者を中心とした皆さんが、毎月1回、温泉利用研究会を開催し、温泉利用の健康法、水中運動やウォーキング健康法などの研修会も行っております。この10月2日には無料で市民を対象にしました温泉を利用した健康づくりの方法を紹介する温泉健康体験会を天城温泉会館で開催する予定です。

少しずつではありますが、人材の育成も実を結んできていると考えております。住民が健康なまちは自然と活性化していくと考えられますので、今後も水中運動などを取り入れた健康づくりを継続していかねばならないと考えております。中高年に対するウォーキン

グ、ストレッチ体操や水中運動を取り入れた教室の普及には特に力を入れていかなければと
考えております。また、参加者や教室がふえてきますと職員だけで対応できなくなりますの
で、市内の指導者の活動の場の提供と活用方法なども検討していかなければならないと考
えております。

以上です。

議長（遠藤正寿君） それでは次に、風力発電、エコタウン構想について、企画部長。

〔企画部長 渡邊玉次君登壇〕

企画部長（渡邊玉次君） それでは木村議員のご質問にお答えいたします。

17年度につきましては、実質的な予算の執行は、この風力発電あるいはエコタウン計画に
ついてのものはございませんでした。これは実は県が進める新エネルギー導入のモデル地域
の広域計画といたしまして、17年度にエコタウン形成基本計画として策定に伊豆市としても
参画をさせていただきました。この参画でございますが、1市3町、伊豆市、西伊豆町、河
津町、それから、東伊豆町ということで、1市3町にまたがる天城地域に新エネルギー導入
をうたっているものでございます。

この基本計画の内容でございますが、まず、その内容としましては、太陽光発電である
とか、風力発電、それから木質バイオマス、それからBDF（バイオ・ディーゼル燃料）、そ
れから温泉熱利用、小規模水力、こういったものの導入が可能かどうかということで計画を
作成してございます。この計画でございますが、最終的には2010年までに天城地域のエネ
ルギー需要の8.8から13.1%を新エネルギーで賄おうというような計画になっております。

今後の推進の方法でございますが、天城地域エコタウン推進協議会を設立いたしまし
て これは既に設立しておりますが、具体的な推進を図るということで現在に至っており
ます。ただ、こういった例えば風力発電一つとりましても非常にお金がかかるというよう
なことがあります、1市3町、先ほどの各市町も最終的には個々の町でやらざるを得ないの
かなというようなところもございまして、非常にこの辺が今後の推進の目安としては厳しい
かなというようなところがございます。しかしながら、伊豆市としては18年度に風力発電に
ついての調査をしてございます。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 次に、各種イベント、特産品開発、また、観光商工、農林推進の振興
についてを、観光経済部長。

〔観光経済部長 鈴木直道君登壇〕

観光経済部長（鈴木直道君） それでは各種イベント、特産品開発を通じての商工観光、農
林水産の振興ということにつきましてお答えいたします。

伊豆市の魅力や特産品を発信していくということは非常に重要なことでございます。昨年
も関係団体と連携しまして多くのイベントやあらゆる機会を通しまして、その中には市の主
催のものや各種団体が行われたものもあるわけですけれども、それらにつきまして積極的

に参加して、また支援をしてやってきております。そういうあらゆる機会を通しましてアピールに努めてまいりました。

その中で、特に特筆すべきものということですがけれども、先ほども市長の方からも話がありましたけれども、今後の伊豆市の最大の売り物として現在進めておりますウエルネス事業としてのT0 - JI博が第1回という形で開催されました。これは観光関係、健康福祉、農林関係それぞれが連携して進めている事業ということで非常に期待を持てる事業かなと思っております。現在多くのメニューが出そろいまして、商品として確立されつつあります。これからの観光を初めあらゆる部門に大きな波及効果があるものと考えております。

先日も、議員の皆さん方の手元の方へもいったかと思えますけれども、ことしの第2回のイベント広報もでき上がりました。その中にも多くのメニューもそろって、お示しをしております。

それから、伊豆をサイクルスポーツ、サイクルレジャーのメッカにしていこう、観光振興に結びつけていこうということで、近隣の市町、関係団体と連携しまして、昨年、第1回のサイクルフェスティバルを開催いたしました。おかげさまで大きな反響をいただきました。今後もサイクルメッカ伊豆を目指した取り組みをしていきたいというふうに考えております。

観光関係も幾つかあるわけですがけれども、それ以外、農林関係の方へ移りたいと思います。

農林関係につきましては、県と一緒にしまして農・遊・食の魅力発信といいますが、豊かな伊豆の里づくりということで、県で進めている事業、その一環として昨年は食感フェアを行ってきました。その中ではワサビの分科会をこの伊豆市で行いまして、非常に大きなアピールができたかなと思っております。それらをおきまして現在もワサビに関係するいろいろな取り組みも始まっております。ワサビ井とかいろいろな形の動きが出てきております。それらの取り組みの影響かなと思っております。今後も進めていければと思っております。

また、昨年は伊豆市の農業を担っていただく組織といいますが、伊豆市の農業振興会、それから、認定農業者協議会が立ち上がりました。地域の農業の振興や地産地消、新たな特産品開発への取り組み等にこういう組織が先頭的な役割を担ってくれるものと期待しております。一緒になってやっていければと思っております。

それから、グリーン・ツーリズム関係では、プレスツアーとかインストラクターの研修を行ってきました。そういうことで定着に向けた事業ということで行ってきました。特に人材育成のためのインストラクター研修では多くの方々の参加をいただき、これからのリーダーとしての活躍が期待をされております。

そのほかに特産品の開発とかあるわけですがけれども、なかなか新しいものというのは非常に難しさがあるんですけれども、いろいろ検討はしていますけれども、今あるものもしっかり確立していきたいという部分で、大豆の生産面積の拡大、今これも進めております。それとか黒米とか弘法芋、ここらにも力を入れていきたいというふうに考えております。

それから、もう一つ、地域持続的農業という事業も行っております。これはこれからの農

産物、安心安全という農業がやはり欠かせないわけでごさいます、そういうのに向けた、畜産農家と連携しました堆肥の供給事業、堆肥供給組織といいますか、そういう組織の立ち上がりもありまして、酪農家のそういう堆肥を地域の農地へ還元していこうという取り組みも始まりました。

総体的に見ますと、新たな産業として期待できる、また可能性のある部分が少しずつではありますがありますけれども、見えてきたのではないかなと思います。今後これらをどう育てていくのか、官民がそれぞれの役割の中で意欲を持って取り組んでいく必要があるのかなと思います。また、これを進める上にも、観光商工とか農林漁業など異業種の連携が不可欠ではないかと思っております。この辺が今後の課題かな、積極的に取り組んでいきたい部分かなと思っております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 木村議員。

26番（木村建一君） 木村です。

ちょっと質問の出し方が悪かったのかなというので、今、市長の総括的なことを話されて、聞いたのですが、丁寧にお答えいただいておりますが、 、 、 と冒頭に掲げました。それ以外に、市長は総括的なことで全般的にお話しなされたんですけども、また、その中で私の所轄する委員会の部分とか何かあったものですから、それについては別に丁寧にお答えいただいたからいいのですけれども、私の主たる目的は、きょう高齢者介護支援の充実は所轄だからということによろしいですよ、 、 、 でよかったんですけども……。

ちょっと具体的に総括的なことで、また、詳細は当然、委員会の方で活発な論議をされるでしょうから、1つ目のウエルネス産業の調査・研究というところで、今まで幾つか中心的なことが伊豆市まるごとT0-JIでやってきた。その件については、今報告を部長の方からされましたし、市長の方もお話しなされました。もう少し詳しいことについては、決算概要報告書に出てくるんですが、1つここで尋ねたのは、当然、市長が言われるように、ウエルネス産業というのは単年度で成功するとか、結果が出るということではないと思うんですが、市長言われるように、継続することというのは本当に大事なかなと思っております。事業を伊豆市でどうするのか、大事な産業だということで私も位置づけているんですが、お尋ねしたかったのは、ずっと継続するってわかります。ただ、今年度どの辺まで、余り詳細はいいんですけども、それなりのこういうことを今年度調査をやるよというのが担当部局の方でやられたのかなと思うんです。ウエルネス産業、長期の目標の中での17年度の目標というのが、もしこの辺がありましたら、せっかくいろいろな事業をやっているわけですから、この決算概要報告書を見ますと、私の知識では伊豆市まるごとT0-JI博の宣伝も含めて、どうもその辺が少し見えなかったものですから、1年の中での限定した中で、わかりましたら、どんな目標でやられたのかなということをお願いしたいと思います。

それから、もう一つ、温泉療養との組み合わせの関係、健康づくり、健康づくりという私の所轄の中にも入るものですから、それは置いておいて、大きく2つ目にその意味でお尋ねしたいのは、今、参事がいろいろお話しなされました市民健康づくり、いろいろなことでやって、今年度こうやっていますということはよくわかりました。さまざま取り組みをやったんだ、それはこの概要報告書の中にもあるんですけども、いわゆる今部局をまたがってやることも出てくるのかなと思ったものですから、1年間の総括の中で、例えば観光だけではない、健康福祉部関係ですか、それと当然、市民環境部の個々の関係も出てくるんですけども、そういう連携のもとでのやられたのかどうか、横のつながりですね。

大きな3つ目の市長が述べられた風力発電についてお尋ねしたいと思うんですが、いろいろと今県との兼ね合いがありますから、単独では、市独自でどんどんやるということができないのはわかるんですが、今最後の方で部長の方が調査をしているということで、風力発電、東伊豆でもいろいろな、東電が入ったということでニュースになったんですけども、繰り返しになって悪いんですけども、調査をしているということですから、どういう調査をこの1年間、17年度ですよ、18年度はもう始まっている。17年度やられたのかどうかということをお願いしたいなと思います。

最後の各種イベント云々というところですよ。最後の方で、部長の方から、17年度やってみて、新たな産業が見えてきたのかなということをお話しなさいました。ちょっと興味あるものですから、その辺が1つ、2つあったらすごく興味ある、産業起こしは大事と思うんです。

それから、いろいろなささまざまな事業をやられているなということはこの概要書を見てもわかるんですけども、その中の1つだけお尋ねいたします。

グリーン・ツーリズムというのは私も非常に興味を持っています。それで今回は、17年度はインストラクターの研修をやってどんどん進もうとしているということなんですが、どうしても出発点が中伊豆町時代なものですから、いいなと思っていても、これは地域の人たちの連携が必要ですから、そう簡単には行政がこうやりましょうよと言ってずっとできない課題はわかるんですが、中伊豆地区から、17年度総括と聞いたときに、もう少し広げるような予定があったのかどうか、お尋ねします。

議長（遠藤正寿君） 総括として、市長。

市長（大城伸彦君） 木村議員の再質問に、総括として答えて、また各担当部長に振りますから……。なかなか奥行き深いお話、ご質問されて、さて、どう答えたらいいかなというのが今の感想です。

幾つかあったと思いますが、ウエルネス産業について、調査・研究で最終目標がどこで、どこまで進んだかというようなご質問ですが、さて、最終目標というのはどこなのかというのが今頭の中で決めてあるような、ないような、というのは、もともとウエルネスというのは、先ほども申し上げましたように、まるごとT0-JI博覧会ということで、皆さんお風呂へ入るといっては気持ちのいいのがわかるわけですよ。ところが、何%よくなったのか、数値

が出ると非常に最終目標というのは出るなどは、これはこれをやりながら、T0 - JI博覧会をやりながら考えたんですけれども、さて西洋医学のようにがん細胞が何%減ったとか、患者が何人治ったとかという数値がなかなか出にくいなと思っているわけです。それをもう1回、どこかでもってそういう数値が出せたら、このウエルネス産業というのは、あるいはT0 - JI博覧会というのはもうちょっとインパクトが出てくるのではないかと、そんな思いをしています。その辺がどうやったらいいのかなというのが見つからないというのが今の状況です。もう少し探してみたいなと思っています。

それから、新たな産業が見えてきたのかな、いろいろなこういうことをやってというご質問だったと思います。総合してですね。さあ、新たな産業というのはあるのか、ないのか、これもちょっとまだ、正直言ってこれが新たな産業だということは見えておりません。やはり施政方針のところでも申し上げましたように、伊豆市は観光がメインですけれども、ただ観光、観光と言っても、なかなか今どこも観光をやっていますから来てくれない。そうすると1つはウエルネスだろう。もう一つが食ですね。伊豆市の産物を召し上がっていただきたい。ワサビとかシタケとかいろいろな特徴、そして3番目が風力発電等でエコタウン構想をやって、それも風力発電をやっているところが観光的な資源にもなりそうだということを考えて、新たな産業に、あるいは新たな観光資源として結びつくのかなという思いがありました。若干風力発電については別な意見が最近出てきたのはご存じだと思います。風力はいいんだけど、何か景観がよくない。難しいですね、どっちがいいのかな。

風力については、前にもちょっと申し上げましたけれども、ここの伊豆地域の電気は柏崎からほとんどがきているわけですね。東京電力の最末端です。何か災害があった場合、復旧がおくれる可能性がある。余りあっては困るわけですけれども、そういうときに風力発電ほか自然エネルギー等があれば、緊急が使えないかというのが私の考えの1つであります。そういうことで、新たな産業に結びつけようと思っています。

それから、3番目のグリーン・ツーリズムですが、確かに議員おっしゃるように中伊豆が中心になって立ち上げていたしました。もう余り旧町を言わないで、やはり伊豆市でやりましょうよ。私、ここで申し上げていいかどうかあれなんですけれども、合併して1年目というのは、こっちにいる私もそうでした。みんな学校へ新しく入学してみたいで、だれが一番勉強ができそうとか、だれが一番力が強いとか、そんなことをみんな探っていたのが1年目だと私は評価しています。そんなあれで、皆さん緊張して平成16年度を、私もあっと言う間に過ぎちゃいました。17年度になると若干わかってきました。それぞれのポジションといたしますか、やることが見えてきました。18年度に入って、大分余裕が出てきたなという感じがしています。

やはりもう1回、伊豆市として、合併当初の気持ちになってグリーン・ツーリズムをやるべきだということですから、中伊豆だけに任せないで、やはり伊豆市としてやっていきたい。ほかの事業もそういうものはあると思います。ローカルで処理しなければならないことはあ

ると思いますけれども、やはり伊豆市としてどうなのかと考えてローカルで行かないと、旧町でやっていたから、伊豆市でやるのではなくて、そういう考えにぜひ切りかえていただきたいなと思います。

あと、各担当部長からお答えさせます。

議長（遠藤正寿君） それでは初めに、ウエルネスと温泉について、観光経済部参事。

観光経済部参事（伊郷哲郎君） それでは、ウエルネス事業のご質問でございますけれども、昨年从这个事業を実施いたしました。昨年は各旧4町からのいろいろな事業を拾い上げてのウエルネスということでさまざまな事業を展開してきたわけですが、今年度2年目につきましては、その中でどれが伊豆市に合ったウエルネス事業かというようなことで商品化ということ固めてきております。3年目の来年につきましては、この商品をどういうふうに市外に発信していくか、そのようなことで3年間の事業を考えております。

それから、もう1点の部局をまたがった事業というようなことですが、総括的に言えば、T0 - JI博覧会が総括の事業かなということで認識しております。

以上です。

議長（遠藤正寿君） それでは、風力発電、エコタウンについて、企画部長。

企画部長（渡邊玉次君） それでは、木村議員の再質問にお答えいたします。

市としては、風力発電に関する調査・研究というのは17年度は行っておりません。先ほど言いましたように、県の方でエコタウン計画というものがございましたので、これに参画をしてきたという経緯でございます。

なお、民間においては、既に西天城高原において風力発電の調査をしているというようなことを聞いておりますし、また、小規模発電ですね、これについては木村議員ご存じの旧落合楼さんなんかを対象に実施をしたというように聞いております。いずれにしても、この事業振興に当たってはN E D Oという機関がございまして、そちらの方で民間でもそういう調査・研究については助成が出るということがございまして、そちらの事業採択を目指して、実際各民間企業が動いているという実情もございましたので、市としては今年度18年度において風力調査についてビジョン策定を行っているという状況でございます。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 次に商工観光、農林水産の振興については、観光経済部長。

観光経済部長（鈴木直道君） それでは、お答えしますけれども、先ほど市長がほとんど答弁したとおりだと思います。私の方から特にということはないと思いますけれども、先ほど私の方から、新たな産業として期待できる部分が少しずつ見えてきたのではないかなというような言い方をしたわけですが、それが大体ウエルネス関係に集約されているのかなというような感じもします。ウエルネスの特にT0 - JI博ですね、今、中身を見ますとあらゆる産業がかかわっております。観光から農業に至るまでいろいろな部分、環境まであるわけですが、環境、福祉、そういう中でそれらをうまく取り入れた中で進めることによって、

新しい産業と申しますか、もともとあるものをうまく組み合わせるといふことだと思いますけれども、新たなことというより、うまく組み合わせした中で新しいものが生まれてくるのかなというふうにも考えております。先ほど言いましたように、それぞれが連携することが大事かなと思います。

それともう一つ、ちょっとさっき農・遊・食の魅力発信というようなことで県が進めている事業ですけれども、それと一体となって今進めておりますけれども、伊豆市はやはりそういう条件に恵まれている。農業の農と、遊ぶ遊、食ですね、そういう形の魅力をどんどん発信していこうよということで、この間も日本一のワサビの産地であるのに、もうちょっとワサビ自体が一般の料理として定着していない。ワサビの場合は脇役的な存在なものですから、どうしても主役になれない部分があるんですけれども、それはそれとして、何とかせめて準主役的なものまでもっていけないかというようなお話もあって、ワサビ井研究会なんかもつくりまして、そういう形の中で伊豆をもっともっとアピールしていこうではないかということの動きも出てきております。

それから、グリーン・ツーリズムにつきましても、今、市長の方のお話のとおりでございます。当初は中伊豆の方から始まったにしても、市としてもこれは全域に広めていきたいということの中で、まず今進めているのはグリーン・ツーリズム自体を皆さんに知っていただくということと、それを外へ向けての発信、それと何より人材育成、そこを担っていただく人材というのがやはり不足しています。そこらの育成をこれからどんどん進めていく必要があるのかなと思っております。

それから、グリーン・ツーリズムも先ほどのウエルネスと一体なんですね。その中でやはり進めていければと思っております。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 木村議員。

26番（木村建一君） 幾つか総括が見えてきましたので、また参考にさせていただきますが、最後に1つだけお尋ねします。

いろいろ話を聞いていますと、観光立市だということで市長が言われました。ずっとあるんですけれども、どこもかしこも観光だという話がちょこちょこ出てきているんですが、私は、今、部長が最後に言ったいろいろな自然的なこと等を考えると、やはり観光が一つの伊豆市にとっての大事なメインなのかな。合併して土肥も、海のある、そういう観光地、山もあるということで売り出してきたと思うんですね、合併してから。

それで考え方の問題で少しお尋ねしたいのは、終極されると観光ではなくて、何かウエルネスが中心的柱に移行しつつあるのかなということではないですね、その辺の確認をちょっと、今まで聞いていると何か全部がウエルネスに集約されて、ウエルネスをどんどんやれば、観光も農業起こしもすべて、地域の産業起こしができれば、税収も上がっていくのか。自然も守られるとか、畑もふえるとか、そういうようにいろいろなことを浮かんだものですから、

最後の柱的なことの総括がどうされて、今後どうしたいのかなということがありましたら、お願いします。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

ウエルネスがメインでなくて、あくまで観光だと思います。観光もディズニーランドの観光ではないわけです。自然回帰、あるいは温泉、そういう観光だというご理解をいただきたいと思います。それをさらにアップさせるためのT0 - JI博覧会であり、風力発電であり、食感フェアであるというご理解をいただきたいと思います。

議長（遠藤正寿君） これで木村議員の質問を終了いたします。

以上で通告による質疑は終わります。

ただいま議題となっております議案第81号については、会議規則第37条1項の規定により、お手元に配付した議案付託表のとおりそれぞれの所管の常任委員会に付託をいたします。

それでは、ここで休憩をとります。再開を10時50分といたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時50分

議長（遠藤正寿君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

それでは先に、先ほど森議員さんの質問で、御幸橋駐車場の件につきまして、企画部長。企画部長（渡邊玉次君） 御幸橋の駐車場の月決めの台数でございますが、3台でございます。17年8月31日未現在で3台ということでございます。

以上です。

議案第82号～議案第96号の質疑、委員会付託

議長（遠藤正寿君） それでは、日程第2、議案第82号 平成17年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第16、議案第96号 平成17年度伊豆市天城ふるさと広場事業特別会計決算の認定についてまでの15議案を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第85号、議案第88号、議案第93号について一括して質疑を行います。

26番、木村議員。

〔26番 木村建一君登壇〕

26番（木村建一君） まず最初に、議案第85号の国保会計の決算認定についてお尋ねします。

監査委員の報告では、不用額について、被保険者の増と医療費の不確定要素をその原因という記述がありますが、この点を市当局はどのようにとらえているのか。被保険者がふえる

ということは国保税がふえるというふうに私は見ましたが、不用額とどういう関係にあると判断されたのか。それから、不用額と医療費との関係では、予想したとおり医療費よりもそれが少なかったということなのか。

2つ目は税の収納率です。現年分、滞納分とも前年度を下回っているが、これをどのように分析されているのか、お願いします。

次に、議案第88号 簡易水道事業特別会計決算認定について、1つだけお尋ねします。

これも同じように、監査委員の報告では財産に関する調書（物品）ということがありますが、この調書について、精査とありますけれども、これについて市当局はどのようにとらえているのか、お願いします。

次に、議案第93号 天城温泉会館事業特別会計決算認定についてお尋ねします。

職員の異動によって、すなわち木太刀荘及びふじみ荘の調理の方が、いわゆる専門的な知識を持っている方が天城温泉会館に異動になりました。そしてその位置づけとして、多分こうだと思ったのですが、健康づくりのための食事づくりに研究熱心な方だというふうにどこかで聞いたのですが、当然、大分たっていますので、その辺のメニューづくりの目標というのか、さまざまあったんでしょうけれども、どこまでその辺が17年度の中でやられたのか、お尋ねします。

以上です。

議長（遠藤正寿君） それでは、ただいまの木村議員の質問に答弁願います。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） ただいまの木村議員のご質問についてですが、議案第85号につきましては市民環境部長から、議案第88号につきましては上下水道部長、それから、議案第93号については観光経済部参事から答えさせます。

議長（遠藤正寿君） それではまず、市民環境部長。

〔市民環境部長 福室恵治君登壇〕

市民環境部長（福室恵治君） まず、不用額の関係からでございますけれども、監査意見書にもその旨の意見が述べられていることなど、議員のおっしゃるとおりであることとあわせて、不確定要素があるがゆえに現金が不足し、支払いができないことを防ぐためにも不用額が出るのはやむを得ないなど、国保運営上必要な不用額と考えているところでございますので、ご理解いただければと思います。

なお、議員のご指摘にもありますことから、国保の安定経営のために支払準備基金等の繰り入れも検討しながら、執行率が上がるよう努力をし、運営をしていきたい、このように考えているところでございます。

それから、収納率の関係でございます。税の収納率につきましては、税率改正によります調定額の増額によりまして一般被保険者の医療給付費分、現年課税分の収納率が0.65%、ま

た、同じく介護納付金分現年課税分の収納率が0.88%減少しているところがございます。また、退職被保険者等医療給付費分は、現年課税分の収納率が0.14%の増加、同じく介護納付金分現年課税分の収納率が前年度と同率の98.41%でありました。

滞納繰越分の収納率が下がった要因でございますが、これは平成16年度の合併によりまして、平成15年度の現年課税分の収納期間が平成16年3月31日までとなっております、通常の年度に比べまして2カ月間短縮して収納されたために平成16年度の収納率が例年に比べ高くなったものであります。これによりまして、数値上、平成15年度と比較して収納率が下がったということになるわけでございます。

分析もさることながら、収納率が下がっておりますので、他の税収と合わせた徴収の考慮をすべき旨が監査意見書にもあることから、これらを考慮しながら徴収業務を実施していきたい、このように思っているところでございますので、よろしくお願いいたします。

議長（遠藤正寿君） 続いて、議案第88号につきまして、上下水道部長。

〔上下水道部長 水口信夫君登壇〕

上下水道部長（水口信夫君） それでは、議案第88号 簡易水道事業特別会計に対するご質問についてお答えいたします。

決算監査報告書についてどうとらえているかのご質問でございますが、財産調書未整備につきましては、まことに遺憾に思っております。

簡易水道につきましては、給水人口5,000人以下と小規模事業のため、独立採算制は望めず、また、事業の目的、受益者の特定等が明瞭なことから、一般会計から引き出して特別会計にて事務処理をいたしております。

当市の簡易水道事業は、中伊豆地区、土肥地区には公設の施設はございませんが、修善寺地区に、簡易水道2施設、専用水道1施設、飲料水供給施設1施設、天城湯ヶ島地区に、簡易水道4施設、飲料水供給施設6施設の14施設を公営施設として管理しております。

修善寺地区におきましては、4施設とも公設にて施行しておりますので、旧修善寺町の決算書には財産調書は整備されておりましたが、旧天城湯ヶ島町におきましては未整備にて伊豆市に引き継がれております。これは公設の施設が4施設、残りの6施設につきましては、集落水道からの移管により公営となったと聞いております関係で、市としての財産調書は未整備となっております。

今回の決算監査におきましてご指摘を受けましたので、簡易水道事業の財産の状況を把握するための財産に関する調書を早急に調査作成いたしまして、簡易水道事業の継続、さらなる発展に資するよう整備してまいりますのでよろしくご理解のほどお願いを申し上げます。

議長（遠藤正寿君） 次に、議案第93号につきましては観光経済部参事。

〔観光経済部参事 伊郷哲郎君登壇〕

観光経済部参事（伊郷哲郎君） それでは、議案第93号 平成17年度伊豆市天城温泉会館特別会計歳入歳出決算の認定について、健康づくりのための食事メニューについてお答えいた

します。

天城温泉会館では、以前から予約制で健康黒米弁当を提供してまいりました。2月以降、調理師も入り、皆様のご意見を伺いながら地場産品を使ったヘルシーな内容に変更いたしました。一方では、会館利用者は観光客の比率が多いので、観光客はヘルシーな料理は好まないで、それより特色ある料理を提供した方がいいという意見がありまして、調理師と相談でメニューを一部変更しております。例といたしましては、そば、うどん、黒米うどん等にはワサビの一本漬けや土肥でとれた新鮮な魚の日替わり刺身定食などであります。また、定食類には山芋の入った豆腐、山芋豆腐など地場の食材を使った小付けも提供するようになっております。

健康づくりの食事のメニューでございますが、ウエルネスセンターと共同で、静岡県のアドバイザー、石川味知子先生や市の管理栄養士の助言を得て、健康ランチの試作品を完成させました。会館でのメニューには個々で火を使うしゃぶしゃぶの料理のために、秋以降の提供と考えております。会館を中心としてウエルネスセンター事業のストレッチ、ウォーキングや水中運動なども行われておりますので、健康ランチも含めて今後提供していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、これらのメニューを商品化するためには専門の調理師の技術を要するものであります。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 木村議員。

26番（木村建一君） 国保会計についてお尋ねしますけれども、監査委員の報告なので、なかなか解釈が難しいと思うんですけれども、逆にとらえ方というのは。今、部長が言われたように不用額が多いからけしからんとか何とかではなくて、当然、医療費が上昇して払えなくなるような状況になってきます。大変だからという意味での不用額もふえざるを得ない場合も私は当然あると思ったんです。

そういう前提条件のもとで、1つ、わからなかったのは、わかりましたら結構です、これは監査委員の報告ですから。具体的に最初質問しているんですけれども、いわゆる被保険者、国保に入る方が市民の中でふえているということと、ここで監査委員が言っていた不用額の関係というのは、いわゆる……、ごめんなさい、ごちゃごちゃ言いました。被保険者の増が不用額の原因になっているような記述があったものですから、そういうとらえ方ではないのかな、どうなのかなと思うものですから、ちょっとわからない、私は。意味、わかるでしょう、ごめんなさい、ちょっとぐるぐる回りをやったんですけれども、その点をお尋ねしたい。

それから、収納率の件については、また委員会の方でそれぞれ個々に話されているものですから、ここでは私は控える必要があると思います。言いませんけれども、当然、税がふえることによって調定額自体はふえますが、収納率が下がるというのはまた別問題というふうにとらえておりますけれども、そういう考え方でよろしいのかどうか、お願いします。

あとはよろしいです。

議長（遠藤正寿君） それでは、議案第85号について、市民環境部長。

市民環境部長（福室恵治君） 被保険者がふえるということは税がふえるということであり、不用額とどういう関係にあるのかというようなご質問でございますけれども、予算上の調定額はふえるわけでございます。だけれども、税収がふえるということとは一概には言えないわけございまして、また、国保特別会計は医療費という流動的な要素を持つ保険事業でありますので、収支の調整を行いながら実施をするということでやっておりますので、ご理解をいただければと思います。

議長（遠藤正寿君） よろしいですか。議案第85号、次の議案第88号もよろしいですか。

26番（木村建一君） はい。

議長（遠藤正寿君） それでは、これで木村議員の質問を終わります。

次に、議案第96号について、飯田正志議員。

〔9番 飯田正志君登壇〕

9番（飯田正志君） 平成17年度伊豆市天城ふるさと広場事業特別会計決算並びに事業報告について質問いたします。

17年度は営業的には赤字になっているし、営業収益も前年度の63%になっているということとあります。この結果をどのように分析しているのか。それとこれからこの結果を見てどのように生かそうとしているのかをお聞きします。よろしくお願いします。

議長（遠藤正寿君） ただいまの飯田議員に対して、答弁願います。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 本件につきましては、観光経済部参事から答えさせます。

議長（遠藤正寿君） それでは、観光経済部参事。

〔観光経済部参事 伊郷哲郎君登壇〕

観光経済部参事（伊郷哲郎君） 議案第96号 平成17年度伊豆市天城ふるさと広場事業特別会計の決算の認定についてでございます。質問の内容ですが、純損失が579万4,000円となっているが、次年度以降の経営、平塚市との関係はいかに考えるかというご質問でございます。

平成17年度の損失につきましては、主に宿泊者2,600人余りの減少が大きなものとなっております。これは平塚市までのマイクロバスで送迎を行ってりましたが、ディーゼルエンジンの排気ガス規制や道路運送事業法などの法律の問題もありましてこれを取りやめた結果、平塚市からの宿泊客2,200人ほどの減少があったということでございます。

18年度におきましては、ふるさと広場の野球場、テニスコート、ゴルフ場、体育館、グラウンドなどを利用した学生、生徒を対象としたスポーツ合宿に重点を置いた形での経営を行っており、歳出面では職員の減員により人件費の抑制に努めております。

今後の平塚市との関係につきましては、平塚市の財政事情も厳しく、現在平塚市から特別

会計へ繰り入れております1,200万円ほどにつきましても19年度からは繰り入れができず、また、平塚市で整備したひらつか天城山荘、体育館、キャンプ場施設につきましてもは有償で譲渡したい旨の話もあるところであります。現在事務レベルでの協議を進めているところであります。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 飯田議員。

9番（飯田正志君） 事務レベルで協議をしていると言いますが、今までは平塚と非常に友好的な関係がありましたですね。やはり平塚のものはもので、ある程度伊豆市のものにして、それから指定管理者にするとか、ある程度の目標がないと、向こうの交渉だけやっていて、先の目標がなかったら交渉してもしょうがないですから、伊豆市として天城のふるさと広場をどうするのか、どういう方向にもっていくのかというのがないと、ずっと平塚でやっていくのかということになりますわね。そうではなくて、伊豆市として指定管理者に回すんだよという、その施設を全部公共施設は売却するか、指定管理者にして委託でやらせるとかというふうになっていますね、その審議会の方で、そっちの方向に向かっているならば、やはり全部伊豆市のものにしちゃって、交渉の結果多少お金を払ってもいいですから、それから今度はその次の段階にいくというふうにしなかったら話は進みませんから、交渉で長引けば長引くほどどんどん赤字が膨らんでいきますから、早急に結論を出さないと平塚にも迷惑がかかるし、引っ張っていけばいいというものではないですから、もう19年度の予算をこれからつくるんですから、その辺の結論を早く出していかないと、今回だって、この1,200万円がこないとどうするのという話になりますね。その点についてどう考えているか、お聞かせください。

議長（遠藤正寿君） それでは市長。

市長（大城伸彦君） 平塚市との方針をどうするのかという再質問でございますけれども、結果から見ると議員がおっしゃるような格好になると思いますけれども、今、平塚市から伊豆市に対して平塚市の財産を買ってくれと言われていたわけですが、ではお幾らでしょうかということで、ある値段が提示されていますけれども、やはり交渉ごとで、その次に買いますからと言えない状況なんです。やはり少しでも伊豆市のために、最終的には買わなければならないのかなということですが、なるべくお金を出したくないというところでやっていますので、少し時間をいただきたい、そんなふうに考えています。

どこでどう決断するか、交渉ごとですから大変微妙な段階になることがあるかもしれませんが、そんなふうにご考えております。ぜひご理解いただきたいと思っております。

議長（遠藤正寿君） 飯田議員。

9番（飯田正志君） 大体のことは全部聞いているんですよ。それで今言っているんです。だから早く結論を出してくださいということ、確かにこちらの方も出すお金は少ない方がいいというのはわかりますよ。でも向こうは向こうでやはり議会もありますから、お互いがど

こかで合わせないと、もちろんゼロがいいですが、向こうはゼロでは通りませんから、その辺をどうするか。

それで、天城山荘の方の建物、お金もありますから、その辺でペイできるならできるでいいではないかというところをある程度決めていかないと、いつまでも余り引っ張って、向こうが黙って、もういいよ、くれてやるわということのを待っているというようなことではやはり人間的にまずいと思いますから、その辺は考えていただきたいと思います。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 以上で飯田議員の質疑を終わります。

続きまして議案第96号につきまして、3番、小森議員。

3番（小森勝彦君） すみません、議長、よろしいですか。自分が所管する委員会のことだったので、委員会審議に入る前にどうしても必要なことだと思ってお聞きしたかったのですが、今の飯田正志議員の質問の答弁で、すべて私の質問の答えが含まれていますので、取り下げしてよろしいでしょうか。

議長（遠藤正寿君） いいですけども、ほかにいいですか。

3番（小森勝彦君） 議論は委員会でやりますので。

議長（遠藤正寿君） それでは、以上で小森議員のこれは取り下げました。

以上で通告による質疑は終わります。

ただいま議題となっております議案第82号から議案第96号までの15件につきましては、議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

議案第97号の質疑、委員会付託

議長（遠藤正寿君） 次に、日程第17、議案第97号 平成18年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、これを許します。

まず最初に、10番、森良雄議員。

〔10番 森 良雄君登壇〕

10番（森 良雄君） 10番、森良雄です。

議案第97号 一般会計補正予算（第1回）について質問させていただきます。

歳入、14款1項5目中伊豆テニスコート使用料、万天の湯使用料について、歳入歳出の見込み額、根拠について伺いたい。

次、4款2項1目職員給与費、補正の理由を伺いたい。

4款2項1目2市処理施設組合設立準備会委託業務負担金事業の内容について伺いたい。伊豆市は観光の町です。それはだれもが認めるところでしょう。考えられないことをしようとしています。何をするための予算か、詳細に説明をいただきたい。

次に、7款1項3目修善寺自然公園管理事業、どのような事業か、内容を伺いたい。

以上。

議長（遠藤正寿君） ただいまの森議員の質問に答弁願います。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） ただいま森議員のご質問で、幾つかございます。最初の中伊豆テニスコート、それから万天の湯の使用料につきましては、観光経済部参事から、それから、歳出の4款2項1目の職員給与費及び4款2項1目の2市処理施設組合設立準備会委託業務負担金については、市民環境部から、それから、修善寺自然公園管理事業、7款1項3目につきましては、観光経済部参事より答えさせます。

議長（遠藤正寿君） それでは、最初に観光経済部参事。

〔観光経済部参事 伊郷哲郎君登壇〕

観光経済部参事（伊郷哲郎君） それでは、中伊豆テニスコート使用料12万円、万天の湯使用料256万2,000円の歳入歳出見込み額、根拠について説明いたします。

テニスコート使用料は、4月からの使用料でございます。既に8万円ほど収入があります。今後の見込みを加えまして、月1万円の12万円を見込んだものでございます。

万天の湯の使用料につきましては、平成17年度の利用者は約1万500人ございました。9月から7カ月間でこれの8割を見たということで、大人700円、子供300円の平均525円の4,880人として計算したものでございます。

歳出につきましては、常時、男女各1名の臨時雇い賃金、燃料の重油代、ポンプ等の修繕料、シルバー人材センターの風呂の清掃業務委託料等でございます。

土地代につきましては、企画部からお答えいたします。

議長（遠藤正寿君） では職員給与関係について、先に市民環境部長。

〔市民環境部長 福室恵治君登壇〕

市民環境部長（福室恵治君） それでは、職員給与費についてお答えいたします。

4月の職員人事異動によりまして、従来の清掃センターの臨時事務職員に変え、行政職員1名の配置に伴う職員給与費を補正計上したものでございます。

次に、負担金の事業の内容ということでございます。伊豆の国市との共同によるごみ処理施設の整備推進を図るため、さきの12月定例議会の共同設置しようとする廃棄物処理施設整備に係る事務委託規約の議決及び協議書に基づき、伊豆の国市にこの共同処理施設に係る基本構想の策定事務を委託するため、新たに263万4,000円の負担金を補正計上したものでございます。この基本構想の内容は、さきに木村議員の一般質問にもお答えしたとおりでありまして、広域処理体制におけるごみの分別や収集運搬及び運営体制、また、モデル処理システムの検討並びに施設整備構想図等を策定するもので、今後の関係地域等への説明や国の交付金事務等の資料として活用するものであります。

なお、策定見込み事業費ですが、577万5,000円で、今後伊豆の国市において入札及び発注

作業等が行われ、工期は本年度末を予定しているところでございます。

議長（遠藤正寿君） 先ほど観光経済部参事が企画部長にと振ったのは、次の木村議員さんの質問に対してですので、ご了解願います。

自然公園管理事業につきましては、観光経済部参事。

〔観光経済部参事 伊郷哲郎君登壇〕

観光経済部参事（伊郷哲郎君） それではお答えいたします。

修善寺自然公園管理事業についてはどのような事業かというご質問でございます。

修善寺虹の郷の入園者は年々減少しております。特に夏場の集客に苦慮しているところであり、その改善策として施設整備を行うものであります。内容につきましては、水を利用した水遊び広場を整備する計画であります。また、その水源として井戸を掘るもので、これは旧修善寺町のときに調査を実施してあるものです。

長引く観光不況から入園者の減少が続き、その減少が今後も懸念されるところであり、伊豆市全体としても、他の観光施設あるいは宿泊施設にとっても、虹の郷の入園者の減少については影響があるものと考えます。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10番（森 良雄君） 再質問させていただきます。

議長さん、先ほどと同じように一問一答でよろしいでございますでしょうか。その辺確認させていただきます。

議長（遠藤正寿君） 一問ごとでいいですよ。

10番（森 良雄君） では、中伊豆テニスコートについて、再質問を始めさせていただきます。

収入と支出について大分差があるのではないかと思うんですが、この辺、どうお考えなのか。それから、今年度はこの予算でいくのでしょうかけれども、今後の収入計画はどう考えているのか。黒字化できるのかどうなのか、お聞きしたい。

私は、基本的にこの施設が本当に必要なのかというところからこの質問をさせてもらっているわけですが、その辺も、私は廃止が妥当ではないかと思う次第ですけれども、いかがでしょうか。そういう観点からいくと、この用地購入はなぜするのか。今、市営の不動産の売却を一生懸命やろうとしているときに、さらに新たに購入しようとしている。その辺の根拠を説明していただきたい。

施設を新設したときに、これはたしか5,000万円の補助金を受けたということですよ。そうしますと、恐らくこれは10年くらいたっているのだと思うんですけれども、現在5,000万円を返却する必要は僕はないのではないかと思うんです。10年くらいですと3,000万円ぐらい返却すればいいのではないかと思うんですが、そうしますと、本当に5,000万円払わなければならないから、施設を継続しなければならないという根拠はちょっと薄くなるのでは

ないかと思うんですが、いかがでございましょう。

起債分というお考えもありましたけれども、この起債というのは借金だと思うんですが、借金というのは現在一括して払おうが、払わなくても、伊豆市としては払わざるを得ないものはずですから、以前に市長さんから説明があった一括して何億かの返済が必要だという根拠はちょっと薄弱ではないかと思うんです。この辺を含めてご説明いただきたい。

議長（遠藤正寿君） それでは、企画部長。

企画部長（渡邊玉次君） まず、土地関係のことでご説明をさせていただきます。

国民宿舎の中伊豆荘を廃業するに当たりまして、いろいろご説明した経緯はございます。万天の湯とテニスコートの運営に当たって、先ほど来森議員さんおっしゃられているように、まず、補助金が5,000万円、それから起債でおおむね1億4,000万円ほど現在残存的にございます。これらを今建設された当時が12年ですので、必ずしも5,000万円とはいかないかもしれませんが、4,000万円くらいになるかもしれません。評価的なことはきちっとわかりませんが、いずれにしてもそういうことになると2億近いお金が必要だということがまず1点。

それから、この用地、全部で6万平米ほど面積がございます。県としてはこの施設が観光的な目的に使われないということになりますと土地代を要求する。要するに当時750万円と言っておりました。これを毎年払うということになりますと、非常に伊豆市の財政的に厳しいという状況がございました。こんな経緯の中で、いずれにしてもこの土地を購入して、市のものとしてどういう形でこれから使うかということをお考えの方がより効果的であろうという判断のもとに、今回その土地の購入を検討したという経緯でございます。

その中で、万天の湯の再開については、先ほど来観光経済部の参事が申しられているように県の指導というところから始まっておりますので、詳細についてはまた観光経済部の方に聞いていただきたいというふうに思います。

以上が経緯でございます。

議長（遠藤正寿君） では、観光経済部参事。

観光経済部参事（伊郷哲郎君） 収入支出の差が非常に大きいではないか、また、今後の黒字はできるのかというような質問でございますけれども、これはあくまでも中伊豆荘本体があった場合、万天の湯は経営できるというようなことで、当然、中伊豆荘が廃止されましたので収入支出の差は非常に大きくなってくる。また今後の黒字はできないと思っております。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10番（森 良雄君） 再々質問させていただきます。

今のお答えの中からも、この施設は黒字化させていくということは到底難しいのではないかと。年々何らかの財政投入をしていかなければいかん。私もこれを質問するに当たり、やはり県の職員さんにいろいろお伺いしたんですけれども、もっと前向きに話し合いをしたらいいのではないかと思うんですよ。具体的にあと幾ら払えばいいのか。下手をすると3,000万

円が2,500万円ぐらいになるかもしれない。向こうの方はやはり心配していますよね。この予算は通ってしまうんだと思うんですけども、やはり今回だけで県当局と話し合いをするのをやめるのではなくて、今後の赤字をとめるということも大切なことから、ぜひ……、いいですよ、皆さんが再開発を進めたいというのだったら、それはそれでいいんですけども、新しい赤字の芽をここから育てていくというような予算になっちゃいますから、ぜひ考えていただきたい。県と再交渉する考えはないかどうか、お聞きしたい。

議長（遠藤正寿君） 企画部長。

企画部長（渡邊玉次君） 森議員さんのおっしゃられるとおりでございます。私どももこれについては非常に危惧しております。ですので、県の窓口はまだ確保されておりますので、県とこれからより有利な方法といたしますか、そういったものを早急にといたしますか、現状としては詰めていきたいというふうに考えております。県の方でも、いわゆる夕張市ではないですけども、ああいう状況になると困るということは当然わかっているわけですので、そういった部分できちっと詰めていきたいというふうに考えております。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10番（森 良雄君） 次に、2市処理施設組合準備会委託業務負担金について質問させていただきます。

質問を始める前に議長さんにお断りしておきますけれども、内容が多岐にわたりますのですけれども、はっきり言いまして、今まで準備会というのがありましたよね。それから今度一部事務組合の設立のための準備会をつくるというのが今度の予算なわけですね。今ちょっと説明がよくわからなかったけれども、一部事務組合をつくるのが、今までにいただいた資料でいくと18年度に一部事務組合設立ということになっていきますけれども、これは年度末だということになれば、説明どおりだとは思いますが、どの時点で一部事務組合を設立しようかというのもちょっと釈然としないものがあります。それでそれぞれ今度の準備会が何をしようとするのか。今までの経過と、これから何をしようとするのか。一部事務組合が設立された時点で何をするのか。そういうのがよくわからんもので、ぜひこれからいろいろ多岐にわたって質問しますけれども、ご了承いただきたい。

伊豆市は観光のまちであるということは皆さん承知していると思うんですね。ところが、今度の候補地は伊豆市の入り口につくられるんですよ。伊豆市の入り口にごみ焼却場をつくるという案が今出ているわけです。私の常識ではとても考えられない。それでこれから具体的な質問に入りますけれども、この予算、今説明がありましたけれども、あくまでも一部事務組合をつくるための事前のものなのか。それともそのほかに用地交渉だとか、施設をつくるための準備作業を進めていくための予算なのか。その辺細かくお聞きしたい。今までの準備会がしてきたことと、これから一部事務組合をつくろうとする予算の段階的な経過も含めて、ぜひ説明していただきたい。

次に、担当課の説明では堀切という場所はまだ決まってないという話を聞いております。

そういうことになると、堀切という候補地はまだ決定ではないんですね、それをまず確認したいですね。

次に、もしそうならば、どの時点で場所が決まるのか。今度つくろうとする準備会、この予算で決めるのか、それともその後の本当に19年度に恐らくできるのでしょうか、一部事務組合が決めるのか、その辺をはっきりさせていただきたい。

次に、2市の処理施設組合でできたらの話ですけれども、できるでしょうけれども、処理施設組合でつくろうとしている施設の概要をお聞きしたい。煙突の高さはどのくらいになるんだとか、処理量日量90トンという話はこのデータに載っている。ならば、煙の搬出量はどれくらいを計画しているのか、お聞きしたい。

2市処理施設組合準備会、今これをつくろうとしているわけですね。この準備会の中でどういうことをするのか、細かく説明していただきたい。

議長（遠藤正寿君） 森議員、確かに関連はございますが、今回、負担金についての説明と……。

10番（森 良雄君） 準備会で何をするのか。

議長（遠藤正寿君） だから、その説明は答弁してもらいます。

10番（森 良雄君） ずっと言いますから、お願いしますよ。今、堀切が候補地になっていますけれども、市長はこれをいつ知りましたか、伺いたい。

次に、この堀切の候補地というのは、今までの準備会に参加していた議員はいつ知ったのですか、お伺いしたい。

堀切地区への説明会があったということですが、参加者は何人いましたか。説明会の内容はどんなものだったのか。例えばこういう2市廃棄物処理施設候補地選定業務概要版というのを私たちはいただいていますけれども、こういうものが堀切地区の住民に配られているのかどうか。

堀切地区の地権者は何人おりますか、お伺いしたい。

堀切への計画実施には、当然、地権者の了承が必要なんでしょうけれども、堀切区の了承も必要なのかどうか、お聞きしたい。

堀切以外の地区にはどのように説明しているのか。だれに説明したのか。説明内容についてお伺いしたい。これははっきり言ってだれも知らないんですよ。だれもと言ったら語弊がありますけれども、ほとんどの市民はどこに何をつくるのか知らないんです。堀切に行っても、恐らく上の方であろうとか、広場につくるのであろうというようなことを言っているんですよ、堀切の住民でも。

〔発言する人あり〕

10番（森 良雄君） 何をやろうとしているか、わからない。

議長（遠藤正寿君） 森議員、議案に沿って今回受け付けております。確かに関連はございますが、でも今回の議案はこの2市施設組合設立準備のための負担金は何に使うかとい

う……。

10番(森 良雄君) 設立準備って何をやるのか。

議長(遠藤正寿君) だから、それをこれから答弁願いますから。

10番(森 良雄君) これ、皆さん、当初の私の言っていることと関係するんですけども、これは熊坂小学校学区のど真ん中へつくろうとしているんですよ。わかりますか、今候補地の周りにどういう集落があるか、理解していますか。大沢、堀切、山田、後山、小室、熊坂、それで修善寺ニュータウンがあるんですね。この候補地の周りの地区なんですね。そういう地区にちゃんと説明してあるかどうか、もし説明してないんだったら、いつ説明するのかどうか、お伺いしたい。

議長(遠藤正寿君) 市民環境部長。

市民環境部長(福室恵治君) 通告書にその旨書いていただければ、私の方ですべて答えたくわけてございますけれども、なかなかメモもできませんでしたので、残念ながら全部答えられませんが、よろしくお伺いしたいと思います。

まず、一部事務組合の予算ということですが、それとは全く関係はないわけですが、それに向かったの予算ということでご理解いただきたいと思います。

それから、いつ準備会の委員とか知ったかというようなことにつきましては、この間の全協の資料にも詳しく書いてあるし、それらも資料として手元にお分けしてございますので、後ほど見ていただきたい、このように思います。

それから、選定の経過につきましても、概要版をお持ちですということですので、それで詳細に全協のときにも説明してございますので、ご理解をしていただきたい。

それから、そのようなパンフレットを配ったかというようなことにつきましても、資料は、全く同じではございませんが、選定経過と、それから今後の計画等について地区住民にはパンフレットをお渡しし、説明をしてあるところでございます。

ちょっとメモをし切れませんでしたので、もしほかにあればまた詳細には答えますので、事務局の方へということでご理解いただければ、このように思いますが、いかがでしょうか。

10番(森 良雄君) 説明会には何人参加しましたか。

〔「議案に関係ない、議案審議なんだ」と言う人あり〕

議長(遠藤正寿君) 市民環境部長。

市民環境部長(福室恵治君) 大体の数はわかりますが、適当に言っても困りますので、それにつきましては詳細な資料、今ここに手元にはございませんので、また後ほど答えさせていただきます、それでよろしいでしょうか。

議長(遠藤正寿君) 森議員。

10番(森 良雄君) 再々質問をさせていただきます。

聞きに行けば教えてくれるということなので、ぜひ、はっきり言って聞きに行っているんですよ。でもまだ予定ですからということで、それだけの答えしか返ってこないんです。だ

から今質問したようなことを聞きに行きます。

まだ再々質問を予定しておりますので、はっきり言いまして、これから、これは予算審議だということを皆さん盛んに何かいろいろ言葉が飛んできますけれども、予算審議だ。だから、中身が何だということを知りたいんです。先ほどから、この場以外で伊豆市は観光だ、観光だということを盛んに聞いている。これはここの今の予定地は私の一番大好きなビューポイントなんです。笑っている人もいますけれども、例えば隣にある城山、あれは別名何というか知っていますか。知らないでしょう、寝姿山というんですね。月明かりで見ると美人の女性の姿に見える。達磨山の上に出てくる月というのはすばらしいですね。残念ながら、きょうは月食だということですが、見えない。

議長（遠藤正寿君） 意見は討論でお願いします。

10番（森 良雄君） 討論は当然しますよ。

基本的な考え方が間違っているんですよ、これ。いいですか、一番便利なところを選んでるんですね。その点、そうすると一番人口が、一番とは言いませんけれども、比較的伊豆市では人口の多いところを選んでるんです。観光地だってことを忘れちゃっているんじゃないですか。

では、観光地について1点だけ、まだいろいろありますけれども、今度の候補地、国道から丸見えなんです。当然、修善寺道路からも丸見えになる。テイサン台からも丸見えになる、そして大仁ホテルからも丸見えになる、そういうことを考慮しているのかどうか。

次、2点目、熊坂小学区の住民に説明会をするおつもりがあるかどうか、お聞きしたい。

〔「全然関係ない、それは」と言う人あり〕

議長（遠藤正寿君） 森議員、議案に対して、意見と違いますから、今の質問は議案に対する質疑の時間ですから、それは質疑ではないと思います。

10番（森 良雄君） やろうとしているんでしょう、その施設をつくらうとしているでしょう。

〔「教えなくていい」と言う人あり〕

10番（森 良雄君） それをやるための……。

議長（遠藤正寿君） あなたの発言は意見に近いと思いますので、ぜひ討論に含めて、討論なら問題ないと思います。

10番（森 良雄君） 質問です。建設に要する事業費はどれくらいを考えているのか、お聞きしたい。

〔発言する人あり〕

10番（森 良雄君） 用地の購入というのはいつごろやる予定なのか、お聞きしたい。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 市民環境部長。

市民環境部長（福室恵治君） 見える、見えないということですが、国道から見える

地点もあろうかと思っておりますが、見えてはだめなのかどうかわかりませんが。

それから、熊坂区には説明するかということですがけれども、またこれは皆さんの意見を聞きながら、前回お答えしたとおりに区長等々の意見を調整しながら考えていきたいと思っております。

費用ですがけれども、まだ面積等も決まらないし、今後の問題だ、このように思っておりますので、余り当てずっぽうの概算費用を言っても当たらないと困りますので、それはまた後ほど決まりましたら皆様にもお伝えしたい、このように思っているところでございます。

議長（遠藤正寿君） 森議員、では、次の。

10番（森 良雄君） 続いて、次に自然公園に移りますけれども、これは関連があるんですよ。皆さん丸見えだということをつかれないと言っているけれども、例えばあそこの候補地に行ってみれば丸見えだよ、周りが。

〔「だから、丸見えなんて日本にいっぱいある」と言う人あり〕

10番（森 良雄君） 今おもしろいことを言った、日本にいっぱいある。観光地の入り口にこういう施設をつくっている町がどこにあるかということを知りたい。

〔「東京だって観光地だ」と言う人あり〕

10番（森 良雄君） おもしろい意見ですね。東京も観光地だ、ぜひ市民の皆さんの前でやってください。

今度は自然公園に移るわけですがけれども、自然公園、これは幾ら金をつぎ込んでも、湯水のように金を使っていくのが現状ですね。ご存じのようにここへ今3,000万円ですか、この予算、新しい水遊び広場をつくる、こういう公園というのは心なんだよね。この予算を決めるに当たって、私はすぐそばにごみ焼却場をつくる。それでその山の上、一山越えますけれども、自然公園、さらに新しい中に公園をつくる。私は公園をつくるというのは心がないと公園はまともにできないんですよ。その辺、市長はどのように考えているか、お聞きしたい。

議長（遠藤正寿君） それでは市長。

市長（大城伸彦君） 何かご意見のようなご質問ですがけれども、ぜひ議案に対しての質問をいただきたいと思っております。

今、森議員がおっしゃったことはこれから検討していくことで、見える、見えないは見解の相違であると思っております。全国にはいろいろ施設がありまして、見えるところもあります。観光地だからといって、絶対見えないような施設がどこへ行ったらできるでしょうか。そんなふうに思います。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10番（森 良雄君） 今、市長の答えでごみ施設の答えが出たからごみ施設を言わせてもらうけれども、東京都がごみ処理施設に投入する金額とこの2市で投入できる金額は全く違うんですよ。

議長（遠藤正寿君） 再々注意しますが、今、自然公園の方へ。

10番（森 良雄君） 片方で、すぐそばにごみ処理施設をつくる、片方で、新しい入客アップのための施設でしょう、ここには全然整合性がないではないですか。あるんですか。こんな心のない公園を幾らつくったってお客は来ませんよ。はっきり予言できる。私は公園をつくったことがあるんですよ。やはり心がないとだめです。どう思いますか、市長、お聞きしたい。

議長（遠藤正寿君） では市長。

市長（大城伸彦君） 再三申し上げましたけれども、議案に対するご質問をお願いします。以上です。

議長（遠藤正寿君） これで森議員の質疑を終了いたします。

次に26番、木村建一議員。

〔26番 木村建一君登壇〕

26番（木村建一君） 議案第97号 平成18年度一般会計補正予算について、大きく2つについてお尋ねします。

今少し話題になりましたが、虹の郷の親水公園整備工事についてです。4つお尋ねいたします。

1つ目は、指定管理者が今度経営するようになりました。そういう状況の中で、私は今までとは異なる、いろいろ設備するにしても。基本はわかりますが、なんですか、何のためにはわかりましたから、それは結構です。だれの提案による工事なのか、まず第1にお尋ねしたい。

2つ目に、今ちょっとお話ししましたが、虹の郷が市の施設であることはたびたびこれは出ています。承知しておりますけれども、市が新たな目的を持って工事をするために今回予算をつけましょう。では、指定管理者、振興公社を応援するということになります。結果として、その辺どうとらえているのか。

3つ目に、2カ年計画という、提案理由の中でありました。そうすると来年も財政支出、応援するという、応援というのは指定管理者に応援するという、そういう予算を提案されているのかどうか。

4つ目に、井戸水を掘って親水公園にしたいという提案ですけれども、それを整備することによるメリットをどのように市当局は考えているのか、お尋ねします。

大きな2つ目です。万天の湯テニスコート管理事業の中の、少しわかったんですが、土地を購入した後今度どうするのかなという疑問が当然浮くわけです、6,000万円というのは、そのあたりについてお尋ねします。

議長（遠藤正寿君） ただいまの木村議員の質問に答弁願います。

まず、市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 木村議員のご質問にお答えいたします。

まず、2つ大きくありまして、虹の郷の親水公園整備工事につきましては、観光経済部参事から、それから、大きな2番の万天の湯テニスコートの管理事業については、企画部長から答えさせます。

議長（遠藤正寿君） それでは、まず1点目の親水公園については観光経済部参事。

〔観光経済部参事 伊郷哲郎君登壇〕

観光経済部参事（伊郷哲郎君） それでは、お答えしたいと思います。

指定管理者が経営する状況で今までとは異なると判断しているが、何のために、誰のために提案による工事かというご質問でございます。

森議員にも答弁いたしました。指定管理者として振興公社が管理運営を行っていますが、施設そのものはあくまでも市有施設でございます。少額な維持補修的なものは除き、施設整備、あるいは大きな補修につきましては市の責任において実施すべきものであります。この計画につきましては、振興公社からの指定管理者の指定を受ける際に策定いたしました修善寺自然公園管理運営事業計画書の中でも要望提案されているものでございます。

番目の虹の郷が市の施設であることは承知しているが、市が新たな目的を持って工事するために予算をつけ、指定管理者、振興公社を応援することはどう考えているのかという質問でございます。

先ほど答弁いたしました。市の施設であり、今後の虹の郷の経営を考えたときに有効であると判断し実施するものであります。虹の郷は、伊豆市の市有観光施設で最大の集客をしている施設であります。長引く観光不況から入園者の減少が続き、その減少が今後も懸念されるところであり、伊豆市全体としても、他の観光施設、あるいは宿泊施設にとっても虹の郷の入園者の減少については影響があると考えます。市の施設整備ということですので、団体への補助金とは性格が異なるものかと考えます。

の2カ年計画ということは、来年も財政支援、応援するということがということの質問でございます。

本年度は、設計及び井戸を掘ることを計画し、19年度は、夏場にオープンできるように年度当初から水遊び広場の整備に着手したいと考えております。

番目の親水公園を整備するメリットをどう考えているのかというご質問でございます。

長引く観光不況から入園者の減少が続き、その減少が今後も懸念されるところであります。そうした中で、特に夏場の集客に効果あるとの判断から、また水源についても調査済みであり、虹の郷として今後の経営に水道料、電気料等を軽減でき、かつ夏場の入園者の増加が見込めるということでもあり、有効であると判断したものでございます。

以上です。

議長（遠藤正寿君） それでは次に、万天の湯については企画部長。

〔企画部長 渡邊玉次君登壇〕

企画部長（渡邊玉次君） それでは、木村議員の土地の購入した後どうするのかというご質

問でございますが、ちょっと灰色の部分があって、ご質問に対して正確にお答えできるかどうか分かりませんが、ご理解いただきたいと思えます。

まず、購入後の取り扱いについては、今後県と当然調整の上判断することとしたいと考えております。用地購入は県より随意契約で市が購入するという形のものでございます。その随意契約の経緯からしますと、当面、万天の湯テニスコートの利活用の用地として考えているということをご理解いただければと思えます。

議長（遠藤正寿君） 木村議員。

26番（木村建一君） 虹の郷のいわゆる親水公園をつくりたいから井戸を掘りたい。今年度は設計、測量費が入っているから3,400万円、来年さらにとということの予定ですけども、公社からだと、前に引き継ぎがあったから、引き継ぎは引き継ぎでいいでしょう、伊豆市になったらどうするのかということになっていくんですけども……。

少しわからないのは、市の施設だということは当然私は承知しています、それは。前提条件です。それで指定管理者になった。では、なぜ指定管理者になったのかということから僕は大きく考え方をこれについて変えました。というのは、みずからが運営させてもらう。サービスをよくして、指定管理者にやった方がもっと効率的だということになった。そういう条件のもとでなったんですが、具体的にお尋ねしたいんですけども、いわゆる夏場集客が少なくなったから、水遊び広場をつくれれば来るというふうなことが中心でしょう。これをつくる意味が少しわからない。

というのは、平成17年10月の財団法人伊豆市振興公社ということで、運営事業で計画書との整合性についてちょっとお尋ねしたいんです。この中に水遊び広場云々と書いています。ただし、この中で読み方の違いがあるかもしれませんが、今後の世代状況をかんがみ、重要な来園者層となり得る中高年層向けにとということでこのイベントを重視するんだ、こういう書き方なんですよね。振興公社、今後どうしたい、指定管理者にするに当たってのこういう提案書が多分そういう意味で書かれたと思うんですけども。

そうすると、より具体的に聞きますね。当然3,000万円が市から出るわけですが、皆さんの税金が。それを管理運営するのは指定管理者です。では市民にどう還元するの。3,000万円だか何千万、さらに来年とふえるでしょう。よく言われる効率的な運営となると、その辺考えているのかどうか。ただ夏場来るから来るからと言ったって、一体全体では集客をどう考えているのかということとは当然だと思えます。詳細についてはまた委員会の方で論議してもらいます。基本的なところ、本当にこれで来るんですか。いや、来なかった場合、だれが責任をとるのかということまで、私はちょっと行き過ぎかもしれませんが、お尋ねしたい。

というのは、過去天城湯ヶ島町時代にいろいろ例がありましたから、何十万人来ると言っても、何万人だった。赤字になったらだれも責任をとらないんですよ。それはまずいでしょう。だから計画するに当たってこの辺の、いわゆる振興公社に、僕は逆に言うならば、その指定管理者に、今回のあれは市の施設ですけども、冒頭聞きましたように公社からの依頼を

受けてそれを市がオーケーしたわけですね、今回提案されているのは。そしたら振興公社は、失礼ですけれども、後はどうなるかが余り影響ないんですよ。また市が責任を持つんですよ。何のために指定管理者をしているのというところから出発するとどうしてもそここのところへ行き着くもので、プラス・マイナス、どういうふうにお考えなのか。それでもよろしい、これで指定管理者がやっても採算がとれるというところの根拠をちょっとお尋ねしたいということです。

まとめて言います。万天の湯、灰色部分があるから、ちょっとわかったような、わからないようなということで聞きます。県と協議する、こうなるわけですよ。県と言ったって、実質的に市のものになるわけではないですか。その辺ちょっと、何で市のものにするというのに、そのときの経過は当然県と協議するのはわかるんです。市のものにして、あとどうするのかとなると、どうしてもちょっとよくわかりません。お願いします。

議長（遠藤正寿君） まず、市長。

市長（大城伸彦君） 1番目の虹の郷の親水公園についてお答えいたします。万天の湯については、企画部長から答えさせますが。

市の施設に振興公社からの依頼で親水公園をつくることはどうもわからない。そこだけで考えると確におっしゃるとおりなんです。ですけれども、これは協議して、やはり市としても伊豆市へ来る観光客全体を考えるとやった方がいいだろうなという考えが出てきている。それであとは指定管理者のやり方で、市が投資をしてそういう施設を整備します。入園客がふえると思うということですから、指定管理者との契約をどうするかというのはまた打ち合わせしなければいけません。だから今のままでやると、木村議員さんが言うように指定管理者が何か言っていればどんどん出てくるというような感じになっちゃうのではないかということですが、そうではないということですね。その辺ぜひご理解いただきたいと思いますが、契約がこれから変わってきますが、契約の中身を変える必要はあるかと思えます。

以上です。

議長（遠藤正寿君） それでは企画部長、次に。

企画部長（渡邊玉次君） ただいま助役におしかりを受けました。要するに単純に言いますと、この資産を随意契約で伊豆市に優先的に買ってくださいますよ、こういう約束ごと、さらに指定用途をつけるとか、いわゆる財産規則というのが静岡県の方にありまして、その売却に当たってそれぞれ目的といたしますか、決められてきます。

それともう1点、例えば転売しようというような場合も実際的には期間が設けられます。これは特殊事情の場合においては売却できることにはなりますが、実は本来この用地の関係については6月議会でご報告できるような状況に進んでいたんですが、たまたまある新聞で売却という市の方針が公表されまして、結果的に9月にずれ込んできた。いわゆる県の協議がおくれたという経緯があったものですから、原則ここで今後売却するというようなことを言ってしまうと、極端に言いますとまた差し戻しというような格好になるものですから、

そういった部分でちょっとごまかしたといいますが、ファジーな発言をさせていただいた、こういうことでございます。

議長（遠藤正寿君） 木村議員。

26番（木村建一君） 2つちょっとお尋ねしたんだけど、お答えがないのは、公社の意向を受けて親水公園だ、夏場対策だ、こうなっているんですけども、振興公社は指定管理者制度をお願いするに当たっての中で質問したのは、今後重要な来園者は中高年者だ、こういう見方をしているわけですね。それに対する市の考え方、夏場は来ないですよ、中高年者は、暑くて。それはいいでしょう。

それとメリット、デメリットというか、集客の何千万円投資するときのはね返りというのはどうなっているんですか。何人来ると予想して、だから、いいんだよとか、その辺は見通していると思う。その辺のお答えがないものですから、答えていただけますか。

議長（遠藤正寿君） では、市長。

市長（大城伸彦君） 親水公園をつくったときのいろいろ、大分前に振興公社から提案があって、それに対するメリット、デメリットはありました。その中身をちょっと今ここに持っていませんので、よく精査して、またご報告するようにいたします。

議長（遠藤正寿君） 木村議員。

26番（木村建一君） 要望になるから、質疑以外になっちゃいますからよしますが、またその辺については委員会の方で私傍聴させていただきますし、論議するのかなと思っています。それがどうしてもわからない、ごめんなさい。

親水公園をつくるのが夏場対策だ。そうすると夏場来るのは家族で、そして子供たちだろう。当然これを計画するには予想します。そうするとどうしてもわからない。市はどう受け取ったのか。オーケーする予算を提案するに当たってオーケーした理由がわからないのは、繰り返しますけれども、振興公社の今後の課題、ありますよ、水遊び云々とあるんだけど、もう一度聞きます。今後重要な来園者になるのは中高年層だ。そこを中心に向けて、私たち振興公社は指定管理者になるに当たって、こういう計画ですよ、市に提出するわけですよ、理事長を初め理事の方が検討して。それとこれ、どういう関係にあるんですかと聞いている。重点は中高年層だと。17年10月です、これを計画したのは。まだ1年もたっていない。けれども、今度は子供向けですよと思うのか、余り言うと悪いから、それで整合性をどういうふうに考えて今回提案されたのか。いいですよ、公社のこを受けけて立ちましようというのはどういうことでしょうか。

議長（遠藤正寿君） では助役。

助役（児島保次君） それではお答えいたします。

確かに書いてあるとおりでございます。しかしながら、中高年層がお子さんや孫を連れて来るということが非常に議論されておりまして、理事会の中では具体的に理事の中からそのような意見がございました。ただ、それはあくまでも予想でございまして、木村さんが

おっしゃるように責任は最終的にどこだということになりますが、そういう議論は理事会で確かにされまして、そのようなことを市の方に申し込んだということでございます。議長（遠藤正寿君） これで木村議員の質問を終了いたします。

次に3番、小森議員。

〔3番 小森勝彦君登壇〕

3番（小森勝彦君） 3番、小森です。

議案第97号 平成18年度一般会計補正予算についてお伺いいたします。

これも私の所管を担当する委員会に所属する議題なので、細かいことは必要ありません。当初提案理由の説明の中で本当は述べていただきたかった部分が欠けているという判断でお伺いしたいと思います。

修善寺自然公園管理事業については、すべてご答弁いただきましたので質問する事項はございません。

万天の湯テニスコートの管理事業について1つだけ確認したいと思います。これも今まで数名の議員さんの質問への答弁ですべてが明らかになったと感じていますが、1つだけ、県の指導には従わざるを得ないという判断で、多くの赤字が出ていく事業を再開するという事に決したかどうか、それだけお答えいただきたいと思います。

以上です。

議長（遠藤正寿君） それでは市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 小森議員のご質問にお答えいたします。

県と何回かやりとりした中で、結果としてはそうせざるを得ないのかという判断をしたわけです。これだけ、この件だけででは突っぱねればいいのかというと、やはり県はこれだけではなくて、いろいろな横の広がりもありますし、これだけやれば、理論的にはそうなると思いますけれども……。

結論としては、そういう判断をしたとご理解いただきたいと思います。

議長（遠藤正寿君） これで小森議員の質問を終わります。

以上で通告による質疑は終わります。

ただいま議題となっております議案第97号については、議案付託表のとおりそれぞれの所管の常任委員会に付託をいたします。

議案第98号～議案第105号の質疑、委員会付託

議長（遠藤正寿君） 引き続き進行いたします。

日程第18、議案第98号 平成18年度伊豆市国民健康保険特別会計予算（第1回）についてから、日程第25、議案第105号 平成18年度伊豆市上水道事業会計補正予算（第1回）についてまでの8議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入りますが、質疑の通告がありませんので、質疑はなしと認めます。これで質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第98号から議案第105までの8件については、議案付託表のとおりそれぞれの所管の常任委員会に付託をいたします。

議案第106号～議案第107号の質疑、委員会付託

議長（遠藤正寿君） 次に、日程第26、議案第106号 伊豆市国民健康保険条例の一部改正についてと日程第27、議案第107号 伊豆市資料館条例の一部改正についての2議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入りますが、質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第106号と議案第107の2件については、議案付託表のとおりそれぞれの所管の常任委員会に付託をいたします。

議案第108号の質疑、委員会付託

議長（遠藤正寿君） 次に、日程第28、議案第108号 市道路線の認定についてを議題といたします。

これより質疑に入りますが、質疑の通告がありますので、これを許します。

それでは10番、森良雄議員。

〔10番 森 良雄君登壇〕

10番（森 良雄君） 10番、森良雄です。

議案第108号 市道路線の認定について、認定の経過、理由をお伺いしたい。

議長（遠藤正寿君） ただいまの森議員の質問に答弁願います。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） 本件につきましては、土木部長から答えさせます。

議長（遠藤正寿君） それでは土木部長。

〔土木部長 鈴木幸司君登壇〕

土木部長（鈴木幸司君） それでは理由につきまして説明をさせていただきます。

提案理由のときにも前にちょっとは申しましたから、ほかのことで説明したいと思います。

まず、市道31726号線、修善寺半経寺になるわけですけれども、これは昨年31409号線改良工事をしたわけですけれども、そのときの条件といいますか、ということで、道路及び排水路を寄附するから市道に認定してくれということで、市道の方も寄附をさせていただきました。4件分の宅地が確保するというようになっております。

そのほかに、489号線、490号線は大平の天城北関連の事業でございまして、これも代替地、

あとはトンネルの電気室のために市道として認定するものです。用地等は国土交通省が買収を既にしております。

続きまして、33554号線です。これは柏久保です。これもご存じのように1件分は天城北道路の代替地、もう1件分は市道改良工事、農協の前の写真館が今建っております。この先にもう1件というか、1区画あるものですから、市道として認定をするものです。

市道32491号線、これはご存じのように日向の前田川砂防堰堤工事がもうじき完了するものですから、地元よりこの堰堤工事のために使っていた工事中道路を生活用道路とか作業用道路としてぜひ残してほしいという要望がございましたので、認定をするものです。

なお、認定をされましたら、用地買収をする予定となっております。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10番（森 良雄君） 5路線、それぞれ質問するといろいろ質問したいことはいっぱいあるんですけども、後で聞きに行くから教えてくださいませんか。頼みますよ、議会を通して言ってくださいなんていうことのないように……。

1つだけ、1路線に限定します。31726号線、これは幾つか聞きたいのですけれども、認定する必要があるのかと質問しようと思ったんですけども、どうもいろいろここへくるまでのいきさつがあるようだから、それがどうも必要性ですね。本当はその辺じっくり聞きたいんですけども、それはいいです。

この道路の権利関係、これはもとは私有地ですね、これは。それをちょっと確認したいですね。

次、これは桂川が増水したときここが浸水の恐れはないですか。

これは全般的にお聞きしたいんですけども、市道に認定するための要件というのは何かあるのかどうなのか。例えば既設の市道があって、補修もままならないような現状があるわけだよね。それだって、地域が要求すれば市道になるのかどうか。それともいろいろ細かい……、はっきり言って、これは何路線かは袋小路だよね、そういうのも許可できるのかどうか。結構いっぱいあるんですよ、伊豆市には袋小路でも立派な市道が走っているというように、あれ、これも市道かというようなことがある、要件がなければ要件がないでもいいですから、お答え願いたい。

以上。

議長（遠藤正寿君） 土木部長。

土木部長（鈴木幸司君） 過日も申しましたように全体的な今市道の見直しをしております。今のところ、過日も申しましたように1.8メートル以上の車道ということで認定をしていきたいなと思っております、原則的ですけども。

この市道31726号線の場合は、半経寺の横に赤線を含む市道31409号線があるわけですけども、ここの排水路がいろいろ問題がありまして、道路とか排水路の問題がありまして、昨

年度施行したわけですけれども、そのときの条件というのですか、そちらを寄附するから、ぜひ今31726号線の方を引き取ってくれということで、市の方も排水路、今まで個人の土地だったものですから、メリットがあるということで、特別にというと語弊がありますがけれども、そういったことで認定をいたしました。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10番（森 良雄君） 市道にするからには、それなりの舗装したり、何かいろいろ側溝をつくったりやると思うんですけれども、それは市の負担なんですか、お聞きしたい。

議長（遠藤正寿君） 土木部長。

土木部長（鈴木幸司君） 今のところはそういった計画はございません。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10番（森 良雄君） 今の質問なんだけれども、はっきり言ってここを見てきたんだよね。あの道路はでは業者がやったの、それとも市がやったの、それをお聞きしたい。

議長（遠藤正寿君） 土木部長。

土木部長（鈴木幸司君） ですから、市はいたしておりません。

10番（森 良雄君） わかった、了解。

議長（遠藤正寿君） これで森議員の質問を終了いたします。

以上で通告による質疑は終わります。

ただいま議題となっております議案第108号については、議案付託表のとおり土木水道委員会に付託をいたします。

散会宣告

議長（遠藤正寿君） 以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

次の本会議は、9月22日午前9時30分より再開いたします。よって、この席より告知いたします。

本日は大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 0時23分

開議 午前 9時30分

開議宣告

議長（遠藤正寿君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成18年第3回伊豆市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は24名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程説明

議長（遠藤正寿君） 本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

議案第81号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（遠藤正寿君） それでは、日程第1、議案第81号 平成17年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案については、今定例会初日の4日に上程され、各常任委員会に審査を付託してあります。審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、総務常任委員会副委員長、飯田正志議員。

〔総務副委員長 飯田正志君登壇〕

総務副委員長（飯田正志君） 9番、飯田正志。

ただいま議長から報告を求められました議案第81号 平成17年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定に係る総務委員会所管科目について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

当議案の審議において論議のありました主なものでありますが、柿木処分場のスペースはあと何年ぐらい余裕があるかとの質問について、あと5年程度ですとの回答があり、借地料というのは埋めてしまえば返還ということになっているのかとの再度質問に対し、契約等の関係では事業が完了したらお返しするということになっておりますが、返還するには2年ほど水質検査を行い、問題ない数値であればよいのですが、それはまだ今後検討中ということです。

次に、不納欠損で処分していく上で、どういう物件が不納欠損の対象になるのか公表するののも一つの方法ではないかと思うが、どのように考えているか。また、全国的に公表をしている自治体はないのかとの質問に対し、小田原市で滞納者につきましては公表しますという条例をつくったように聞き及んでいますが、公表したという事例はまだ1件もないようです。果たして公表するとなると、滞納者の権利の問題等ありますので、市側としてこういった対応をすべきかということになってくると思います。ただ、手段としては条例をつくってもいいのかなど、検討の余地があると思います。17年度は不納欠損が約3億8,000万円から9,000

万円ありますが、ほとんど企業です。10社ほどございますが、どこも今はなくなった企業で、全部差し押さえはしてございます。一番多いところで3億円ほどございましたが、差し押さえをして、競売にかかり、交付要求をして6,000数百万円が入って、けりをつけたところでございます。

次に、災害時の同報無線が全然聞こえないという声があるが、どのように考えているかとの質問に対し、修善寺地区につきましては、戸別受信機が少ないということで、非常に同報がわかりにくいという現状があります。特に風雨の状態から、冬場には聞こえにくいという声が常に報告されています。そこで、FM防災を使ったらどうかということで、現在3台ほどメーカーから借りて試験的に行っております。近い将来、デジタル化しなければいけないという大きな問題がございますが、それには10億円近くかかるということで、現在足踏みしている状態でございます。FM受信機ですと、1万戸受給した場合、1戸1,000円という安い金額で入るものですから、何とかその方向で進めたいと考えておりますとの説明がありました。

こうした審議経過を得まして、討論、採決を行った結果、付託されました議案第81号につきましては、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

これをもちまして、委員長報告を終わります。

議長（遠藤正寿君） 次に、福祉文教常任委員会委員長、木内議員。

〔福祉文教委員長 木内一郎君登壇〕

福祉文教委員長（木内一郎君） 17番、木内一郎、福祉文教常任委員長報告を申し上げます。

去る9月8日の本会議において付託されました議案第81号 平成17年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定（所管科目）について、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、9月13日、委員全員出席のもと、関係当局の出席を求め開会し、審査いたしました結果、反対討論、賛成討論があり、採決の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決しました。

当議案の審査において論議のありました主なものでありますが、市長の所信表明の中に、福祉の充実、健康な市民生活を進めるとありましたが、各担当課では所信表明に基づいて予算を組み、1年間実施されてきたと思うが、総括的な形でどのように評価されているかという問いに対しまして、平成16年度は持ち寄り予算の中で地域別にそれぞれ特徴があったが、17年度は市の統一的な考えの中で市としての形をつくっていききたいという気持ちがあった。

高齢者の介護の充実については、特に18年度は介護保険の大改正があるので、そことの整合性を重視する形で行った。例えば高齢者のタクシーは修善寺地区だけだったので、他地域に広げた。自立デイサービス事業は各地域いろいろなやり方で行っていたが、17年度はアクティビティということで各地域平等に近い方向で行っている。

障害者の自立の部分、国の補助金が100%出なかったので、自立支援法に移行する形を

とった。障害者計画を策定する中で市の方向性を目指していきたいが、障害者福祉についても混乱した17年度であったととらえているということでございます。

家庭児童相談員活動について。

相談業務の中で、児童虐待への対策、小さい子供の急病への対策等、その他子育て関係のいろいろな支援事業についてということについて、16年度、家庭児童相談所をつくり、1名体制であったのを17年度は2名体制になり、かなり充実したと思っている。相談件数は17年度実数36件でしたが、延べ件数でいくと746件あったということです。内容については、家庭環境問題が多く、あとは生活習慣、虐待等です。

子育て支援の関係で、4つの保健センター等を利用して、臨時の保育士が月2回、修善寺保育園から保育士が派遣されて対応に当たり、利用された子供の数は、17年度は4,481人で16年度は4,271人でしたので、約210名が増になっている。もう一つ、保育所を開放して自由に遊びに来てください事業は、修善寺、中伊豆の2カ所で行っている。好評で利用者が非常にふえているとのことでありました。

次に、学校評議員制度については、昨年から取り組まれたが、その効果についてという問いに対して、学校評議員制度は学校のさまざまな問題に対して、民間の方々の意見、考え方を聞こうというものです。各学校の様子を見ると、年度当初、評議員を集めて今年度の方針等を話して意見を聞く。しかし、評議員自身がどちらかという戸惑っているという感じもある。学校に提言できない。学校が評議員をどう扱っていいか、模索中のような感じがするとのことでありました。

次に、外国人講師の派遣について、その成果はどうかということでございます。

A L Tは、小学校は教科でなく総合的な学習の時間で扱っている。必ずしも英会話能力を高めるのではなく、外国人と接することによって、文化を教えてもらったり、外国人に慣れることが大切だと思っている。子供たちがA L Tと仲よく、おもしろく英語に取り組むことが大事ではないかということでございました。

次に、中伊豆給食センターの経費についてでございますが、民間に委託して数字を見た限り少し多くなってはいないかという質問に対して、中伊豆給食センターの経費が委託より高くなっているということはない。ただ、中伊豆給食センターは最新の設備なので、衛生基準を厳しく満たしているので、光熱費がかかっている。しかし、1,000万円余の経費が浮いていると考えている。

これをもちまして、議案第81号の委員長報告を終わります。

以上。

議長（遠藤正寿君） 次に、観光経済常任委員会委員長、大川孝議員。

〔観光経済委員長 大川 孝君登壇〕

観光経済委員長（大川 孝君） それでは、ご報告申し上げます。

私たち観光経済委員会は、9月12日に委員全員の出席のもと、市長、助役、部課長、支配

人の行政側の出席をされ、付託されました8議案につきまして審議いたしましたので、その経過と結果の報告をさせていただきます。

ただいま議長から報告を求められました議案第81号 平成17年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定に係る観光経済委員会所管科目について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。なお、詳細につきましては、控室に閲覧できるようにしてありますので、どうぞご利用くださいませ。

当議案の審査の過程における質疑等の主なものといたしまして、157ページをごらんくださいませ。

6款1項4目数量調整円滑化推進事業費の不用額300万円の内容はとの質問に、主な不用額としては、部農会の活動謝礼金が当初計画した1部農会の単価5,500円を3,000円、農家戸数割の300円を200円に引き下げたことにより、約50万円の減であったということです。

続きまして、栽培管理委託料については、当初転作大豆の栽培管理について委託を予定しましたが、産地づくり交付金によりすべて賄いました。

数量調整の関係で水田面積の測量を業者に委託する予定でしたが、すべて職員が行いましたので、約30万円が減額になっております。

それから、大豆病虫害防除補助金は、薬の種類を変えなくて、なるべく減農薬とするために回数を減らしたことにより、これにより約30万円の減ということです。

それから、加工米出荷推進補助金は、1俵3,000円の補助で165俵を見込んでみましたが、実績は68.5俵であったため、約30万円の減となりましたとの答弁がございました。

あとの不用額につきましては、細かなものでございます。

次に、借地料で山林地目の平米当たりの単価は幾らかとの質問に、中伊豆地区の六仙の里、萬城の滝キャンプ場は平米当たり63円50銭、それから、土肥地区の恋人岬のふじみ歩道が平米当たり150円、修善寺地区の梅林が固定資産税相当額の平米当たり42銭との答弁でありました。

次に、161ページをお開き願いたいと思います。

土地改良事業費の備考14、積算システム借上料248万5,500円はどんなシステムの内容かとの質問に、積算システムは各工事の設計単価、歩掛かり等の歩掛かりというのは、設計をする段階の資料、基準であるそうです。積算システムです。年度当初、また災害復旧など仕事が重複することから個々に必要であるため、整備課技術職員9台分のソフトの借り上げ台数となっています。

1台の単価は月約3万4,500円です。人員の構成も変わるということで単年度契約としています。買い取りについては、単価、歩掛かり等が毎年変わり、時には月により変わることもありますので、基本的には買い取りできません。システム的にはウィンドウズのシステムを利用しています。操作方法は基本的に数量、工種、地区別を入力するものであります。

次に、175ページです。観光関係の各種協会、協議会等があり、負担金を出しているが、

これほど多くの組織が必要か。組織を一本化した方が効率的だと思うがどうかとの質問に、県の観光協会の中にも、組織をもう少しすっきりした方がよいという意見もありますが、相手もあり、おつき合いもありますので、協議会の中で議論できないというのが現状です。しかし、組織をまとめていくという精神をもって話をして、対応を今後していきたいと思わずとの答弁でありました。

以上、質疑が終わりまして、討論はなく、採決の結果、議案第81号につきましては、全員異議なく原案のとおり認定すべきものと決定いたしましたことをご報告いたします。

以上で、委員長報告を終わります。

議長（遠藤正寿君） 次に、土木水道常任委員会委員長、杉山羌央議員。

〔土木水道委員長 杉山羌央君登壇〕

土木水道委員長（杉山羌央君） 14番、杉山羌央です。

ただいま議長から報告を求められました議案第81号 平成17年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定についてに係る土木水道常任委員会の所管科目について、主な審査の経過と結果について報告させていただきます。

まず、上下水道部所管関係であります。事項別明細書に基づいて補足説明が行われた後、質疑を行いました。

主な質疑であります。初めに、中伊豆の温泉の将来を市として今後の意向はどうかという質問につきまして、昨年、井戸が1,000メートルほどあり、約500メートルの付近にポンプが設置されているが、ケーシングに少し漏れがあるのか、約300メートルぐらいまで土砂が埋まっており、それを取り除くには相当な費用がかかるということで、ポンプのみを入れかえました。旧中伊豆町時代に1,000万円ぐらいかけて洗浄作業をやったと聞いております。

平成16年度も40万円ほどの売り上げがあったが、1,000万円以上の支出が出ているのではバランスがとれないのかなという感じがしています。

しかしながら、旧中伊豆町が温泉をというようなことで設置をしてある施設であることから、簡単にやめてしまっているのかという感じがしています。

いろんな意見を聞きながら、どのように実施していくのがよいのか検討したいと思いますという答弁がありました。

続きまして、この関連質問で、ホールサムインが休館しているが、これがもし売却した場合、以前と同様、温泉を供給するつもりがあるか。また、どういう契約になっているかという質問。それから、もう一点、平成17年度に設置補助した合併浄化槽47基は、ほとんどが新築か、それとも以前のもので入れかえか、その割合はどの質疑に対しまして、ホールサムイン関係については、買収された方が相談に見えています。

先ほど申したように、今それだけの投資ができるかどうかという判断が我々の部の方だけではできないので、現状では供給いたします。

ただし、市の都合で万一閉鎖するようなことがあった場合には、違約金とかそういうことのないような形でしたら、現状では、供給いたしますという返事をしております。それから、社会福祉施設のいちごの里の施設についても、今後の温泉供給をという話が来ているので、同じような話をしてありますが、今現在のところ契約に至ってはおりません。

また、合併浄化槽については、ほとんどの施設が新設でありますとの答弁がありました。

さらに、ホールサムインまた特養は、供給量としては、今まだ砂が詰まっている状態は別として、普通なら足りるのかという質疑に対しまして、中伊豆の温泉スタンドにつきましては、許可揚湯量というのがあり、これが毎分48リッターで、今まではホールサムインが最大使ったのが毎分20リッターです。まだ若干は余裕があるが、これが許可以内であれば最大使えるということになります。

1,000メートルある中で300メートルほど既に埋まってきており、それがだんだん上がってくると吸えなくなる可能性もありますという答弁でした。

続きまして、土木部の関係であります、当局から特に補足説明はなく、質疑を行いました。

主な質疑であります、189ページの高規格道路不用額について、伊豆市のメイン事業とはいえ1億円という多額の不用額が発生したことについて説明を願いますとの質疑に対しまして、15節工事請負費の5,377万9,950円についての主な不用額の内訳として、平成16年度からの明許繰越分6,800万円のうち、天城北道路本線南側（大平畑地区）市道32115号線及び32488号線の改良工事の中止に伴うものが主なものであります。

この改良工事は、収用移転者が同じ町内への移転を希望されましたが、当地区では建築可能な土地がないことや町内の分断を余儀なくされることから、既存狭隘道路拡幅工事の地区要望も踏まえ、収用移転先用地確保とあわせ道路改良工事を計画いたしました、移転先地権者との交渉に時間を費やす結果となり、最終的には収用移転先用地並びに代替用地の取得が困難になったため、道路改良計画が白紙となったということによるものですという答弁がございました。

次に、同じページの道路新設改良費における県単独合併支援重点道路事業負担金2,000万円について、日向地区の支援道路は2年がたち、できるのかどうか心配になるが、見通しはという質疑に対しまして、ようやくバイパスルートが決まり、用地交渉に努めており、消防署建設地の付近について、一応買収済みになっています。地権者については約3名、今、設計がほぼ固まり、公民館のほか個人の家2軒について現在話し合っている最中です。

基本的には合併支援の期限内に何とかしたいということで考えていますが、いずれにしろ、補償費の関係が煮詰まらなないと本線の田とか畑とか用地交渉に入れませんが、できることから今交渉中ですという答弁がございました。

続きまして、この仕事の期限は5年間であり、ここで3年がたとうとしており、あと2年ですという随分きつい仕事になると思うが、間に合うのかどうかという質疑に対しまして、

基本的にはきついが、県の方も用地を固めればあと2年で工事の方は何とかできると言っているので、何とか用地の方を固めたいと思っていますとの答弁がありました。

さらに、市営住宅の関係について、決算概要書の70ページを見ると未収が1,276万円くらいあるが、最終的に不納欠損とかになる可能性はどうか。また、収入が6,500万円に対して、かかった費用、住宅管理の支出がおおむね3,990万円くらいとなっているが、これだけの額の滞納というのは未収で終わらせるのは問題のように思うがとの質疑に対しまして、滞納はほとんどが修善寺分であること。この対応として、滞納者それぞれと連絡をとりながら動いている状況ですとの答弁がありました。

以上の審議経過を得まして、討論、採決を行った結果、付託されました議案につきましては、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、議案第81号の報告を終わらせていただきます。

議長（遠藤正寿君） 以上で、各委員長長の報告は終わりました。

これより暫時休憩をいたします。この休憩中に、ただいまの各委員長長の報告に対し質疑、討論のある方は通告書をもって議長に提出を願います。

それでは、暫時休憩といたします。

休憩 午前 9時57分

再開 午前10時02分

議長（遠藤正寿君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ただいまから議案第81号 平成17年度一般会計歳入歳出決算の認定について、質疑、討論、採決を行います。

これより各委員長長の報告に対する質疑に入ります。質疑の通告があるので、これを許します。

まず、10番、森良雄議員。

〔10番 森 良雄君登壇〕

10番（森 良雄君） 10番、森良雄です。

議案第81号 平成17年度一般会計歳入歳出決算の認定について、総務委員会と土木委員会に質問させていただきます。

まず、質問に入る前に、総務委員会は契約についての所管委員会であろうと思いますので、確認したい。いかがでしょう。

平成17年度の入札について伺います。

入札についての一覧表を担当部より入手しました。契約額は記されておりますが、設計額はわかりません。伊豆市では落札率が公表されておられません。それは議員の皆さんもご承知のとおりだと思います。それは余りにも落札率が高いためです。

入札一覧表には設計額が公表されておりません。それは契約額と設計額にほとんど差がないと考えられるからです。この考えは間違いでしょうか。間違いなら、当局は否定していただきたい。具体的な数字で否定していただきたい。

談合が疑われます。総務委員会はいかが考えていますか、お聞きしたい。

伊豆市では何百万円、何千万円という違法な随意契約が何百本とあります。総務委員会ではどのように考えているか、お伺いしたい。

次に、土木委員会にお伺いします。

11款3項1目16節道路橋梁災害復旧工事、市道一本松線道路災害復旧工事、既に質問しておりますので状況はおわかりと思います。搬出した土量、土砂運搬工について伺います。搬出した土量はどのようにカウントをいたしましたか。

安全費の交通誘導員について伺います。交通誘導員は必要だったと思いますか。いかがでしょうか、お伺いしたい。

議長（遠藤正寿君） それでは、ただいまの森議員の質問に答弁願います。

まず最初に、総務副委員長。

〔総務副委員長 飯田正志君登壇〕

総務副委員長（飯田正志君） 森議員の委員長報告への質問ということの質問内容がはっきりわかりませんが、今言ったことについては、質疑があったか、ないかというふうに解釈いたしましたして、我々の総務委員会では今の質問に対する審議はありませんでした。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10番（森 良雄君） まず、議長に確認したい。

議長は決算について総務委員会に付託したはずですが、私は17年度の決算について聞いているんです。議長はしっかり、審議していませんで済むと思うかどうかですね。付託された委員会は、やはり付託された責任を果たす義務があると思いますので、答えさせていただきたいと思います。

再質問を続けます。

総務委員会では、17年度に市の幹部と談合について話し合っています。その話し合いの内容はどのようなものだったか伺いたい。

総務委員会は、17年度に随意契約について当局側と話し合っています。その話し合いの内容はどのようなものだったか伺いたい。

以上。

議長（遠藤正寿君） 森議員さん、今のこの時間は、委員会等の質問に対しての質問ですので、それ以外の議案に対する質問は、当局側、提案者に十分質問する時間がこの定例会中ございました。また、各常任委員会では委員外議員さんにも質問の機会を与えておりますし、まずこの場合は、委員会であったことに対しての質問の時間ですので、ぜひご了解願います。

10番(森 良雄君) 私は17年度の決算について質問しているんです。17年度の決算内容について聞いているんですよ。よろしいですか。

議長(遠藤正寿君) ですから、今、委員長の報告にあったとおり、森議員さんの質問について、内容説明については委員会等で質疑がなかったと、そういう報告ですので、委員長自体が議案に対して答弁はできません。

ですから、先ほども言っていますように、初日に上程されて、質問する時間も十分ありましたし、何度も機会があったわけですね。

10番(森 良雄君) 総務委員会が17年度中に行った検討内容について質問しているんです。

議長(遠藤正寿君) はい、わかりました。

総務副委員長。

総務副委員長(飯田正志君) ただいまの17年度の決算の方の委員会の報告に対するの質疑でありまして、我々は総務委員会としても、なるべく傍聴議員の方々にも質疑をしていただくように時間をとってあります。森議員は残念ながら当日も欠席いたしまして、発言の権利を放棄したと我々は考えておりますが、そのときに放棄いたしまして、ここでまた何だかわけのわからないことを言われても、我々も答えようがありません。しっかりと質疑をするんだっならば、委員会に出ていただいて、委員外議員としての発言をしていただいて、そこで当局側にただすことはただすというふうなことが議員としてやるべきことだと思います。

ここで私に意見を求められても、私は委員長として意見は言えませんので、ここでは答弁はできません。

以上です。

議長(遠藤正寿君) 森議員。

10番(森 良雄君) 再々質問ということでよろしいですね。

議長(遠藤正寿君) これで3回目ですよ。

10番(森 良雄君) まず、委員会に出てきてくれというお話ですけれども、伊豆市の議会規則では、委員会へ行っても発言する保障はされていないんですよ。それは承知しているんですか。まず、それは1点お聞きしたい。

私は再三言っているように……。

議長(遠藤正寿君) 森議員さん、発言が保障されていないと言いますが、委員会の委員さんの了承のもと、議案に対するの質問は、私も傍聴してしまして、皆さん全部これは委員会の委員さんの了承のもと委員外議員さんの質問を許しております。

10番(森 良雄君) 委員が了承しなければ発言できないでしょう。現実にそういう事態はあるんですよ。

議長(遠藤正寿君) それは委員会の質問でありまして、それ以外の議案は十分ほかに時間がございました。

10番(森 良雄君) 質問を続けます。

議長(遠藤正寿君) はい。

10番(森 良雄君) 総務委員会では、談合の存在を市当局から聞いているはずですが。確認したい。総務委員会は……。

議長(遠藤正寿君) ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時13分

議長(遠藤正寿君) それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

それでは、次に、土木委員長。

〔土木水道委員長 杉山羌央君登壇〕

土木水道委員長(杉山羌央君) お答えいたします。

ただいま総務副委員長の方から答弁がありましたように、土木部におきましても、こちらに委員会の質問状、すべて出ておりますけれども、質疑の経過と結果を公表させていただきました。その中には、森議員の質問等に類するものはなかったので、私の方からは経過と結果についてのみ報告をさせていただきました。

以上です。

議長(遠藤正寿君) 森議員。

10番(森 良雄君) 私は今、質問しているんですよ。その答えを聞いているんですよ。土量のカウントはしたのかどうなのか。どのようにカウントしたのかを聞きたいんです。

交通誘導員は4月8日から12月20日までに配置されているんですよ。合わせて327人交通誘導員が配置されているんです。この現場の車両の通行量はどのくらいあると思いますか。歩行者は1日何人歩きますか。交通誘導員が必要かどうか、もしお考えがあったらお聞きしたい。

議長(遠藤正寿君) 土木委員長。

土木水道委員長(杉山羌央君) ただいま森議員さんの方から、お考えがあったらという質問でございましたけれども、私につきましてはいろいろな考えがございます。ですけれども、委員会の審議の経過報告と結果についてのみ発言するように議長に命ぜられておりますので、それ以外の私の考えは、ここで発言は控えさせていただきます。

以上です。

議長(遠藤正寿君) 森議員。

10番(森 良雄君) 再々質問を続けさせていただきますけれども、まず議長に確認したいのは、そういうことが本当にあるのかどうかですね。これだけの決算内容があるんですよ。審議したことだけ答えればいいんだって、そんなめっちゃくちゃなことがあるんですか。これ

だけの内容が付託されているんでしょう。これだけのこと、ちゃんとしっかり審議すべきじゃないですか。

土量のカウントは業者の言いなりだったんじゃないんですか。交通誘導員の人数確認は業者の言いなりだったんじゃないんですか。いかがですか、伺いたい。

交通誘導員は1日1人の日と2人の日があるんですよ。なぜだと思えますか、お聞きしたい。

土量の確認ができません。交通誘導員が何人配置されたかも確認はできません。業者の言いなりだったんでしょう。今後の工事では、写真等で確認できるようにするのが必要ではありませんか。写真等でどのように確認したかわかるようにしておく必要がありますか。いかがでしょうか、お聞きしたい。

議長（遠藤正寿君） 森議員さん、本当に委員長に対する質疑についてはかなり逸脱していると思いますので、まあ、委員長にわかる範囲でお願いいたします。

委員長。

土木水道委員長（杉山羌央君） 議長から、わかる範囲でという質問でございますけれども、私の私的発言は委員長報告の中にはできないというふうに私も認識しておりますので、お答えは控えさせていただきます。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 森議員。これで3回目です。

10番（森 良雄君） やっぱりこれだけのボリュームがあることを議長から付託されているんですから、やはりしっかり審議してもらいたいですね。委員長質問にやっぱり答えられるだけの審議をしていただきたいと思います。

以上で終わります。

議長（遠藤正寿君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、これを許します。

まず、反対討論から。

10番、森議員。

〔10番 森 良雄君登壇〕

10番（森 良雄君） 10番、森良雄です。

議案第81号 一般会計歳入歳出の決算の認定について反対討論をさせていただきます。

伊豆市の公共工事では、その低さが問題になります。

土肥小学校体育館建設工事では、杭打ちの内容が問題になります。本当に実施されたかどうか証明できないのです。証明不能なのです。

土砂の搬入はどのようにカウントされたかは不明です。証明できません。証明不能です。

市道一本松線道路災害復旧工事では、土砂の運搬、交通誘導員の人数の確認ができません。必要性がわかりません。業者の言いなりと言わざるを得ない。

業者の甘やかしは、伊豆市の建設業者の競争力を低下させます。伊豆市の建設業は伊豆半島の北の地域での競争力はないでしょう。その品質は北の地域では通用しないでしょう。低い品質は消費者から排除されます。

修善寺東小学校体育館建設におけるコンクリート打設では、コンクリートの品質は到底容認できるものではありません。

伊豆市の建設業者は、その品質は市内でしか通用しなくなっています。この決算はそれを証明するものです。伊豆市の入札では談合疑惑をめぐり去ることはできません。

議会総務委員会は、契約を所管する委員会として率先して談合を排除すべきです。残念ながら談合を排除しようとする考えは見えません。落札率が公表されません。落札率が余りにも高いためです。とうとう設計額まで公表されないようになりました。契約額が限りなく設計額に近いためです。談合疑惑は限りなく談合の存在を証明します。

総務委員会では、談合の存在を承知しているはずです。どんな話がされましたか。

〔発言する人あり〕

議長（遠藤正寿君） ちょっと暫時休憩いたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時23分

議長（遠藤正寿君） ここで暫時休憩を閉じ、会議を再開いたします。

10番（森 良雄君） それでは、発言を続けさせていただきます。

談合については、市民からいろいろな情報が提供されております。どここの地域の工事は、どこどこがやることに決まっている。あそこの工事は、あそこがやることに決まっている。こういう声がたくさんあります。私たちは談合疑惑を、ないと言うなら、ないような証明をする必要があります。

今、日本中で談合が問題にされています。談合は内部告発なくして表面化しないんです。談合が発覚してからでは遅いです。伊豆市の信用を失います。議会の信用を失います。伊豆市の行政が麻痺します。

談合によって落札価格がつけ上げられていることは常識です。談合は税金を食い物にしています。談合は許さない。市民の空気が高まっています。談合の排除が進んでいます。入札改革が進んでいます。

国土交通省は指名競争入札を廃止しようとしています。公正取引委員会は課徴金減免制度を働かせ、談合の自主的な申告を進めています。公正取引委員会を初め司法当局は積極的に談合の摘発を進めています。官製談合防止法の強化が進められています。

伊豆市の入札における不正疑惑を排除するためにも、この決算は認めることはできません。随意契約では、議会総務委員会は市当局と随意契約について話し合っています。随意契約

は便利な契約方法だ。随意契約はこれからの契約方法だ。随意契約はどこでもやっている契約方法だ。

地方自治法では厳しく随意契約を規制しております。伊豆市契約事務規則では予定価格の上限が決められています。工事は130万円、財産の借入れは80万円、物件の借入れは40万円、財産の売り払い30万円、物件の貸し付け30万円、その他のものは50万円です。

平成17年度の随意契約で伊豆市契約事務規則を外れる契約は300件を超えます。随意契約はますます高額化が進んでいます。件数の増大が進んでいます。

伊豆市契約事務規則は議会が承認したものと思います。伊豆市では、とうとう1億円を超える随意契約が結ばれております。何百万円、何千万円という違法な随意契約が300件を超えているありさまです。伊豆市の正常化が必要です。この決算を認めることはできません。

透明で公正な伊豆市を築きましょう。議員の皆さん、一緒に伊豆市の正常化を進めましょう。

終わります。

議長（遠藤正寿君） 次に、賛成討論に移ります。

12番、磯議員。

〔12番 磯 晴雄君登壇〕

12番（磯 晴雄君） 12番、磯晴雄です。

議案第81号 平成17年度伊豆市一般会計歳入歳出の決算認定について賛成の立場で討論します。

平成17年度一般会計の収支概要は、歳入総額178億1,855万3,000円に対し、歳出総額164億8,581万5,000円で、差し引き13億2,773万8,000円となっております。翌年度への繰越財源7,142万6,000円を差し引くと実質収支は12億5,631万2,000円となったことから、地方自治法の規定に基づき、2分の1の6億2,820万円が財政調整基金に積み立てされました。

平成17年度について対前年度の決算額と比較した場合、歳入総額においては12.3%、歳出総額においては10.9%、それぞれ減額となっております。この要因としては、合併して2年目となり、合併時の持ち寄り予算という特別な歳入歳出がともに解消され通常の決算になったことや合併に伴う特殊要因も減少したため、財政執行が適正に行われたためと思われま。

また、大変財政状況の厳しい折から、伊豆市集中改革プランが策定されるなど財政健全化を目指している中であって、さまざまな面において極力むだを省き、効率のよい予算執行に向けて鋭意努力をした結果と思われま。

以上のことから、財政執行が計画的かつ堅実に行われた結果と認め、一般会計全般にわたり認定に賛成いたします。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 次に、反対討論。

26番、木村議員。

〔 26番 木村建一君登壇 〕

26番（木村建一君） 議案第81号 平成17年度一般会計決算認定について反対討論を行います。

今回、討論に当たって、議案が提案された後、以前にも言いましたが、総括質疑を行いました。その中で、総括的な質疑を私はこの議場で行いました。そして、委員会に付託されました。委員会は、我々議会が付託するわけです。議長が付託するわけではない、我々の決定に基づいて委員会付託なされました。

それぞれの議員の立場によって、審議が十分だとか、不十分だと、それぞれの考え方というのは、私は当然あると思いますが、私は議員の大事な権利と、それから義務として、すべての委員会に傍聴し、そして、その委員会の質疑内容を聞き、さらにこれを賛成するのか、反対するのか、その材料をみずからやっぱり判断していくために、委員外議員としての質問もやってまいりました。

委員会以外の議員の質問は、私は議運のメンバーの一人としても保障されていると。何らそこが迫害されたような形では進んでいないということを前置きして、具体的な討論に入っていきたいと思います。

まず、財政分析について意見を述べます。

実質収支は12億8,000万円の黒字だが、実質単年度で見ると5億円の赤字で財政は厳しいと市当局は総括しています。確かに計算上はそうなります。しかしながら、決算議会ですから、決算概要に含まれていない財政も含めて総括する必要があります。

決算概要には、基金を5億円取り崩し、基金に繰り入れたのが1億7,200万円だから、差し引き3億2,800万円減ってしまったと、こうなるわけです。これだけ見ると、貯金がまた減って財政がさらに厳しくなったのかというふうに市民は思います。しかし、決算概要には載らない基金残高も含めて、多面的な分析が必要ではないでしょうか。

平成16年度末の基金残高13億1,000万円が、17年度末には決算剰余金を基金に繰り入れて17億円になっていること。この件については、議会が議決したことを承知していますが、決算概要だけを見て財政が厳しいというばかりでは、市当局は、私は十分な決算分析をしていないと判断しております。

次に、これが決算議会の説明ですかと、私は不思議でなりません。不十分だと指摘したいのは、今お話しした財政の分析、これにとどまりません。

担当する部や課で幾らの収入で幾ら使ったのかを知らせることは大切なことですし、本会議でも、また委員会の中でも説明がありました。しかしながら、あなた方の説明で常に基本的なことで抜けているのは、この17年度決算の執行によって、市民の暮らし向き、仕事はどうなったのかがほとんどわからないのです。すべてにわたって市民生活がどうなったのか説明すべきとは、私は言いません。すぐに結果が出ない事業もあるでしょうが、自分が担当する仕事で市民生活がどう変化してきたのか、念頭に入れていただきたい。地方公共団体の役

割は市民の福祉の増進です。この立場に立って総括することを強く求めます。

幾つか具体的な事業について意見を述べます。

第1に、予防事業、健康づくりについて。

17年度予算を組むに当たって、市長は市民の健康づくり事業に取り組むと述べられました。8,000万円の予算は、平成16年度の決算はその前年の未払い金があったとしても少ない。もっと重視すべきじゃないかと、私は17年度の予算編成するに当たって意見を述べました。結果はどうだったでしょうか。当初予算よりも2,000万円も少ない決算になっております。

高齢化率が上がっているが、市民が健康で過ごしてきたから進んだと言えるのでしょうか。転倒予防教室は、それぞれの委託先の事業がすべてマイナスでした。アクティビティの委託先の事業費はプラスでしたが、一つ一つの事業をさらに分析して次年度に生かすことを望みます。

関連して、第2に、保健師が取り組む事業内容がふえたために、それに対応すべく土肥地区を除いてスタッフを本所に集中いたしました。保健師がいなくなった地域の対策は立てているとのことですが、市民が相談したくても近くにいなければあきらめるのが普通でしょう。保健師をふやすことを強く求めます。

第3に、田方消防署南署の建設は、消防支署がなくなる地域住民の安全と安心に対する対策に当局から一言の何の説明もなく進められております。地方自治体の本来の仕事の放棄だと私は考えております。もう既に決まったことだからとか、また、田方消防組合が進めていることだからという説明ではなくて、市民が求めているのは「安心・安全の保障、どうなるの」ということを聞いているわけです。

第4に、少子化がなぜ進むのか、さまざまな要因はありますが、教育費にお金がかかる理由が大きな比重を占めております。遠距離通学費補助の目的を少子化対策でないというのは教育委員会の考えですけれども、保護者の話を聞いてみると、結果としては少子化対策につながるのです。統一した遠距離通学費制度をつくるまでの教育委員会の苦労は重々承知しています。しかしながら、毎年補助額が減る仕組みだけは、当面の解決策としてなくすことを要求します。

第5に、当初予算の反対理由の一つに、月ヶ瀬小学校の会食室のクーラーの設置を挙げましたが、私がほかの要件で市長と懇談した後、市長から月ヶ瀬小の会食室の同行を依頼され、現地で教育長や課長とともに現場を見学する機会がありました。決算には残念ながらクーラー設置はありませんが、市長みずから現場に出向くということは、来年度の予算編成にクーラー設置をするものと期待していますという表現にかえさせていただきます。

そのほか、入札についての改善が、一般質問の中で1年間振り返ってみますと大きな話題になりましたけれども、今年度から、年度途中なんです、契約後、予定価格を公表することになりました。一歩前進と評価しております。これで今後、落札率が明らかになるというふうに判断しております。

そのほか耐震補強工事の市独自の上乗せ、土肥小学校体育館の建設や子育て支援の場所を保育園で実施することによって保護者から喜ばれていることを委員会で聞きました。市民に寄り添った事業を評価する内容は評価するという立場であることを表明して、反対討論を終わります。

議長（遠藤正寿君） ほかに討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（遠藤正寿君） 賛成討論ございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（遠藤正寿君） それでは、これで討論を終了いたします。

これより本案を採決いたします。

議案第81号 平成17年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について、各委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（遠藤正寿君） 起立多数。

よって、議案第81号は原案のとおり認定をされました。

ここで暫時休憩をとります。暫時といたします。この休憩中に議会運営委員会を開催したいと思しますので、よろしく願いいたします。

それでは、休憩に入ります。

休憩 午前10時41分

再開 午前11時02分

議長（遠藤正寿君） それでは、暫時休憩を閉じ、会議を再開いたします。

議案第82号～議案第96号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（遠藤正寿君） 次に、日程第2、議案第82号 平成17年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第16、議案第96号 平成17年度伊豆市天城ふるさと広場事業特別会計決算の認定についてまでの15議案を一括して議題といたします。

本案についても、今定例会の初日に上程され、各常任委員会に審査を付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

初めに、総務常任委員会副委員長、飯田正志議員。

〔総務副委員長 飯田正志君登壇〕

総務副委員長（飯田正志君） 9番、飯田正志。

ただいま議長から報告を求められました議案第82号 平成17年度伊豆市公共用地取得事業

特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

付託されました当議案については、審議において特に質疑はなく、審議の結果、付託されました議案第82号につきましては、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

続いて、議案第85号 平成17年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

当議案の審議において論議のありました主なものでありますが、国民健康保険税の収入未済額が3億7,000万円あるが、これがそのまま不納欠損に回っていくわけではなく、この収納率はこれからまだ上がっていくという解釈でいいかという質問については、未済額がすべて不納欠損に回っていくわけではございません。現在、徴収員6名を中心に支所の方にも協力してもらって収納率を上げる努力をしておりますとの説明があり、さらに、伊豆市の収納率は近隣市町村と比べてどうかとの再度質問に対し、昨年、県の指導監査がございまして、伊豆市につきましては市の中では平均より少し高いということがございますとの回答がありました。

次に、保険料を払っていない人が病気になったときに、短期保険証を出して対応する制度があるが、そのシステムと利用件数を教えてもらいたいとの質問には、短期保険証の交付要綱がございまして、現年課税分の2分の1以上を滞納していると短期保険証発行の対象世帯とさせていただきます。しかし、被保険者にはそれぞれの事情がございますので、市の方で分納誓約書等をとって約束どおり分納している方につきましては3カ月短期の保険証は交付してございません。対象件数は伊豆市全体で350件ほどございます。

以上、こうした審議経過を得まして、討論、採決を行った結果、付託されました議案第85号につきましては、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

続いて、議案第86号 平成17年度伊豆市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についての審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

当議案の審議において論議のありました主なものでありますが、老人医療と介護保険の境で入院した場合に、患者側はまだ治療してもらわないと困るというのに、病院側から介護保険のお世話になってくださいと言われるケースがあり、そこで一つのねじれが生じるが、そういったところをどのようにとらえているのか。また、それに対して行政側の対応策はあるかとの質問に対し、医療制度は国で定められており、ある一定期間を過ぎると医療から介護にという制度になっておりますので、行政としてそれに対処することはできません。医療制度改革により、今後さらに医療から介護へという方向になりますとの回答に対し、何か相談窓口的なことで対応するなどの必要性は感じないかと再度質問があり、これは福祉との関係も含めケースワークの中で適法にあったものについて対応していくことがいいと思うが、医療制度は制度ごとに独立した制度のため、どこまでかかわっていくかということは今後挑戦

になるかと思いますとの回答がありました。

以上、こうした審議経過を得まして、討論、採決を行った結果、付託されました議案第86号につきましては、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

これをもちまして、委員長報告を終わります。

議長（遠藤正寿君） 次に、福祉文教常任委員会委員長、木内議員。

〔福祉文教委員長 木内一郎君登壇〕

福祉文教委員長（木内一郎君） 議案第87号について、17番、木内一郎、福祉文教委員長報告を申し上げます。

去る9月8日の本会議において付託されました議案第87号 平成17年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、9月13日、委員全員出席のもと、関係当局の出席を求め開会し、審査いたしました結果、反対討論、賛成討論があり、採決の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決しました。

当議案の審査において論議のありました主なものでありますが、1つ、食費、居住費を払うようになり、国の制度の変更により、今、介護を受けている方々がどのような状況になっているかということに対しまして、伊豆市は直接保健師が審査の部分に加わっており、内容をよく見て公平に行っている。介護保険の対象者は1,440人ぐらい。伸び率は少し鈍化している。介護度1が非常に多くて、その部分の対策のために今回の大改革がなされたと、こういうことでございました。

次に、特別養護老人ホームに入りたいが、入れない。その点、17年度はどうなっていたかということですが、土肥ホームで60名から70名、ケアセンターでは170名ぐらい、合計で240名ほどの待機者がいるが、その中で重複して申請している人や2割はすぐに入所しなくてもいいよという人がいる。家族の希望で入所させたいという人も結構いるが、順番が来ても本人が拒否する場合も結構あるということでもございました。

次に、低所得者への軽減措置について。

食費、居住費の自己負担の関係ですが、特定入所者介護サービス費が10月から新設された。食費が自己負担になるのに伴い、国が低所得者対策として創設された介護給付費である。10月サービスから2月サービスまでの5カ月分の給付は2,400万円でありました。

次に、保険料の低所得者の減免があったが、17年度の市独自の減免制度の実態はどうなっているかということに対しまして、17年度市独自の保険料の減免をした者は19名、減免額は20万8,800円になるとのことでした。

これをもちまして、議案第87号の委員長報告を終わります。

以上。

議長（遠藤正寿君） 次に、観光経済常任委員会委員長、大川孝議員。

〔観光経済委員長 大川 孝君登壇〕

観光経済委員長（大川 孝君） 21番、大川です。

観光経済委員会に付託されました5議案の審議の経過と報告をさせていただきます。

ただいま議長から報告を求められました議案第84号 平成17年度伊豆市修善寺自然公園特別会計歳入歳出決算の認定についてと議案第91号 平成17年度伊豆市湯の国会館事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審議は、質疑、討論はなく、全員異議なく原案のとおり認定すべきものと決しました。

続きまして、議案第92号 平成17年度伊豆市昭和の森会館事業特別会計歳入歳出決算の認定についての主な質疑といたしまして、217ページのガーデン管理事業の使用料及び賃借料の重機借り上げ料の80万円すべてが不用額となった要因はとの質問に、当初は機械を借り上げてシャクナゲの植えかえ、遊歩道の整備または除雪代としての予算でしたが、除雪作業を機械でやるほど雪が降らなかったこととシャクナゲの植えかえを見合わせたことの2点で執行しませんでしたとの答弁でした。

次に、議案第93号につきましては、質疑等の主なものといたしまして、天城温泉会館の誘客に必要なものはとの質問に、お客様から温泉会館の入り口が大変わかりにくいとの声がありますので、お客様に目立つ看板あるいは道の駅のように印象をつけて立ち寄れるようなアプローチのものが欲しいと思います。

ウェルネスの事業も積極的に今後行い、そのお客様方がその後継続して温泉を利用して健康増進に努めていただけるような環境にできればとの答弁でした。

続きまして、296ページの天城ふるさと広場の認定につきまして、天城ふるさと広場事業の今後の営業見通しはとの質問に、経営状況は非常に厳しいです。他会計の補助金が約1,500万円と、留保資金で補てんができて何とか営業できています。

マイナス要因である宿舎をどのようにするかが問題です。そのためにも平塚市と早急に話し合いを進め、宿舎を含む3施設の問題に早く決着をつけたいと考えていますとの答弁でした。

1,500万円の補助金の内容でございますが、平塚市から1,080万円、同じく平塚市から土地代として111万円、市から350万円の補助でございます。

以上の議案第92号、議案第93号、議案第96号の3案件は、討論はなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、委員長報告とさせていただきます。

議長（遠藤正寿君） 次に、土木水道常任委員会委員長、杉山羌央議員。

〔土木水道委員長 杉山羌央君登壇〕

土木水道委員長（杉山羌央君） 14番、杉山羌央です。

ただいま議長から報告を求められました土木水道常任委員会所管の議案第83号、議案第88号、議案第89号、議案第90号、議案第94号及び議案第95号の6件の決算認定について、主な

審査の経過と結果について報告させていただきます。なお、6件の決算認定について、審議の詳細については既に議員控室にて縦覧させていただいておりますので、ごらんください。

初めに、議案第83号 平成17年度伊豆市天城北道路用地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。特に補足説明はありませんでした。

続いて、質疑を行いましたので、報告いたします。

初めに、平成16年度、17年度に国の事務委託の受け皿として発生した特別会計であるが、制度も変わり、分割交付される補助金と起債の償還のみであれば、特別会計である必要性はあるのか。できれば、伊豆市は特別会計が非常に多いので、平成19年度から一般会計に統合できないかという質疑に対しまして、本来特別会計は一般会計から発生したものであるという考え方で、整理できるものはなるべく一般会計にしたいと考えている。廃止については特に支障がないと思うので、すぐに検討したいと思いますとの答弁がございました。

以上の審議経過を得まして、討論、採決を行った結果、付託されました議案第83号につきましては、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第88号 平成17年度伊豆市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。当局から事項別明細書により補足説明が行われました。

主な質疑であります。天城湯ヶ島地域飲供の部分で、まだメーターのないところがありますかとの問いにつきましては、天城湯ヶ島の飲供には創設時にあった家は一律で料金を徴収している経緯があり、新戸についてはメーターをつけて管理徴収をしているとの答弁がございました。

続いて、ある程度公平さを考えると全部につけた方がいいように思うが、その辺はどう考えるかという問いに対しましては、当然メーターをつけて同じような形で管理したいが、需要量のいろいろ格差があることから、これも調整もしなければならない中、上水道の統合のときに一緒に統一したいというふうに考えておりますとの答弁がございました。

関連しまして、湯ヶ島地区の120円を下げる努力をするかどうかとの問いに対しまして、湯ヶ島地区が高くなっておりますので、安いにこしたことはないので極力そのように努力します。

なお、旧湯ヶ島の時代には3,000万円程度の営業補てんをしていたようですが、それでも120何円という設定でないと公営企業の収支が合わなかったと聞いています。伊豆市となったので少し下げられればと思っておりますとの答弁がございました。

以上の審議経過を得まして、討論、採決を行った結果、付託されました議案第88号につきましては、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第89号 平成17年度伊豆市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。決算概要書により補足説明が行われた後、質疑を行いました。

初めに、受益者分担金の賦課徴収方法で中伊豆地区だけ接続時に賦課徴収となっているようだが、接続時に工事費と両方の費用がかかり多額の出費となってしまうことが接続率の低下となっていないか。その地区の整備工事にあわせた分担金の徴収は考えられないのかという問いに關しまして、そのとおりであり、接続率低下の要因になっていますとの答弁がありました。

次に、繰入金の解釈についてとの質疑に對しまして、国の政策でバブル期には年度末になると予算消化という形で追加で事業費の割り当てを受けていた時代もありました。そうした場合には、元利償還100%を基準財政需要額で見るからとかいう指導もあり、事業を進めていた時代もありました。

しかし、一般的には元利償還の2分の1が基準財政需要額に算入されるということであり、交付税の中に下水道の分はこれだけですというものが計算上では出てくるが、実際には交付税の中にどれだけ入っているのかわかりませんという答弁がありました。

以上の審議経過を得まして、討論、採決を行った結果、付託されました議案第89号につきましては、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第90号 平成17年度伊豆市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。事項別明細書により補足説明が行われた後、審議を行いました。

主な質疑であります。以前、5カ所ほどの施設がある中で、能力が日向、加殿、田代地区については最初の計画面積から100%を超えているという説明があったかと思いますが、性能的に吉奈、佐野・雲金とかについては余裕があるのかという質問に對しまして、佐野・雲金に關しましてはいっぱいになりました。他の施設については、もともと下水道施設の管渠の断面であるとか、水処理施設は時間最大を使って設計してあるので、もともと余裕率があります。

佐野・雲金に關しましては、周辺に住宅が建てられたとかいうことで増設をしてありますとの答弁がございました。

以上の審議経過を得まして、討論、採決を行った結果、付託されました議案第90号につきましては、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第94号 平成17年度伊豆市上水道事業会計決算の認定についてであります。当局から収支明細書により補足説明が行われました後、質疑を行いました。

主な質疑についてであります。水道料金について、今後2制度にしていくのか、今後の見通しについてはという質疑については、協議会での5年以内に統一するという話もありますが、結論を出すに至っていません。土肥地区に關しては現在事業認可を進めています。

修善寺、天城、中伊豆地区に關しては、相互を接続した経費を試算中であり、この結果を見て事業方針を定めた上で、料金算定をするような作業に入ろうかと思えます。結論として、

土肥地区と他の3地区との料金が極端に違いますので、当初は2制度で料金決定せざるを得ないというふうに判断しておりますとの答弁がございました。

次に、料金改定の時期は5年以内かどうかとの質疑に対しまして、この秋に素案ができればと思って作業を進めていましたが、現在、まだ統合関係、それから土肥の取水の関係、達磨山系からとるのか、坑内水をメインにするのかについて県と協議中であり、結論を出していません。できれば坑内水で行われれば市として安価でできるということで、この結果が出ないと基準となる数値が決まりませんので、考え方としては2制度で行かざるを得ないと考えていますが、試算をするに至っておりませんとの答弁がございました。

以上の審議経過を得まして、討論、採決を行った結果、付託されました議案第94号につきましては、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第95号 平成17年度伊豆市温泉事業特別会計決算の認定についてであります、決算概要書により補足説明が行われた後、質疑を行いました。

主な質疑でございますが、この温泉事業は一部の人だけのものであるからということで、組合化できないかどうかということがいつも出ているが、もう一度組合化についてお聞きしますとの問いにつきまして、確かに旧修善寺町も組合で実施しています。一般会計で管理している中伊豆の温泉、それから湯ヶ島の4軒への給湯、これらに関しましては小規模です。土肥だけに地区全域を管理運営する事業があるわけで、土肥の資源を保護するという目的から町営にしたというふうに伺っています。

これを組合にするというのも土肥地区の意見を聞きながら判断をしなければならない問題だと思っているので、組合の設立ということは今のところ考えておりませんとの答弁がございました。

以上の審議経過を得まして、討論、採決を行った結果、付託されました議案第95号につきましては、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上、議案第83号 平成17年度伊豆市天城北道路用地取得特別会計歳入歳出決算の認定から議案第88号、議案第89号、議案第90号、議案第94号及び議案第95号についてまでの6件の特別会計及び企業会計に関する決算審査結果についての報告を終わります。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩をいたします。なお、この休憩中に、ただいまの委員長の報告に対して質疑、討論のある方は通告書を速やかに提出願います。

それでは、暫時休憩といたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前 11時35分

議長（遠藤正寿君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ただいまから議案第82号 平成17年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第96号 平成17年度伊豆市天城ふるさと広場事業特別会計決算の認定についてまでの15議案について、質疑、討論、採決を行います。

これより委員長の報告に対する質疑に入りますが、質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論がございません。

まず、議案第85号について、反対討論から。

26番、木村議員。

〔26番 木村建一君登壇〕

26番（木村建一君） 議案第85号 平成17年度国民健康保険特別会計決算認定について反対討論を行います。

医療給付費が毎年9,600万円以上ふえ続けるから、国保会計が危機的状況になるとして国保税率を上げた決算になっております。平成15年度の打ち切り決算を除いた平成16年度の実質決算と比較した医療費の伸びは6,700万円です。前年度との比較だけで医療費の伸びを論じるのはいかがかとは思いますが、あなた方が言う9,600万円以上毎年ふえ続けるとはならなかった。しかも、6,700万円ふえた内容を見ると、退職被保険者の医療給付費です。それを支払う主な財源は支払基金からの交付金であって、国保税にほとんど影響しません。国保税を値上げしなければ国保会計が危機的状況になるという根拠は成り立ちません。国保税率をもとに戻すことを要求します。

さらに、国保税に影響すること、医療費支払いの重要な財源である国保税の収納率について指摘します。合併する前の町時代の平均収納率よりも平成16年度の収納率は下がり、それよりもさらに17年度は下がっております。これでは、調定額は上がっても手元に残る税が減るわけですから、また値上げを検討し、その結果、値上げすれば収納率がさらに下がる原因をつくる。まさにイタチごっこです。真剣な検討を求めます。

最後に、近隣の自治体の国保税よりも伊豆市は低いという話をよく耳にしますが、このことについての意見を述べます。伊豆市と他の自治体を比較することに何ら問題があるとは思いません。しかしながら、比較してどうするのかと言いたい。国保会計は、それぞれの自治体の医療費を推計して、国保税などの収入を決めていきます。医療費が高い、低いという結果、また国保制度をどう見るかの結果としての国保税です。だから、他の自治体と比較して伊豆市の国保税が高い、低いと論じても、何の意味もありません。伊豆市の市民の健康づくりのために何が必要かという大きな流れの中で、国保会計を見ることが重要ではないでしょ

うか。

関連する国保、老人、介護が分かれた部署の一体化を含めた機構改革の見直しを求めて、反対討論を終わります。

議長（遠藤正寿君） 続きまして、賛成討論を20番、小野議員。

〔20番 小野忠宏君登壇〕

20番（小野忠宏君） 20番、小野です。

国民健康保険特別会計に対しての賛成討論を行います。

国民健康保険税1人当たり、静岡県42市町の比較をしてみました。その結果、伊豆市は安い方で8番目です。安い順にいきますと8番目に安いわけです。1人当たりの国民健康保険税額は7万8,000円であります。

近隣の市町村と比較をしてみます。伊東市は8万6,000円で伊豆市の方が8,000円も安い。三島市と比較しますと、三島市は9万3,000円で1万5,000円も伊豆市の方が安い。沼津市と比較しますと、沼津市は8万5,000円で7,000円も伊豆市が安い。伊豆の国市とも比較して7,000円も伊豆市の方が安い。函南町の方を比較いたしますと、さらに安いと、こういうような状況になっておりまして、私は当局の努力の結果、このような結果になっているというふうな判断をしております。

さらに平成17年度は、この国民健康保険税にその他繰り入れというのが1億円強入っておりますけれども、今、運転しております平成18年度ですね、これはこれをゼロにすべく努力をしていると、こういうような努力もなされている。当局の努力を大変評価しております。

以上で、賛成討論を終わります。

議長（遠藤正寿君） 次に、通告にあります議案第87号について反対討論。

26番、木村議員。

〔26番 木村建一君登壇〕

26番（木村建一君） 議案第87号 介護保険特別会計決算認定について反対討論を行います。

介護保険は2005年4月に5年目の見直しの時期を迎えました。政府は専ら介護への国の財政支出を抑制するために、高齢者のサービス利用を制限し、国民負担を一層ふやすという大改悪ということでどんどん進めております。

利用料について意見を述べます。私の知っている限りの利用者に聞きましたが、利用料負担が重いために必要な介護サービスを受けられないという状況が存在していることです。多くの高齢者が、介護の必要に応じてではなくて、幾ら払えるのかによって受けるサービスの内容を決めざるを得ないという状況です。内閣府の経済社会総合研究所の研究者すら、1割の自己負担が外部の介護サービスへの需要を減少させ、結果として家族に介護を強いていると指摘しているほどです。委員会で伊豆市の状況を聞きましたが、わかりませんでした。自治体が本来の役割を果たし、介護サービスの提供も含めて、すべての住民が必要なサービス

を受けられるよう、その先頭に立つことを求めます。

武蔵野市では、介護保険利用者負担額助成事業として、低所得者に介護予防訪問介護、訪問介護、夜間対応型訪問介護の利用者負担10%のうち5%分を助成しています。利用料の負担軽減対策を伊豆市として求めます。保険料の低所得者対策を既にも実施していること、不十分さはありますが、評価をこの点についてしております。

国が財源問題について責任を果たせば解決できる、その一つとして、調整交付金について意見を述べます。議会で何度もこの問題についてを私は取り上げておりますが、市当局の国への姿勢が全く見えてきません。全国市長会などは、後期高齢者の比率が高い自治体の調整交付金について、これを別枠にして、すべての自治体に最低でも25%が交付されるように繰り返し要求しています。実施主体は伊豆市です。しかし、制度のほとんどを国が言うがまま実施しているから問題ありと、私は指摘しています。調整交付金のことに関しては意見が一致しています。国への姿勢を市長は今議会でもぜひとも示していただきたいと思っております。

介護保険が改悪されて、2005年10月から特別養護老人ホームなどの居住費、食費の自己負担となりました。今回の決算、この中に入っておりますが、政府は自己負担の理由を、自宅で介護サービスを受けている人は家賃を自分で払っている。施設入所者がこれを負担しないのは不公平だからと説明しています。もっともらしい意見ですが、導入される以前、2001年にオリックスの宮内会長が議長を務める規制改革・民間開放推進会議がホテルコスト自己負担を政府に答申しております。「民間の有料老人ホームと対等な競争ができない」というものでした。オリックスは、老人ホームの建設など介護分野への参入をホテルコスト導入以前から周到に準備しておりました。政府の審議会の長として、介護にかかわる重大な政策変更を推進した宮内氏。その一方で、その恩恵を最もこうむる分野へ進出する準備を進めていました。高齢者に負担増を押しつけながら、ビジネスを拡大する規制緩和が進行している。自宅と施設の不公平から始まったのではないことを最後に述べて、反対討論といたします。

議長（遠藤正寿君） それでは、議案第87号について賛成討論。

18番、塩谷議員。

〔18番 塩谷尚司君登壇〕

18番（塩谷尚司君） 18番、塩谷です。

議案第87号 平成17年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について賛成の立場から討論を行います。

17年度決算の状況は、歳入総額は21億8,989万円で、対前年比で1億9,139万円の減でありました。この中には、確かに先ほど木村議員も話をしておりましたが、自己負担の宿泊費、また食事の分が入っているのかなと思っております。また、この収入の内訳ですが、保険料の収納状況は3億4,808万円で、前年度対比539万円増の101.6%でありました。また、不納欠損額が45万円、収入未済額が1,485万円あり、収納率は95.8%でありました。

また、歳出は21億3,196万円で、対前年比1億9,139万円減となり、その歳出の96.6%、20

億5,987万円が保険給付費であります。また、対前年比1%増に本年度は抑えることができたようでございます。

介護保険制度はスタートから5年、介護を必要とする人を社会全体で支える制度として定着しました。また、それに伴い要介護者の人数が急増しておる現状でございます。給付も年々増大しておりますし、本年4月から市における第3期の介護保険事業計画もスタートいたしました。第1号保険料は3,400円に決定しました。制度の改革、給付の効率化、また重点化を図れば、第3期以降の介護保険料の上昇は一定限度に抑えられると見込んでおるようでございます。

この後、今後、介護予防と自立支援に力を入れ、介護保険体系の健全化に努められることを希望して、賛成討論といたします。

議長（遠藤正寿君） それでは、次に議案第91号について。

26番、木村議員。これは賛成討論ですか。

今のところ通告にほかの方が出ておりませんので、できましたら議案第92号、それから議案第96号、3つ一緒をお願いいたします。

〔26番 木村建一君登壇〕

26番（木村建一君） 議案第91号 湯の国会館、議案第92号 昭和の森会館、議案第96号 天城ふるさと広場事業特別会計決算認定について賛成討論を行います。

観光やスポーツで伊豆市をお知らせする施設として、また地元の商店街の商品の受け入れ先として重要な役割を果たしています。当初予算のとき、昭和の森会館について重機借り上げ料の件で反対しましたが、委員長報告にありましたように予算を執行する必要がなくカットになりました。

また、昭和の森の経営の方針が二転三転いたしました。伊豆が生んだ文学者の貴重な資料が数多く展示されております。季節に合わせた催し物の工夫とあわせて、昭和の森を訪れた方へのいやしの場として奮闘されることを願います。

湯の国会館やふるさと広場において、温泉につかって汗を流し、スポーツで汗を流し、憩いの場としての役割を発揮されるよう、職員の方、臨時職員、そしてパートの方々に心からお願いをいたしまして、賛成討論といたします。

議長（遠藤正寿君） ほかに討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（遠藤正寿君） ないようですので、討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより分割採決をいたします。

それでは、まず、議案第82号 平成17年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（遠藤正寿君） 起立多数。

よって、議案第82号は認定をされました。

次に、議案第83号 平成17年度伊豆市天城北道路用地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（遠藤正寿君） 起立多数。

よって、議案第83号は原案のとおり認定をされました。

次に、議案第84号 平成17年度伊豆市修善寺自然公園特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（遠藤正寿君） 起立多数。

よって、議案第84号は原案のとおり認定をされました。

次に、議案第85号 平成17年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案についても委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（遠藤正寿君） 起立多数。

よって、議案第85号は原案のとおり認定をされました。

次に、議案第86号 平成17年度伊豆市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案についても委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（遠藤正寿君） 起立多数です。

よって、議案第86号は原案のとおり認定をされました。

次に、議案第87号 平成17年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（遠藤正寿君） 起立多数。

よって、議案第87号は原案のとおり認定をされました。

次に、議案第88号 平成17年度伊豆市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案についても委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（遠藤正寿君） 起立全員であります。

よって、議案第88号は認定をされました。

次に、議案第89号 平成17年度伊豆市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定をいたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（遠藤正寿君） 起立多数。

よって、議案第89号は原案のとおり認定をされました。

次に、議案第90号 平成17年度伊豆市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（遠藤正寿君） 起立多数。

よって、議案第90号は原案のとおり認定をされました。

次に、議案第91号 平成17年度伊豆市湯の国会館事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（遠藤正寿君） 起立多数。

よって、議案第91号は原案のとおり認定をされました。

議案第92号 平成17年度伊豆市昭和の森会館事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（遠藤正寿君） 起立多数。

よって、議案第92号は原案のとおり認定をされました。

次に、議案第93号 平成17年度伊豆市天城温泉会館事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（遠藤正寿君） 起立多数。

よって、議案第93号は原案のとおり認定をされました。

次に、議案第94号 平成17年度伊豆市上水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（遠藤正寿君） 起立多数。

よって、議案第94号は原案のとおり認定をされました。

次に、議案第95号 平成17年度伊豆市温泉事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（遠藤正寿君） 起立多数。

よって、議案第95号は原案のとおり認定をされました。

次に、議案第96号 平成17年度伊豆市天城ふるさと広場事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（遠藤正寿君） 起立多数。

よって、議案第96号については原案のとおり認定されました。

ここで、お昼の休憩に入ります。再開を13時といたします。

それでは、休憩に入ります。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

議長（遠藤正寿君） それでは、暫時休憩を閉じ、会議を再開いたします。

議案第97号～議案第105号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（遠藤正寿君） 引き続きまして、それでは日程第17、議案第97号 平成18年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）についてから日程第25、議案第105号 平成18年度伊豆市上水道事業会計補正予算（第1回）についてまでの9議案を一括して議題といたします。

本議案についても、各常任委員会に付託してありますので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

それでは、最初に総務常任委員会副委員長、飯田正志議員。

〔総務副委員長 飯田正志君登壇〕

総務副委員長（飯田正志君） 9番、飯田正志。

議案第97号 平成18年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）総務委員会所管科目について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

当議案の審議において論議のありました主なものでありますが、税徴収嘱託員は特別な経歴、経験の持ち主である方をお願いするののかとの質問については、ここでお願いする徴収嘱託員は、正規の職員が分納約束をした方のところへ行ってもらうための嘱託員なので、特別な資格は要らないと考えます。現在は年2回、税務課職員が一斉に滞納整理をやっておりますが、小口の滞納も大口の滞納もあります。分納約束をした方が国保税と合わせて毎月約30件、金額にして2,500万円程度あります。それらを限られた人数の中でどのようにしていったらいいのかということで、既に徴収嘱託員をお願いしている伊東市で成果が上がっているという報告も受け、今回お願いしたわけですとの回答がありました。

また、地区自主防災会補助金とあるが、現在AEDの効果が高く評価され、緊急時の使用が求められている時代だと思うが、自主防への普及についてどのように考えているのかとの質問には、19年度には防災指導員というものを各自主防に設置してほしいとお願いしており、そうした方を対象に講習会を開いていながら器具をふやしていくということは大いにやっていきたいと思っております。また、来年は県の中央会場となることから、県から補助金も交付されるようですので、AEDであるとか自主防災会の古くなった備品を見直して整備、拡充していきたいと思っておりますとの回答がありました。

また、伊豆を全国に売っていくために伊豆ナンバーがつくられたが、市民の方々へつけてもらうための積極的な広報活動は何か考えているのかとの質問には、市の広報紙を通じてPRをしておりますほか、1日ないし2日の出張によるナンバープレート交換というシステムを上記の機関においてお願いして、現在調整中であります。普通車150台、軽自動車100台限定

で予定しており、1,470円ないし1,480円で前と後ろ2枚のプレートが交換できます。特例的な措置でございますので、いろいろな規定がございますが、調整がつかましたら、広報紙、回覧や有線放送などで広報活動をしていきたいと思っております。公用車についても本庁と支所で20台から30台確保しようと考えておりますとの説明がありました。

以上、こうした審議経過を得まして、討論、採決を行った結果、付託されました議案第97号につきましては、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、議案第98号 平成18年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

当議案の審議におきまして論議のありました主なものでありますが、共同事業拠出金というのは補正前が6,900万円で、補正額1億8,600万円で補正前の額より大きいのはどういうことかとの質問について、これまで高額医療費80万円以上は制度があったわけですが、それがことしの10月から制度が新設されて30万円まで下がって、30万円以上も高額医療費の対象となりましたことから、ある程度の金額を拠出しておいて多くなった場合はそこから負担してもらおうというわけで、こういう大きな金額になりましたとの説明がありました。

こうした審議経過を得まして、討論、採決を行った結果、付託されました議案第98号につきましては、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、議案第99号 平成18年度伊豆市老人保健特別会計補正予算（第2回）についての審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました当議案については、審議においては特に質疑なく、審議の結果、付託されました議案第99号につきましては、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定されました。

これをもちまして、委員長報告を終わります。

議長（遠藤正寿君） 次に、福祉文教常任委員会委員長、木内議員。

〔福祉文教委員長 木内一郎君登壇〕

福祉文教委員長（木内一郎君） 17番、木内一郎。福祉文教常任委員長報告を申し上げます。

去る9月8日の本会議において付託されました議案第97号 平成18年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）所管科目について、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、9月13日、委員全員出席のもと、関係当局の出席を求め開会し、審査いたしました結果、討論はなく、採決の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しました。

当議案の審査において論議のありました主なものでありますが、97ページ、保育所費職員給与330万円の減は何かということに対して、職員の退職に伴うものである。その対応として、非常勤の保育士を1名増にして対応している。その分については12月議会において補正する予定であるとのことです。

図書館の新聞代は、その後どうなっているかということに対して、今のところやりくりをしてやっているということです。

次に、小学校のペランダは外から出入り自由であるという指摘があったが、今回の補正にはないが。

16校は同じ条件ですので、内容を精査して、本年度事業で8月にある程度補修事業、修繕事業を終わっている。できていないものについては、差金等出てきたら、その中で対応していきたい。また、できないものについては、来年度以降予算要求をして続けていきたいとのこと。

天城中学校の耐震診断について。

合併前、天城中学校は建てかえの予定だったので、耐力度調査を実施した。それが合併になって、診断等検討した結果、耐震補強工事でいこうということで耐震診断が必要になってまいりました。このため今年度実施するということです。

続いて、議案第100号 平成18年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第1回）について審査いたしました結果、討論はなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

当議案の審査において論議のありました主なものでありますが、負担割合が県の負担割合との関係で変わったということですが、施設費は国の負担割合が20%から15%に、県の負担割合が12.5%から17.5%になっている。したがって、国が5%減って、その分県の負担割合が5%ふえたということでございます。

これをもちまして、議案第97号、議案第100号の委員長報告を終わります。

以上。

議長（遠藤正寿君） 次に、観光経済常任委員会委員長、大川議員。

〔観光経済委員長 大川 孝君登壇〕

観光経済委員長（大川 孝君） 21番、大川です。

ただいま議長から報告を求められ、観光経済委員会に付託されました議案第97号 平成18年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）所管科目並びに議案第104号 平成18年度伊豆市昭和の森会館事業特別会計補正予算（第1回）についてご報告を申し上げます。

まず、議案第97号所管分の主な質疑といたしまして、虹の郷の親水公園が完成すると入場者はどのくらい増加すると見込んでいるのかとの質問に、財団法人伊豆市振興公社からの試算で見ますと、期間は夏場の40日間で試算をしており、初年度については1日150人増の40日間で計約6,000人増を見込んでおります。2年目以降については1日200人増で約8,000人の増を見込んでいますとの答弁でした。

続きまして、万天の湯の県の土地を買収するについて、県の方からの条件はとの質問に、まず、この土地を観光事業として使わないという場合においては、年間約750万円の地代が必要であるとのこと、どうしても買わざるを得ないという状況となりました。

一応買収については県庁内の事前協議が終了しましたので、了解は得たと考えます。

今後、県の財産管理規則を念頭に、その規則でどの程度の縛りがあるのか、まだ確実に見えていませんが、担当者レベルでの話では、用途指定等の縛りがある条件だと認識しておりますとの答弁でした。

次に、119ページの土地購入費6,000万円について、6,000万円の根拠と更地にしたときの撤去費はとの質問に、更地にするための建物撤去費用は概算で4,000万円と見込んでおります。今回の6,000万円というのは、県と交渉の中で、県の財産管理室で現状での不動産鑑定額がおおむね6,000万円ということです。そして、県の事前協議が終わった段階で予算化しましたとの答弁でした。

続きまして、議案第104号の主な質疑としまして、昭和の森会館を道の駅の機能として充実する予定だったが、今回その計画を白紙にして原状どおりにしたということでよいのかとの質問に、当初は道の駅機能ということで、休憩機能と子供が遊べる機能を考えておりました。内外の声を聞いて検討した結果、井上靖文学財団から貴重な資料をたくさんお預かりしており、現在の場所から移設する場合には返却をとという話もありましたので、今までどおり文学館として充実していくこととなりましたとの答弁でした。

議案第97号 平成18年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）所管科目並びに議案第104号 平成18年度伊豆市昭和の森会館事業特別会計補正予算（第1回）、この2議案とも討論はなく、採決の結果、全員異議がなく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、報告を終わります。

議長（遠藤正寿君） 次に、土木水道常任委員会委員長、杉山議員。

〔土木水道委員長 杉山羌央君登壇〕

土木水道委員長（杉山羌央君） 14番、杉山羌央です。

ただいま議長から報告を求められました議案第97号、議案第101号、議案第102号、議案第103号及び議案第105号の5件の補正予算の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

まず初めに、議案第97号 平成18年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）の土木水道常任委員会の所管科目について、主な審査の経過と結果について報告させていただきます。

補足説明が行われた後、主な質疑であります。123ページの土地購入費の2,530万円の天城北道路の残地部分、国・県の買い残し部分については、最終的には近くの人に売却かとの質疑に対しまして、実際はほとんど川の法面になるので、県で護岸工事を要望していく。その用地として、できれば県に買い取ってもらいたい。

また、若干の残りの600平方メートルとかについては、今後、相手と協議をしながら判断をしたいと思っておりますとの答弁がありました。

以上の審議経過を得まして、討論、採決を行った結果、付託されました議案第97号につきましては、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第101号 平成18年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）につ

いてであります。補足説明並びに質疑ともになく、討論、採決を行った結果、付託されました議案第101号につきましては、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第102号 平成18年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第1回）についてであります。当局から事項別明細書により補足説明が行われた後、質疑を行った結果、特に質疑はなく、討論、採決の結果、付託されました議案第102号につきましては、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第103号 平成18年度伊豆市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）であります。補足説明、質疑ともありませんでした。

討論、採決の結果、付託されました議案第103号につきましては、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第105号 平成18年度伊豆市上水道事業会計補正予算（第1回）であります。補足説明、質疑はなく、討論、採決を行った結果、付託されました議案第105号につきましては、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、一般会計並びに特別会計及び企業会計に関する補正予算5件の審査結果について報告を終わります。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩をいたします。この休憩中に、質疑、討論のある方は通告書を速やかに提出してください。

それでは、暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時18分

再開 午後 1時20分

議長（遠藤正寿君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ただいまから議案第97号 平成18年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）についてから議案第105号 平成18年度伊豆市上水道事業会計補正予算（第1回）についてまでの9議案について、質疑、討論、採決を行います。

これより各委員長報告に対する質疑に入ります。

それでは、まず最初に質疑の通告がありますので、これを許します。

それでは、最初に10番、森良雄議員。

〔10番 森 良雄君登壇〕

10番（森 良雄君） 10番、森良雄です。

議案第97号 一般会計補正予算について質問させていただきます。

最初に、総務委員会。

4款2項1目19節2市処理施設組合準備委員会委託業務負担金について質問させていただきます。

2市処理施設準備委員会では何をしようとしているのでしょうか。この予算では何をされるのですか、お聞きしたい。

この予算が計上されるまでに準備委員会でいろいろ検討されたと思いますが、4候補地が出されたようですが、4候補地とはどこですか、お聞きしたい。

候補地選定では交通アクセスが重要視されているようですが、周辺に居住する住民が多いこと、自然環境、景観、浸水などの河川災害についての考慮はされていますか、伺いたい。

次に、観光経済委員会に質問させていただきます。

歳入、14款1項5目中伊豆テニスコート使用料12万円、万天の湯使用料256万2,000円について伺います。歳出は7款1項3目万天の湯・テニスコート管理事業で7,533万5,000円です。収入に対し異常な支出の予算です。今後の黒字化が見込めますか、伺いたい。

土地を購入する考えが理解できません。資産を売却することに奔走しているのが伊豆市の現状です。どのような考えか伺いたい。

この施設は既に営業を始めているようですが、確認したい。

7款1項3目13節について質問させていただきます。

修善寺自然公園管理事業の事業規模を伺いたい。

虹の郷親水公園整備工事業の事業計画を伺いたい。

3,000万円の内容について伺いたい。

設計に410万円計上されておりますが、親水公園との関係及び設計の内容について伺いたい。

親水公園整備事業は今年度で終了するのかどうか伺いたい。

追加として、6款1項3目18節について伺いたい。

市民農園管理事業で施設備品購入費が50万円計上されております。どのような備品を購入するつもりか伺いたい。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 森議員さん、ちょっと確認をいたしますが、あくまでも先ほどから申しているように委員長さんに対する質問ということでご理解願います。

それでは、答弁願います。

まず初めに、総務委員会副委員長、飯田議員。

〔総務副委員長 飯田正志君登壇〕

総務副委員長（飯田正志君） 森議員の再三の質問ですが、総務委員会では何をやったかということ、どういう審議をしたかということについては質問を受けませんが、内容については、総務委員会では質疑がありませんでしたので、答弁することはできません。

以上です。

議長（遠藤正寿君） それでは、次に観光経済委員会委員長、大川議員。

〔観光経済委員長 大川 孝君登壇〕

観光経済委員長（大川 孝君） 森議員さんのご質問、たくさんありまして、ちょっと答弁が前後いたしますけれども、テニスコートは年中受け付けをして、使用ができるように従前から営業をされております。万天の湯の再開につきましては、ことしの9月8日から再開をしてございます。

補正に組まれておりますテニスコートの12万円並びに万天の湯の256万2,000円の件でございます。

テニスコートにつきましては、使用料が1面1時間1,000円ということで、4月から8月までの使用料が約8万円収入済みで、今後3月まで月1万円ということで12万円の計上を見込んであるというふうに聞いております。

また、万天の湯の使用料につきましては、17年度の利用者が1万500人、9月から7カ月間で8割方見まして、使用料が大人700円、子供が350円ということで、平均525円で計算しまして、4,880人ということで525円掛ける4,880人ということの内容でございます。256万2,000円ということでございます。

それから、市民農園の50万円の関係でございますが、農機具置き場がないということで、どうしてもそれを設置したいということの金額でございます。

それから、修善寺の親水公園ですね、これも新しく名前をつけたようでございまして、いわゆる子供さんの水遊びを中心とした施設になるわけでございますが、本年度3,000万円というのが、いわゆる井戸の掘削料でございます。設計の委託についての詳細については審議をいたしませんでしたので、お答えができませんのでご了承願いたいと思います。

これは、親水公園は2年計画でございまして、来年も3,000万円というふうに聞いておりますが、こちらの来年度の工事につきましては、水遊び広場を建設するというふうに聞いております。

以上で、ご質問の回答とさせていただきます。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10番（森 良雄君） 再質問をさせていただきます。

まず、総務委員会の部分で、答弁できないということなんですね。先ほども言いましたけれども、やはりこれは大変な問題だと思うんですね。市民の関心もだんだん高まってきている。できなければ、できるような方法を考えてもらいたいですよね。

例えば修善寺町の時代は、委員長が答弁できなければ担当部局に答弁させるとか、そういう方法だってあるんです。ただ、これだけの問題ね、何も話されなかったということは到底信じられない。

質問を続けさせていただきます。

伊豆市と伊豆の国市がごみ焼却場をつくらうとしているわけですね。伊豆市の堀切地区につくらうとしているんです。確認したい。このぐらいは答弁できるんでしょう。

続けます。

この地域は、一昨年22号台風のとき小山田川の氾濫した場所ではないでしょうか。これも確認したい。

予定地の周囲には、大沢、堀切、山田、後山、小室、熊坂、修善寺ニュータウン、7つの集落が予定地を囲むように存在しております。承知していますか、確認したい。

東京にもごみ焼却場があるというふうに認識しておるようですが、環境基準というものがあるのをご承知でしょうか、確認したい。

以上。

議長（遠藤正寿君） 総務委員会副委員長、飯田議員。

総務副委員長（飯田正志君） 今ほども確認したいというお話がありましたけれども、総務委員会も委員の皆さんはやっぱりいろんなことを知っていて、知っているからこそ議論をせずに可決したというふうに私は考えております。

例えば今言われております2市処理施設組合設立準備会委託業務負担金の263万4,000円というのは、組合をつくるための準備のお金であるということで、内容までここには入っておりません。ですから、この議案に対しては、その場所を知っているかどうか、環境があるだとか、そういうことの内容のあれとは全然関係ありませんので、答えられないということですのでご了解願います。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10番（森 良雄君） 組合をつくる準備だというご説明ですけれども、組合が何をやるのかという前提条件を確認しようとしているんですよ、今。組合で何をやるかわからないで予算計上するんですか。景観や安全、環境について、どの程度考慮されたかということをお聞きしているんです。

大沢、堀切、山田、後山、小室、熊坂、修善寺ニュータウンを周囲とする中に、ごみ焼却場をつくらうとしているんですね。この問題では、瓜生野でも、おい、何だというような声が上がっているんです。熊坂小学校区全体が心配しております。無理な候補地の選定だったんじゃないかということをお聞きしているんです。

熊坂小学校区には1,000世帯、3,000人の人が住んでおるんですね。このような人口が多い地区にごみ焼却場をつくらうとしていることに問題はありますか。候補地の選定に問題があったのではないかと思うんですが、いかがでしょうか、お聞きしたい。

議長（遠藤正寿君） 総務委員会副委員長。

総務副委員長（飯田正志君） 委員長報告に対する質疑ということですので、堀切がどうか、そういうふうなところまでの話ではないと思います。決めるのは行政の方で、一部事務組合ができたということですので、我々議員がその場所を決めるわけじゃありません。

ですから、そういうところを言われても、答弁しろと言えはしますけれども、内容はみんな委員会のことなので承知して、いろんなことを研究しておりますから、わかっていると思います。ただ、総務委員会の方々が質疑をしなかったということだけは報告をします。

以上です。

議長（遠藤正寿君） ご了解願います。

総務委員会に対する質疑はこれで終わります。

それでは、次に、観光経済委員会委員長に。

10番（森 良雄君） 質疑に答えようと思えば、過去には当局側に答えをさせたという議会がありました。ぜひそういうのを参考にして、自分が答えられなければ、これは私に対する説明じゃないんですよ。市民に対する説明が欲しいんです。ぜひその辺は考慮していただきたい。

じゃ、続いて、観光商工委員会について質問させていただきます。

9月8日から営業を開始しているということなんですね。

〔「そんな委員会ないよ」と言う人あり〕

10番（森 良雄君） 観光商工委員会じゃないんですか。

〔「そんな委員会ないぞ」と言う人あり〕

10番（森 良雄君） どこかで間違えたかな。どういう委員会があるんですか。まあ大川委員長の委員会に質問させていただきます。

〔「はっきり言えよ」と言う人あり〕

10番（森 良雄君） 9月8日から営業を開始しているということなんですね。9月14日の新聞広告も出されております。この新聞広告料はだれが負担しているんですか、お聞きしたい。

万天の湯・テニスコート管理事業費は今ここで審議しているんです。営業を開始しているということが理解できません。委員会では了承しているのかどうか伺いたい。

議長（遠藤正寿君） 観光経済委員長。

観光経済委員長（大川 孝君） 新聞の広告についての件につきましては、委員会としては承知してございません。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10番（森 良雄君） これもやっぱりだれかが負担したんだと思うんですね、新聞広告については。どうですか。当局側から答えは出せませんか。

万天の湯の予算は、今ここで審議しているんです。まだだれも決定も何もしていないんですよ。それが執行されているんでしょう、これ。そうじゃないんですか。

営業開始というのは議会軽視じゃないんですか。軽視どころか議会無視。どうでしょうか、委員会のお考えを聞きたい。

議長（遠藤正寿君） 観光経済委員長。

観光経済委員長（大川 孝君） 広告宣伝につきましては、行政の方での考えで打ち出していると思いますが、やはりもう少しそうしたものについても、委員会の方にもそうした議論もあることもいいのではないかと思います。

以上です。

議長（遠藤正寿君） それでは、次に7款の方へお願いします。

10番（森 良雄君） 同じような答えだと思いますので、これで終わりにします。

議長（遠藤正寿君） それでは、通告による質疑は以上で終わりました。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、これを許します。

まず、議案第97号について反対討論。

10番、森良雄議員。

〔10番 森 良雄君登壇〕

10番（森 良雄君） 10番、森良雄です。

議案第97号 一般会計補正予算について反対討論をさせていただきます。

2億7,290万円の補正予算です。歳入では、中伊豆テニスコート使用料12万円、万天の湯使用料は256万2,000円です。万天の湯・テニスコート管理事業の歳出は7,533万5,000円です。財産の処分に取り組む一方で、6,000万円で土地を購入するありさまで。この施設のこれからの経営改善が見込めるのでしょうか。赤字が見込めるだけの事業ではないのでしょうか。そのような事業に大盤振る舞いがされております。

事業再開の理由が県当局との関係維持とは話になりません。日本中が行財政改革に取り組んでいる最中です。県知事は何を考えているのか。県知事は何と申すのでしょうか。県議会は何をしているんでしょう。県議会に問い合わせをしたいものです。

要は市民に負担を強いるだけで、市当局は何もしていないのではないのでしょうか。到底容認できる予算ではありません。

議会で予算を審議中です。今、商工費を論じている最中なんです。今、私は反対討論をしているんです。何と万天の湯は既に再開、営業している。新聞広告まで出されている。燃料費はどこから出ているんですか。賃金はだれが負担するんですか。各種の事業費はどこから出されるんですか。議会で審議中を何と申しているんです。議会軽視どころか、完全に議会を無視しているのではありませんか。このような予算は審議する価値すらありません。審議を中止すべきです。

このままでは議会はますます無視されますよ。議長は議会の権威を守っていただきたい。議長は議会運営の責任を守っていただきたい。それとも、議長や議会運営委員長は万天の湯の営業再開をご承知だったのでしょ。議員は議会の権威を守っていただきたい。

この予算は審議すべきではありません。議会は議会を無視した営業再開を認めますか。

2市処理施設組合準備委員会委託業務負担金は、ごみ焼却場建設の準備をするものです。熊坂小学校区の堀切にごみ焼却場を建設しようとするものです。残念ながら熊坂小学校区の

住民3,000人、1,000世帯のうち、説明を聞いたのはわずかに40人を切っております。ほとんどの住民は状況を理解しておりません。何のことも知りません。住民の知らない事業をなぜ急いで推進するのでしょうか。十分な説明をして推進すべきではありませんか。

施設の周囲には3,000人の住民が住んでいるのです。3,000人の住民にとっては、これから真剣な論議が始まるでしょう。住民感覚からは理解できない場所につくろうとしています。一般常識では、一般にはかかわる住民の少ない場所に設置するものです。見えにくい場所に設置するものです。この施設は伊豆市の入り口につくろうとしています。国道や修善寺道路からは丸見えです。伊豆市で一番交通の便のよいところにつくろうとしています。

伊豆市は観光のまちです。景観を考慮したとは考えられません。城山や達磨山の景観を無視するものです。観光客をごみ焼却場で送り迎えをするのでしょうか。伊豆市の観光を台なしにする施設をつくろうとしているではありませんか。

東京都心にもごみ焼却場があると言っているようですが、東京バージョンで建設するつもりなのでしょうか。小山田川の扇状地の上につくろうとしております。災害については考慮したのでしょうか。地域の住民の声を聞くつもりはありませんか。熊坂地区では反対を表明したようです。これからますます住民の声が高まってくるでしょう。

3月議会では、予算案に反対したら行政がストップしてしまうと心配していた議員がいました。予算案が否決されても行政がストップすることはありません。必要な予算だけを審議する知恵は当局にも議会にもあります。議会制民主主義の歴史は、そのような心配は無用です。この予算に必要なのは十分に時間をかけて審議することです。十分時間をかけ審議し、市民の理解を得ることが必要です。市民に対し、不意打ちのようなまねはずべきではありません。

この議会では、正常と思えない発言や行為が行われています。伊豆市が異常な行動をしています。伊豆市が異常な方向に走り出そうとしています。伊豆市の暴走をとめるのは議会です。

市道がいつの間にか赤線になってしまった。伊豆市には車の通れない道路がたくさんあります。階段道路もあります。これらを赤線だと言いますか。市民が知ったらびっくりすることでしょう。

議会で審議中の万天の湯が営業を開始しています。新聞広告まで出されています。本来なら営業開始を少しでもおくらせていい施設ではないでしょうか。なぜなら、この施設は営業を始めれば赤字を生み出す施設だからです。それとも黒字を生み出す試案が生まれましたか。再開前に県当局ともっと真剣に話し合うべき施設ではありませんか。

市民の知らない間に、ごみ焼却場の場所が決まろうとしています。説明会が開かれるとも思えません。説明会を開こうとする意思すら感じられません。議員の皆さん、これらの問いに、市民に問われたときに答えられますか。

伊豆市を透明で公正なまちにしましょう。伊豆市の正常化を進めるのは議会の責任です。

21世紀は地域間競争の時代です。子育てや老人福祉では、北の地域に確実におくれをとっています。時間をかけて伊豆市の進むべき方向を見詰める必要はありませんか。慌てて予算を決める必要はありません。時間をかけて、市民の納得できる予算をつくりましょう。

反対討論を終わらせていただきます。

議長（遠藤正寿君） 次に、賛成討論に入ります。

22番、三須議員。

〔 2 2 番 三須重治君登壇 〕

2 2 番（三須重治君） 22番、三須重治です。

議案第97号 平成18年度一般会計補正予算（第1回）について賛成の立場で討論いたします。

歳入の主たる注目点は、地方交付税の交付決定による約5億円と繰越金約2億6,700万円の増額補正であり、それに伴い財調繰り入れを5億円の減額補正した点ですが、これらについては何ら問題視する点はないと思います。

また、歳出につきましては、万天の湯の再開は、ただいま森さんからいろんな意見が出ましたが、私もこれは残念ながら大いに疑問を感じております。これはやはり小泉改革の延長線上で、全国多くの自治体が不採算部門の切り離しを図っており、その中には超法規的措置により政治的解釈をするケースも当然あり、また、あったと思います。

本事業は採算性が担保されていない中、見切り発車した感がありますので、今後は事業展開や政策転換を常に視野に入れた運営を強く望むところですが、しかし、他の歳出項目に問題点は何らないと判断いたしますので、本会計予算を賛成いたします。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 次に、反対討論。

26番、木村議員。

〔 2 6 番 木村建一君登壇 〕

2 6 番（木村建一君） 議案第97号 平成18年度一般会計補正予算に反対討論を行います。

虹の郷親水公園整備事業工事費3,000万円について意見を述べます。

旧修善寺の時代からの懸案だったということを知りましたが、旧町の懸案だったから実行したいというのであれば、それは違うでしょうと私は言いたい。合併前のそれぞれの町のよき伝統も規則も、財政難を理由にさまざまな分野で見直しがされて、廃止された事業もある中での結果として、私は旧町時代云々という話は通じないと思います。市の税金を投入してまで、指定管理者となった公社の経営を応援する必要があるのでしょうか。市の施設だから市が出資をして当然の主張は成り立ちません。

昨年の9月議会で、虹の郷を指定管理者にする理由及び公社をどのように評価しているかという私の一般質問に対して、市長はどう答えたか覚えていらっしゃるでしょうか。今後は一法人として公益目的の事業はもちろん、資金確保のための事業を展開し、収支バランスを

念頭に置かれ、自立した法人となることが市民にも最も理解されるものであると考えております。このように述べました。

第1に指摘したいのは、今紹介した市の公社に対する基本姿勢です。まさか1年前のことを忘れてはないでしょう。指定管理者として公社を選択したのは、公社自身が資金確保の事業展開、自立した法人として市民に理解されるからということでしょう。だれが親水公園を提案してきたのか。それは公社であることは質疑の中で明らかになりました。資金確保のために自立した法人を目指す公社が、市民に財政支援をしてくださいとおねだりする方もする方、それをすんなりと受け入れる市当局も市当局です。

第2に指摘したいのは、公社の言うとおり親水公園ができれば収益が上がりますと受け入れた市当局の収支バランスの感覚のなさを疑います。親水公園ができたなら、初年度は6,000人の入園者が見込めます。次の年度は8,000人にふえると言っています。どこからこんな数字をはじき出したのか。夏休みを想定しての数字ですが、入園者すべてが入園料を払うと仮定しても、この仮定すら怪しいものですが、夏休み40日間すべてお客が来ると想定しているのかどうかわかりませんが、もし40日を想定しているのなら、これも間違いです。どこの観光施設の入り込みを見ても、こんな想定はしていません。せいぜい20日程度が常識でしょう。机の上でどうにでもなる数字を6,000人、8,000人とはじき出して書いたにすぎないのではないのでしょうか。収益が見込めるという自信があるならば、市が公社に資金を貸し出したらどうでしょうか。

第3に指摘したいのは、公社は運営に関する基本方針である客層を変えたのか。市当局はそのことを承認したのか。公社の集客の方策と計画の中に水遊びというものがありますけれども、質疑の中で言いましたが、もう一度繰り返します。このようなことを言っています。今後の世代状況をかんがみ、重要な来客者層となり得る中高年層向けに花を中心としたイベントを開催云々とあります。でも今度は、夏休みの短い期間に何とか入園者をふやしたいということで、子供をターゲットにしたい。思いつきでこころこころ変える方針に市はなぜ従うのか。公社の理事でもある助役は、今議会で私の質問に「中高年層が子供を連れてくる」と苦しい答弁をしていましたが、こんなつじつま合わせの説明で市民が納得できるものではありません。

第4に、公社と他の団体、市民を比べたとき、その対応が余りにも違い過ぎること。他の団体や市民には、財政が厳しいとして補助金などをどんどんカットしておきながら、振興公社には2年間かけて6,000万円も投資してあげるといふ思いやり。さらに公社は、井戸水を使えば、今度は600万円も水道料金を払わなくて済むと言っています。水道会計の収入が減って、そのツケは市民ですか。たび重なる思いやりにほほ笑むのは振興公社の経営者だけです。

夏の暑い日差しの中を、子供を連れて中高年層が1日に何百人も来るとは思いません。これが提案された後、多くの市民に聞きました。それはいいこと、収益が上がる。たとえ上が

らなくても、市民にとって必要だという意見は聞いておりません。赤字になることが目に見えるのに、これに賛成するならば、議員も責任を負うこととなります。市が決めたことで私は知らないで済ませることはありません。一人一人の議員が、そのことを肝に銘じて採決に参加することを望みます。そして、私の意見に賛同することを呼びかけます。

2つ目に、2市処理施設組合設立準備会委託業務負担金263万4,000円について意見を述べます。

この負担金の中身は、一般質問の中でも明らかになりましたが、基本構想をどうつくるかということでした。ごみ問題を解決するに当たって、ごみの問題は住民が頑張らないと、幾ら自治体が努力してもごみ問題は解決しません。住民と行政が協力することが不可欠であることを強調したい。住民の協力を得て、ごみを極力減らすためには、住民の目の届く自治体単位で、小規模焼却炉が、循環型社会のあり方が、これが基本的な考え方であり、大型炉の建設は必要ないという立場は今でも変わりません。しかしながら、そのことだけを主張していたのでは事は解決しません。基本構想そのものをつくるべきではないと私は主張しておりません。現状では焼却場をなくすわけにはいきませんから、基本構想の必要性はあると判断しております。しかし、なぜ今回の基本構想に反対なのか、具体的に意見を述べます。

第1に、今回の基本構想を策定するに当たって、ごみ減量の将来予測や循環型社会の形成とはいうものの、6年後も現在の1日処理量90トンを目標にした建設地を想定しています。将来のごみの分別資源回収が進むと、焼却量が減少し、焼却施設の運営管理が成り立たなくなることは明白です。また、地球温暖化防止のために県の風力発電やバイオマス事業に市が積極的に参画するという姿勢と整合性がありません。

第2に、現在のごみ処理施設は安全でより信頼性の高い施設であるからという発想から基本構想をつくらうとしていることです。絶対安全神話からの発想だから、住居が近くにあるかないかはそれほど気にもとめない。堀切地区への説明会での資料に、最新技術による焼却施設として去年の9月に稼働した掛川市と菊川市衛生施設組合の施設である環境資源ギャラリーというのが掲載されていましたが、技術力のある業者が建設したにもかかわらず、操業してすぐに事故を起こしています。また、この組合では、今までは燃やさないごみとして分別していたプラスチック類、洗面器や歯ブラシを、新しい施設ができたらダイオキシン対策に万全を期したとして燃えるごみの中に入れる。他の施設では、発泡スチロールまで燃えるごみとして、ごみ減量化から後退しています。伊豆市において、これをモデルシステムとしないよう強く求めます。

行政は本来、地域住民の健康、安全、地域環境など最も基礎的なニーズについて優先的に検討、対策を講ずることがその主たる目的です。しかし、幹線道路からの交通アクセスのよいところを重点に置いた構想、計画を立てようとしております。基本構想から安全神話を排除し、行政の主たる目的に基本構想を切りかえることを要求いたします。

大きな3つ目、万天の湯・テニスコート管理事業7,533万5,000円について意見を述べます。

今、今月8日から再開されたということがありました。新聞にもその報道が載っておりますが、万天の湯を再開し、その財源は当初予算の439万4,000円で運用する。地方自治法上、財政法上、私はそういう意味では何ら問題ないというふうに理解しておりますが、ちょっと綱渡り的な営業になっているのではないかとことです。

問題なのは、当初予算の説明では、温泉の温度が22度と低いとか、湯量が少ない、こういう理由によって、しばらくの間、万天の湯は休みますということで管理費程度の予算になっておりましたが、今回補正を提案するに当たって、その説明はなくて、県から補助金をもらいながらいつまで休むのかと指摘があったと説明しております。当初の県との詰めの甘さに対する反省もなく、今回の補正予算をよしとするわけにはいきません。また、補正予算7,000万円の中のうち6,000万円で土地購入した後、買い手があるのか、土地購入に対して検討を求めます。

私は現地にも行ってきましたが、2人の方がいらっしゃるという話を聞きましたが、当然今回の補正によって、2人じゃ運営できませんから、さらなる働き手を当然募集していくでしょう。身内で雇用したのかと疑いの目で見られないように、市民平等の公募に注目しております。

最後に、国民保護協議会委員報酬55万円について意見を述べます。

国民保護協議会委員報酬を災害対策費として計上していますが、ことし3月議会での賛成討論の意見の中で、武力攻撃は台風や地震と同じように天災だから、そのための協議会が必要だという意見がありました。戦争は不意に起きるものではありません。にもかかわらず、災害と同じだというのは珍論です。

国民から守る敵はだれなのか。敵の姿を不透明にしたまま、国民保護計画をつくり、敵がだれなのかわからない。しかしながら、法律の根幹である武力攻撃事態法の戦争のおそれがあるということを政府が判断したときのために、伊豆市民の避難誘導、戦時に協力できる計画をつくろうというものです。戦争を想定した、しかも敵がだれかわからないのに協議をする必要はないということを述べて、反対討論を終わります。

議長（遠藤正寿君） 次に、賛成討論をいたします。

6番、山下議員。

〔6番 山下 一君登壇〕

6番（山下 一君） 6番、山下です。

議案第97号 平成18年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）についての賛成討論を行います。

平成18年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）につきましては、国・県の事業内容見直し等により変更の生じた事業、あるいは新たに発生した緊急かつ必要度の高い事業に要する経費などについての補正予算であり、中でも商工費につきましては、静岡県からの指導による万天の湯の再開に関する経費及び中伊豆荘用地についての県との協議が一応終了したという

ことでの土地の購入代です。また、市営施設最大の集客を有する虹の郷の誘客対策の一つとして水遊び広場の建設、それに伴う水源としての井戸を掘るものが主なものであります。

これらにつきましては、伊豆市の観光振興において必要なものであると考えます。よって、今回の補正予算については賛成するものであります。

以上をもって、本議案に対する賛成討論といたします。

議長（遠藤正寿君） 以上で、討論を終了いたします。

これより分割採決をいたします。

まず、議案第97号 平成18年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（遠藤正寿君） 起立多数。

よって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第98号 平成18年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（遠藤正寿君） 全員起立ということで、よって、議案第98号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第99号 平成18年度伊豆市老人保健特別会計補正予算（第2回）についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（遠藤正寿君） 起立全員。

よって、議案第99号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第100号 平成18年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第1回）についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（遠藤正寿君） 起立全員。

よって、議案第100号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第101号 平成18年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（遠藤正寿君） 起立全員。

よって、議案第101号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第102号 平成18年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第1回）についてを採決いたします。

本案についても委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（遠藤正寿君） 起立全員。

よって、議案第102号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第103号 平成18年度伊豆市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）についてを採決いたします。

本案についても委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（遠藤正寿君） 起立全員。

よって、議案第103号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第104号 平成18年度伊豆市昭和の森会館事業特別会計補正予算（第1回）についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（遠藤正寿君） 起立全員。

よって、議案第104号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第105号 平成18年度伊豆市上水道事業会計補正予算（第1回）についてを採決いたします。

本案につきましても委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（遠藤正寿君） 起立全員。

よって、議案第105号は原案のとおり可決されました。

ここで、それでは休憩をいたします。再開を14時25分といたします。
それでは、休憩に入ります。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時25分

議長（遠藤正寿君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

議案第106号～議案第107号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（遠藤正寿君） それでは、次に日程第26、議案第106号 伊豆市国民健康保険条例の一部改正についてと日程第27、議案第107号 伊豆市資料館条例の一部改正についての2議案を一括して議題といたします。

本案についても、常任委員会に審査を付託してありますので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、総務常任委員会副委員長、飯田正志議員。

〔総務副委員長 飯田正志君登壇〕

総務副委員長（飯田正志君） 9番、飯田正志。

ただいま議長から報告を求められました議案第106号 伊豆市国民健康保険条例の一部改正についてご報告申し上げます。

付託されました当議案については、審議において特に質疑はなく、審議の結果、付託されました議案第106号につきましては、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上であります。

議長（遠藤正寿君） 次に、福祉文教常任委員会委員長、木内議員。

〔福祉文教委員長 木内一郎君登壇〕

福祉文教委員長（木内一郎君） 17番、木内一郎。福祉文教常任委員長報告を申し上げます。

去る9月8日、本会議において付託されました議案第107号 伊豆市資料館条例の一部改正について、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、9月13日、委員全員出席のもと、関係当局の出席を求め開会し、審査いたしました結果、条文についての確認がりましたが、討論はなく、採決の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しました。

これをもちまして、議案第107号の委員長報告を終わります。

以上。

議長（遠藤正寿君） 以上で、委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩をいたします。なお、休憩中に、質疑、討論のある方は通告書を提出願

います。

休憩 午後 2時28分
再開 午後 2時28分

議長（遠藤正寿君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ただいまから議案第106号 伊豆市国民健康保険条例の一部改正についてと議案第107号 伊豆市資料館条例の一部改正についての2議案についての質疑、討論、採決を行います。

これより委員長報告に対する質疑に入るのでありますが、質疑はただいまのところ出ておりませんので、質疑はないものと認め、これで終わります。

次に、討論に入ります。

これより討論に入りますが、討論の通告もございませんので、討論を終結いたします。

これより分割採決をいたします。

まず、議案第106号 伊豆市国民健康保険条例の一部改正について採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（遠藤正寿君） 起立全員。

よって、議案第106号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第107号 伊豆市資料館条例の一部改正について採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（遠藤正寿君） 起立全員。

よって、議案第107号は原案のとおり可決をされました。

議案第108号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（遠藤正寿君） 日程第28、議案第108号 市道路線の認定についてを議題といたします。

本案については、土木水道常任委員会に審査を付託してありますので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

土木水道常任委員会委員長、杉山議員。

〔土木水道委員長 杉山羌央君登壇〕

土木水道委員長（杉山羌央君） 14番、杉山羌央です。

ただいま議長から報告を求められました議案第108号 市道路線の認定について、審査の

経過と結果について報告させていただきます。

当局からの補足説明はありませんでした。質疑を行った結果、委員より、認定の重要度の面で市道33554号線奥の残地面積はどのくらいかとの問いについては、残地の面積は254平米で2筆となっておりますとの答弁がありました。

以上の審議経過を得まして、討論、採決を行った結果、付託されました議案第108号につきましては、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、報告を終わります。

議長（遠藤正寿君） 以上で、委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩といたします。なお、この休憩中に、質疑、討論のある議員は通告書を提出願います。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時32分

議長（遠藤正寿君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ただいまから議案第108号 市道路線の認定について、質疑、討論、採決を行います。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。それでは、質疑の通告がありますので、これを許します。

10番、森良雄議員。

〔10番 森 良雄君登壇〕

10番（森 良雄君） 10番、森良雄です。

議案第108号 市道路線の認定について質問させていただきます。

市道31726号線、これは修善寺のサークルKの裏の方にあるんですね。32489号線、32490号線、天城北関連の道路のようです。32491号線、これは日向にあるんですね。33554号線、県道熱海大仁線沿いにあるようです。

この5つの路線の認定は、どのような理由でなされるのでしょうか。

この5つの路線の必要性は、どのくらいあるんでしょう。

この5つの路線は、認定後どのくらい利用されるとお考えでしょうか。

この5つの路線は、それぞれ1日に何台の車が利用するんでしょう。

この5つの路線は、それぞれ1日に何人の人が利用するとお考えでしょうか。

伺いたいと思います。

議長（遠藤正寿君） それでは、答弁願います。

土木水道委員長。

土木水道委員長（杉山羌央君） ただいまの質問にお答えいたします。

私も今、説明をいただいた路線について、一応5路線見て回りましたですけれども、我々委員会の中では、その質問について討議をされませんでした。

先ほど説明をしました議案第108号につきましては、先ほどの説明のとおり1件でございましたので、これで、その質問に対しては討議がなされなかったということでお答えを終わらせていただきます。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10番（森 良雄君） 再三、討議されないから答えない。やはり議会として付託したんですから、これ、だれが付託したといたら、やっぱり市民からの負託だと思うんですね。質問されたら、やはり市民に答えられるようにしていただきたいと思うんです。

この5つの路線、全部整備が終了しているのでしょうか、伺いたい。

31726号線、これは恐らく地主さんが整備したというような、たしかお答えがありましたので、そうだと思うんですけれども、ほかの路線はいかがでしょう。

市道33554号線のお話が今出ましたけれども、この地主は一体だれが地主さんなんですかね。この道路、でき上がっているようですが、だれが整備したんでしょうか、お聞きしたい。

これから整備の必要な路線がありますか、この中で。もしあるとしたら、事業費はどのくらいかかるものなのでしょうか、伺いたい。

認定理由が釈然としないんですね。伊豆市には市道に認定を希望している道路があるんですね、ほかにも。その方々に、こういうふうに市に持っていけば認定されますよとか、市道に認定してもらうにはどうしたらいいのか、おわかりでしたらお聞きしたい。

議長（遠藤正寿君） 土木水道常任委員長。

土木水道委員長（杉山兎央君） 再度お答えいたします。

この審議については、討議をされませんものですから、私の審査の経過と結果についてはお答えができないと思っております。

ただし、森議員の言われたような疑問がございましたら、ぜひ次回から委員会に傍聴をされたらいかがかなと、個人的には思います。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10番（森 良雄君） よく傍聴しなさい、傍聴しなさいというお声上がるんですけれども、傍聴するのは別に一向に構わないんですけれども、私も意見が言えないようなところへ出て行って傍聴したっておもしろくないんですよ。ぜひ議会として、自由に意見が発表できるような規則をぜひつくってもらいたい。質問できるような規則をつくっていただきたい。

いいですか。それからですよ、やっぱり傍聴へ出てきてくださいとおっしゃるのは。

例えば、質問を続けますけれども、33554号線、これは市で買い取った土地じゃないんで

すか。これは道路をどんと向こうまで、どん詰まりまでつくっているんですね。これ、民間だったらこんな道路のつくり方、僕はしないんじゃないかと思うんですよ。やはりできるだけ道路部分を小さくして、販売できるような、ほかに利用できるようなつくり方を普通にするんじゃないかなと。随分この辺も大盤振る舞いだなと思います。

31726号線、これも袋小路なんですね。これは後ろが川にぶつかっている。道路両端はだれの土地か知りませんが、これ当然民有地だと思うんですが、民有地の方はいいですね、こういう道路は。ちゃんと自分の接する土地が全面道路に接していると。

今までのお話の中で、車が通れる道路は市道だと。車が通れるんだったら市道に認定されるのかどうか、ぜひ土木委員会、そういうのもぜひ話し合ってくださいよ。市道とは道路の幅で決まるのかどうなのか。わからないんです。ちゃんと幅が確保されていても、市道に認定されない道路があるんです。必要性で認定されるのか。必要性が高ければ認定するのかどうか。そういうことはちゃんと決めてもらいたい。

市道に認定されるんだったら、やはりそれなりの基準をつくってもらいたい。その辺どうですか、お考えは。

議長（遠藤正寿君） 土木水道委員長。

土木水道委員長（杉山羌央君） お考えはというふうに言われたわけですがけれども、私の考えもごさいます。ごさいますけれども、先ほど何回も申し上げておりますとおり、審査の経過と結果の報告でございまして、私の個人的意見は控えさせていただきます。

なお、委員会で質問ができないというようなお話がありましたですがけれども、今のところ私が委員長をやらせていただいて、我が委員会では1回も委員の皆さんは意見を述べることを拒否したことはございませんので、つけ加えさせていただきます。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 以上で、通告による質疑は終わりました。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、これを許します。

まず、反対討論。

10番、森良雄議員。

〔10番 森 良雄君登壇〕

10番（森 良雄君） 10番、森良雄です。

委員会に出てきてくれ、出てきてくれというお言葉はたくさんいただくんですけども、ぜひ規則の方も変えていただきたいと思います。

それでは、議案第108号 市道路線の認定について反対討論させていただきます。

市道31726号線、32489号線、32490号線、32491号線、33554号線、5つの路線の認定を求める議案です。

残念ながら、上程の理由が不明確です。市道の認定は、道路としての必要性があるからだと思います。本件は、その必要性の説明はされません。1日に何人の人が利用しますか。1

日に何台の車が利用しますか。せいぜいご近所の方が駐車場に利用するのが関の山だと思います。

一方では、市道の認定を求めている道路もあります。住民の声は無視され、認定はされません。取り上げてもらえません。多くの市民が泣いています。声が大きいものが認定されるのでしょうか。市民の納得は得られません。

一方では、災害で寸断されたままで復旧されない市道もあります。この現場を見ましたか。危険性はありませんか。市道が赤線だとは、どこの自治体にこのような言いわけがあるのでしょうか。伊豆市だけでのへ理屈です。

市道は必要だから存在するのです。市民の納得できる説明が必要です。公平な行政を求めるものです。納得のできる行政を求めます。

十分な説明がされていません。透明で公正な行政を求めて、反対討論とさせていただきます。

議長（遠藤正寿君） 続きまして、賛成討論を行います。

19番、関議員。

〔19番 関 邦夫君登壇〕

19番（関 邦夫君） 19番、関邦夫です。

議案第108号 市道路線の認定について賛成の立場で討論を行います。

提案時の詳細説明や質疑の中でも説明を受け、議員各位も既にご承知のとおりかと思いますが、議案の市道認定は天城北道路事業の推進に関連する道路、国土交通省施工の修善寺日向地区、直轄砂防堰堤工事のための仮設道路を工事完了後も市道として継続を希望する地元要望路線並びに修善寺駅前地区における代替地として提供した市有地の残地へ接道のための路線など計5路線の認定をするものであります。

これらの市道認定は、既に述べたとおり市の主要事業であります天城北道路事業の推進のため、また市民の生活環境整備の観点からも大変重要な路線であると考えます。

よって、今回の市道路線の認定は当然有用なものと判断されますことから、本5路線の市道認定に賛成するものであります。

以上をもって、本議案に対する賛成討論とします。

議長（遠藤正寿君） ほかに討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（遠藤正寿君） 討論なしと認めます。

以上で、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第108号 市道路線の認定について採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（遠藤正寿君） 起立多数。

よって、議案第108号は原案のとおり可決をされました。

日程の追加

議長（遠藤正寿君） それでは、お諮りいたします。

追加議案として、議案第109号 交通事故の損害賠償請求に係る和解について、議案第110号 駿豆学園管理組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について及び議案第111号 平成18年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（遠藤正寿君） ご異議なしと認めます。

よって、本3件を日程に追加し、議題といたします。これを決定いたしました。

議案第109号～議案第111号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（遠藤正寿君） それでは、追加日程第1、議案第109号 交通事故の損害賠償請求に係る和解についてから追加日程第3、議案第111号 平成18年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）の3議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 大城伸彦君登壇〕

市長（大城伸彦君） それでは、追加議案、議案第109号の提案理由を申し上げます。

本議案は、平成18年7月30日、伊豆の国市吉田の国道136号線で発生した交通事故による市有のマイクロバスの損害に対する賠償補償について和解しようとするものであります。

詳細につきましては総務部長に説明をさせますので、よろしくご審議の上、可決承認いただきますようお願い申し上げます。

続けて、議案第110号の提案理由を申し上げます。

今回の変更は、障害者自立支援法（平成17年法律第123号）が成立し、平成18年4月1日及び10月1日から施行され、あわせて知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）の一部が改正されたことに伴い、本組合同規約第3条に規定する組合の共同処理する事務の根拠となる法令及び施設種別の変更に伴う必要が生じたことによるものであります。

詳細につきましては健康福祉部長に説明させます。よろしくご審議の上、可決承認くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第111号の提案理由を申し上げます。

平成18年度防災対策事業として要望しておりました消防ポンプ車整備について、防災基盤

整備事業として、今回、第1次配分枠の同意予定額が決定され、予算のうち財源の変更をお願いするものであります。

これは平成18年度から補助金の一般財源化に伴い地方債制度として整備された事業で、補助金に相当する額として元利償還金の50%が後年度の交付税措置となるものであります。

詳細につきましては企画部長に説明させますので、よろしくご審議の上、可決承認いただきますようお願い申し上げます。

以上3議案、まとめて提案理由を申し上げます。

議長（遠藤正寿君） それでは、議案第109号については総務部長。

〔総務部長 平田秀人君登壇〕

総務部長（平田秀人君） それでは、議案第109号につきまして詳細説明を申し上げます。

議案第109号 交通事故の損害賠償請求に係る和解ということで、議案の1ページの方をごらんいただきたいと思いますが、損害賠償請求の額としまして230万6,000円でございます。

和解の相手方は函南町の方でございます。発生日時、これは平成18年7月30日、午後2時55分ごろ、伊豆の国市吉田の国道136号線でございます。

事故の概要でございますが、国道136号線で相手方の乗用車がセンターラインをオーバーして、こちらのマイクロバスと正面衝突をして損害をこうむったということでございます。

この事故につきまして、相手方が100%悪いというような形の中で、このマイクロバスに係る損害賠償の話を進めておるわけでございますが、マイクロバスの方、かなり前面から大破しまして、これを修理するということになると、見積もりで400万円以上の修理費がかかるというような見積もりでございます。これらいわゆる損害保険会社との交渉でございますが、査定額として、車の査定として165万円という時価額が出てまいりました。それらのことから、このマイクロバスをどうするかというようなことで、市として廃車処分として、金銭による時価額の賠償をということで進めてまいりました。

相手方の査定額、これに対しまして、先般売却したマイクロあるいは車の程度等を勘案しまして、この査定額を市としまして230万円程度が相場であろうということで、相手方と話を進めてまいったところでございます。今般、その金額を先ほど言いました230万6,000円とすることで相手方の保険会社との話が調いましたので、今回、議案として提案するものでございます。

230万円の内訳でございますが、車両の時価額としまして210万円、それから、その他、このマイクロの使用不可に伴います代車費、それから車両の引き揚げ費、それらを含めて230万6,000円という額で相手方と和解をしようということで提案申し上げます。

よろしくご審議をいただきたいと思っております。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 続きまして、議案第110号については健康福祉部長。

〔健康福祉部長 内田政廣君登壇〕

健康福祉部長（内田政廣君） それでは、議案第110号 駿豆学園管理組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について補足説明をいたします。

駿豆学園管理組合は、旧東部3郡の現在4市5町が知的障害者更生施設駿豆学園を管理運営するために組織された一部事務組合でございます。

このたび障害者自立支援法が10月1日に本施行に伴いまして、根拠法令が変更されましたので、共同処理する事務を改正するものでございます。

3ページの新旧対照表をお開きいただきたいと思えます。

第3条の組合の共同処理する事務、これを障害者自立支援法の根拠による種別に改正するもので、第1号で障害者自立支援施設に関する事務、これを、それから、第2号に短期入所の実施に関する事務を規定するものです。

障害者自立支援法の考え方でいいますと、身体・知的・精神の3障害の種別にかかわらず利用者を受け入れることが基本でございます。サービスの専門性を確保するために、障害種別を特定して事業を実施することができることでありますので、従来どおり知的障害者を対象とした施設として事業を行ってまいります。

なお、この規約は、平成18年10月1日から施行となります。

以上で、説明を終わります。

議長（遠藤正寿君） 続いて、議案第111号については企画部長。

〔企画部長 渡邊玉次君登壇〕

企画部長（渡邊玉次君） それでは、議案第111号につきましてのご説明をさせていただきます。

先ほど補正予算（第1回）をご承認いただいたわけですが、実は今回の補正につきましては、皆様も既にご存じのように平成18年から起債の許可制というものが起債の協議制というものになりました。その関係で事務処理のスケジュールが変わったことが大きな要因になっております。

起債につきましては、既に起債同意予定額というのがございまして、この起債同意予定額の決定が実は9月15日にございました。その後、我々の方としますと、この起債協議ということになりまして、第1次の申請を行います。その申請に当たりまして、予算計上の確認を必要とするということになります。これは県との協議になるわけですが、その結果、10月上旬に知事の起債同意が得られるという状況になります。

これは基本的に先ほど市長が申しましたように、補助金の一般財源化に伴って、こういうスケジュールになってきたということから、このような急な形での追加補正ということにさせていただきます。

なお、この起債につきましては、平成18年度、ページでいいますと予算書の中の269ページにございます消防ポンプ車の購入費1,400万円に対する90%の充当ということで1,260万円を起債対象にしたいというものでございます。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 以上で、補足説明を終わります。

これより暫時休憩をいたしまして、この休憩中に、ただいまの議案に対する質疑、討論のある議員は通告書を提出願います。

それでは、暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時04分

議長（遠藤正寿君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ただいまから議案第109号 交通事故の損害賠償請求に係る和解についてから議案第110号 駿豆学園管理組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について、議案第111号 平成18年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）の3議案について、質疑、討論、採決を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。

まず、10番、森議員。

〔10番 森 良雄君登壇〕

10番（森 良雄君） 10番、森良雄です。質問させてください。

議案第109号、議案第110号、議案第111号、いずれも本日上程されたもので、本日承認いたしたいということなわけですね。議案第111号については、どうもお急ぎだというような説明はわかりました。ですから、これについては、議会開会中だったから本日上程されたわけですけれども、もし開会されていなかったら専決になるのかどうか、その辺をお聞きしたい。

議案第109号、質問の趣旨は、やはり少しぐらい考える時間をくれないかということなんです。きょう上程して、きょう承認しろと。ですから、例えば和解案が10日前じゃ、まだちょっと時間足りないのかな。そのごろだったら、そのときにこういう案を上程したいぐらいのことは言うことができないかどうか。別にきょうはこれ、反対する気持ちは全然ございませんので、一括採決でも結構ですから、議長さん。

それから、駿豆学園管理組合、議案第110号、これについても、これは法改正によるものだと思うから、この辺はちょっともっと時間……。ただ、急ごうと思えば提案できたんじゃないかと思うんですね。

ですから、私はそういう意見をきょうは言っておきたい。急げば時間的余裕をつくることのできるんだったら、早目に議案は上程していただきたいということを書いておきたいと思えます。

ですから、できれば、もし和解案はきのうだったんであるとか、議案第110号は一生懸命

考えたんだけど、やっときのう決まりましたとか、何かその辺のお答えぐらいいただきたいなと思います。

議長（遠藤正寿君） それでは、3点ありましたので、それぞれ。

まず、総務部長。

総務部長（平田秀人君） 1点目の和解の時期ということであろうかと思えます。

ちょっと正確な時期はあれですが、この9月の半ばごろにやっとな話がついたというようなことで、会期が始まる前にはまだ話がつかなかった事項でございまして、会期中の和解というような形で今般追加させていただいたという経過でございまして。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 議案第110号について。

健康福祉部長。

健康福祉部長（内田政廣君） 森議員さんのおっしゃることはそのとおりでございまして、まことに申しわけなく思っております。

実は、9月14日に駿豆学園の園長が直接私のところに来まして、県から9月中に議決したものを持ってきたという指摘があったということで、どうしたらいいかということで相談に参りまして、急遽、旧自治会に対して私の方から、その日のうちに、とにかく議会の中に入れてくれということで原案をつくりまして、お願いした次第でございまして。

本来でありますと、ことしの3月議会に、4月1日から施行でございまして10月からは本施行ということで6カ月間の暫定期間がございまして、それまでに決めればいいことですが、3月の時点で議決するという、そういう余裕があった議案でございまして。大変不承知でございまして、おわび申し上げたいと思えます。

以上でございまして。

議長（遠藤正寿君） それでは、議案第111号については企画部長。

企画部長（渡邊玉次君） ただいまのご質問の中で専決処分というようなお話がございましたけれども、専決処分の場合は、よほど急いでいるというような場合においてのみ専決処分というのをしているわけですが、それ以外には臨時議会開催という場合もあります。たまたま今回の場合には議会の会期中に、9月15日にそのことが決定して我々の方に来ました。

そんな関係上、財源振りかえという状況でございましたので、内容的にそれほど有利な形での財源振りかえでございまして、そういった意味で今回この追加議案として出させていただいたというものでございまして。

議長（遠藤正寿君） よろしいですか。

それでは、次に26番、木村議員。

〔26番 木村建一君登壇〕

26番（木村建一君） 議案第109号についてお尋ねします。

いろいろ聞いていますと、相手が100%悪いんだと、今回は。それで、保険会社が査定し

たら165万円だったということなんですね。

通常ですと修理をして、直してもとに戻すというのが基本なのかなと思うんですけども、そうしないと165万円じゃマイクロ動かないものですから、なぜ165万円という査定をされたのか。それと、それに対する見解をお尋ねしたいと思います。

議長（遠藤正寿君） 総務部長。

総務部長（平田秀人君） 先ほども少し触れたんですが、これを修理すると400万円以上の額になりますよということの中で、いわゆるそれに対する賠償額は、その修理額全額を見ませんで、賠償についてはあくまで時価額を基準にするという基本的な考えがございます。その時価額の範囲といいますか、それで賠償金が支払われないというようなことになりまして、それ以上のものを求めるというようなことになると、相手方との、いわゆる保険会社との訴訟といいますか、そういう形で金額を決定するという形になるかと思えます。

先ほど言いました損害した額が全面的に100%賠償をされない、いわゆる市の負担分が相当出てくるというような中で、このマイクロの車の処理を、修理するか、廃車するかというような形で、廃車にしようという形の決定をさせてもらったということでございます。

そして、その時価の賠償額を極力多く、高い値で補償していただきたいというような中で、いわゆる保険会社との話を進めたという経過でございます。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 木村議員。

26番（木村建一君） 通常、例えば、ほかの例を出しながらちょっとお尋ねしますけれども、後ろからどんと追突された。で、後ろが悪いとなったときに、通常一般的に補償し合う、保険会社でそれを話し合うんですけども、そのときには、査定をして、例えば本来は100万円かかるんだけど、50万円、あなた、この車を動かさなさいよと、こうなるわけですね。通常そうじゃないんですね。普通は全額きちんと補償するような形で交渉が入るわけですよ、それは、お互いの保険会社同士が。そして、整備すると。

当然、出す方は安くしたいと。その修理をさせようとする保険会社の方は、なるべく100%、相手が悪いんだから、全額出してもとに戻しなさいよという交渉が始まるわけですよ。

この今のを聞いていますと、動かなくても当たり前というようなことで保険会社と交渉しちゃったということですか。その辺、確認。余り追及する必要もないと思いますけれども。

議長（遠藤正寿君） 助役。

助役（児島保次君） それじゃ、木村議員にお答えいたします。

動かないという前提ではなくて、当然直すという前提も50%以上あったわけですが、直しても機関的のところ、電気とかシャシーのところにかかわるということで、それだけかけても完全に直らない。それから、機関的に運行上危険を伴うというようなことを考えまして、最終的には廃車にというような決断をいたしました。

そういう点でおわかりでしょうか。

議長（遠藤正寿君） 木村議員。

26番（木村建一君） 確認します。100%相手が悪いわけですよね。こちらに過失はないと。通常、過失割合で幾らで直そうかと、こう決めるわけですよ。今、聞いていますと、400万円だけれども、最初の査定が165万円、いろいろ交渉して230万6,000円だと、こうなっているわけですよね。そうすると、今、助役の説明ですと、相手の保険会社が、中途半端で直して、これで動くんだよと、それでも動くんだよということで、230万円は置いておきましょう、最初の査定額165万円だということだったと。そこからスタートしたと。100%こちらが悪くはないのに165万円で、基本的には修理して新しい車を買うとなって、165万円で動きますよという査定をしたのかどうか。その点の確認なんです。それを、うんと言ったのかどうかです。

議長（遠藤正寿君） 助役。

助役（児島保次君） そのあたりが木村議員にはっきり答えられないのは、やっぱり保険会社とのお互いの中で、交渉段階で細かなところまでこちらも触れなかったところもございませぬ。そういう面で165万円が妥当かどうかということは、私どもとしては納得がいかないわけですが、交渉の中で230万円になってしまったと、こういうことでございませぬ。

要するに減価償却分が、当然100%であっても、あるというようなことで考えております。

議長（遠藤正寿君） 以上で、通告による質疑は終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております本3案は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（遠藤正寿君） ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略をいたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

まず、議案第109号 交通事故の損害賠償請求に係る和解について採決をいたします。

本案について賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（遠藤正寿君） 起立多数。

よって、議案第109号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第110号 駿豆学園管理組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について採決いたします。

本案について賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（遠藤正寿君） 起立全員。

よって、議案第110号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第111号 平成18年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）を採決いたします。

本案について賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（遠藤正寿君） 起立全員。

よって、議案第111号は原案のとおり可決をされました。

行財政改革特別委員長報告に対する質疑

議長（遠藤正寿君） 次に、本定例会初日に、伊豆市議会行財政改革特別委員会の委員長報告を行いました。それにつきまして、報告事項ですので特に質疑は設けませんでした。ここで特に委員長に対する質疑を設けたいと思います。

質疑が出ておりますので、それでは、26番、木村議員。

〔26番 木村建一君登壇〕

26番（木村建一君） 行財政改革特別委員会委員長の報告に対して、何点かにわたってお尋ねしたいと思います。

1つ目は、議員定数の削減についてという項目がありますが、22名よりもさらに削減に向けていくという意見は委員会として一致した意見なのかどうか。

関連しまして、その根拠として、1年半がたって議会も機能を果たして云々ということ。定数削減の根拠を述べておりますけれども、ここで言っている議会の機能とはどういうことを指しているのか。議会改革の一環として、これは述べられてはいますが、議会改革のための発言回数とか時間など、言論の府にふさわしくするための内容の検討は議題になったのかどうか、お尋ねしたいと思います。

2つ目に、行政評価システムの導入について、文章全体を読みますと、ちょっとわからないのがあります。導入すべきだと言っているのが、行財政改革特別委員会の2ページの一番下にあります。システムの導入は効率の高い行政を実施するために重要である云々ということなんですが、同じところで5ページの行政評価システム、同じだと私は判断したんですけども、人事考課制度の導入、これは公正な評価ができていますのか疑問であると、こういうことで、こちらではいいよと言ったり、片方では、だめだよ、見直せと言っていると。その考え方、どっちなのかよくわかりません。

それから、3つ目に本庁と支所機能の件について、3ページには、支所は窓口業務と市民の緊急対応サービスとして縮小すべきということなんですね。片方では、いろいろとワンストップサービス云々ということがありますが、窓口サービスの向上をもう一方では挙げております。本所はいいでしょう。支所周辺の市民から見た場合、こういうふうに支所の窓口が緊急対応的なものだということとなると、これが市民への窓口サービスの向上になる

のかどうか、どういうふうに評価されているのかお聞きしたいと思います。

それから、根本的なことをお尋ねします。すみません、順序がばらばらになっていますが、行政改革委員会の検討課題、これ、ずっと読ませていただきました。そうしますと、各常任委員会で審議するべきもの、べきというか、該当するのかなというようなことも当然あって、オーバーラップするのは、これは当然だと思うんですけども、じゃあ行政改革委員会は何を柱にして、常任委員会とは違うよと。オーバーラップするところもあるんだけど、この辺は違うよと、そういう基本を何に置いて審議されたのか、少しわからない。というのは、これをよく読みますと、各委員会の話がずっと出てくるんですね。中心点がちょっとわからない、私は。

それから、もう一つわかりづらいのは、行革委員会の統一見解なのか、委員の意見なのか、どっちなのという、意見が煩瑣しているのかなと。読みますと、単なる意見として述べていますよというところもあるんだけど、それでもなさそうなところもあって、よくわからないものですから、その辺のことをお尋ねしたいと思います。

それから、最後に、職員のさらなる大幅削減ということがあります。この中に「広域という条件を考慮しても、大幅な削減」とあるんですけども、いろいろ聞いていますと、地方分権によって、お金は来ないんだけど、権限移譲はどんどん来ていると。事務量の増大が予測されるんだと。その中で、むだなことは当然なくしていかなくてはならないんですけども、一つのめどとして、今、市が考えているのは100人ちょいです。行革委員会でやっているのはそれよりもっとということなんです。市の今減らそうという目標は、大体中伊豆の職員に匹敵するんです。そうすると、基本的に同じ人口規模なんだけれども、中伊豆の職員がすっかりいなくなったという想定、それ以上に行革はやりなさいよと、こういう方針ですよ。

そうすると、住民サービスの関係で、この辺どう検討されたのか。削減目標の問題と住民サービスの関係。そして、最後の最後です。この削減目標というのは、委員の一致した意見なのかどうかがよくわからないんです、これ読むと。お願いします。

議長（遠藤正寿君） それでは、委員長、答弁願います。

酒井議員。

〔行財政改革特別委員長 酒井勲一君登壇〕

行財政改革特別委員長（酒井勲一君） 木村議員の質問にお答えいたします。

委員会審査独立の原則というものがございます。これを考えますと、本議会の初日において皆様に報告したことで委員会の審査は終了かなと私は考えておりましたが、本件の質問は先例としないということで質問にお答えいたします。

1番、議員の定数についてですけども、これはもちろん全員一致した意見です。どちらかといえば削減すべきという意見が多かったように思いますが、議論をしてみまして、まだ少し消化不良の部分があるかなと私は考えました。人口減少の当市、税収の伸びが期待でき

ない当市、その中で将来の投資もしなければなりません。そういう環境の中で、市議会がどういう方針をとらなければならないのか。市民の皆様にはどういう協力を求めるのか。来年の9月議会までまだ時間がありますので、議論を高めるために議員定数検討特別委員会を設置することをお願いしたものであります。

2番は、評価システムの導入について、見直すべきと言っているのかということですが、もちろん導入については全員が賛同していると思っております。しかし、導入するための方法論について、いろいろさまざまな意見が出ました。しかし、新規のこれは事業ですので、市の方で早期に実施させるよう、私ども委員といたしましては注目して見ていく必要があるんじゃないかというふうに考えております。

3番、本庁と支所の機能ということですが、支所周辺の住民云々ということの木村議員はおっしゃっていましたが、役所のサービスというのは無料ではないわけです。伊豆市民にとって、どのような支所にした方がいいのか、早急に議論を深めて市民に訴えることが、私ども議員にも求められているんじゃないかと私どもは考えておりました。以上でございます。

4つ目は、各常任委員会とオーバーラップということですが、先ほども申し上げましたが、委員会審査独立の原則を念頭に私どもは議論をいたしました。委員会は、この原則にのっとって審議してきましたものですから、これは論外であると私は考えております。

5番目、行革委員会の統一見解はみんなで一致しているのかという話でしたけれども、委員会は限られた時間の中でたくさんの問題を審議しました。今議会の初日の報告書の作成は、全員で審議し、4回も編集をし直したという経緯があります。よって、全員参画の統一見解でございます。

最後に、議会の機能とは何かということだったと思いますが、当初、合併協議会の中で、伊豆市は面積が広く、26人にしなければ各地域の意見が議会に反映しないよというようなことで、定数26人に落ちついたと聞いております。しかし、その後2年が経過しようとしている今、私どもも一生懸命学習し、伊豆市全体が理解できるようになりました。また、各地域の問題に対しても、それぞれが出かけて意見を言ったり、いろいろ活動しておるよという意味です。

最後に、私ども委員会は、限られた時間の中で行財政改革をすべて審査することは至難のわざと考えていました。行政改革は伊豆市が存在する限り永遠のテーマであると考えております。議員諸君もこれからも議会で議論していくことが非常に大事なことではないかと思うわけでありませぬ。

しかし、私どもが苦労してまとめたこの報告書がこれからどうなるのか、非常に気になります。一緒に議論をしていました各委員からも、これはどうなるのかねというようなことがあります。苦労に報いるためにも、ここでどうするのか議論することを希望いたします。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 木村議員。

26番（木村建一君） 行政評価システムの導入、いわゆる人事考課、わからないのは、もう一度尋ねるんですけれども、片方は導入しなさいよと言っている、片方は見直すべきだと言っている。一体全体どっちなのということなんです。それが1つ。

それから、2つ目に支所機能、窓口業務と市民の緊急対応サービスを縮小すべきだということですね。当然、支所機能をどうすべきかということは市民と大いに話をしていかななくてはならない課題ですけれども、そうすると支所周辺に住んでいる方々は、いろんな相談を受けたいときには本所に行きなさいよという方針なのかどうかをお尋ねしているんです。

それから、委員会審査の独立の原則だから、行政改革委員会の行革の柱は何だか言わなくていいんだというような話しっぷりに私聞こえたんですが、行革委員会はみんなで決めているわけですね、やりましょうと。行革委員会がどういう形で何をするのかという柱をつくっていくのが行政改革委員会の意見ですけれども、私がお尋ねしているのは、オーバーラップしている分が当然あるんだけれども、行革委員会のいわゆる常任委員会とは違う行革の柱は何でしょうかねというお尋ねです。

柱がないのに常任委員会と同じことやったら、常任委員会に全部任せればいいのかと、こうなっちゃうもので、その辺の考え方をお尋ねしたいと思います。

あとはまたいろいろ、おいおい出るでしょうから、また論議したいと。その点についてお尋ねします。

議長（遠藤正寿君） 委員長。

行財政改革特別委員長（酒井勲一君） 先ほども申し上げましたとおり、委員会審査独立の原則でございますので、私どもの仕事は、これを取りまとめることが一番仕事であります。そう考えております。

ですから、これに対する意見は、今これは議長さんに私どもが報告したわけですから、ここでどうするのか。議会の方が特別委員会より上なんですから、私どもは議会に付託されて仕事をしたわけですから、議会の方で別にこれと全然反対の意見が出てもおかしくないと考えております。

以上です。議論をしてください。

議長（遠藤正寿君） 以上で、質疑を終了いたします。

閉会宣告

議長（遠藤正寿君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

皆様には本当に長い間、慎重にご審議いただき、ありがとうございます。

これをもちまして、平成18年第3回伊豆市議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉会 午後 3時35分